

# 住民の皆様からいただいた ご意見に対する考え方

(H20. 7. 25 版)

参考配付資料⑤ 住民の皆様からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	飯田	天竜川水系のダムは、国管理、県管理、企業管理など様々であるが、洪水時に互いに連携した流水の調整はできているのか？ H18水害の時には、釜口水門から放流をせざるを得なかったが、たまたま運良く三峰川のほうで雨が少なく美和ダムで十分貯留できたので助かったと聞いている。もし、三峰川でも大雨だったり、ダムの連携が取れていなかったら被害はもっと大きかったのではないかと？（全般）	各ダムは治水、利水などそれぞれの目的を持ち、必要な箇所に必要な大きさと建設し、管理されています。治水を目的としたダムは国、県の土木部局所管のものがありますが、各地先及び天竜川本川に効果があるように過去の洪水の経験から最適な操作規則を定めて運用を行っています。	第3章第2節第1項7ダム本体・観測機器等の維持管理P3-25
天竜川上流河川懇談会	飯田	「天竜川」か「天龍川」か統一してない。私は「龍」がいい	河川法における河川名は「天竜川」としております。	—
天竜川上流河川懇談会	飯田	天竜川下流・河口域での海岸線の後退や漁業への影響等から、土砂の流下が必要だがダムの機能の問題と相反してしまう。どうなることがよいのか？	ダムにたまった土砂をダム下流へ流下させ、安全に海岸まで到達させることにより、ダム機能の確保とともに、海岸線の後退の緩和、維持、回復につながるようになります。今後、総合土砂管理をめざし、調査、検討を進めていきたいと考えています。	第3章第1節第4項1流砂系の健全化P3-18
天竜川上流河川懇談会	飯田	・各ダムの排砂対策 ・河積拡大と海辺の再生に大切 ・全ての天竜川ダムに必要である	土砂生産域から海岸までを流砂系と捉え、総合的な土砂管理を推進していきます。	第3章第1節第4項1流砂系の健全化P3-18
天竜川上流河川懇談会	飯田	放流の警報のやり方についてきちんと決まりがないので、流域全体で一体的に決まりを作ってやっていきたい。	ダムの警報・放流等の運用については各ダム毎の操作規則という約束に基づいて行っており、台風、集中豪雨等、雨の降り方もその都度違うため、全て一緒というわけにはいきませんが、その規則（約束）の中でより効率的な運用を目指していきます。	第3章第2節第1項7ダム本体・観測機器等の維持管理P3-25
天竜川上流河川懇談会	飯田	水位等の観測地点を多くし、情報提供をきめ細かく行ってほしい。（IT情報機器も発達してきているので）	現在、天竜川本川上流部の国管理区間としては、市田、天竜峡をはじめ10箇所水位観測を実施しています。水位情報は、洪水時の状況によって、関係自治体等へ提供することとなっておりますが、現在では、水位や雨量の情報をパソコンや携帯のインターネットから見ることもできますので、ご活用ください。なお、機器点検や不具合により欠測している場合がありますので、ご了承願います。（携帯からは <a href="http://i.river.go.jp">http://i.river.go.jp</a> ）	第3章第2節第1項14(1)光ケーブル・河川監視用カメラ(CCTV)等の維持管理P3-25
天竜川上流河川懇談会	飯田	マスコミ（新聞・テレビ）で、当面戸草ダムの建設中止が報じられ、整備は1/50確率で見直しを行うとの事ですが、今後河川整備計画でどの様に考えていかお聞きしたい。（戸草ダム）	将来的な天竜川の治水の目標としては1/100と定めているところですが、それに向かい、段階的に治水安全度を向上させていくため、当面の目標として河川整備計画では戦後最大洪水が安全に流れる流量を目標としているところです。早期の治水効果の発現、経済面等から既設ダムの洪水調節機能の強化を図ることが最適だと考えています。	第2章第3節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標P2-3
天竜川上流河川懇談会	飯田	川にはつりなどにも出かけるが、川原の部分が少なくなり、つり人も近づきにくい。昔のようにつりのできる環境を戻してほしい。	天竜川の礫河原が減り樹林化が進んでいることは調査等により明らかとなっております。整備計画では自然再生事業として樹木の伐開、河床が高い砂州の掘削を実施し本来の礫河原環境の再生を目指しています。	第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・育成・繁殖地の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	飯田	昔は天龍川で水泳をしたと聞いたが、せめて遊べる川にしてほしい。	より利用しやすい川とするためカヌー、ラフティングの船着き場等の河川空間整備や、樹木伐開、砂礫河原の創生により川に近づきやすくすることを目指します。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16
天竜川上流河川懇談会	飯田	堤防へ上がるもしくは、降りる所へ階段等わざわざ作ったのに、あまり利用しない様で必要はないのではないかと。	階段等の施設については、河川管理上の観点、河川利用の観点などから、地域の皆さんからのご意見をお聞きし整備しているところですが、今後とも具体的なご意見をお聞きしながら効果的な整備を進めていきます。	—

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	飯田	河川の中のアカシアの木やナギの木が大きくなり林になって水害の原因ともなるのでは…。中には竹やぶなどもあるので維持管理をきちんと行ってほしい。	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的実施されています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行っていきます。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	天竜川に海の魚(サケ)などがのぼってくるよう、ダムを工夫を！。海と陸の連続性。	堤高の高いダムに魚道を設置することは困難と考えますが、改善にむけてP3-14に「またダムや堰により魚類の上下流への往来が阻害されていることについて、関係者と改善に向けた調整に努める」と追記しました。	第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・育成・繁殖地の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	飯田	近頃は、雨が降った後の粘土混じりの濁り水が1週間も続くようになった。上流のダムが原因だろうか？何らかの対策をしてほしい(飯田市付近)	具体的な箇所をお聞かせいただき必要に応じ関係機関と調整していきたいと思えます。	—
天竜川上流河川懇談会	飯田	飯田市の観光を発展させるために、現在2つに別れている船会社間の調整を行政で仲介してほしい。(飯田市)	河川管理者としてはそのような調整を考えておりません。	—
天竜川上流河川懇談会	飯田	戸草ダムの方針や情報、しっかり教えてほしい。(戸草ダム)	今後とも情報発信に努めていきます。	—
天竜川上流河川懇談会	飯田	河川整備を着実に実施するために、天竜川上流河川事務所としてしっかり予算を確保してほしい。(全般)	整備計画に沿って整備を着実に進めていきます。	—
天竜川上流河川懇談会	飯田	天竜峡以南の河床掘削が必要である。(天竜峡以南)	現在まで泰阜ダム湖内の浚渫、天竜峡下流の阿智川合流点付近での砂利採取等必要な対策を実施してきており、引き続き適正な河床の管理を実施してまいります。	第3章第2節第1項3(1)河床・河岸の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	川路、春近、竜江の3地域が治水事業で完成したが、松尾、下久堅地区はどのような事業計画か、又は安全か。(松尾、下久堅地区)	松尾、下久堅地区に関連して、現在の整備計画案で鷲流峡への入り口部を掘削してスムーズに洪水が流れるよう整備を考えています。それと同時に下久堅の整備も検討する必要がありますが、詳細については今後、地域の方の意見を伺い決めていきたいと考えています。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤P3-1
天竜川上流河川懇談会	飯田	天竜峡入口の川幅はより狭いので現在の400t堤防でも不安がある。(天竜峡入口)	H13年度に完成した治水対策事業で、天竜峡上流の川路・龍江・竜丘地区では、計画高水位(計画上の洪水時の最高水位)まで背後地盤を盤上げしているとともに、阿智川合流点等での砂利採取により河床が低下しており、現在は、基本方針の目標流量4,500m <sup>3</sup> /sまでの洪水流下が可能となっています。今後もこの流下能力が低下しないよう適切な管理を実施してまいります。	第2章第3節第1項洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標P2-3
天竜川上流河川懇談会	飯田	泰阜ダムは水害時にはフルオープンすると言う事ですが、それでは下にたまった土砂は減らないのではないか。(泰阜ダム)	ご意見のとおりフルオープンにすることで堆積している土砂が流出させることは困難ですが、現在、泰阜ダムでは洪水の掃流力を活用して土砂がたまらないような操作が実施されています。	第3章第2節第1項8ダム貯水池の維持管理P3-26
天竜川上流河川懇談会	飯田	中田島砂丘を訪ねたが、砂丘が300mも後退している。早く砂を気流に流す対策がほしい。(泰阜ダム)	土砂生産域から海岸までを流砂系と捉え、総合的な土砂管理を推進してまいります。	第3章第1節第4項総合的な土砂の管理に関する事項P3-18

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	飯田	国交省管理と電力会社管理のダムがあり、管理主体は関係なしに総合的に一体化した管理が必要である。(泰阜ダム)	治水面からは国の管理している美和ダム、小渋ダム以外のダムにおいては、天竜川に対する治水効果がほとんどないことから両ダムによる洪水調整が主になります。	第3章第2節第1項7ダム本体・観測機器等の維持管理P3-25
天竜川上流河川懇談会	飯田	渓谷内に土砂が堆積しており、それが原因で上流の水位が上昇している。土砂の撤去をおこなってほしい。(138k付近、JR天竜川橋のすぐ上流右岸)	現在まで天竜峡下流の阿智川合流点付近での砂利採取等によって天竜峡内の河床の低下が進んできたところですが、河川巡視により河床上昇等の影響を把握して必要に応じて掘削等の適正な河床管理を行っていきます。	第3章第2節第1項3(1)河床・河岸の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	治水対策を行った川路、龍江の旧堤との間の堤外地は河床掘削の土を入れるべき。外から山砂を入れるべきではないのでは？(川路周辺・140.0～141.0km)	川路・龍江・竜丘地区では過去の災害の記憶として、旧200m <sup>3</sup> /s堤を残すことを望まれ、新堤との間は川とのふれあいの空間として水辺の学校としての整備を実施してきたところです。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16
天竜川上流河川懇談会	飯田	川路の川原は川巾を広くしたが立木が沢山伸びて水害時は非常に問題になる。	川路・龍江・竜丘地区における河道内樹木については、河床の状況と共に監視して適切な維持管理をしていきます。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	河川の雑木(環境面)を除去してもらいたいが、野鳥との関係があるが。	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的に行われています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行っていきます。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	高水敷(河道内)に生えているニセアカシアやアレチウリにどう対応して行ったら良いか。(川路周辺・140.0～141.0km)	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的に行われています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行っていきます。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	河道掘削による自然環境の影響を十分調査して。(川路周辺・140.0～141.0km)	河道の整備にあたってはその場所における過去、現在の自然環境の状況を勘案して多自然川づくりを実施していきます。その際には事前、事後の調査を行うと共に、必要に応じて修正するなど適正な処置を講じます。	第3章第2節第1項3(1)河床・河岸の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	川路河原の柳木(やなぎ)等の整備。(川路周辺・140.0～141.0km)	河道内の植樹はできませんが、多自然川づくりにより施工形状、工法の工夫で対応していきたいと思えます。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	飯田	泰阜ダムによって天竜峡に土砂が貯まり、天竜峡の景観に影響を与えているのではないかと。(泰阜ダム～天竜峡)	泰阜ダム湖内の浚渫、天竜峡下流の阿智川合流点付近での砂利採取等必要な対策を実施によって天竜峡の河床は概ね元の高さに下がっていて影響はないと思われれます。	第3章第2節第1項3(1)河床・河岸の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	河川敷が荒れているので、例えばグラウンドや薬草園など、何らかの方法で利用できないか。(140.7k付近右岸)	公園的な河川敷利用については関係自治体と連携して可能な整備を検討していきます。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	飯田	天竜川の洪水時に、支川に逆流が生じるため排水機場の設置してほしい(145k祝井沢川、金色洞沢)	支川の状況、土地利用状況等を踏まえ、支川の管理者と適切な対応をしていきたいと考えています。	第3章第2節第1項9危機管理対策P3-26
天竜川上流河川懇談会	飯田	鷺流峡143km付近 出水時の流下物が多く残っている。清掃等の作業を実施。景観ゾーンであるのに残念。(鷺流峡・143.0km付近)	河川区域内の不法投棄や出水による流草木等については、撤去処分に努めているところですが、河川愛護月間(7月)には地域の方々や地方自治体等関係機関と協働して「河川清掃」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。また、地域の皆様独自の河川清掃も実施されております。今後、新たな取り組みとして監視等に資するための不法投棄マップの作成、看板設置等により不法投棄に対する啓発活動の強化に努めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。	第3章第2節第1項6流下物の処理P3-25
天竜川上流河川懇談会	飯田	142k～144k 河川巾を広げる。(142.0～144.0km)	鷺流峡の課題になるかと思いますが、今回の整備計画の目標流量が安全に流せるよう鷺流峡入り口部にスムーズに洪水が流れるよう掘削等を実施する予定です。ただし、鷺流峡は県立自然公園として景観、環境的にも豊かなところであること、舟下り等にも活用されており観光の名所ともなっているところから、今後、地域の皆さんと意見を伺いながら適切な対策を考え、講じていきたいと考えています。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤P3-1
天竜川上流河川懇談会	飯田	144k～148k 河川の底を下げる。(144.0～148.0km)	河床の上昇の状況、河道内樹木の繁茂の状況については、監視を継続的に実施し、必要に応じて河床掘削、河道内樹木の伐開等の処置を講じていきます。	第3章第2節第1項3河道の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	144k地点の水をトンネルで142k地点まで持って行く。(142.0～144.0km)	鷺流峡の課題になりますが、今回の整備計画の目標流量が安全に流せるよう、トンネル案や鷺流峡入り口部にスムーズに洪水が流れるように掘削する案等にて比較を行い、鷺流峡入口部の掘削案を選定しています。鷺流峡は県立自然公園として景観、環境的にも豊かなところであること、舟下り等にも活用されており観光の名所ともなっているところから、今後、地域の皆さんと意見を伺いながら適切な対策を考え、講じていきたいと考えています。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤P3-1
天竜川上流河川懇談会	飯田	毛賀沢川の水を144kでなく142kで合流させる。(142.0～144.0km)	鷺流峡の課題になりますが、今回の整備計画の目標流量が安全に流せるよう鷺流峡入り口部にスムーズに洪水が流れるよう掘削等を実施する予定で、毛賀沢川の取り扱いも必要に応じて検討する予定です。ただし、鷺流峡は県立自然公園として景観、環境的にも豊かなところであること、舟下り等にも活用されており観光の名所ともなっているところから、今後、地域の皆さんと意見を伺いながら適切な対策を考え、講じていきたいと考えています。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤P3-1
天竜川上流河川懇談会	飯田	鷺流峡(ボトルネック)の解消は、松尾、下久堅、上郷の浸水被害軽減に直結する。期待大。(鷺流峡)	鷺流峡の課題については、整備計画の目標流量が安全に流せるよう、皆様の意見を伺いながら適切な対策を考え、講じていきたいと考えています。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤P3-1
天竜川上流河川懇談会	飯田	鷺流峡手前の狭サクが始まる箇所に土砂が堆積しているので除去してほしい(144k付近)	河床の上昇の状況、河道内樹木の繁茂の状況については、監視を継続的に実施し、必要に応じて河床掘削、河道内樹木の伐開等の処置を講じていきます。	第3章第2節第1項3河道の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	①排砂目的の三峰川の三和ダムH15～16年に完成した。その後特に天竜峡狭窄部に至る滞砂堆石の上流に於影響があったのか。 ※堆砂は何m3掘削の必要があったのか。 平岡ダムまでの上流岡谷の調整はなかったのか。(天竜峡)	三峰川バイパスにより流下させる土砂は非常に細かい土砂であり、そのほとんどが洪水と共に流れてしまうと思われます。	第3章第1節第4項総合的な土砂の管理に関する事項P3-18
天竜川上流河川懇談会	飯田	戸草ダム建設によって上流の調整が30年後には実現できるのか。 今以上、流水管理において雨量の多い時都度泥水排砂土によって影響度、漁業組合の生息漁にあるのでは。(戸草ダム)	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。土砂の排砂については美和ダム洪水バイパストンネルでは、洪水とともに美和ダムに流入し、沈降堆積してしまうウォッシュロードと呼ばれる小さな粒子の土砂を、美和ダム湖を迂回して下流へと導くものです。これは洪水時の三峰川上流の河川水とほぼ同じ状態です。これまでバイパストンネルから3回放流をしてモニタリング調査をおこなっていますが生息生物への短期的な見られない結果となっています。下流への影響については引き続きモニタリング調査をおこなって参ります。	第2章第3節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標P2-3 第3章第1節第4項1(2)ダムでの取り組みP3-18

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	飯田	水神橋下流に土砂が堆積しているので除去してほしい(144.5km付近)	河床の上昇の状況、河道内樹木の繁茂の状況については、監視を継続的に実施し、必要に応じて河床掘削、河道内樹木の伐開等の処置を講じていきます。	第3章第2節第1項3河道の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	みお筋が固定化しとき河原が減少してしまっているのではないか。河原の現象を防いでほしい。そのための総合的な土砂管理が必要である。(143.0km付近)	天竜川の礫河原が減り樹林化が進んでいることは調査等により明らかとなっています。整備計画では自然再生事業として樹木の伐開、河床が高い砂州の掘削を実施し本来の礫河原環境の再生を目指しています。総合土砂管理についても実施していきます。	第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・育成・繁殖地の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	飯田	南原橋から天竜橋間、洪水調整用のトンネルを建設すれば景観にも配慮できるのでは(142.0～144.0km付近)	鷺流峡の課題になりますが、今回の整備計画の目標流量が安全に流せるよう鷺流峡入り口部にスムーズに洪水が流れるよう掘削等を実施する予定です。ただし、鷺流峡は県立自然公園として景観、環境的にも豊かなところであること、舟下り等にも活用されており観光の名所ともなっているところから、今後、地域の皆さんと意見を伺いながら適切な対策を考え、講じていきたいと考えています。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤P3-1
天竜川上流河川懇談会	飯田	治水対策後、天竜峡狭窄部河床が全般に下がりました。水面の下がった部分に雑木等繁茂している。(天竜峡) ※環境保全美化点考えて伐採を望む	天竜川上流域では、河道内の自然再生事業に着手しており、ご指摘の区間の状況を注視しつつ今後の計画策定に努めていきます。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	飯田	河川敷内の雑木の繁茂に対して現堤防の保案臨機に対して地元民がきれいな河原に於いてレジャーを楽しむ。裸足で走れる場所	より利用しやすい川とするためカヌー、ラフティングの船着き場等の河川空間整備や、樹木伐開、礫河原の再生により川に近づきやすくすることを目指します。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16
天竜川上流河川懇談会	飯田	河道の拡巾により内水排除に実際に効果があるか。(144.0km付近)	鷺流峡の対策により天竜川本川が水位低下することにより支川の排水はしやすくなると考えられます。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤P3-1
天竜川上流河川懇談会	飯田	上流部にあるダムは放流基準はどうなっているか。	直轄の美和ダム、小渋ダムについては、1/100の大きな洪水が発生したことを鑑み、一番、洪水流量の低減効果が出るように操作基準を定めています。	第3章第2節第1項7ダム本体・観測機器等の維持管理P3-25
天竜川上流河川懇談会	飯田	ダムにたまった土砂は下流に流す様にしてほしい。天竜川水系のダム全部	総合土砂の観点から、全てのダムにて堆積している土砂を下流に流下させることが必要と考えられますが、当面は堆砂量が多く、堆砂が著しく、ダム機能の低下、容量確保が必要なダムについて排砂対策を推進していきたいと考えています。	第3章第2節第1項7ダム本体・観測機器等の維持管理P3-25
天竜川上流河川懇談会	飯田	子供たちが安全に河川に親しむことのできる親水公園(エリア)を人口の多い流域に設けられると良いと思います。	公園的な河川敷利用については関係自治体と連携して可能な整備を検討していきます。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16
天竜川上流河川懇談会	飯田	鷺流峡の河積拡大。松尾地区の内水排除を目的として。(南原橋付近)	鷺流峡の課題になりますが、今回の整備計画の目標流量が安全に流せるよう鷺流峡入り口部にスムーズに洪水が流れるよう掘削等を実施する予定です。ただし、鷺流峡は県立自然公園として景観、環境的にも豊かなところであること、舟下り等にも活用されており観光の名所ともなっているところから、今後、地域の皆さんと意見を伺いながら適切な対策を考え、講じていきたいと考えています。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤P3-1
天竜川上流河川懇談会	飯田	鷺流峡の急流は観光(舟下り、カヌー、ラフティング)のハイライト地点！ 保存を(鷺流峡)	鷺流峡は県立自然公園として景観、環境的にも豊かなところであること、舟下り等にも活用されており観光の名所ともなっているところから、河道掘削の整備においては今後、地域の皆さんと意見を伺いながら適切な対策を考え、講じていきたいと考えています。	第3章第1節第3項2(1)特徴的な景観の維持・形成P3-14

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	飯田	鷲流峡の景観を再生して(鷲流峡)	鷲流峡は県立自然公園として景観、環境的にも豊かなところであること、舟下り等にも活用されており観光の名所ともなっているところから、河道掘削の整備においては今後、地域の皆さんと意見を伺いながら適切な対策を考え、講じていきたいと考えています。	第3章第1節第3項2(1)特徴的な景観の維持・形成P3-14
天竜川上流河川懇談会	飯田	天竜川の上流部の雑木を取りのぞいて喬木の方向がよく見えるようにしてほしい。(阿島橋・150.0km付近)	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的実施されています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行っていきます。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	水神橋より南原橋の間の堤防低く、H18年7月農地、住宅に水災が発生し大変な状況であり堤防整備する。(下久堅地区)	鷲流峡による水位上昇の対策と一緒に検討をしていきたいと考えています。	第3章第1節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項P3-1
天竜川上流河川懇談会	飯田	河道が樹林化してしまい洪水時が心配である。(水神橋付近)	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的実施されています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行っていきます。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	親水護岸の作り方をもっと考えてほしい。階段を小規模多数にするなど、より利用しやすい工夫をしてほしい。(水神橋付近)	階段等の施設については、河川管理上の観点、河川利用の観点などから、地域の皆さんからのご意見をお聞きし整備しているところですが、今後とも具体的なご意見をお聞きしながら効果的な整備を進めていきます。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16
天竜川上流河川懇談会	飯田	水神橋下流右岸 護岸堤防前の流れは8年前は深く淵もあり、小中学生、親子連れ等で休日は20~30人位の釣り人でにぎわい、「川の釣り堀り」として多くの人に親しまれましたが、その後大雨により堆砂し、今は水深も10cm位になり、釣りのできない状態です。是非以前の状態に戻していただきたい。(水神橋付近)	狭窄部上流となり土砂が堆積しやすい箇所であるため、河床の上昇の状況は継続的に監視し、必要に応じて河床掘削、河道内樹木の伐開等の処置を講じていきます。	第3章第2節第1項3河道の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	水質調査を実施してほしい。公民館、小学生テーマ。(阿島橋付近)	簡易な水質調査としては、小中学生を対象とした水生生物調査を毎年夏に実施していますので天竜川上流河川事務所までお問い合わせ下さい。	第3章第1節第3項4(1)水質の維持・改善の推進P3-18
天竜川上流河川懇談会	飯田	樹木の伐採。河原の中(現在大きくなりすぎている)(阿島橋付近)	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的実施されています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行っていきます。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	飯田	天竜川河川内の農地が下久堅上瀬にあるが、登記もされており現状は川の中で今後どのようになるか。(下久堅・146.0km付近)	ご指摘いただいた場所の詳細の位置をご連絡いただければ幸いです。現地を確認し、説明させていただきます。	—
天竜川上流河川懇談会	飯田	ニセアカシアの木(河川敷にある)、切られると養蜂家の方が困るといっていた。(水神橋付近)	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めておりますが、地域の皆様や学識経験者からのご意見を反映し一様に樹木伐採するのではなく、景観や河川利用者へ配慮した木陰の創出等のため樹木を残してもおります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) 今後も河川巡視等により繁茂状況を監視に努めつつ、地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行ってまいります。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	河川敷にある木は除去することが安全になるのか。(水神橋付近)	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的実施されています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行ってまいります。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	内水排除。祝井沢からの松尾域(丸原建設)、緊急排水路設置。(祝井沢～松尾)	支川の状況、土地利用状況等を踏まえ、支川の管理者と適切な対応をしていきたい。	第3章第2節第1項9危機管理対策P3-26
天竜川上流河川懇談会	飯田	水神橋上流には地元住民に親しまれておる大きなマレット場が河川敷にあります。感謝しています。(145.0～146.0km付近)	当該箇所は、飯田市にて管理されており、ご意見をお伝えします。	—
天竜川上流河川懇談会	飯田	発電容量を買い取る。(146.0km付近)	整備計画の目標流量を安全に流下させるために必要となる洪水調節施設の容量の発電分を買い取って治水に振り返るなど適切に確保してまいります。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	飯田	(水辺のひろば)公園がきれいに出来上がったのに水害で流れてしまっはと心配です。(阿島橋)	施設管理者(公園管理者)により良好な管理が今後とも行われるように、適切な対応に努めてまいります。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16
天竜川上流河川懇談会	飯田	下久堅堤防を改修していただきたい。高さを現在の位置より2m～3m上げてもらいたい。(下久堅)	鷲流峡による水位上昇の対策と一緒に検討をしていきたいと考えております。	第3章第1節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項P3-1



・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	飯田	土曾川と天竜川との合流点の雑木を取り除いてほしい。(阿島橋)	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的実施されています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行ってまいります。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	弁天橋－水神橋間の松尾住民は多雨にはいつもドキドキです。恒久的に安心な土地になることを望んでいます。(弁天橋－水神橋)	鷲流峡の課題を地域の皆さんの意見を伺いながら適切な対策を考え、講じると共に、河床の上昇の状況、河道内樹木の繁茂の状況については、監視を継続的に実施し、必要に応じて河床掘削、河道内樹木の伐開等の処置を講じてまいります。	第3章第2節第1項3河道の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	堤防強化と併行して水系全ダムの放流管理を(事前放流含む)(146.0km付近)	整備計画の目標流量を安全に流下させるために、必要な堤防強化(堤防整備)を実施、必要となるダム容量の確保をするとともに、直轄ダムの適切な管理、運用を引き続き実施してまいります。	第3章第1節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項P3-1
天竜川上流河川懇談会	飯田	上郷、別府、矢崎の先端の堤防の強化。堤防が低いしジャカゴ2段。危険。(148.0km付近)	当地区(148k付近右岸)では堤防整備を実施してまいります。	第3章第1節第1項2堤防強化P3-6
天竜川上流河川懇談会	飯田	毎年あたりまえのとおり、内水排除の作業が行われるので天竜川サイドでできる対応・対策が必要と思われる。(水神橋付近)	該当地区の内水対策については、飯田市とともに移動排水ポンプ車の増車、防災訓練の定期的な実施等がなされておりますが、今後、飯田市より協議があればそのような施設の設置を許可するなど適切な対応を実施してまいります。	第3章第2節第1項9危機管理対策P3-26
天竜川上流河川懇談会	飯田	飯田松川の合流点上、光和近辺の堤防整備。(飯田松川の合流地点・148.0km付近)	当地区(148k付近右岸)では堤防整備を実施してまいります。	第3章第1節第1項2堤防強化P3-6
天竜川上流河川懇談会	飯田	天竜川全体を見て、土砂の異常堆積している箇所が多々見られる。流下能力を確保する上では河床掘削が最も良い工法かと思う。(144.0km付近、ほか各所)	河床の上昇の状況、河道内樹木の繁茂の状況については、監視を継続的に実施し、必要に応じて河床掘削、河道内樹木の伐開等の処置を講じてまいります。	第3章第2節第1項3河道の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	・松川との合流点の整備 ・天竜河中の樹木ニセアカシア刈り取り。(飯田松川の合流地点・148.0km付近)	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的実施されています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行ってまいります。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	天竜川増水により初崎地区が内水氾濫が多い。夕立程度。(松川と天竜川合流点付近)	当地区(148k付近右岸)では堤防整備を実施してまいります。	第3章第1節第1項2堤防強化P3-6
天竜川上流河川懇談会	飯田	年々堤防が高くなっていくような気がする。これ以上堤防が高くなって川に近づきにくい環境を増やすのはあまりよくないのではないかと。河道掘削をメインに考えるのが良いと思う。(台城橋付近)	整備にあたっては、地域の皆さんの意見を伺いながら進めてまいります。	第3章第1節第1項2堤防強化P3-6

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	飯田	堤防のかさあげ この近くでは、 ・左岸下久堅 ・右岸松川合流付近 ・喬木村伊久間 (内水排除か？)(弁天橋付近)	下久堅は鷺流峡の対策と合わせて、松川合流点右岸は堤防整備で対応をしていく予定です。内水を排水するためでもある開口部については、関係機関と調整の上、検討をしていきたいと考えています。	第3章第1節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項P3-1
天竜川上流河川懇談会	飯田	上郷、飯沼、丹保の堤防のかさ上げ工事をお願いしたい。(149.0km付近)	当地区は整備計画では堤防整備を実施しない予定です。	第3章第1節第1項2堤防強化P3-6
天竜川上流河川懇談会	飯田	堤防が低いので嵩上げてほしい(飯田松川の合流地点・148.0km付近)	当地区(148k付近右岸)では堤防整備を実施していきます。	第3章第1節第1項2堤防強化P3-6
天竜川上流河川懇談会	飯田	下久堅親水公園にビオトープを整備していただいたが、洪水後の復旧が大変である。(住民で管理する約束はわかっているが)復旧費用の補助等をお願いしたい。(下久堅親水公園)	飯田市により該当の河道内を占有して有効利用と管理をしていただいておりますが、治水・環境等を総合的に鑑み河川管理者として飯田市からの協議等に適切に対応して行きます。	第3章第2節第1項5許可工作物の適正維持管理P3-25
天竜川上流河川懇談会	飯田	本川流道を中央に変更したい。護岸が本川のため。(146.0km付近)	ご意見のとおり中央に州ができ、左右岸に濘筋があることが多いため、樹木伐開、護岸が倒壊しないように高速流対策等必要な対策を実施していきます。	第3章第1節第1項2(2)洪水時の高速流対策P3-8
天竜川上流河川懇談会	飯田	堤防整備。かさ上げと堤防道路化。(富田沢橋付近)	ご指摘の箇所附近は、住宅地側の地盤が高く河岸となっており、嵩上げの予定はありません。また、堤防あるいは河岸には適正な管理の観点から基本的には管理用としての通路を設置しており、ご指摘箇所に管理用としての通路整備を検討していきます。	第3章第2節第1項1(1)堤防の維持管理P3-21
天竜川上流河川懇談会	飯田	堤防整備。かさ上げと堤防道路化。(144.0～145.0km付近)	堤防が完成堤の場合は、嵩上げの計画はありませんが、計画の高さが不足している場合、嵩上げを含め堤防整備に努めていきます。また、堤防の適正な管理の観点から基本的には堤防には管理用としての通路が設けられていません。地域の実情に合わせ地方自治体が堤防上を一般道として使用・管理している箇所もあります。そのような協議がある場合、調整に努めていきます。	第3章第2節第1項1(1)堤防の維持管理P3-21
天竜川上流河川懇談会	飯田	河床土砂排除。(144.0km付近)	河床の上昇の状況、河道内樹木の繁茂の状況については、監視を継続的に実施し、必要に応じて河床掘削、河道内樹木の伐開等の処置を講じていきます。	第3章第2節第1項3河道の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	弁天橋から南原橋迄の左岸堤防の改良(144.0～145.0km左岸)	鷺流峡による水位上昇の対策と一緒に検討をしていきたいと考えています。	第3章第1節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項P3-1
天竜川上流河川懇談会	飯田	松尾地区の堤防は完了しているが、下久堅地域弁天より南原橋までに無堤防地域あり、早めの着工を願いたい。(下久堅地域)	鷺流峡による水位上昇の対策と一緒に検討をしていきたいと考えています。	第3章第1節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項P3-1
天竜川上流河川懇談会	飯田	水神橋下より前年梅雨期にはプラント及び農地に浸水し災害発生。H18年、H15年ころに水が多かった。(下久堅地区)	松尾、下久堅地区に関連して、現在の整備計画案で鷺流峡への入り口部を掘削してスムーズに洪水が流れるよう整備を考えています。それと同時に下久堅の整備も検討する必要がありますが、詳細については今後、地域の方の意見を伺い決めていきたいと考えています。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤P3-1

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	飯田	水神橋下流に土砂が堆積していることが原因で、この地点より上流の水位が上昇してしまうので、土砂を撤去してほしい(144.5km付近)	鷲流峡の狭窄部上流のため土砂がたまりやすい箇所となっていますので、河川巡視、横断測量等により把握し、状況に応じて土砂を撤去するなどの対応をしていきます。	第3章第2節第1項3(1)河床・河岸の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	水神橋下流に土砂が堆積していることが原因で、右岸側の支川に逆流が生じるため、土砂を撤去してほしい。(144.5km付近)	鷲流峡の狭窄部上流のため土砂がたまりやすい箇所となっていますので、河川巡視、横断測量等により把握し、状況に応じて土砂を撤去するなどの対応をしていきます。	第3章第2節第1項3(1)河床・河岸の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	飯田	水の利用。川の利用	関係機関と連携して水辺ふれあい拠点の整備を進めます。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16
天竜川上流河川懇談会	飯田	天竜川の水質をもっとよくするようお互いに努力することが必要ではないか。	水質のさらなる改善は直接的な対策が難しいことから、流域のみなさんとともに考えていきたいと思えます。	第3章第1節第3項4(1)水質の維持・改善の推進P3-18
天竜川上流河川懇談会	飯田	天竜川及び小河川の水質向上必要。	天竜川本川の水質のさらなる改善は直接的な対策が難しいことから、流域のみなさんとともに考えていきたいと思えます。	第3章第1節第3項4(1)水質の維持・改善の推進P3-18
天竜川上流河川懇談会	飯田	川はゴミ箱ではない。水を守る思想を普及するべき。	河川区域内の不法投棄や出水による流草木等については、撤去処分に努めているところですが、河川愛護月間(7月)には地域の方々や地方自治体等関係機関と協働して「河川清掃」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。また、地域の皆様独自の河川清掃も実施されております。今後、新たな取り組みとして監視等に資するための不法投棄マップの作成、看板設置等により不法投棄に対する啓発活動の強化に努めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。	第3章第2節第3項1(1)不法投棄物等の処理P3-28
天竜川上流河川懇談会	飯田	水辺の公園が出来て車が入るようになって、ごみが多くなって困る。(阿島橋付近)	施設管理者(公園管理者)と連携し、必要に応じて車両の進入を規制する等、不法投棄対策に努めていきます。	第3章第2節第3項1(1)不法投棄物等の処理P3-28
天竜川上流河川懇談会	飯田	天竜川環境ピクニックに2年参加しましたが、生活ゴミ、家電製品、ドラム缶等が不法投棄されており、量の多さに驚きます。河川にゴミを捨てない啓発活動が大切と思えます。(阿島橋下流)	河川区域内の不法投棄や出水による流草木等については、撤去処分に努めているところですが、河川愛護月間(7月)には地域の方々や地方自治体等関係機関と協働して「河川清掃」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。また、地域の皆様独自の河川清掃も実施されております。今後、新たな取り組みとして監視等に資するための不法投棄マップの作成、看板設置等により不法投棄に対する啓発活動の強化に努めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。	第3章第2節第3項1(1)不法投棄物等の処理P3-28
天竜川上流河川懇談会	飯田	150k右岸、上流からの洪水が新たに整備した右岸側のグランドにぶつかったのち、149k付近左岸側にぶつかり、さらに148k付近右岸に正面からぶつかることになる。こうした現象を考慮した治水対策を実施してほしい。グランド整備がこれに影響していないか確認してほしい。また、グランド整備も必要であるが、各種河川工事の優先順位を考えながら治水整備も十分に実施してほしい。(148~150k付近)	ご意見のような支障がないかを確認し、状況に応じて、人工的にそのような固定的な流れにならないよう対策を講じたいと考えています。	第2章第3節第1項洪水、高潮等による災害の防止又は軽減に関する目標P2-3

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	伊那	今の治水は、洪水を早く流すことばかりを考えている。流域の森林で保水したり、ダムで水を貯めるなど、自然のあり方に即した洪水調整も必要。(流域全体)	現在は治水機能を持つダムを最大限活かした洪水時の対応をしているところです。また、ご意見を踏まえP3-1の記述に「また、関係機関との調整を図り、風水害を防備する良好な山林づくりへの協力を努める。」を追加しました。	第3章第1節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項P3-1
天竜川上流河川懇談会	伊那	三峰川で河床掘削をおこなっているが、一方で美和ダムからは土砂を排砂している。河床掘削した箇所が、また元の通り埋まってしまうだけではないか？(三峰川5.0km付近)	バイパストンネルは、洪水とともに美和ダム湖に流入し、沈降堆積してしまうウォッシュロードと呼ばれる小さな粒子の土砂を、美和ダム湖を迂回させ下流へと導くものです。ウォッシュロードは美和ダムのような大きな貯水池では沈降しますが、通常の流れがあれば流れていってしまう土砂で、これまでバイパストンネルから3回放流していますが、下流の河川では堆積はしておりません。なお、今後も引き続き調査を行っていく予定です。	第3章第1節第4項1流砂系の健全化P3-18
天竜川上流河川懇談会	伊那	西山の対策は？。河床上昇の原因。	ご指摘いただいた場所の詳細の位置をご連絡いただければ幸いです。現地を確認し、説明させていただきます。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	三峰川や美和ダムの堆砂ダムは、土砂が堆積するたびに毎回掘削を繰り返して無駄である。洪水のたび毎に掘削せずにすむようなもっと抜本的な土砂対策を考えるべきである。(三峰川～美和ダム)	現在バイパストンネルにより、堆積の抑制に努めております。今後、ご意見のとおりさらに抜本的な対策について調査検討して参りたい。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	伊那	三峰川中流部は(人の手で)礫河原再生事業をおこない自然の状態に近づいた。その後の洪水でさらに自然の状態に近づいている。結果、カジカも増えた。(三峰川5.0km付近)	自然再生事業は今後もモニタリングを行いながら継続する予定です。	第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・育成・繁殖地の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	伊那	天竜川流域には、美和ダム、高遠ダム、釜口水門などの洪水調節施設があるが、それぞれの相互連携の体制は取れているのか？(流域全体)	整備計画の目標流量が安全に流下するよう、関係機関との情報伝達を行い洪水調節施設の機能を最大限に発揮させます。	第3章第2節第1項7ダム本体・観測機器等の維持管理P3-25
天竜川上流河川懇談会	伊那	美和ダムより下流の治水は美和ダムで調整できるが、美和ダムより上流の治水は調整できない。美和ダム上流部地域の安全性はどうやって確保していくつもりか？(美和ダム上流)	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	三峰川の自然再生や樹木伐採は住民の協力で進められている。今後も、協働での環境整備を進めたい。(三峰川8.0km付近)	今後も地域協働による、ハリエンジュ等の樹木伐採やアレチウリ駆除活動を実施し、河川環境の整備と保全を進めていきますので、ご協力お願いします。	第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・育成・繁殖地の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	伊那	三峰川の樹木伐採を住民の手で進めているが、まだ全体の20%程度しか終了していない。伐採材はストーブの薪にも使えるので一石二鳥である。(三峰川8.0km付近)	今後も地域協働による、ハリエンジュ等の樹木伐採やアレチウリ駆除活動を実施し、河川環境の整備と保全を進めていきますので、ご協力お願いします。	第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・育成・繁殖地の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	伊那	三峰川みらい計画に添った整備をお願いしたい。	今後の河川整備に活かしていきたいと思っております。	—

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	伊那	三峰川、天竜川合流点付近に「かわらんべ2号館」を設置してほしい。子供たちの学習の場を設けたい。(三峰川0.0km、天竜川191.0km付近)	関係自治体等と連携が必要となります、現在のかわらんべのご利用もお願いいたします。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築 P3-16
天竜川上流河川懇談会	伊那	天竜川全域の有害帰化植物の撲滅してほしい。(三峰川)	今後も地域協働による、ハリエンジュ等の樹木伐採やアレチウリ駆除活動を実施し、河川環境の整備と保全を進めていきますので、ご協力お願いします。	第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・育成・繁殖地の保全・創生 P3-13
天竜川上流河川懇談会	伊那	貴重種ばかりでなく、すべての生物に配慮してほしい。(三峰川)	多様な動植物を育む瀬や淵、礫河原等の環境の保全に努めます。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤 P3-1
天竜川上流河川懇談会	伊那	ダムは環境に悪いと言われるが、実は環境によいのではないか。環境への影響が大きいのは面的な開発であり、都会のコンクリートやアスファルトで覆われた状態である。ダムは、建設時の影響はあるものの、ダム本体はそれほど大きな構造物ではない。また、ダムによってできる貯水池は山間部に水を貯めて、緑を育てる元にもなっており、自然環境にもやさしいのでは。(一般)	ダムは優れた洪水調節施設である反面自然環境への影響が大きいため今後とも多面的な検討を行っていきます。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	カヌーや川遊びができる程度の流量を流して欲しい(三峰川9.0km付近)	三峰川の流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、整備計画の上位計画である河川整備基本方針の検討により動植物の生息等に必要な流量は、現状の河川流量にて概ね満たされているという結果が得られています。今後は水利用の合理化により河川流量の回復に努めます。	第3章第1節第2項2(1)水利用の合理化 P3-12
天竜川上流河川懇談会	伊那	親水のためにも三峰川の流量をもっと増やしてほしい(流量を前よりも増やしてもらったが、まだ足りない)。毎秒2m <sup>3</sup> /s程度。(三峰川9.0km付近)	三峰川の流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、整備計画の上位計画である河川整備基本方針の検討により動植物の生息等に必要な流量は、現状の河川流量にて概ね満たされているという結果が得られています。今後は水利用の合理化により河川流量の回復に努めます。	第3章第1節第2項2(1)水利用の合理化 P3-12
天竜川上流河川懇談会	伊那	前より放流量を増やしてもらったため、環境が再生された。(三峰川7.0km付近)	今後とも三峰川のような発電減水区間の維持流量の改善に努めます。	第3章第1節第2項4(1)発電減水区間対策 P3-12
天竜川上流河川懇談会	伊那	美和ダムから土砂を排砂しているが、その下流にある高遠ダムが堆砂してしまわないのか？(高遠ダム)	バイパストネルは、洪水とともに美和ダム湖に流入し、沈降堆積してしまうウォッシュロードと呼ばれる小さな粒子の土砂を、美和ダム湖を迂回させ下流へと導くものです。ウォッシュロードは美和ダムのような大きな貯水池では沈降しますが、通常の流れがあれば流れていってしまう土砂で、これまでバイパストネルから3回放流していますが、下流の河川では堆積はしておりません。なお、今後も引き続き調査を行っていく予定です。	第3章第1節第4項1流砂系の健全化 P3-18
天竜川上流河川懇談会	伊那	美和ダム付近を中央構造線が通っているが、ダムの地震時の安全性は大丈夫か？(美和ダム)	美和ダムは計画当時に中央構造線の影響に対する検討がされており、ダムの下には通っていないことなどから直接的な影響は無いと判断されています。また地震に対する強さについてもダム構造の基準を満足しています。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	地震などで美和ダムが壊れてしまうと、ダムが再建されるまでの間、三峰川～天竜川の治水ができなくなってしまう。(戸草ダムなど)複数の施設を設けることで万が一に備えるべきではないか。(美和ダム)	日本のダムの耐震設計は、過去の大地震によって重大な被害を受けていないことから、その耐震性は十分に高いものと判断されていますので、複数の施設を設けることは考えていません。また、それぞれのダムは、治水、利水の目的を持って建設、計画していますので、美和ダムの機能を補うことは出来ません。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	三峰川総合計画は美和ダム再開発と戸草ダム建設がセットのはずだが。(美和ダム、戸草ダム)	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化 P3-5

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	伊那	美和ダムの分派堰では毎度堆積土砂の撤去をおこなっている。美和ダム1箇所だけで処理しようとせず、上流側に別の施設をつくるなど、別の対策を進めるべきではないか。(美和ダム分派堰)	美和ダムの恒久堆砂対策の計画に基づき、貯水池の最上流に配置している、粗い土砂を留める「貯砂ダム」では、洪水により土砂が流入した場合に資源の有効活用とあわせて砂利採取等により堆積土砂を除去しています。さらに上流の砂防ダムでも砂利採取により除去されています。	第3章第2節第1項8ダム貯水池の維持管理P3-26
天竜川上流河川懇談会	伊那	戸草ダム予定地の住民が協力をおこなったうえで、補償交渉は99%すんでいるのに何故進めないのか。(戸草ダム)	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	対策案を選ぶにあたって、金額の大小だけで判断せずに、土地を手放したり、様々な協力をこれまでおこなってきた協力者や住民の心も大切に判断してほしい。(戸草ダム)	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	R153号バイパス、宮田村銭屋KK、(セブンイレブン)から東大沢川について1級河川であり、川の整備がされていないのか？。多くのヨシが生えている。又、下流に向かって右山側の地権者が管理道内に木を植えたり、整備者である伊那市でまったく管理道の手入れをしていない。L=265m区間もある。(185.0km付近)	ご指摘附近の支川については、地方自治体で管轄しております。ご意見をお伝えします。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	宮田村北ノ城の大岩がくずれてしまっている。 ※春近発電所の排水口の流水と天竜本流の水のぶつかる地点であり、天竜川の東の道から見ても景色が変わっているのがわかる。(185.0km付近)	山付け部分については巡視等により河道への影響等を考慮しつつ対策等が必要な場合は関係機関と調整しつつ、適切に対応していきます。	第3章第2節第1項3(1)河床・河岸の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	伊那	養蜂家は反対しているがニセアカシアは切る(宮田村大田切川)(2.0km付近)	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めておりますが、地域の皆様や学識経験者からのご意見を反映し一様に樹木伐採するのではなく、景観や河川利用者へ配慮した木陰の創出等のため樹木を残してもおります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) 今後も河川巡視等により繁茂状況を監視に努めつつ、地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行ってまいります。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	伊那	美和ダムの上流の管理をどうするか。(長谷湖貯砂ダム)	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	森木の整備を図る。(杉島周辺)	関係機関との連携を図り協力していきたいと思っております。	第3章第1節第4項1流砂系の健全化P3-18
天竜川上流河川懇談会	伊那	諏訪湖と戸草、美和、小洪 各ダムとの放流調整は天竜上流部として必要だ。(戸草ダム)	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	奥深い三峰川上流部の治水目的のダムは必要。(戸草ダム)	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	伊那	温暖化と洪水は必ずあるが、現状のデータでよいのか。	温暖化による気象変動が起こす局所的な集中豪雨等の発生が懸念されているところですが、段階的な治水安全度の向上が必要なため、整備計画では既往最大洪水を目標としています。施設の規模を上回る洪水に対しては危機管理対策を推進し、被害の最小限化に努めていきます。	第3章第1節第1項3危機管理対策P3-10
天竜川上流河川懇談会	伊那	ある程度は山が崩れるのは当然だと思うが、崩れてもいい所とそうでない所と分けるべき。あぶないところには住まない。	天竜川上流域では過去より砂防事業を実施し土砂災害防止に取り組んでおります。今後も引き続き整備を進めていきたいと考えています。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	土砂管理について、美和ダムから出されたものはどうするのか。高遠ダムにも排砂施設が必要か。(高遠ダム)	バイパストネルは、洪水とともに美和ダム湖に流入し、沈降堆積してしまうウォッシュロードと呼ばれる小さな粒子の土砂を、美和ダム湖を迂回させ下流へと導くものです。ウォッシュロードは美和ダムのような大きな貯水池では沈降しますが、通常の流れがあれば流れていってしまう土砂で、これまでバイパストネルから3回放流していますが、下流の河川では堆積はしておりません。小さな貯水池である高遠ダムには沈降堆積はしておりませんので、高遠ダムへの排水施設は考えておりません。	第3章第1節第4項1流砂系の健全化P3-18
天竜川上流河川懇談会	伊那	河川整備が進み魚が減少した。(天女橋付近)	5年に1回程度の頻度で、河川水辺の国勢調査として魚類等の調査を実施しております。該当箇所を直接調査していないため、はっきりしたことはわかりませんが、今後の参考とさせていただきます。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤P3-1
天竜川上流河川懇談会	伊那	天竜川の中で三峰川の位置づけを教えてください。どの程度の重要度と考えているのか。(美和ダム)	三峰川は天竜川上流域での最大の支川で重要度は高いと認識しています。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	河原には本来木は生えていないものと思う。絶滅しかかっているのは河原特有の植物なので、これ以上樹林化が進まぬよう土砂移動させるべき。(芦沢警報所・7.0km付近)	整備計画では自然再生事業として樹木の伐開、河床の高い砂州の掘削を実施し本来の礫河原環境の再生を目指しています。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13 第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	伊那	三峰川の河川敷の樹木は残すところと区別がよい。(マレットゴルフ場・7.0km付近)	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めておりますが、地域の皆様や学識経験者からのご意見を反映し一様に樹木伐採するのではなく、景観や河川利用者へ配慮した木陰の創出等のため樹木を残してもおります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) 今後も河川巡視等により繁茂状況を監視に努めつつ、地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行ってまいります。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	伊那	ダムで下流の人の安全が守れるのか。(美和ダム・管理支所付近)	ダムによる洪水調節によりダム下流の洪水流量を減らすことができますので、整備計画目標規模の洪水に対しての安全性は確保できると考えています。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	河川の土砂の管理について、ダムの貯砂が排出されるとどのような悪影響があるのかを知りたい。美和ダムの貯砂は将来どのように処理されるのか不安。(美和ダム)	バイパストネルは、洪水とともに美和ダム湖に流入し、沈降堆積してしまうウォッシュロードと呼ばれる小さな粒子の土砂を、美和ダム湖を迂回させ下流へと導くものです。ウォッシュロードは美和ダムのような大きな貯水池では沈降しますが、通常の流れがあれば流れていってしまう土砂で、これまでバイパストネルから3回放流していますが、下流の河川では堆積はしておりません。なお、今後も引き続き調査を行っていく予定です。	第3章第1節第4項1流砂系の健全化P3-18

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	伊那	昭和34年と36年の増水と美和ダムへの影響は大変なものであった。新しい計画では三峰川上流域の安全はどう考えているのか。今後が心配だ。(美和ダム)	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	美和ダムの整備300億円(案)はどう使われるのか。	整備計画での治水対策事業として約300億円の案では、ダムに必要な容量を確保するためと、河道整備で合計約300億円を予定しています(現在のところでの概算金額です)。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	諏訪湖の放流430とも言われるが、600の可能だともいえるが、伊那市はどうなるか。(中央橋付近)	諏訪湖からの放流量は現在400m <sup>3</sup> /sとなっており、平成18年の洪水の再度災害防止に向けた激特事業が完成後には430m <sup>3</sup> /s放流とすることになっています。600m <sup>3</sup> /s放流は基本的には最終段階のことで、下流の安全性が確保できた時点で増量することになります。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	帰化植物のオオキンケイギクは抜く。(伊那市西春近河川敷)	現在、オオキンケイギクの種ができる前に除草(草刈り)を行っております。オオキンケイギクが堤防にもたらず法面の裸地化現象(芝等が無くなり土がむき出しの状態)対策の推進を検討しており、オオキンケイギク駆除に努めていきます。	第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・育成・繁殖地の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	伊那	かすみ堤の中は家を建てないほうが良い。(三峰川・市役所前の道・1.0km付近)	ご意見のとおり今後残していく霞堤(開口部)については関係自治体と調整、連携により土地利用規制等を適宜、実施していきたいと考えています。	第3章第1節第1項3(3)狭窄部上流の水位上昇対策P3-11
天竜川上流河川懇談会	伊那	河川内の立木を全て切る。(三峰川・0.0~1.0km付近)	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的実施されています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行ってまいります。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	伊那	常に一定の水を流す(今までより多く)。(三峰川)	三峰川の流水の正常な機能を維持するために必要な流量については今回の河川整備基本方針の検討結果から現在の維持流量にて概ね満たされていると考えています。	第3章第1節第2項2(1)水利用の合理化P3-12
天竜川上流河川懇談会	伊那	カワヤナギなどのヤナギ類を切らない(伊那市西春近沢渡)	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めておりますが、地域の皆様や学識経験者からのご意見を反映し一様に樹木伐採するのではなく、景観や河川利用者へ配慮した木陰の創出等のため樹木を残してもおります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) 今後も河川巡視等により繁茂状況を監視に努めつつ、地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行ってまいります。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	伊那	川の利用について下流部の記載はあるが上流部は考えていないの?	上流部でもカヌー、ラフティングの船着き場等の河川空間整備を実施することとしています。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16



・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	伊那	諏訪湖から海岸まで堤防をつないでサイクリングロードを作ろう！！	水辺空間の活用についてはカヌー、ラフティング等の発着施設の整備を進めているところですが、ご意見を踏まえP2-6河川環境の整備と保全に関する目標に「…地域交流の拠点・水辺のふれあい拠点や環境学習の場とそれらをつなぐ遊歩道等のネットワークを整備し…」と追加しました。	第2章第3節第3項河川環境の整備と保全に関する目標P2-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	総体質問の時にした樹木の処理をどのように考えているかという質問については、みんなの河(川)の理解不足と現在ダムによる洪水被害が発生していないこともあり、そのような一般の人の考えは解るが、実際には問題がある。	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的実施されています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行ってまいります。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	伊那	河川改修と土地利用について、特に霞を残す。	ご意見のとおり今後残していく霞堤(開口部)については関係自治体と調整、連携により土地利用規制等を適宜、実施していきたいと考えています。	第3章第1節第1項3(3)狭窄部上流の水位上昇対策P3-11
天竜川上流河川懇談会	伊那	河川整備計画における伊那谷全体としての整備はどのようにするの？長野県としてはどこまでの整備を考えているのか？もっと具体的に河川整備計画の内容を教えてください。情報提供が少ないことが問題である。	治水については戦後最大を記録したS58、H18洪水規模に対して安全な河川として整備していきます。諏訪湖、三峰川等支川の整備については、まだ具体的に定まっていますが、適宜、長野県等関係機関と調整を計りたいと考えています。情報提供については、今後、更にわかりやすい情報提供できるよう努めていきます。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	当面整備計画が立案できると30年でと言われるが、どこまで実施出来るか。最近天竜川の改修費が伸びていない。	ご指摘のとおり公共事業全体の予算が縮減されている中ですが、概ね過大にならないようできる範囲での目標と整備内容になっていると考えています。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	河川整備計画で最低限実施する物はなにか具体的に示してほしい。	整備計画に記載する内容は、整備計画期間内30年で実施することを記載しておりますが、今後の財政の状況等に大きく左右されるため、どこまで実施できるかということは具体的に示すことはできません。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	美和ダム排砂トンネルの土砂は高遠ダムに入るが、下のダムの機能は低下すると思います。どうするか。(美和ダム)	バイパストンネルは、洪水とともに美和ダム湖に流入し、沈降堆積してしまうウォッシュロードと呼ばれる小さな粒子の土砂を、美和ダム湖を迂回して下流へと導くものです。ウォッシュロードは美和ダムのような大きな貯水池では沈降しますが、通常の流れがあれば流れていってしまう土砂で、これまでバイパストンネルから3回放流をしていますが、小さな貯水池である高遠ダムには沈降堆積はしておりませんので、高遠ダムの機能低下は無いものと考えております。	第3章第1節第4項1流砂系の健全化P3-18
天竜川上流河川懇談会	伊那	美和ダムの発電用水を治水に活用すると言うが、建設当初のアロケーションの問題からして今回の投資額は何を考えているか。(美和ダム)	美和ダムの発電容量の一部を洪水調節容量へ有償で譲っていただくことを考えております。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	戸草ダムを中止したときは三峰川上流部の護岸工事を完全にしたい。(戸草ダム)	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	整備計画が20年6月に素案として対策区間に戸草ダムが計画されているが、この時期に中止は分かっていたのか？(戸草ダム)	現在、戸草ダム建設に伴う河川管理区間として河川法で指定されておりますので記載しております。	第2章第1節整備計画対象区間P2-1

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	伊那	戸草ダムを作る事によって美和ダムー高遠ダムの順に放流すれば、岡谷の水門を放流しても天竜川の水量も防げるのではないか。(戸草ダム)	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	治水、農業用水から考えても戸草ダムは必要である。今回の船形沢の崩壊から考えても流水の貯留が可能であり、農業に支障を起こさない。(戸草ダム)	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	早急に三峰川の調査実施対策をする事。(船形沢)	舟形沢の土砂流出状況は、必要に応じ今後も監視していきます。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	三峰川支流舟形沢が崩れ、粘土質が三峰川に流入。下流に住む者にとっては是非戸草ダム必要である。(三峰川)	戸草ダムの治水上の必要性は変わりませんが、長期的な目標に対する中間的な区切りとしての河川整備計画では、戦後最大洪水規模相当の洪水からの防御を目標とすること、並びに新規の工業用水や新規の水力発電の撤退といった状況の変化もあり、美和ダム等既設ダムの洪水調節機能の強化による案が早期の治水効果発現、経済面等で優位なため選択案とし提示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	三峰川、千代橋上流の河川が下がり兩岸の沈床が出ている。河床が下がらないように何とか工事をしてほしい。(三峰川・市之瀬:千代橋付近)	長野県の管理区間のため、ご指摘の意見は長野県に伝えました。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	三峰川、市野瀬河原因の城の越取水について河床が下がって取水が困難。取水が行いやすいように何とか工夫してもらえないか。(三峰川・千代橋付近)	ご指摘の箇所は長野県が管理しております。ご意見をお伝えします。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	川床整備することにより排水への何らかの影響があるのかどうか、心配である。	河床の掘削等においては排水施設に影響のないよう配慮していきますが、よろしければ詳しいご意見をお聞かせ下さい	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	天竜川の河床低下により他の中小河川の河床も低下が見られる。今後の大雨時に河床が下がっていることにより影響があるのかどうか、不安あり。(棚沢川)	天竜川の掘削による河床低下が支川に影響を及ぼす場合は、合流方法を検討し適切に処置していきます。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤P3-1
天竜川上流河川懇談会	伊那	H18災害対策工事の情報提供をしっかりとしてほしい。	平成18年洪水の再度災害防止として実施している激特事業については各市町村の広報誌に進捗状況のチラシを折り込んで住民の方への周知を計っているほか、インターネットで公表しておりますのでご参照願います。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	小三峰川。大雨のとき、あふれそう。浚渫工事また護岸工事等弱い場所、浅井護岸の点検、補修をおねがいます。(小三峰川)	伊那市の管理区間のため、ご指摘の意見は伊那市に伝えていきます。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	三峰川の現在の川のよごれによる天竜川の川底がどのように改良されるのか心配です。(三峰川合流地点)	定期的な水質調査を実施しており、三峰川の河川水質が悪化したとの結果は出ておりませんが、今後も継続して監視していきます。	第3章第1節第3項4(1)水質の維持・改善の推進P3-18
天竜川上流河川懇談会	伊那	昨年3月度までの激甚災害工事で天竜川工事をみせていただいたが、工事が完了すると昨年のお水害時より50cm水位が低下すると聞いたが、他の部分は大丈夫か。	激特事業では釜口水門からの放流量を増量した430m/sも含めて平成18年洪水と同規模の洪水が再度来た場合にも洪水が安全に流下するよう整備を実施しています。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	春近発電所下流については今後数年間、魚の成長が心配である。	濁水対策については施設管理者と連携しながら考えていく必要があります。	—

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	伊那	戸草ダム計画中止について計画地から移住した人たちはどんな思いだろうか。(戸草ダム)	戸草ダムの建設のために住み慣れた土地をお譲りいただいた方々がおられることは十分承知しております。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	つくり始めた戸草ダムはどうなるのだろうか。形はないが、用地取得済み、部分道路。(戸草ダム)	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	南アルプスは脆弱な崩壊山岳。戸草ダムは必要不可欠の設備と考える。(戸草ダム)	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	ダムの変わりに戸草ダム予定地～天竜川までバイパストンネル排水用を掘る。ダム、物をつくれればメンテがいる。少メンテの対策物。(戸草ダム)	具体的な検討をしていますが、バイパストンネルも天竜川までとなればかなりの長距離になり、戸草ダムと同規模、それ以上の費用がかかるとともに維持費用も要すると考えられます。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	今朝の新聞で、戸草ダム建設のために故郷を捨てた人のコメントがのっていました。人と川との豊かなふれあいの確保を掲げた計画にその方たちの思いが無視されてよいものか考えてしまう。(戸草ダム)	戸草ダムの建設のために住み慣れた土地をお譲りいただいた方々がおられることは十分承知しております。戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	戸草ダム計画を見送らないでほしい。水没地の4世帯を移転し又、土地も取得してある。下流の住民が安全安心して住める様。(戸草ダム)	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	57災58災の経験でダムの有効性を認識した。藤沢川(高遠)に流れ込む支流でダムのある沢とない沢に被害の大きな差が出た。急流の戸草にダムは絶対に必要である。(戸草ダム)	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	戸草ダムの建設を取りやめたとき、美和ダム上流域の安全確保はどうなるか。(戸草ダム)	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	釜口水門は600放流できるものだが、30年先まで使えるのか？財源的に無駄な投資となっていないのか。(釜口水門)	釜口水門はご意見のとおり600m <sup>3</sup> /s放流が出来る施設として整備されているところですが、長野県によって十分な維持管理を実施しており耐用年数的にはまだ大丈夫とされます。また整備計画内でも危機管理対策として下流で洪水が発生してなく、また洪水となる見込みが無い時に諏訪湖周辺が浸水被害等危険な状態な時に600m <sup>3</sup> /sまで放流ができるよう検討、実現化していきたいと考えています。	第3章第1節第1項3(4)諏訪湖周辺における被害軽減に向けた対策P3-11

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	伊那	・河川多様性、一面性だとリカバリーできなくなる。 ・メンテナンスの時代。橋、メンテで長持ちさせる。	河川整備においては多様な動植物を育む瀬や淵、礫河原等の環境の保全に努めます。河川管理施設等の工作物は計画的な維持管理によって施設を長く維持します。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13 第3章第2節第1項6許可工作物の適正維持管理P3-25
天竜川上流河川懇談会	伊那	小渋ダムバイパストネルの下流河床上昇への懸念について、目的は良く理解できるし、選択肢として分かります。しかし天竜川の治水を考える時、天竜川本川の河床上昇への懸念も評価いただき、天竜川の全体の治水のあり方を整理いただく事をお願いしたいと想っております。(小渋ダム)	小渋ダムのバイパストネルの整備にあたっては、事前に下流の河床上昇の検討しており結果として、治水上大きな問題はないと考えています。ただしあくまで予測検討であるため、バイパストネル運用後も継続的に調査を行い治水上問題が発生しないよう適切な対処を図りたいと考えています。	第3章第1節第4項1流砂系の健全化P3-18
天竜川上流河川懇談会	伊那	・河川財源が苦しいから、こねくりまわしたdata数字根拠か？ ・いままでのつけがまわってきたか？	ご指摘のとおり公共事業の予算の縮減の影響を河川事業も受けております。その限られた予算の中で最大限の効果がでるよう検討して地域の治水安全度が少しでもあがるよう整備を実施していきたいと考えています。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	河川の景観にも考えを持ちたい。「例」堤防サクラ並木。	三峰川北側の堤防等では、堤防の幅を川とは反対側に大きくし、その拡幅した所に桜並木の整備を関係自治体と連携しながら実施しております。地域との協働により河川景観を含めた環境への配慮に努めていきます。	第3章第1節第3項河川環境の整備と保全に関する事項P3-13
天竜川上流河川懇談会	伊那	河川に親しむ様、工法に工夫を。広場の活用。(三峰川)	関係機関と連携しながら水辺ふれあい拠点の整備を進めます。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16
天竜川上流河川懇談会	伊那	三峰川水系は県立公園。もう少しPRも必要か。(三峰川)	河川の利用価値を高めていくことも重要であるため、ご意見を踏まえP3-28の記述を「地域住民等の参加と連携による天竜川の河川利用と、これを基軸とした活力ある地域づくりの推進を図る。」と修正しました。	第3章第2節第3項2(1)河川愛護団体等との連携P3-28
天竜川上流河川懇談会	伊那	河川工事主導で河にある樹木が無くなっている。小鳥の鳴き声失い、自然破壊の危惧。(二条橋～水神橋)	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めておりますが、地域の皆様や学識経験者からのご意見を反映し一様に樹木伐採するのではなく、景観や河川利用者へ配慮した木陰の創出等のため樹木を残してもおります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) 今後も河川巡視等により繁茂状況の監視に努めつつ、地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行ってまいります。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	伊那	樹林は山に、河川の樹木は伐材して、ダムを造る前の河川にしてほしい。(水害、洪水予防)。樹木の丈が堤防を越えている。(三峰川)	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的に行われています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行ってまいります。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	伊那	三峰川。河川内の樹木を処理すべき。洪水の発生時の下流部の災害への要因大。大水発生後の河川内の環境が悪い。(三峰川・0.0～1.0km付近)	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的実施されています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行っていきます。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	伊那	河床整理をして柳等の木を切ったので、昔の川に戻った感があり、これが本来の川の姿と思う。(三峰川・0.0～1.0km付近)	整備計画では自然再生事業として樹木の伐開、河床が高い砂州の掘削を実施し本来の礫河原環境の再生を目指しています。	第3章第1節第3項2(1)特徴的な景観の維持・形成P3-14
天竜川上流河川懇談会	伊那	三峰川の中州にある立木を切ってほしい。昔の川の景観に。又、災害の元になる。(三峰川・0.0～1.0km付近)	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的実施されています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行っていきます。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	伊那	三峰川の水が白くにごっていることが多いが、ダムによりごりはとれるだろうか？(三峰川)	定期的な水質調査を実施しており、三峰川の河川水質が悪化したとの結果は出ておりませんが、今後も継続して監視していきます。	第3章第1節第3項4(1)水質の維持・改善の推進P3-18
天竜川上流河川懇談会	伊那	当面30年で1/50を考えるとのことだが、最終型はその後でよいのだろうか。	河川整備計画の目標は現在の財政面、社会面、環境面等から総合的に実現可能なレベルにより定めたもので、将来的な目標に向かう途中として段階的な機能向上を図っていきたく考えています。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	河川敷の樹林50年～70年経つ巨木直径120cmものあった。河川行政どのように受け止めているか聞きたい。天竜川の環境守る会代表の酒井(本人です)。(春近大橋下流付近)	天竜川の礫河原が減り樹林化が進んでいることは調査等により明らかとなっています。整備計画では自然再生事業として樹木の伐開、河床が高い砂州の掘削を実施し本来の礫河原環境の再生を目指しています。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	伊那	環境整備で河川の樹林伐採した。6/1～9/30まで。用水路があり一歩も河川敷に入れない。アレチウリ駆除も出来ない。この件についてお考えを。(春近大橋下流付近)	地域の方々による自主的な河道内樹木伐採やアレチウリ駆除の際に、作業が困難な川の中州等については、場合により仮設の橋を設置し、協力させていただいたこともあります。 河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行っていきます。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	伊那	H18豪雨災害で殿島橋が落橋した。それは本流が長年同箇所のみで流水していたためと思う。河川平均して流れていたら、この事故発生しなかったと思う。(春近大橋下流付近)	水の流れは河道の元々持つ特性によるところも大きいと、河川監視を強化し、そのような編流する箇所を発見した場合は適切な処置を講じるようにしたいと考えています。	第3章第2節第1項3(1)河床・河岸の維持管理P3-24

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	伊那	美和ダムの排砂上流から出る土砂は高遠ダムへ堆積するか。高遠ダムの止水量としては有ると思うが、実際の水量は土砂で減るのでは。又、高遠ダムの土砂はどうする。(高遠ダム)	バイパストネルは、洪水とともに美和ダム湖に流入し、沈降堆積してしまうウォッシュロードと呼ばれる小さな粒子の土砂を、美和ダム湖を迂回して下流へと導くものです。ウォッシュロードは美和ダムのような大きな貯水池では沈降しますが、通常の流れがあれば流れていってしまう土砂で、これまでバイパストネルから3回放流をしていますが、小さな貯水池である高遠ダムには沈降堆積はしておりませんので、高遠ダムの機能低下は無いものと考えております。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	美和ダムへ300億かけるか。なにをするのか？(美和ダム)	整備計画での治水対策事業として約300億円の案では、ダムに必要な容量を確保するためと、河道整備で合計約300億円を予定しています(現在のところでの概算金額です)。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	美和ダムは100年もつというが、堆積の影響から不安(30年代の工事)。堆積がダムに押されることが考えられる。(美和ダム)	美和ダムでは、これまでダム湖の掘削のほか、恒久堆砂対策施設を整備しており、今後の貯水池容量の維持を図ることが可能です。堆積土砂がダムを押し出す力は当初計画から考慮されているためダムが動く心配はありません。	第3章第1節第4項1(2)①美和ダム恒久堆砂対策P3-19
天竜川上流河川懇談会	伊那	洪水に備えて今も残っている「かすみ堤」を作ることが必要。河川の姿が変わりつつある。自然の姿を歴史として残したい。(三峰川榛原河川公園)	霞堤は先人の大きな知恵として継承していきたいと考えています。	第3章第1節第1項3(3)狭窄部上流の水位上昇対策P3-11
天竜川上流河川懇談会	伊那	<発電水の買取について>エコな水力発電を進めようとしているのに、なぜ？浜岡原発は汀線が下か？あぶないのにまだ原子力にたよるのか。(戸草ダム)	既設ダムの有効活用には、発電への影響が避けられませんが、影響を極力少なくするような配慮が必要と考えています。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	なぜ水力発電をやめるのか。自然保護が叫ばれている最中に。(美和ダム)	美和ダムの発電容量の一部を洪水調節容量へ有償で譲っていただくことを考えております。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	ダム無しで災害を防げるのになぜ100億円も今まで使って来たのか。(戸草ダム)	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	明治→治水。昭和→利水がプラス。平成→環境がプラス。この流れに逆行。(戸草ダム) 伊那谷における人と河川との係わり合いの歴史をみた時、明治時代には洪水から人々の暮らしを守るために治水対策が行われ、昭和に入ると利水に対する考えがプラスされ、平成には環境面に配慮した河川整備が求められるようになった。しかし戸草ダム建設を見送るという判断は、環境や安全に配慮した水力発電を中止し、多くの洪水や土砂災害に見舞われてきた地域の安全を脅かすことになるので時代の流れに逆行していると思う。	美和ダムの発電容量の一部を洪水調節容量へ有償で譲っていただくことを考えております。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	今まで地域が進めてきた事項を忘れないで。(戸草ダム)	戸草ダムの建設のために住み慣れた土地をお譲りいただいた方々がおられること、地域の方々の協力を得てこれまでの事業を進めてきたことは十分承知しております。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	渇水期、ダムの水が利用できないと農業が困る。農業の立場から。(戸草ダム)	今回提示した案では、これまでと変わらない水利用の形態となっています。	—
大竜川上流河川懇談会	伊那	戸草ダムの農業用水の確保が必要なはず。(戸草ダム)	今回提示した案では、これまでと変わらない水利用の形態となっています。	—
大竜川上流河川懇談会	伊那	農業従事者は渇水期の農水利用に期待していた。(戸草ダム)	今回提示した案では、これまでと変わらない水利用の形態となっています。	—

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	伊那	戸草ダムは必要。(戸草ダム)	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	下流の人の生活を守るため、自分の土地をなげうった方がいる。予算の問題でダムの中止は反対。(戸草ダム)	戸草ダムの建設のために住み慣れた土地をお譲りいただいた方々がおられることは十分承知しております。戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	下流の人々の生活を守るために、ダム上流の人々は何をしたかを考えた時、地域に何の説明もなしにダム中止を判断したことに対して、もっと配慮必要だった。涙が出てくる。(戸草ダム)	戸草ダムの建設のために住み慣れた土地をお譲りいただいた方々がおられること、地域の方々の協力を得てこれまでの事業を進めてきたことは十分承知しております。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	被災箇所の被災原因を明らかにした上で対策を考えてほしい。(戸草ダム)	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策について、P3-5の記述を「既設美和ダムの利水容量の一部振替等により、洪水調節機能を強化する。また、美和ダム貯水池において恒久堆砂対策施設を整備するとともに、美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。今後も河川の整備に関しまして、ご協力をお願いいたします。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	ダム湖に堰きとめられて堆積したヘドロが洪水時に下流に流れてくることによって魚の生態系に影響を及ぼすのでダムを造ることは基本的に反対である。しかし、地域の災害の歴史を考えると、そこに住んでいる方の安全も大切である。したがって、ダム湖に堆積したヘドロの影響が下流域にもたらされない方策があるのなら、ダムを造ることに賛成。(戸草ダム)	ダム建設に当たっては、美和ダムで現在実施しているバイパストンネル施設のように、土砂がダム湖に堆積しないような工夫をしていくことが必要と考えています。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	流砂造浜の考え方に下流からエール。	ご意見を参考にさせていただきます。	第2章第3節第4項総合的な土砂管理に関する目標P2-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	河川環境課や国総研では「河畔林を守る」としているがなぜ伐採するの？(伊那ひ管付近・182.0km付近)	樹木がそれほど密生していない状況であれば大きな問題にはなりません、密生した場合には洪水の流下を阻害することになります。そのような樹木は除去(抜開)することにより洪水がスムーズに流れることができます。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13 第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	伊那	ザザムシ、アユ、川の恵みがたくさんありました。(天竜大橋付近)	瀬や淵、礫河原等の環境の保全に努めます。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	伊那	ハリエンジュ(ニセアカシア)が邪魔。景観によろしくない。	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的実施されています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行ってまいります。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	伊那	伊那峡、坂戸峡、がりゅう峡、天竜峡、まさか掘削？	河川整備計画の目標流量に対しては、鷲流峡の対策をする必要があります。その方法については今後地域の方の意見を伺いながら検討を進めていきます。その他の狭窄部については掘削しません。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤P3-1
天竜川上流河川懇談会	伊那	カワウのふんで真っ白なのでカワウを駆除してほしい。	天竜川上流域では新たな課題と思いますが、関係機関と連携して対策を考えていきたいと思いません。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	ハリエンジュとカワヤナギの違いに気がつかないと大変。	ご意見を参考にさせていただきます。	第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・育成・繁殖地の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	伊那	川に親しむ事ができるように整備をして頂きたい。ラフティングやカヌーなどによる観光も今後大切になって来ると思う。	より利用しやすい川とするためカヌー、ラフティングの船着き場等の河川空間整備を進めていますが、ご意見などを踏まえP3-28の記述を「地域住民等の参加と連携による天竜川の河川利用と、これを基軸とした活力ある地域づくりの推進を図る。」と修正しました。	第3章第2節第3項2(1)河川愛護団体等との連携P3-28
天竜川上流河川懇談会	伊那	護岸の整備の形態は景観と環境面から多自然工法を取り入れてほしい。	整備の段階において護岸の施工形状、工法等を工夫したいと思いません。	第3章第1節第1項2堤防強化P3-6
天竜川上流河川懇談会	伊那	三日町のあとはザザムシがだめだった。掘削してもだいじょうぶ。(三日町)	河道掘削に伴う変更はさけられませんが、できるかぎり瀬や淵、礫河原等の環境の保全に努めます。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤P3-1
天竜川上流河川懇談会	伊那	環境のテーマがぼやけている。ヤナセンジョウを残したほうがよい。昔のような皆が集まる川になってほしい。	よろしければ詳しいご意見をお聞かせ下さい。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	「治水」「利水」「環境」「住民の意見のはんえい」、なぜ環境の色がうすいのか。	ご意見は参考にさせていただきます。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	第4次水環境保全計画でも環境の目標を数値化しました。出来るはず。	天竜川の礫河原が減り樹林化が進んでいることは調査等により明らかとなっています。整備計画では自然再生事業として樹木の伐開、河床の高い砂州の掘削を実施し本来の礫河原環境の再生を目指しています。礫河原は一定の洪水攪乱の繰り返しにより維持されていくと考えていますが、どこまで回復できるかまでの数値目標とするまでの技術に至っていません。現状では河川環境の整備はモニタリングをしながら進めていきたいと考えています	第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・生育・繁殖地の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	伊那	整備計画がわかりづらい。わかりやすい資料を公開してほしい。	できるかぎりわかりやすい情報提供に努めます。	—



- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	伊那	シラサギがいけすの鯉を食べてしまう。春日公園に巣がある。駆除してほしい。(春日公園)	河川区域外のことと思いますので、関係機関に伝えてまいります。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	むかしは畑があつてじいさんとよく行った。	天竜川を身近に感じていただけるよう整備を進めたいと考えております。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	分水嶺を越えて、水の流れを変えた場合、水収支の面で生態系に影響があるのでは？	ご意見のとおりと考えます。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	川は本来、水が流れてこそ生態系が保たれると思います。流量が保たれる事で支障木もあまり生えなくなるはず。	河川整備基本方針では、ご意見のような動植物の生育・生息などを配慮して流水の正常な機能の維持のために必要な流量を設定しており、整備計画では、その一部を回復するよう努めます。また、自然再生事業として樹木の伐開、河床の高い砂州の掘削を実施し本来の砂礫河原環境の創生を目指しています。砂礫河原は一定の洪水攪乱の繰り返しにより維持されていくと考えています。	第2章第3節第2項河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標P2-5 第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・育成・繁殖地の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	伊那	ダムにより土砂をせき止めてしまう事によって、河口の生態系を保持することがむずかしくなっている。特に海岸浸食。	現状の土砂動態及び流砂による環境変化の把握に努め、その結果を分析して土砂対策に反映し、順応的な土砂管理を推進することを考えております。	第2章第3節第4項総合的な土砂管理に関する目標P2-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	三峰川上流域。水力発電は大型のものだけでなく、小水力発電に目を向けるべき。その場合農業用水を使う事が水利権の関係で非常にむづかしい。農水省と話し合いをして頂けませんか。	農業用水等に従属する水利使用の許可手続きに関して、完全従属する場合等は審査の一部を省略するなど簡素な手続きや添付図書の省略をすることとしています。詳細は国土交通省河川局ホームページをご覧ください。Http://www.cbr.mlit.go.jp/tenjyo/	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	三峰川上流域。国交省だけではなく、総合的に取り組んでほしい。気候異変による集中豪雨が増えているので、特に上流域の森林整備に予算を大幅に増やしてほしい。という意味で省庁を越えての取り組みが必要。	ご意見を踏まえP3-1の記述に「また、関係機関との調整を図り、風水害を防備する良好な山林づくりへの協力を努める。」を追加しました。	第3章第1節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項P3-1
天竜川上流河川懇談会	伊那	河川支川の方まで河川管理を責任もってもらいたい。管理道路も設置。	現行の河川法においては国、県、市町村がその河川の重要度に応じて河川管理を分担しております。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	藤澤川に注ぐ支川の奥は過疎地域であり、河川清掃などの管理が難しくなっている。河川整備をしてほしい。また管理道路も設置してほしい。	現行の河川法においては国、県、市町村がその河川の重要度に応じて河川管理を分担しております。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	片倉公民館の上方で土砂崩壊がちよくちよくあるので、砂防堰堤があると安心できる。造ってほしい。(高頭町、藤沢川流域:滝の沢)	従来伊那市からそのような情報をいただいておりません。伊那市と共に現地の調査を行います。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	58災害で山の崩壊により水が留まり、鉄ぼう水で命を落としそうになった経験あり。後東の入砂防ダムができたので安心。(東の入沢・藤沢川上流)	天竜川上流域では過去より砂防事業を実施し土砂災害防止に取り組んでおります。今後も引き続き整備を進めていきたいと考えています。	—

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	伊那	カワラグミだけが川の中に生えていた。そういう状態に戻したい。川の中にニセアカシア、ヤナギが繁茂している。水害の時心配、切ってほしい。(高遠)	整備計画では自然再生事業として樹木の伐開、河床が高い砂州の掘削を実施し本来の礫河原環境の再生を目指しています。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	伊那	ヤナギをとると子供たちがカブトムシをとれない。アカシアも切るとハチミチがとれない。困る人もいるが、昔のままの自然に戻すべき。	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めておりますが、地域の皆様や学識経験者からのご意見を反映し様に樹木伐採するのではなく、景観や河川利用者へ配慮した木陰の創出等のため樹木を残してもおります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) 今後も河川巡視等により繁茂状況の監視に努めつつ、地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行ってまいります。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	伊那	伊那峡、バックウォーターの災害あり。水量調節必要。(伊那峡)	伊那峡上流については、狭窄部の上流で水が滞留し土砂が堆積しやすいこと、水位が上昇しやすいことから、洪水時の災害のポテンシャルが非常に高い場所で、内水の排除、浸水した時の洪水後の速やかな排水する機能として霞堤(開口部)を設けています。今後、このような箇所の土地利用規制等について関係自治体と連携して必要な処置を計っていきたいと考えております。	第3章第1節第1項3(3)狭窄部上流の水位上昇対策P3-11
天竜川上流河川懇談会	伊那	今日までのダム計画はどの様に思われますか。(戸草ダム)	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	戸草ダム建設中止となるのか、美和ダム上流の整備はどうなるのか？ 天竜川の部分については説明があったが。(戸草ダム・美和ダム)	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	三峰川上流〇〇の岩場、犬わしの件。(〇〇周辺)	必要に応じ調査していきます。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	湧水による崩落(崖崩れ)のおそれがある。工事用道路を作る約束を国がしている。道路自体が危ない。	戸草ダム建設にあたっては、工事用道路として補修が必要と考えております。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	柏木地籍、崩落の恐れ。	戸草ダム建設にあたっては、工事用道路として補修が必要と考えております。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	金が主になるなら国交省は治山治水は止めなさい。(戸草ダム)	治水効果、社会面、環境面、経済面を現時点で総合的に評価して優位性から案を提示させていただいています。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	美和ダム上流地区はどうでもよいのか。(戸草ダム)	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	伊那	過去の災害と違って立木が大きくなって居るのをご存知か。	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的実施されています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行ってまいります。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	伊那	戸草ダムは造るべきだ。(戸草ダム)	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調節機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	川は両側がコンクリートで固められたものは水路であり、それは川と言えない。(明神橋付近・197.0km付近)	天竜川は急流河川で、洪水時の流れが高速、土砂移動も激しいことから堅固な護岸を整備する必要がありますが、今後、ご指摘を踏まえ、環境面に配慮して出来る限りの整備ができるよう検討していきたいと考えています。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	伊那	水の流れのある川に戻して欲しい。(7.0~8.0km付近)	発電減水区間では今後とも維持流量の増加に向けて関係者との調整を図ります。	第3章第1節第2項4(1)発電減水区間対策P3-12
天竜川上流河川懇談会	伊那	天竜川、三峰川両河川とも、親水的な箇所があまり見られない。(サイクリングロード付近で子供たちが水に触れる場所等できないか)(5.0~6.0km付近)	水辺ふれあい拠点の整備箇所として上げてはおりませんが、今後とも必要に応じご意見をお聞きしたり関係機関と連携して水辺ふれあい拠点の整備を考えていきたいと思っております。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16
天竜川上流河川懇談会	伊那	青島地区の河原の再生はよかった。河川内の木の伐採により引水の機能をもっともたせるべきだ。(5.0~6.0km付近)	引き続き自然再生事業を実施していくと共に、モニタリング調査結果を踏まえながら実施していきたいと考えます。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13 第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	伊那	基本計画は天竜川の濁水等で、美和ダムから上流分について配慮が全くない。(美和ダム)	濁水時には関係機関との連携を図っていきたいと思っております。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	中アルプス、南アルプスの脆弱な地盤と承知しながら、土砂流出への対応策がない。(美和ダム)	天竜川上流域では過去より砂防事業を実施し土砂災害防止に取り組んでおります。今後も引き続き整備を進めていきたいと考えています。ダムについても堆砂容量を確保しつつも想定以上の土砂堆積が発生したため、現在、バイパストンネル等の堆砂対策等を実施しています。	第2章第3節第4項総合的な土砂管理に関する目標P2-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	美和ダムの機能回復について事業開始の時にしゅんせつで実施するとしていたが、それが不可能だから重機を使用しての掘削に変更したはず。美和ダムの再開発計画には疑問に思う。(美和ダム)	堆砂掘削計画につきましては、当初浚渫案も検討されていましたが、経済性・施工性等総合的な判断の中で、陸上掘削で実施されたものです。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	美和ダムから砂を流す場合、生態系等への配慮は？(土砂量/day)(美和ダム)	土砂の排砂については美和ダム洪水バイパストンネルでは、洪水とともに美和ダムに流入し、沈降堆積してしまうウオッシュロードと呼ばれる小さな粒子の土砂を、美和ダム湖を迂回して下流へと導くものです。これは洪水時の三峰川上流の河川水とほぼ同じ状態です。これまでバイパストンネルから3回放流をしてモニタリング調査をおこなっていますが生息生物への短期的な見られない結果となっています。下流への影響については引き続きモニタリング調査をおこなって参ります。	第3章第1節第4項1流砂系の健全化P3-18

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	伊那	発電水の買い取りが可能だとしても、美和ダム、高遠ダム全体の下流域の生活用水、環境用水に影響を受けるのではないかと。(美和ダム・高遠ダム)	現在の用水については、買取は行わないため影響はないと考えています。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	高遠市街地の河床が非常に低くなり橋脚が危険な状況である。(弁財天橋付近)	橋梁管理者と情報を共有し適切に対応を進めます。	第3章第2節第1項6許可工作物の適正維持管理P3-25
天竜川上流河川懇談会	伊那	美和ダム保全のために美和湖の中程に予備の隧道を作る計画だったがどのようになっているか。(美和ダム)	検討を進めるなかで、現在の湖内堆砂対策施設案となってきております。	第3章第1節第4項1(2)①美和ダム恒久堆砂対策P3-19
天竜川上流河川懇談会	伊那	洪水時に低い堤防を乗り越えてゴミが流入しないような対策を取るようになってほしい。又、田んぼ等に入ってしまった後は、除去作業をしていただきたい。(小和田地区)	河川区域内の不法投棄や出水による流草木等については、撤去処分に努めているところですが、河川愛護月間(7月)には地域の方々や地方自治体等関係機関と協働して「河川清掃」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。また、地域の皆様独自の河川清掃も実施されております。今後、新たな取り組みとして監視等に資するための不法投棄マップの作成、看板設置等により不法投棄に対する啓発活動の強化に努めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。	第3章第2節第1項6流下物の処理P3-25
天竜川上流河川懇談会	伊那	流下能力を確保して上流部が洪水にならないような対策を取ってほしい。(166.0km付近)	狭窄部の上流は、水が滞留し土砂が堆積しやすいこと、水位が上昇しやすいことから、洪水時の災害のポテンシャルが非常に高い場所で、内水の排除、浸水した時の洪水後の速やかな排水する機能として霞堤(開口部)を設けています。今後、このような箇所の土地利用規制等について関係自治体と連携して必要な処置を計っていきたくと考えております。	第3章第1節第1項3(3)狭窄部上流の水位上昇対策P3-11
天竜川上流河川懇談会	伊那	ダムの土砂を下流へ流す計画であるが、牧ヶ原橋の所は狭窄部となっており、現在でも多量の土砂が堆積している。更に増える心配がある。(中川村牧ヶ原橋付近)	狭窄部の上流は、水が滞留し土砂が堆積しやすいこと、水位が上昇しやすいことから、洪水時の災害のポテンシャルが非常に高い場所で、内水の排除、浸水した時の洪水後の速やかな排水する機能として霞堤(開口部)を設けています。洪水時に堆積した土砂については経年的河床変動などのモニタリングを継続的に実施し、洪水の安全な流下等に支障となる場合には河道掘削等を実施します。	第3章第1節第4項1流砂系の健全化P3-18 第3章第2節第1項3(1)河床・河岸の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	伊那	堤防を上げて欲しい。(中川村牧ヶ原橋付近)	狭窄部の上流は、水が滞留し土砂が堆積しやすいこと、水位が上昇しやすいことから、洪水時の災害のポテンシャルが非常に高い場所で、内水の排除、浸水した時の洪水後の速やかな排水する機能として霞堤(開口部)、当地区の場合は特に堤防が壊れないように越流堤を設けています。今後、このような箇所の堤防の高さについては、地域の方たちの意見を伺いながら、また土地利用規制等については関係自治体と連携して必要な処置を計っていきたくと考えております。	第3章第1節第1項3(3)狭窄部上流の水位上昇対策P3-11
天竜川上流河川懇談会	伊那	H18.7月豪雨以上の洪水の場合人家が浸水してしまいます。(中川村片桐地区 坊ヶ沢川)	狭窄部の上流は、水が滞留し土砂が堆積しやすいこと、水位が上昇しやすいことから、洪水時の災害のポテンシャルが非常に高い場所で、内水の排除、浸水した時の洪水後の速やかな排水する機能として霞堤(開口部)、当地区の場合は特に堤防が壊れないように越流堤を設けています。今後、このような箇所の堤防の高さについては、地域の方たちの意見を伺いながら、また土地利用規制等については関係自治体と連携して必要な処置を計っていきたくと考えております。	第3章第1節第1項3(3)狭窄部上流の水位上昇対策P3-11
天竜川上流河川懇談会	伊那	流路の内側となるところは丘状態となり、「川」の役割を全くはたしていません。砂利採取を行い、流下能力を高める対策を望みます。(中川村牧ヶ原橋北付近)	河床の上昇の状況、河道内樹木の繁茂の状況については、監視を継続的に実施し、必要に応じて河床掘削、河道内樹木の伐開等の処置を講じていきます。	第3章第2節第1項3(1)河床・河岸の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	伊那	釜口水門の放流量が600トン/秒になっても堤防は大丈夫でしょうか。(中川村牧ヶ原橋北右岸付近)	釜口水門の放流量600m <sup>3</sup> /sは将来的なものであるため、現段階では放流しません。	—

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	伊那	棚沢川の水はけが滞り、氾濫のおそれはないか？(棚沢川)	棚沢側合流点付近については、流下能力的な課題もあることから、合流処理を適切に検討して整備していきたいと考えています。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤P3-1
天竜川上流河川懇談会	伊那	野底地区と福島地区の間を流れる棚沢川が天竜川に流れ込む場所の土砂、樹木が取り除かれた。天竜川の増水により根底側の堤防が流失してしまう危険がある。(西側から大泉川も流れ込むので)(天竜川、棚沢川合流地点)	棚沢側合流点付近については、流下能力的な課題もあることから、合流処理を適切に検討して整備していきたいと考えています。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤P3-1
天竜川上流河川懇談会	伊那	戸草ダム計画が中止された報道があったが、洪水調整を戸草ダムで行なう説明を受けたが、実施計画は継続されるのでしょうか。是非実施出来るように願う。(戸草ダム)	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	戸草ダムを中止した場合、中尾～市野瀬～杉島～浦地区下流域の三峰川河川対策についてどのように考えているか。(戸草ダム)	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	船形沢の崩落があるが、合わせて計画を進めるべきだ。(戸草ダム)	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	戸草ダム建設が必要。三峰川の源流域の対策はどうなるか。(戸草ダム)	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	美和ダム保管のためにも早急に戸草ダムを作るべきだ。(戸草ダム)	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	戸草ダム建設が天竜川上流河川整備の基本である。三峰川を治めること。(戸草ダム)	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	天竜川の水利利用の合理化で流量を増やすというが、今水利権を持っている人たちから返してもらおうということでしょうか？	水利利用の実態の変化や取水施設の統合の可能性など水利権を適正に見直すことにより合理化を進めるもので、結果として河川流量の回復に繋がると考えています。	第3章第1節第2項2(1)水利利用の合理化P3-12
天竜川上流河川懇談会	伊那	伊那～伊北。改修後の河床が平瀬状で変化が乏しい。流れ多様化を助長させる工事を。	現在の激特事業では、川の元々持つ特性を活かして出来るだけ単純で平らな河床にならないよう整備をしていきます。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤P3-1

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	伊那	三峰川との合流地点から本川上流については河川巾が少ないため、困難な所もあるが、複断面にて親水のある護岸がほしい。	主に河道断面が不足する区間ですので困難かと思いますが、今後ともご意見をお聞きしたり関係機関と連携して水辺ふれあい拠点の整備を考えていきたいと思っております。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築 P3-16
天竜川上流河川懇談会	伊那	天竜川が市内を流れている伊那市は川のある街であると同時に安全を必要とする街です。	当計画にて治水の安全度が向上するように整備していきます。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	水神橋は補強しないで、壊れたらかけかえてほしい。(水神橋)	掘削に伴う影響は橋梁の補強することで安全性が確保できるとの結果から、補強のみを行うものです。	第3章第1節第1項1(2)工作物の改築等 P3-4
天竜川上流河川懇談会	伊那	・治水安全度の向上 ・親水性(カヌー)の確保 ・オリンピック選手排出	河川整備計画を確実に実施することにより治水安全度を向上させていきます。また、船着き場整備などカヌーなどの利用が可能になるよう整備をしていきます。	第2章第3節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標 P2-3 第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築 P3-16
天竜川上流河川懇談会	伊那	河川の治水安全度の向上と親水性の両立(全体)。	伊那伊北では川幅も狭く非常に難しいですが、出来る箇所では川に親しめる場所の整備を推進していきます。	第2章第3節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標 P2-3 第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築 P3-16
天竜川上流河川懇談会	伊那	諏訪湖から一貫した治水安全度の向上を(全体)	諏訪湖の安全度向上を鑑み500m <sup>3</sup> /s放流を位置づけ、それに耐えうる下流の河道の整備を実施していきます。	第2章第3節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標 P2-3
天竜川上流河川懇談会	伊那	親水、学習施設の整備(全体)	親水施設については関係機関と連携して水辺ふれあい拠点の整備を進めます。学習施設については関係自治体等と連携して整備するものとなるので、当面整備することは難しいと考えています。かわらんべのご利用もお願いいたします。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築 P3-16
天竜川上流河川懇談会	伊那	・河川内樹木の整備は必要 ・親水護岸(合流点)より上流では必要である。(三峰川合流付近) ・積極的な整備は必要。	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めておりますが、地域の皆様や学識経験者からのご意見を反映し様に樹木伐採するのではなく、景観や河川利用者へ配慮した木陰の創出等のため樹木を残しております。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) 今後も河川巡視等により繁茂状況の監視に努めつつ、地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行ってまいります。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理 P3-24

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	伊那	三峰川堤防で除草剤を使っているのか？。過去にH12年堤防で高いダイオキシンの数値が出ています。	堤防除草では除草剤は使用しておりません。水質については定期的に検査を行い、監視を行うとともに、水質の基準値を上回る場合は、原因の特定に努めております。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	市民と天竜川、三峰川を考えると、堤防上の活用を考えてほしい。	水辺ふれあい拠点の整備箇所として上げてはおりませんが、今後とも必要に応じご意見をお聞きしたり関係機関と連携しながら水辺ふれあい拠点の整備を考えていきたいと思っております。	第3章第1節第3項1(3)人と河川との豊かなふれあいの確保P3-16
天竜川上流河川懇談会	伊那	(全体)河川内樹木は生態系では必要かもしれないが、この伊那地域には河川内でなくても場所はある。河道は整備が必要ではないか。(全体)	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めておりますが、地域の皆様や学識経験者からのご意見を反映し一様に樹木伐採するのではなく、景観や河川利用者へ配慮した木陰の創出等のため樹木を残してまいります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) 今後も河川巡視等により繁茂状況の監視に努めつつ、地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行ってまいります。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	伊那	・堤防が低い箇所。 ・H18災害のとき危険な水位。 ・中央橋の川幅を広げなくていいのか。 (水神橋～二条橋～中央橋)	河川整備計画では人口資産が集中しており優先的に守らなければいけない箇所については完成堤防にしていきます。その他の箇所は計画高水位までとしますが、河道掘削等による水位低下対策を実施することにより、平成18年と同規模の洪水が発生した場合も安全はほぼ確保されると考えています。また中央橋付近上流については、ご指摘のとおり川幅は狭いですが、河床掘削により対応できると考えています。	第3章第1節第1項2(1)洪水の通常的作用に対する安全性の強化P3-6
天竜川上流河川懇談会	伊那	伊那市中央区上牧水神橋付近のカーブは堤防が薄い(厚さが無い)が堤防の巾を広くするか。(北河原付近・195.0km付近)	今回の整備計画において堤防整備を実施します。	第3章第1節第1項2(1)洪水の通常的作用に対する安全性の強化P3-6
天竜川上流河川懇談会	伊那	伊那市の御園水神町の旧伊那中央病院の側の堤防は低いのではないかと？(御園水神町)	今回の整備計画において堤防整備を実施します。	第3章第1節第1項2(1)洪水の通常的作用に対する安全性の強化P3-6
天竜川上流河川懇談会	伊那	伊那市中央区、H18年の災害のとき中央橋付近が水位が上がったが、川巾を広げる必要はないのか？(中央橋付近)	また中央橋付近上流については、ご指摘のとおり川幅は狭いですが、河床掘削により対応できると考えています。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	・辰野町、かっぱの伝説の河原の様子が変わっている。 ・30yr、その先まで見すえてどのようなイメージをもっているのか？ ・どんな川にしてゆきたいのか？(辰野町羽場下井)	河道掘削等の河川整備においては多様な動植物を育む瀬や淵、礫河原等の環境の保全に努めます。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	三峰川上流には大崩壊地が各所にあり、野放し状態になっている。そのことを周知すると共に安全な三峰川整備を。(三峰川)	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	三峰川60km全体の治水対策を含めた天竜川河川整備計画とされたい。そのためには戸草ダムは不可欠である。(三峰川)	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	伊那	美和ダムの治水状態を良くすることだが、それで大丈夫か。(戸草ダム)	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	戸草ダムの建設廃止で治水は大丈夫か。(戸草ダム)	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	戸草ダム計画地より上流は三峰川に流れ込む中小河川に殆ど手が入っていない。森林管理上からも道路含めた河川整備が必要である。(戸草ダム)	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	上流域の整備が必要。戸草ダム建設すべし。(戸草ダム)	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長谷村、釜口水門との関係？</li> <li>・戸草ない前提では困る。</li> <li>・S34,36、S57,58災害の時の被害が大きい。流木が大きい。</li> <li>・下流の法は流木被害の話がない。(戸草ダム)</li> </ul>	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	<p>戸草ダム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長谷村の古く昔からの話は知っている。</li> <li>・流木、崩壊地が多い。10yrくらい仕事をしている。</li> <li>・上流の手当てはどうするのか？。(戸草ダム)</li> </ul>	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	河川災害の原因と思われる森林(水の貯水機能)の植林、整備等に重点を置くことも考慮されたい。	ご意見を踏まえP3-1の記述に「また、関係機関との調整を図り、風水害を防備する良好な山林づくりへの協力を努める。」を追加しました。	第3章第1節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項P3-1
天竜川上流河川懇談会	伊那	<p>戸草ダム、住民意見を求めるのは後先なのか？ステップⅡであるのか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長谷村に居住。美和ダムは伊那市の発展に寄与</li> <li>・戸草は美和ダム上流の安全は確保できてない。</li> <li>・安全な計画、ダムいるか。(戸草ダム)</li> </ul>	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	<ul style="list-style-type: none"> <li>・S34,36豪雨。戸草ダムをやらないのか？不安になる。安全になるのか？</li> <li>・S36,34の災害対策ができるのか？(戸草ダム)</li> </ul>	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5



・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	伊那	戸草ダム建設中止に対して三峰川上流の対策に対して知りたい。(戸草ダム)	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	・戸草ダム中止ありきで進むのはどうか。 ・美和ダム上流域の対策が出来ていない。 ・上流よりの流木の流入が多い。 (戸草ダム・美和ダム)	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	S20-30、水遊び、魚の住める地域にしたい。環境を守る必要あり。(粟沢堀弘橋付近)	多様な動植物を育む瀬や淵、礫河原等の環境の保全に努めます。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	伊那	整備計画に源流域の砂防や治水の具体的な提案を。(三峰川)	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	美和ダム上流の安全確保計画を加えること。(美和ダム)	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	伊那	三峰川と黒川合流点の親水護岸と安全流路の整備。(三峰川、黒川合流地点)	長野県の管理区間のため、ご指摘の意見は長野県に伝えました。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	・美和ダムの安全性は確保できるのですか？ ・林森は水の貯蔵庫？この点をどのように評価しているのか？ ・縦割り等行政の弊害？(美和ダム)	美和ダムの洪水調節容量を増加し運用しようとするものでダムの安全性に影響を与えるものではありません。治水計画は現状の森林による貯留機能を前提に計画しております。	—
天竜川上流河川懇談会	伊那	ダム下流域水区域の維持流水の確保を定める。天竜川全体で。(7.0~8.0km付近)	発電減水区間では今後とも維持流量の増加に向けて関係者との調整を図ります。	第3章第1節第2項4(1)発電減水区間対策P3-12
天竜川上流河川懇談会	伊那	農業用水確保。(伊那市河南)	適正に必要な水利用は今後とも確保に努めます。	第3章第1節第2項2(1)水利用の合理化P3-12
天竜川上流河川懇談会	伊那	三峰川のかすみ堤は安全のため残してほしい。(三峰川)	霞堤は先人の大きな知恵として継承していきたいと考えています。	第3章第1節第1項3(3)狭窄部上流の水位上昇対策P3-11
天竜川上流河川懇談会	伊那	・環境にやさしいダム。 ・自然にやさしいダム。 ・ダムも必要であるが、全ての河川環境を守る必要もある。(三峰川)	ダム及び河川整備においても、治水、利水、環境、利用を総合的に勘案して推進していきたいと考えております。	—

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	伊那	三峰川の自然再生を継続して行なうこと。(三峰川)	自然再生事業は今後もモニタリングを行いながら継続する予定です。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	伊那	サンヨリコヨリの祭りを河の文化として残す。	河川に係わるまつりの文化を残していくことは重要なことだと認識しています。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	辰野	動植物から環境に配慮した施策に迄言及している事など昭和年代には考えられない。かわこんのような意見を言える場を設けることはよいことだ。(全般)	天竜川は急流河川で、洪水時の流れが高速、土砂移動も激しいことから河道掘削や堅固な護岸を整備する必要がありますが、環境面に配慮して出来る限りの整備ができるよう検討していきたいと考えています。	第3章第1節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項P3-1
天竜川上流河川懇談会	辰野	河川は洪水対策だけの目的ではない事の話し合いができるのはありがたい。(全般)	今後の河川整備においてもご意見を伺いながら進めていきます。	第3章第2節第3項2地域と連携した取り組みP3-28
天竜川上流河川懇談会	辰野	使い道のない松材を河川工事に積極的に利用すべき。環境にもよい。松材なら腐らないので、河川工事に適している。木工沈床などに利用できないか。(全般)	木工沈床など過去からの伝統工法の活用や、現代の知恵も交え新たな工法として活用できるかどうか今後検討していきたいと思えます。	—
天竜川上流河川懇談会	辰野	横川床止で、アカウオ(ウグイ)、アユが遡上できなくなりました。(213k付近、横川川、横川床止)	横川床止めには魚道が設置されており、魚族の遡上が阻害されない構造となっております。出水等により床止めに土砂等が堆積する場合や床止めの上下流に土砂堆積・河床洗掘が起こる場合がありますので治水・環境等を総合的に鑑み維持管理に努めて行きます。	第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・育成・繁殖地の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	辰野	アユ友釣りは、天竜川の伝統だった(近年はアユが減ったためアユを釣る人がいなくなった)(天竜川中流域)	多様な動植物の育む瀬や淵、河岸、砂礫河の保全再生に努めます。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	辰野	河床整理で川が変わってしまったので、魚が減ってしまった。(辰野町付近)	河道掘削等をを行う場合現状の河床形状を尊重し、多様な動植物の育む瀬や淵等の保全再生に努めます。	第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・育成・繁殖地の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	辰野	カワウ、ブラックバスなどが増加し、魚をすべて捕食してしまうため、昔に比べて魚(ウグイ、アユ)が減ってしまった。伊那市付近では、カワウが大規模に営巣している。天竜川の魚を増やしたい。(天竜川上流域)	鳥類や魚類の生息状況調査を定期的に行っておりますが、カワウが増えていること、バス類が天竜川本川でもいることを確認しております。ご意見のとおりP3-13の記述を「今後も地域との協働のもと定期的な駆除に取り組むとともにその他の外来等についても河川水辺の国勢調査等で定期的なモニタリングを行い、必要に応じて情報の共有や防除をすることで侵入や拡大の抑止に努める。」と追記しました。	第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・育成・繁殖地の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	辰野	魚が減ったりして残念であるが、人口がどんどん増えてきてしまったので、生命を守るために治水整備を進めなければならないことも理解できる。(全般)	天竜川は急流河川で、洪水時の流れが高速、土砂移動も激しいことから河道掘削や堅固な護岸を整備する必要がありますが、環境面に配慮して出来る限りの整備ができるよう検討していきたいと考えています。	第2章第3節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標P2-3
天竜川上流河川懇談会	辰野	河床整正工事のあと、ブルの後ろ爪(リッパ)でカキ起こすなどの対策をしては？石が完全に固定された状態ではなく、洪水などで石が動くことが生物の生息環境なども面で重要。(辰野町付近)	現在、河床に洪積砂利層が出てきており、固結気味で動きづらい状況になっています。河床掘削の際には少し乱すことにより河床が動きやすいように配慮を行っています。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	辰野	昔は川の曲がり毎に瀬淵があったが、今は全て平らに整正されてしまった。生物のために、深い所と浅い所を作ってほしい。(209.0~211.0km付近)	河道掘削等をを行う場合現状の河床形状を尊重し、多様な動植物の育む瀬や淵等の保全再生に努めます。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	辰野	水面より上に半分顔を出し、半分水中に沈んでいる石は、日光で温められるため、魚が産卵に適している。しかし、今は河床が整正されてしまったため、魚が産卵できる場所がなくなった。(天竜川上流域)	河川整備の際には可能な限り瀬や淵、礫河原等の環境の保全に努めます。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	辰野	石が河床に固定された状態でなく、洪水で石が動くことで河床変動することが重要。石が固定され空隙を詰めてしまうと、石の隙間などで生息する水生昆虫の生息場所がなくなってしまう。(天竜川上流域)	河川整備の際には可能な限り瀬や淵、礫河原等の環境の保全に努めます。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	辰野	昭和40～50年頃から重機で河川工事を施工するようになった。大規模な工事を簡単にできるようになったという意味では重機施工は必要であると思うが、ブルで河床を踏み固めて平らに整正してしまうため、大きな石の空隙まで全て詰めてしまい、結果、魚の生息にも大きな影響を与えた。(天竜川上流域)	河川整備の際には可能な限り瀬や淵、礫河原等の環境の保全に努めます。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	辰野	宮木排水ひ管の管理をしていますが、長年のたい積土砂と樹木により水の流れが良くないためにゴミの漂着等が目立つ。悪臭が部分的にある。(212.0km付近)	排水ひ管の機能を阻害しないような河道の管理を行っておりますが、引き続きひ管の機能の維持に努めるとともにひ管の機能を直接阻害しない程度の土砂・樹木・ゴミについては、関係機関との調整に努めていきます。	第3章第2節第1項2樋門・樋管等の維持管理P3-22
天竜川上流河川懇談会	辰野	取水堰により土砂もたまる、ゴミもたまる、上流に堤防も必要になる。(209.0km、上河原取水堰)	施設について適正な点検・管理を進めるよう管理者と連携していきます。	第3章第2節河川の維持の目的、種類及び施工の場所P3-21
天竜川上流河川懇談会	辰野	子供達が川に近づかなくなった。昔は学年違っても一緒に遊んだが、今は兄弟や同級生としか遊ばない。(辰野町付近)	ご意見のとおり子どもたちが安全に河川に親しめるようP3-16の記述を「魚釣りや子どもたちの体験活動のための安全に水辺に近づける河岸等の整備、遊歩道・サイクリング道等の河川空間整備を行う。」と修正しました。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16
天竜川上流河川懇談会	辰野	羽場地区の自然を残したい。(209.0km付近、羽場下井地区の河川沿いの樹木)	河川整備の際には可能な限り瀬や淵、礫河原等の環境の保全に努めます。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	辰野	堤防の脇に桜などの樹木と木陰があるといい。(211.0km付近、新樋橋～城前橋)	関係機関と連携して水辺ふれあい拠点の整備を進めます。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16
天竜川上流河川懇談会	辰野	環境整備した方がよい。(211.0km付近、新樋橋～城前橋、荒神山スポーツ公園付近)	関係機関と連携して水辺ふれあい拠点の整備を進めます。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16
天竜川上流河川懇談会	辰野	夏になると川の水が腐る。また、堰などにゴミが貯まったりする。これらを一気にクリーニングすることが必要ではないか。過去(昭和50年頃?)に、取水堰を一斉に開放することで、河川のクリーニングをする計画を立てたが、実施予定日に下流の飯田地区で大雨が降ったため中止になった経緯がある。(辰野町付近の複数の取水堰)	河川区域内の不法投棄や出水による流草木等については、撤去処分に努めているところですが、河川愛護月間(7月)には地域の方々や地方自治体等関係機関と協働して「河川清掃」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。また、地域の皆様独自の河川清掃も実施されております。今後、新たな取り組みとして監視等に資するための不法投棄マップの作成、看板設置等により不法投棄に対する啓発活動の強化に努めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。	第3章第2節第1項6流下物の処理P3-25
天竜川上流河川懇談会	辰野	堤防の石積面に木が生えており、18年の洪水時には枝が水に洗われ、根本が石積をゆらしていた。樹木が流水や風で揺られることで石積を崩すのではと非常に心配した。(213.0km、下辰野区役所前)	長野県の管理区間のため、ご指摘の意見は長野県に伝えました。	—

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	辰野	市街地がアスファルトで覆われることにより、川への流入時間が短くなり、洪水が起きやすくなった。流域の保水力を高める対策が必要ではないか。(辰野町付近)	流域の開発が著しく進んだ場合、流域に降った雨の流出時間が短縮して一気に出てくる現象が起こりえますが、現在のところ、そこまで顕著でないと感じています。ただし、今後の流域の開発は市町村等との情報共有をして、適切な処置を行っていきたいと考えます。	第2章第3節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標P2-3
天竜川上流河川懇談会	辰野	釜口からのこれまでの最大放水量は？(釜口水門)	平成18年洪水の再度災害防止に向け実施している激特事業後には釜口水門からの最大放水量を430m <sup>3</sup> /sにする予定です。	—
天竜川上流河川懇談会	辰野	流域の保水力なくなったため、平常時の流水量が減った。また、降雨時と晴天時での水量の差が大きくなった。(辰野町付近)	河川整備基本方針では、天竜川上流域の宮ヶ瀬(長野県下伊那郡松川町)地点において、新たに流水の正常な機能が維持されるための必要な流量を設定し、その監視を行います。	第1章第1節第3項利水の沿革P1-9
天竜川上流河川懇談会	辰野	18年の災害後に河川に異常堆砂各所に見られる。河床整理の必要が中小支川にもある。災害後すぐに対処してほしい。(辰野町付近)	平成18年洪水後、巡視や測量にて河床の上昇状況等を把握しており、流下能力が不十分などところについては、激特事業にて対応しているところです。	第1章第2節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する現状と課題P1-12
天竜川上流河川懇談会	辰野	ほ場をかけたいい水田が、H18災で冠水した。(183.0km～184.0km付近)	当地区付近はHWLまでの堤防整備を一連で行う予定ですが、一部、内水の排水等のために開口部存知する方向で考えています。	第3章第1節第1項2(1)洪水の通常的作用に対する安全性の強化P3-6
天竜川上流河川懇談会	辰野	H18災害でも浸水実績あり。(大久保用水ひ管付近・183.0km～184.0km付近)	天竜川には過去からの知恵で霞堤(開口部)が開けられている箇所が多くあります。開けておくことにより内水の排除、もし浸水した場合でも洪水後速やかに排水する機能を持っていることから、整備によって逆に内水問題が起こらないように、この機能を出来る限り保存していきたいと考えています。	第3章第1節第1項2(1)洪水の通常的作用に対する安全性の強化P3-6
天竜川上流河川懇談会	辰野	大久保えん堤がなければ、北ノ城橋の浸水被害はないのではないかと？ 宮田地元の意見。(大久保橋付近)	大久保堰堤は治水上の流下能力阻害にはなっていないと考えています。北ノ城橋上流については、狭窄部の上流で水が滞留し土砂が堆積しやすいこと、水位が上昇しやすいことから、洪水時の災害のポテンシャルが非常に高い場所で、内水の排除、浸水した時の洪水後の速やかな排水する機能として霞堤(開口部)を設けています。今後、このような箇所の土地利用規制等について関係自治体と連携して必要な処置を計っていきたいと考えております。	第3章第1節第1項3(3)狭窄部上流の水位上昇対策P3-11
天竜川上流河川懇談会	辰野	浸水被害があった、186km付近。(大久保用水ひ管付近)	関係機関との連携を図り協力していききたいと思います。	第3章第2節第1項9危機管理対策P3-26
天竜川上流河川懇談会	辰野	H18災の時カーブを洗ってしまった。松尾橋の上流側で100mすこし決壊した。このときの様子から川がカーブする箇所の危険性を感じている。カーブの設計にあたっては適切な策を考慮してほしい。	長野県の管理区間のため、ご指摘の意見は長野県に伝えました。	—
天竜川上流河川懇談会	辰野	河川のカーブに災害が発生すると感じている。(松尾橋上流右岸付近)	長野県の管理区間のため、ご指摘の意見は長野県に伝えました。	—
天竜川上流河川懇談会	辰野	諏訪湖、堆積土砂は定期的にとり除いてほしい。(諏訪湖)	諏訪湖は長野県が管理しているため、ご指摘の意見は長野県に伝えました。	—
天竜川上流河川懇談会	辰野	諏訪湖は昔からすると面積が1/3ほど減していると思う。(全般)(諏訪湖)	よろしければ詳しいご意見をお聞かせ下さい	—

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	辰野	釜口水門の下流は狭いと感じている。現在の水門を見て。(釜口水門)	釜口水門下流は長野県が管理しているため、ご指摘の意見は長野県に伝えました。	—
天竜川上流河川懇談会	辰野	住宅地に近い場所で消防車が河道に入り、天竜川を防火用水に利用できるように整備してほしい。(城前橋左岸付近)	ご指摘のとおり、火災の際の消火用水源として天竜川の水を活用することも必要であり、p3-27に「緊急的な消防用水としての利用等について関係機関と連携を図る。」と記載しました。	第3章第2節第2項1(1)適正な流水管理や水利用P3-27
天竜川上流河川懇談会	辰野	消防用水用にポンプを落とす必要がある。天竜川護岸、特に住宅が多い箇所河床を下る階段を作してほしい。(巾下排水ひ管付近)	ご指摘のとおり、火災の際の消火用水源として天竜川の水を活用することも必要であり、p3-27に「緊急的な消防用水としての利用等について関係機関と連携を図る。」と記載しました。	第3章第2節第2項1(1)適正な流水管理や水利用P3-27
天竜川上流河川懇談会	辰野	7m以上の護岸(堤防)の高さだと中間に小段を設けるなどしないとポンプで水が吸い上げられないので堤防設計を考慮してほしい！(全般)	ご指摘のとおり、火災の際の消火用水源として天竜川の水を活用することも必要であり、p3-27に「緊急的な消防用水としての利用等について関係機関と連携を図る。」と記載しました。	第3章第2節第2項1(1)適正な流水管理や水利用P3-27
天竜川上流河川懇談会	辰野	川のカーブをなくす(えぐられる)。対岸の河原がじゃま。(羽場下井付近)	河道の特性より湾曲部の内湾側では土砂がたまりやすく、外湾側では河床が洗掘されやすいのが通常であり、その特性を考慮した治水対策を実施しております。過去には河道の湾曲部を直線にしたりする治水対策がなされた所もありますが、ご指摘の箇所付近では、治水、利水、環境や周辺の土地利用を総合的に鑑み湾曲したまま河道の治水対策を行う計画です。	第2章第3節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標P2-3
天竜川上流河川懇談会	辰野	河道内樹木がある。柳木が中心。現在放置されている。(辰野水処理センター付近)	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めておりますが、地域の皆様や学識経験者からのご意見を反映し一様に樹木伐採するのではなく、景観や河川利用者へ配慮した木陰の創出等のため樹木を残してもおります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) 今後も河川巡視等により繁茂状況の監視に努めつつ、地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行っていきます。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	辰野	河道内樹木があつて、現在椎茸を栽培中。柳木。(羽場下井上流付近)	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めておりますが、地域の皆様や学識経験者からのご意見を反映し一様に樹木伐採するのではなく、景観や河川利用者へ配慮した木陰の創出等のため樹木を残してもおります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) 今後も河川巡視等により繁茂状況の監視に努めつつ、地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行っていきます。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	辰野	河道内樹木を数人の仲間で利用している。椎茸の原木に利用。(羽場下井上流付近)	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めておりますが、地域の皆様や学識経験者からのご意見を反映し一様に樹木伐採するのではなく、景観や河川利用者へ配慮した木陰の創出等のため樹木を残してもおります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) 今後も河川巡視等により繁茂状況の監視に努めつつ、地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行っていきます。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	辰野	もともと土砂がたまっている中州が高くなってしまっている。(羽場下井付近)	ご指摘の現象は、河道の中で川の水が流れる滞筋が固定され、流れている滞筋の河床が中規模程度の出水により低下することによると思われます。定期的に川の中の測量を実施して土砂の管理に努めており、引き続き監視していきたいと思っております。	第3章第2節第1項3(1)河床・河岸の維持管理P3-24

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	辰野	攻撃斜面になっており左岸側は深くなっている。(羽場下井対岸付近)	河道の湾曲部外側の低い崖の自然河岸となっているところ(羽場の淵)がご指摘の箇所と推測いたします。 河岸の河床付近ではじゃかごを施工しておりますが、引き続き河床の変化の把握に努めていきます。	第3章第2節第1項3(1)河床・河岸の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	辰野	平成20年6月17日、処理目的でくらい？草を燃やしてしまい苦情が出る。天上へ苦情あり。(巾下排水ひ管付近)	現在、定期的に堤防の除草を行っておりますが、刈草を集めて野焼きをしております。その際に、煙に対する苦情が役場へあったとお聞きしております。 野焼きの際の煙が極力少なくなるよう努めてまいりますので、ご理解ご協力の程、よろしく願いいたします。	第3章第2節第1項1(2)堤防除草P3-22
天竜川上流河川懇談会	辰野	河童伝説の羽場ふち。(羽場下井付近)	瀬や淵、礫河原等の環境の保全に努めます。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	辰野	昔、淵があった。(同善淵排水ひ管付近)	瀬や淵、礫河原等の環境の保全に努めます。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	辰野	H18水害のとき ・水位を確認していた。 ・水位上昇時にこわい感じであった。一人でなく二人で監視。危険である。(巾下排水ひ管)	羽場下井は水位上昇の影響となっているため、整備計画で改築する予定です。	第3章第2節第1項2樋門・樋管等の維持管理P3-22
天竜川上流河川懇談会	辰野	信州は山国。木を利用した工法を。唐松、赤松、戦後の植林の木を活用。	木工沈床など過去からの伝統工法の活用や、現代の知恵も交え新たな工法として活用できるかどうか今後検討していきたいと思います。	—
天竜川上流河川懇談会	辰野	町有林の活用。水防や河川工法に活用してほしい。	木工沈床など過去からの伝統工法の活用や、現代の知恵も交え新たな工法として活用できるかどうか今後検討していきたいと思います。	—
天竜川上流河川懇談会	辰野	昔は河原があって、つりができたので復元してほしい。 ※河川改修で広げた	河道掘削等をを行う場合現状の河床形状を尊重し、多様な動植物の育む瀬や淵等の保全再生に努めます。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	辰野	河原でつりができたら。昔のようにつり糸をたらしたい。(羽場排水ひ管付近)	河道掘削等をを行う場合現状の河床形状を尊重し、多様な動植物の育む瀬や淵等の保全再生に努めます。	第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・育成・繁殖地の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	辰野	全体のこと。川の中の樹木は除去してほしい。(大水の時流れが変わる)(ゴミがたまる) H18災のとき樹木にゴミがつかかっているのを見て、木はきった方がよいと思った。 (208.0km付近)	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的実施されています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行ってまいります。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	辰野	河川の樹木は伐採すること賛成。(川全体)	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的実施されています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行ってまいります。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	辰野	うっそうと重なっている河道内樹木を処理してほしい。(巾水排水ひ管付近)	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的実施されています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行ってまいります。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	辰野	樹木の整備については良いと思うが、補強については金がかかる。河道内樹木でも一部は水勢を弱めるなどの働きがあると思う。そういった樹木がなくなることにより、堤防などを補強する必要が出てくると考えるので、木を残したほうが良い箇所を検討したほうがよい。	橋梁補強については洪水流下断面を確保するための河道掘削でどうしても必要となるものです。ご理解をお願いします。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤P3-1
天竜川上流河川懇談会	辰野	諏訪湖よりの放流により下流(天竜峡)への影響も少なくしてほしい。	諏訪湖からの放流量は下流の河道の整備がそれに耐えられるようになってから増量することにしており、現在まで段階的に実施してきています。今後もそのように下流の安全の確保をしながら進めていきます。	第2章第3節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標P2-3
天竜川上流河川懇談会	辰野	土砂を下流に流す方法はむずかしいのではないかな。	主なところではダムでの堆砂が著しいことから、ダムの治水機能の維持を含め、バイパストンネル等の施設により下流へ流していくことを考えています。	第2章第3節第4項総合的な土砂管理に関する目標P2-5
天竜川上流河川懇談会	辰野	土砂管理。場所によっては貯留してしまって、かえって河床が高くなり、問題化する場合がある。モニタリング必要。	河道については河川巡視や定期的な測量によって河床の上昇を把握しています。今後もそのようなモニタリングを継続するとともに、河床掘削等必要な対策を講じていきます。	第3章第2節第1項3(1)河床・河岸の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	辰野	何故、計画年数が30年か？	河川整備には一定の期間と予算が必要であり所要の目標達成するには概ね30年の期間を要するとしております。	第2章第2節整備計画対象期間P2-3
天竜川上流河川懇談会	辰野	佐久間ダムに240万m <sup>3</sup> /年堆積土を河川に流すと浜松の河口は大丈夫でしょうか？	現時点においては、流下土砂量の予測を示した土砂量が河口に到達すると試算しておりますが、今後より詳細な検討を行ってまいります。なお、海岸への影響については、海岸管理者と連携して進めていくことを考えています。	第3章第1節第4項1(4)海岸での取り組みP3-20
天竜川上流河川懇談会	辰野	全般。堤防より落下したような事故はあるのか？	地方自治体にて管理されている堤防の道路部分の安全対策については施設管理者(地方自治体)と調整してまいります。 また、堤防の河川管理用道路部分では水防活動の妨げとならないよう原則ガードレールを設けておりません。 なお、堤防道路からの車両の転落の事象については、皆無ではありませんが多発している状況ではありません。	第3章第2節第1項1(1)堤防の維持管理P3-21



- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	辰野	全般。川岸の樹木は伐採した場合には適切にブロックや護岸で補強する必要もある。	川岸の樹木はご意見のとおり河岸を守る機能もあること、一方で洪水の編流を起こす事もあることから、それらを見極め、護岸の補強等も含めて適切な処置を講じていきたいと考えています。	第3章第1節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項P3-1
天竜川上流河川懇談会	辰野	昔はホタルが発生していた。(辰野町平出付近)	長野県管理区間と思われませんがご意見は参考にさせていただきます。	—
天竜川上流河川懇談会	辰野	山からの水があるのでホタルの生息できるいい環境がある。(ほたる童謡公園付近)	長野県管理区間と思われませんがご意見は参考にさせていただきます。	—
天竜川上流河川懇談会	辰野	護岸が崩れた箇所があるが、まだ対策がされていない。どう対策するのか情報提示してほしい。(天竜川、JR中央本線交差点)	長野県の管理区間のため、ご指摘の意見は長野県に伝えました。	—
天竜川上流河川懇談会	辰野	あふれる危険のある地域にも家が建っている。そのような地域には家を建てないように。(川岸東下流左岸)	長野県の管理区間のため、ご指摘の意見は長野県に伝えました。	—
天竜川上流河川懇談会	辰野	河川の計画を立てる時も色々な計画と連携してほしい。	市町村が計画する地域計画等と調整を図りながら河川整備を進めます。	第2章第3節河川整備計画の目標P2-3
天竜川上流河川懇談会	辰野	今後水路の管理者も含めて「かわこん」をしてみてもどうか。	今回は意見応募チラシやHP等によりいろいろな立場の方のご意見をうかがうことにしています。	—
天竜川上流河川懇談会	辰野	情報が発信されていない。かわら版のようなもので情報発信してほしい。	定期的に発行している広報誌「天竜川通信」等で情報発信しています。	—
天竜川上流河川懇談会	辰野	天竜通信はよく見るので、そこに情報(細かい)を出してみても。工事の情報も詳しく教えてほしい。	ご指摘を踏まえ「天竜川通信」の内容を充実していきたいと思えます。	—
天竜川上流河川懇談会	辰野	整備計画が住民に伝わっていない。	今後ともHP等で情報発信していきます。	—
天竜川上流河川懇談会	辰野	地域の中でも情報伝達がうまくいっていないので住民にも不安がある。	災害時の情報伝達ということでは、伝達手段だけの問題ではなく災害に備える住民みなさんの意識の問題も大きいので、災害の経験、知恵を生かした啓発活動が重要と考えています。	第3章第1節第1項3危機管理対策P3-10
天竜川上流河川懇談会	辰野	昭和橋あたりの計画がよく分からない。	昭和橋付近は流下能力の問題があること、堤防も十分でないことから整備を要しますが、堤防のすぐ裏に住まわれている方もいらっしゃるから具体的にどのような整備が良いかを意見を伺いながら進めていきたいと考えています。	第3章第1節第1項2(1)洪水の通常的作用に対する安全性の強化P3-6
天竜川上流河川懇談会	辰野	ひ管の管理をしているが、水害の際に情報が分からず困った事がある。これからは情報をもっと伝達されるように配慮してほしい。(巾下排水ひ管・羽場排水ひ管)	洪水時の情報伝達は市町村を通じて実施しているところですが、それらの系統について必要な方に情報が行き渡っているかを今一度チェックをして適切な対応を図っていきます。	第3章第2節第1項9危機管理対策P3-26
天竜川上流河川懇談会	辰野	昔は火事の際、消火に天竜川の水を使っていた。しかし、今はその場所は人が近づけないようになっているので、はしごや点検通路がほしい。(天竜大橋付近)	長野県の管理区間のため、ご指摘の意見は長野県に伝えました。	—

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	辰野	管理道路をつけてほしいと要望している。(213.0km付近)	長野県の管理区間のため、ご指摘の意見は長野県に伝えました。	—
天竜川上流河川懇談会	辰野	ブロック護岸にして木の管理がきちんとされていない。(辰野地域全般)	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的実施されています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行ってまいります。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
天竜川上流河川懇談会	辰野	水利権の問題は国が積極的に解決に向けて努力していただけるとうれしい。治水ダムから利水にも利用できるようなこともお願いしたい。	水利権は、①水利使用の目的及び事業内容の公共性・公益性②事業計画の妥当性、水利使用の実行性③河川流況等への影響④工作物の設置が治水上、公益上について、審査した上で支障が無い場合許可しています。 また、水資源の有効利用については、関係機関とともに重要な課題と考えており検討に努めています。	第3章第1節第2項1(1)適正な水利権許認可P3-12
天竜川上流河川懇談会	辰野	合理的な水利用をしてほしい。ダムの利用を相互にできるように。柔軟なダム利用ができるように。	水利権は、①水利使用の目的及び事業内容の公共性・公益性②事業計画の妥当性、水利使用の実行性③河川流況等への影響④工作物の設置が治水上、公益上について、審査した上で支障が無い場合許可しています。 また、水資源の有効利用については、関係機関とともに重要な課題と考えており検討に努めています。	第3章第1節第2項1(1)適正な水利権許認可P3-12
天竜川上流河川懇談会	辰野	昔はよく浸水していた。橋も流されていたが、整備が行われその箇所が今は水害にあうことがなくなりよくなった。(天竜川橋及び下流右岸付近)	ありがとうございます。今後も水害のないような河川整備を進めていきたいと考えています。	—
天竜川上流河川懇談会	辰野	横川は治水ダムだからといって水が足りない時には利水ダムとして使えるようにしてほしい。	横川ダムは長野県が管理しているため、ご指摘の意見は長野県に伝えました。	—
天竜川上流河川懇談会	辰野	横川と天竜川の合流地点の水害について心配がある。(横川と天竜川の合流地点)	横川川合流点については整備計画目標に対しても流下能力が満足していないこと、堤防も十分でないことから整備をしていく予定です。	第3章第1節第1項2堤防強化P3-6
天竜川上流河川懇談会	辰野	にごりはザザ虫に影響するか？	H18洪水により河床が大きく改変されたこと、また工事に伴う濁り等の影響はあると思われます。現在もザザムシ調査を継続し、回復状況を監視しています。また、工事においても石の配置に考慮して実施しています。	第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・育成・繁殖地の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	辰野	戸草ダムはつくるのか？	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
天竜川上流河川懇談会	辰野	環境に配慮した自然護岸にしてほしい。	天竜川は急流河川で、洪水時の流れが高速、土砂移動も激しいことから堅固な護岸を整備する必要がありますが、今後、ご指摘を踏まえ、環境面に配慮して出来る限りの整備ができるよう検討していきたいと考えています。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	辰野	災害の後、復旧されると以前とは全く違った川の状態になってしまっている。環境に配慮した工事をしていただきたい。	天竜川は急流河川で、洪水時の流れが高速、土砂移動も激しいことから堅固な護岸を整備する必要がありますが、今後、ご指摘を踏まえ、環境面に配慮して出来る限りの整備ができるよう検討していきたいと考えています。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川上流河川懇談会	辰野	災害復旧する際に現状維持ができていないので、これからは復旧の際にも環境に配慮してほしい。	天竜川は急流河川で、洪水時の流れが高速、土砂移動も激しいことから堅固な護岸を整備する必要がありますが、今後、ご指摘を踏まえ、環境面に配慮して出来る限りの整備ができるよう検討していきたいと考えています。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	辰野	コンクリート護岸で川に近づけない。そのために現在は川のことを知る機会がない。災害時の情報も川を見て得ることができなくなっている。	天竜川は急流河川で、洪水時の流れが高速、土砂移動も激しいことから堅固な護岸を整備する必要がありますが、今後、ご指摘を踏まえ、少しでも川に近づけるタイプの護岸を検討するとともに、ふれあえる機会についても関係機関、関係者と連携をはかっていきたいと考えています。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16
天竜川上流河川懇談会	辰野	水路が全てコンクリートになってしまっている。ホタルも生息しない。(天竜川・辰野地域)	天竜川は急流河川で、洪水時の流れが高速、土砂移動も激しいことから堅固な護岸を整備する必要がありますが、今後、ご指摘を踏まえ、環境面に配慮して出来る限りの整備ができるよう検討していきたいと考えています。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	辰野	ホタルが昔はいた。(樋口排水ひ管付近)	ご意見は参考にさせていただきます。	—
天竜川上流河川懇談会	辰野	以前は子供が川で遊ぶことができたが、今はできなくなってしまった。川が人の生活から離れてしまった感じがする。川に親しめるような河川作りをしていただきたい。	人と河川の関係を見直し河川の利用価値を高めていくことが必要となっています。ご意見を踏まえP3-28の記述を「地域住民等の参加と連携による天竜川の河川利用と、これを基軸とした活力ある地域づくりの推進を図る。」と修正しました。	第3章第2節第3項2(1)河川愛護団体等との連携P3-28
天竜川上流河川懇談会	辰野	コイ釣りをしている、めずらしい野鳥がくるので残していきたい。(羽場下井付近)	河川整備の際には可能な限り瀬や淵、礫河原等の環境の保全に努めます。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	辰野	コイが生息している。配慮して整備してほしい。(天竜大橋上流付近)	河川整備の際には可能な限り瀬や淵、礫河原等の環境の保全に努めます。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	辰野	昔は沼地だったところが、今はテトラポットがあり、環境が壊されている。もっと環境に配慮して整備を進めてほしい。(巾下排水ひ管付近)	天竜川は急流河川で、洪水時の流れが高速、土砂移動も激しいことから堅固な護岸を整備する必要がありますが、今後、ご指摘を踏まえ、環境面に配慮して出来る限りの整備ができるよう検討していきたいと考えています。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	辰野	海岸の砂が減ってきている。土砂をもっと自然の形で流して河原がなくなるないようにしてほしい。	天竜川の礫河原が減り樹林化が進んでいることは調査等により明らかとなっています。整備計画では自然再生事業として樹木の伐開、河床が高い砂州の掘削を実施し本来の礫河原環境の再生を目指しています。	第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・育成・繁殖地の保全・創生P3-13
天竜川上流河川懇談会	辰野	堤防沿いを遊歩道として整備してほしい。(北之沢川合流付近)	河岸の状況が山付き部となっていたりして堤防の整備が出来ない箇所があります。今後関係機関と連携して可能な整備を検討していきます。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16
天竜川上流河川懇談会	辰野	残してほしい風景が残っているので、散策路を作るなど整備を考えてほしい。(北之沢川合流付近～羽場下井)	河岸の状況が山付き部となっていたりして堤防の整備が出来ない箇所があります。今後関係機関と連携して可能な整備を検討していきます。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
三峰川みらい会議	伊那	昨日の集中豪雨、数日間の高遠の豪雨、この頃は局地的に集中して雨が降る傾向にある。天竜川、三峰川だけでなく、小沢川、小黑川、藤沢川等の支流の整備を一体として進めていただきたい。	長野県の管理区間のため、ご指摘の意見は長野県に伝えました。	—
三峰川みらい会議	伊那	昨日辰野から三峰川合流点までの天竜川の護岸、河道掘削がはじまったことは心強い。災害が起こる前に行っていたいただければなおベターです。	今後も地域の安全性向上に努めていきます。	—
三峰川みらい会議	伊那	戸草ダムの早期実現を願いたい。	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	近年人間と川とのつながりが希薄になって来ている様に思われる。昔は川で水泳したり、魚取りが出来たがそういった環境がなくなってしまった。	より利用しやすい川とするため関係機関と連携して河川空間整備や、樹木伐開、レキ河原の再生により川に近づきやすくすることを目指します。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16 第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13
三峰川みらい会議	伊那	災害対策との兼ね合いもあろうが、もっと人間は自然と融合すべきではないか。人々が集まる川。	より利用しやすい川とするため関係機関と連携して河川空間整備や、樹木伐開、レキ河原の再生により川に近づきやすくすることを目指します。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13
三峰川みらい会議	伊那	まだまだ川がきたない。不法投棄禁止できないか。	河川区域内の不法投棄や出水による流草木等については、撤去処分に努めているところですが、河川愛護月間(7月)には地域の方々や地方自治体等関係機関と協働して「河川清掃」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。また、地域の皆様独自の河川清掃も実施されております。今後、新たな取り組みとして監視等に資するための不法投棄マップの作成、看板設置等により不法投棄に対する啓発活動の強化に努めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。	第3章第2節第1項6流下物の処理P3-25
三峰川みらい会議	伊那	川→災害に配慮しつつ、人(特に子供)が遊べる安全で安心な川になる様に期待する。	ご意見を踏まえ子どもたちが安全に河川に親しめるようP3-16の記述を「魚釣りや子どもたちの体験活動のための安全に水辺に近づける河岸等の整備、遊歩道・サイクリング道等の河川空間整備を行う。」と修正しました。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16
三峰川みらい会議	伊那	こういった経験は初めてでしたので、皆さんの意見を聞き知識を深めさせていただきました。	今後の河川整備においてもご意見を伺いながら進めていきます。	—
三峰川みらい会議	伊那	高遠ダム、美和ダムのおかげで伊那が災害から守られています。戸草ダムで旧長谷地区の安全を確保していただければと思います。	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	経済面で事業費がかかるようですが、上流部常に治山工事をしている状況を見ますと100年先の得をとって戸草ダム実現させるべきだと思います。	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
三峰川みらい会議	伊那	三峰川みらい会議の皆さんに敬意をはらいたいと思います。水を流していただいて(?)昔のように泳ぐまではいかないが、夏になったら川に遊びに行けるようになればと思います。	より利用しやすい川とするため関係機関と連携して河川空間整備や、樹木伐開、礫河原の再生により川に近づきやすくすることを目指します。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築 P3-16 第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生 P3-13
三峰川みらい会議	伊那	また生物が戻ってくればと思います。例えばモロコ、カジカ、クイナ。ナマズが卵を産みに川に昇れるように、自然にホタルが生きていれるような地区になればと思います。	河川整備の際には可能な限り瀬や淵、礫河原等の環境の保全に努めます。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生 P3-13
三峰川みらい会議	伊那	三峰川上流部河川内の立木等を切って見通しの良い川原にして頂きたいと思うし、又ゴミを不法に捨てないためにもきれいな川にしてください。	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的実施されています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行っていきます。  次に、河川区域内の不法投棄や出水による流草木等については、撤去処分に努めているところですが、河川愛護月間(7月)には地域の方々や地方自治体等関係機関と協働して「河川清掃」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。 また、地域の皆様独自の河川清掃も実施されております。 今後、新たな取り組みとして監視等に資するための不法投棄マップの作成、看板設置等により不法投棄に対する啓発活動の強化に努めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理 P3-24 第3章第2節第1項6流下物の処理 P3-25
三峰川みらい会議	伊那	三峰川上流部には大変流木があるので片付けてほしい。	河川区域内の不法投棄や出水による流草木等については、撤去処分に努めているところですが、河川愛護月間(7月)には地域の方々や地方自治体等関係機関と協働して「河川清掃」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。 また、地域の皆様独自の河川清掃も実施されております。 今後、新たな取り組みとして監視等に資するための不法投棄マップの作成、看板設置等により不法投棄に対する啓発活動の強化に努めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。	第3章第2節第1項6流下物の処理 P3-25
三峰川みらい会議	伊那	天竜川の治水面全体から考えて見れば、下流域も上流域もその住む人々にとって安全であってほしいと望んでいることは同じであると思います。今会の河川整備計画では、流域全体として欠落している区域が美和ダムの上流域であると思います。当初計画に基づく戸草ダムの建設を計画に盛り込むことを強く要望するものです。	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化 P3-5
三峰川みらい会議	伊那	河川環境面では、新水護岸などの整備も計画されていますが、昭和20年～30年域に設置されたダム湖周辺は危険で湖面にも近づきにくい状況です。これらの環境も早期に整備する必要がありますと考えます。	美和ダムは地域に開かれたダムとして周辺自治体、住民団体と連携してダム周辺地域の活性化のための整備を実施しています。	第3章第2節第3項2(2)水源地域ビジョン等の実施 P3-29
三峰川みらい会議	伊那	三峰川(上流～下流)の河川流量の再生を望む。発電域水区間について下流域は0.96t/s増加したが、2t/s程度を増加し流してもらいたい。水泳が出来る三峰川にしてもらいたい。	三峰川の流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、整備計画の上位計画である河川整備基本方針の検討により動植物の生息等に必要な流量は、現状の河川流量にて概ね満たされているという結果が得られています。今後は水利用の合理化により河川流量の回復に努めます。	第3章第1節第2項2(1)水利用の合理化 P3-12

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
三峰川みらい会議	伊那	三峰川災害と言う点で現況の川原は、樹木、土砂等が多くあるので、取り除いてはどうか(幅広い中で)	河床の上昇の状況、河道内樹木の繁茂の状況については、監視を継続的に実施し、必要に応じて河床掘削、河道内樹木の伐開等の処置を講じていきます。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13 第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
三峰川みらい会議	伊那	大雨時、三峰川水系非常に荒れる為、戸草ダム、国の方針中止との事であるが災害防止最少限の防止の為、是非必要と思う。美和ダム土砂取り除きたい。	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	美和ダム、高遠ダムは耐震震度どのくらい持つのか知りたい。	美和ダムの地震に対する強さについてはダム構造の基準を満足しています。なお、ダムの耐震設計は、地震時の揺れを表現している震度を設計に用いていないため震度では表現出来ません。高遠ダムは長野県の管理となりますので長野県にご意見を伝えます。	—
三峰川みらい会議	伊那	100年に1度あるような大雨の大水害を最優先に、良い河川を作ってもらいたい。	最終目標は100年に1度の規模の大雨に向けて整備していきますが、今回の整備計画では戦後最大洪水を安全に流下させることができるよう段階的に整備を実施していきます。	第2章第3節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標P2-3
三峰川みらい会議	伊那	中州にある木、見た目で癒されています。中州を大切にしていきたいです。	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めておりますが、地域の皆様や学識経験者からのご意見を反映し様に樹木伐採するのではなく、景観や河川利用者へ配慮した木陰の創出等のため樹木を残してもおります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) 今後も河川巡視等により繁茂状況の監視に努めつつ、地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行っていきます。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
三峰川みらい会議	伊那	この頃、天竜川水害にそなえての工事、行政は良くやってくれていると感じます。	今後の河川整備においてもご意見を伺いながら進めていきます。	—
三峰川みらい会議	伊那	昔のように、水泳の出来る天竜川、コンクリートで囲むのも良いですが、植物(水性)を育て、水を浄化するような対策。近くに住んでいてホットするような自然を感じる川が良いと思います。	河川整備においては、自然環境を再生するため多自然川づくりを実施し、河川環境に影響を与える恐れがある場合は、護岸等の安全性を踏まえ、施工形状・工法の工夫を図っていきたく思います。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤P3-1
三峰川みらい会議	伊那	美和ダムは大地震の時、大丈夫か？住民にデーター知らせて下さい。	地震に対する強さについてはダム構造の基準を満足しています。よろしければ、何をお知らせするのか詳しいご意見をお聞かせ下さい。	—
三峰川みらい会議	伊那	初めてで、専門知識がありませんので、お役に立たなく申し訳ありませんでした。	今後の河川整備においてもご意見を伺いながら進めていきます。	—
三峰川みらい会議	伊那	洪水のない時の中州の利用(遊ぶ所)検討して下さい。	三峰川のような急流河川では洪水のたびに中州の形が変化するのが本来なので、自然のままの状態を安全に利用していただくことがよいと思います。	—
三峰川みらい会議	伊那	1.美和ダムの上流部住民の安全対策が欠落している。	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
三峰川みらい会議	伊那	2.美和ダムの機能増による治水代替について (1)企業局(県)の理解がないのに了解を前提に計画策定されている。了解は困難ではないか。前提が崩れた場合どうなるか。 ①水力発電はクリーンエネルギーである。それを止めてよいのか。 ②発電事業は税を使っていない。代替すれば買収費用は総て税を使うことになり国民負担増になる。 ③企業局民営化の支障になりかねない。 (2)戸草ダム計画の貯水容量と美和ダムとの機能増による治水容量とは大きな差があるが、機能はこれで代替できるのか。	(1)長野県企業局とは、今後十分な調整を図っていく予定です。 ①既設ダムの有効活用には、発電への影響が避けられませんが、影響を極力少なくするような配慮が必要と考えています。 ②現在の河川整備に関する事業については皆様の税金を活用させていただいています。 ③長野県企業局と十分な調整を図りたいと考えています。 (2)今回の整備計画の目標は戦後最大洪水を対象としており、美和ダム洪水調節機能の強化により対応するものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	3.いずれ戸草ダムも建設する予定だと説明があったが、ならば何故今やらないのか。先延ばし姿勢に信頼がもてない。また、二重投資になる部分ができるのではないのか。	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	天竜川の近くに生まれ育ち、小さい頃は、よく川で遊んだが、この頃は、普通に川で遊ぶ子ども達を見なくなった。(外で遊ぶ子ども自体が少ないが・・・)川で遊ぶ楽しさ、また危険というものを、もっと知ってほしい。	ご意見のとおり子どもたちが安全に河川に親しめるようP3-16の記述を「魚釣りや子どもたちの体験活動のための安全に水辺に近づける河岸等の整備、及び河道内樹木の伐採や駆除活動といった河川整備活動の充実を図るための河川空間整備を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16
三峰川みらい会議	伊那	過去の災害の状況などを考えると、美和ダムの大切さというものを再認識してほしい。	美和ダムの重要性は十分に認識の上、ダム機能の維持・管理、洪水時の操作を今後も適切に実施していきます。	第3章第2節第1項7ダム本体・観測機器等の維持管理P3-25
三峰川みらい会議	伊那	上流域の治山、治水対策と合わせ、整備計画も考えてほしい。	美和ダム上流の治水については、長野県の管理区間もあるため地域の方の意見を伺いながら、調整の上、必要な対策を講じていく予定です。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	織井代表の地元の榛原の区長です。当区では数年前から区内のアレチウリの除去を積極的に進めています。しかしながら、アレチウリの除去は、流域全体で行わなければ効果が薄いので、みらい会議の行っているアレチウリ対策は、大変意義深いものと思われれます。更に全市的な(広域的)取り組みが必要と思われれます。	三峰川みらい会議の主催するアレチウリの駆除活動は河川管理上とても有意義な活動です。今後も地域との協働を広げながら、河川環境の整備と保全を進めていきたいと思っておりますので引き続きご協力をお願いいたします。	第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・育成・繁殖地の保全・創生P3-13
三峰川みらい会議	伊那	戸草ダムが中止された場合、美和ダムより上流(杉島、市ノ瀬、中尾)の住民の安全をどうするか。対策が必要と思われれます。ダムができないならば、小河川、溪流、更に小さな沢の治山、治水が必要。	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	天竜川、三峰川等の樹木は伐採した方が良いのでは。景観、自然等では良いかもしれませんが、大雨の折には洪水等が心配される。	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的に行われています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行っていきます。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
三峰川みらい会議	伊那	砂利等の除去・移動等、川底の問題はあるのか。取水時、毎年問題がある。(相合総合水門)	ご指摘のところは中・下相合井用水と思われます。本来取水障害の対応は施設管理者で対応いただいておりますが、直上流に水防基準点となる沢渡水位観測所があるため、河川管理者との調整をお願いいたします。	第3章第2節第2項1(1)適正な流水管理や水利用 P3-27
三峰川みらい会議	伊那	堤防の路肩の補強はする事が出来るのか(かすみ堤の所、殿島橋下流500m位下からの堤防)	施設機能維持のため適切な維持補修に努めていきます。	第3章第2節第1項1(1)堤防の維持管理 P3-21
三峰川みらい会議	伊那	戸草ダムを計画して進められてきた治水計画がそれをぬきにして同一の効果が得られるのか疑問。	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化 P3-5
三峰川みらい会議	伊那	釜口水門からの放流量を増やすには、支流からの流入量の調整が必要だと思われる。	天竜川、支川の河川整備、ダム等の調節等総合的に実施していきます。	—
三峰川みらい会議	伊那	河川林などの管理不足が目立つ。流量を確保するためにも樹林化する前にこまめな管理が必要。	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的実施されています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行ってまいります。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理 P3-24
三峰川みらい会議	伊那	河川整備と森林整備の連携(同時進行)	ご意見を踏まえP3-1の記述に「また、関係機関との調整を図り、風水害を防備する良好な山林づくりへの協力に努める。」を追加しました。	第3章第1節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 P3-1
三峰川みらい会議	伊那	河川に対するハード面でのコンセンサスの構築	事業の目的、実施する内容について、皆様、関係者に理解いただけるよう説明させていただきたいと考えています。	—
三峰川みらい会議	伊那	天竜川水系も近年は整備されてきているが、これで十分とは言い切れない。河床の不整備(樹林化等)護岸の整備等、地形による河川幅等が考えられる。	整備計画の目標である戦後最大洪水を安全に流すことができるよう河床掘削、樹木伐開、護岸整備等を進めていきます。	第2章第3節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標 P2-3
三峰川みらい会議	伊那	災害を受けないとなかなか整備されない。予測されない洪水に対し万全なる計画、整備を早急に実施されることを望む。	ご意見ありがとうございます。予算の制約上の課題がありますが、順次、河川整備を実施するとともに、整備レベルを越えた豪雨に対して被害が最小限になるよう危機管理対策を進めていきます。	第2章第3節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標 P2-3
三峰川みらい会議	伊那	先の国の発表によると戸草ダム計画は中止された様だが、天竜川上流の三峰川の洪水対策を行うためにも、戸草ダムの整備は重要と考える。当初計画通りの実施を強く要望致します。	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化 P3-5



・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
三峰川みらい会議	伊那	上流域の住民としては、河川整備計画について美和ダムより上流部に住んでいる区民としては、安心して生活するためにも戸草ダムの建設は実現してもらいたい。	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	市民としては、河川内の樹木の伐採についても、早急に対応が必要では？外来種の植物の対策(アレチウリ以外のもの)	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わるにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採、アレチウリ駆除の活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的実施されています。その際には参加者募集も行われています。引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木・外来種対策を行ってまいります。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
三峰川みらい会議	伊那	水質について、天竜川は臭いがくさい・・・水質はよくないのでは？三峰川上流、黒川は悪臭はない。	水質の維持・改善については汚濁負荷削減に向けた取り組みを流域一体となって進めることとしており、流域のみなさんや関係機関とともに考えていきたいと思えます。	第3章第1節第3項4(1)水質の維持・改善の推進P3-18
三峰川みらい会議	伊那	河川の整備と山林の整備、一体的に考える必要がある。	ご意見を踏まえP3-1の記述に「また、関係機関との調整を図り、風水害を防備する良好な山林づくりへの協力を努める。」を追加しました。	第3章第1節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項P3-1
三峰川みらい会議	伊那	急流で激しく流れるような川ではなく、ゆったりとした(ボート等浮かべれるような)川の流れにできないものかどうか。ある程度の範囲をもうけてのそうした部分がほしいように思います。	急流河川で、緩やかな川の流れを作るにはダム等の設置が必要となりますが、治水等の目的が無いと出来ません。なお、人と河川のふれあいについては、今後とも必要に応じご意見をお聞きしたり関係機関と連携して水辺ふれあい拠点の整備を考えていきたいと思えます。	第3章第2節第3項2(2)水源地域ビジョン等の実施P3-29
三峰川みらい会議	伊那	ある程度自然の流れのままにしながらも堤防等はしっかりしたものを作ってください、また常に清流であるような天竜川または三峰川の姿であってほしい。	治水、利水、環境、利用面を総合的に勘案して整備を推進していきます。	第2章第3節河川整備計画の目標P2-3
三峰川みらい会議	伊那	人々が川に親しみ、水に親しみ、またその水を大いに利用できる(治水)のような環境づくりに努力してほしい。その為には一般市民が自由に川に近づき魚取り等自由にできるような。	ご意見を踏まえ子どもたちが安全に河川に親しめるようP3-16の記述を「魚釣りや子どもたちの体験活動のための安全に水辺に近づける河岸等の整備、遊歩道・サイクリング道等の河川空間整備を行う。」と修正しました。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16
三峰川みらい会議	伊那	セイタカアワダチ草も増加しているのではないか。	平成18年度に、三峰川の三峰川橋上流(6.6km付近)の右岸にて、植物調査を実施しており、アレチウリとオオキンケイギクの外来種を確認しております。ご意見のありましたセイタカアワダチソウの情報を今後の調査の参考とさせていただきます。	第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・育成・繁殖地の保全・創生P3-13
三峰川みらい会議	伊那	戸草ダムをどのように考えていったらよいのだろうか。	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	大きなダムを作ったからの地下水路の変化について、下流域の地区で水源が枯れてしまっている。	よろしければ詳しい意見をお聞かせ下さい。	—

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
三峰川みらい会議	伊那	河川の公園化	三峰川のような急流河川では洪水のたびに砂州の形が変化するのが本来なので河川敷の公園整備は難しいです。	—
三峰川みらい会議	伊那	入漁料も可ですが、地区人々にはある程度の入漁券等を考えてほしい。	ご意見があったことを関係者に伝えます	—
三峰川みらい会議	伊那	戸草ダムのような大きなダムは現在のところ必要ないように思います。小規模程度のダムは必要かと思いますが、そうしたことで治山、治水を考えていった方がよいではないでしょうか？	地域、流域全体を考え総合的に治水事業を推進していきたいと考えています。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	物事の理解の方法として、新と旧、現状と過去などの比較してゆく事で理解していく事が入りやすい方法であると思います。 具体的に説明すると・天竜川-その他支流の三峰川を理解するのに自分たちの生活している地域に流れる河川を訪ねてその取水口の現代、過去の比較から三峰川に対する理解と親しみを深める。 ■過去 例①右岸美蕎の一番井→藤沢川(要巾より取水) 右岸美蕎の二番井→三峰川(花畑より取水)→藤沢川 右岸美蕎三峰川より直接取水の苦労 例②左岸富島の伝御井→小原より ■現在 例①高遠ダムより取水 例②高遠ダムより取水	利水に関する歴史的な先人たちのご苦勞を学ぶことにより住民が理解と三峰川に親しみを深めることができるというご意見と思います。ご意見を踏まえP3-28に「天竜川流域の文化や歴史の持続的な伝承に取り組む」と追加しております。天竜川上流部では「語りつぐ天竜川」シリーズとして情報発信しておりますが、今後ともご意見をお聞かせ下さい。	第3章第2節第3項2(1)河川愛護団体等との連携P3-28
三峰川みらい会議	伊那	非常時(火災)に、天竜川からの放水作業に対して設備的な面からの問題点が多い。 ・自動車ポンプに直接吸水ができない。 ・小型ポンプを河川内まで下す際の安全面の設備(整備が求められる)。	天竜川では、同様な目的で消防用坂路が設けられているところもあります。今後、市町村・消防関係機関と協力をしていきたいと思っています。	—
三峰川みらい会議	伊那	三峰川、天竜川、左岸、堤防の上面補装を願う。ウォーキングロードとしての活用が活発になってきている。	三峰川の竜東橋と三峰川橋の間の両岸の堤防はサイクリング・ジョギングロードとして伊那市により管理されており、ご意見をお伝えします。 また、地方自治体等により占用されていない堤防の上面については、河川管理者により治水上の観点より堤防の保護のため舗装が進められております。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16
三峰川みらい会議	伊那	地域内に対して「防火用水」水源として、年間を通じて安定的な水量の供給を望む。 ・用水、排水路(開水路)は消防団からは重要な防火用水路である。 ・特に、住宅地周辺の開水路は防火用水路としての役割は大きい。 ・通年の水量調節と、流路環境整備が求められる。	用水については本来の目的により河川からの取水量が決まっていますので、防火用水のために水量を増やすためには、河川管理者、利水者、関係自治体との調整を図っていただく必要があります。	—
三峰川みらい会議	伊那	異常気象等による水害に対して、人命、財産保護の立場からの見解。 天竜川に流入する大小河川の役割は、通常、異常に限らず山や里に降った雨水を、河川以外に悪影響を与えず、大河に確実に運ぶ機能が求められる。水だけでなく、山からの土砂流入堆積により本来の河川の機能が著しく劣化し、また、本来砂利であるべき河川敷に樹木が繁り、河川の景観が変貌して来ている現状は、問題点として注目するところである。	整備計画では、治水・環境・総合土砂管理といった観点で河川整備をしていくこととしています。	第2章第3節第1項洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標P2-3 第4項総合的な土砂管理に関する目標P2-5

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
三峰川みらい会議	伊那	河川敷内に生い茂った樹木は、全て撤去すべき。河川に森は作らない。	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的実施されています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行ってまいります。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
三峰川みらい会議	伊那	2年ごとの河川内一斉除草、倒木処理を実施する。(イベント化)大川河口近辺の処理不可能地帯にならないように。	河川区域内の不法投棄や出水による流草木等については、撤去処分に努めているところですが、河川愛護月間(7月)には地域の方々や地方自治体等関係機関と協働して「河川清掃」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。 また、地域の皆様独自の河川清掃も実施されております。 今後、新たな取り組みとして監視等に資するための不法投棄マップの作成、看板設置等により不法投棄に対する啓発活動の強化に努めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。	第3章第2節第1項6流下物の処理P3-25
三峰川みらい会議	伊那	水の流れがコントロール化ができないか。定期的な重機による河床の調整(河川外へは持ち出さない)	みお筋を固定化することも一つの案だと考えますが、洪水によりみお筋は自然に戻ってしまいます。よろしければ詳しい意見をお聞かせ下さい。	—
三峰川みらい会議	伊那	現状の水の流れ以外の堤防部分に、砂山や砂利山を設置し、遊び場として新しい環境提案を行う。	三峰川では堤防の裏側(堤内地側)に盛り土をして堤防を補強したうえで桜並木を植えるなどの整備が進んでいますが、新たなご提案として参考とさせていただきます。	—
三峰川みらい会議	伊那	住民に対しての親水化は大事だが、河川環境を汚す等の使用方法は規制していくべきではないか。	河川区域内の不法投棄や出水による流草木等については、撤去処分に努めているところですが、河川愛護月間(7月)には地域の方々や地方自治体等関係機関と協働して「河川清掃」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。 また、地域の皆様独自の河川清掃も実施されております。 今後、新たな取り組みとして監視等に資するための不法投棄マップの作成、看板設置等により不法投棄に対する啓発活動の強化に努めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。	第3章第2節第1項6流下物の処理P3-25
三峰川みらい会議	伊那	魚と人との関わりをもう少し考えるべき。	河川整備の際には可能な限り瀬や淵、礫河原等の環境の保全に努めます。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13
三峰川みらい会議	伊那	外来動植物の対策として最低年2階の駆除活動が大事。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。	第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・育成・繁殖地の保全・創生P3-13
三峰川みらい会議	伊那	治水について、戸草ダム建設を見送るとの方針ですが、反対です。なぜ当初計画を見送るのか、その根拠は何なのか。多自然ダムとしてスタートと聞いておりますが、県の発電への撤退、下流域の利水利用の低下で、治水ダムオンリーとなり、ダム建設の優先順位が低下した事に起因しているのか、疑問である。見送りの治水計画では、発電容量から治水容量として差し引く訳ですから、クリーンエネルギーを犠牲にすることとなる。	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	水利用について、河川維持流量(宮ヶ瀬)に現在も5~8m <sup>3</sup> /s不足となっているのを水利用の合理で推進するとなっているが、具体的な案が示されていない。	10年に1回の厳しい渇水時の渇水流量(年間355日は下回らない流量)が約20m <sup>3</sup> /sということで、通常時には通年を通して概ね必要な流量は確保されています。	第3章第1節第2項2(1)水利用の合理化P3-12

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
三峰川みらい会議	伊那	環境について、河川内樹林伐採は流下能力不足、景観の問題からも早急に対策を講ずべきと考える。	治水上障害となる樹木は伐開します。また整備計画では自然再生事業として樹木の伐開、河床の高い砂州の掘削を実施し本来の礫河原環境の再生を目指しています	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13 第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
三峰川みらい会議	伊那	・治水について「天竜川」 平成16年の大水害時、私も消防の立場から、また地元建設業者の立場から水防活動に従事させていただきました。そこで気付いた事は、伊那市内流域では、よほどの大水害でも堤防の決壊等おこらない様、しっかりとした治水工事、護岸工事輪されている点です。出動要請の内容も、本流から押し戻された水路の対応、それによる一部床水浸水程度でした。治水に関しては特に問題ない様に思います。	現在、平成18年7月洪水を受け、激特事業を実施しているところですが、本事業は緊急的な5年間で実施することになることから、必要最低限の整備となり、まだ十分な安全度が確保できないため、引き続き河川整備を実施していきます。	第2章第3節第1項洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標P2-3
三峰川みらい会議	伊那	・治水について「三峰川」 上流部に2基のダムを擁しているだけあり、流量の管理に関しては、問題ないと思われるが、三峰川に至る農業水路の部分において、地元で問題になっている点の一つ。自身の水田、畑、土地にオーバーフローが流れこむことを避ける為に、分流する為のゲートを閉じてしまう水路管理者が多い為、下流域で浸水害が多発しやすい点、天竜川・三峰川共に合流点(支流との)の治水を考える必要があるように思う。	関係機関と調整を図ってまいります。	—
三峰川みらい会議	伊那	・環境の観点から「三峰川」 水流が減り、河床木が増えている。本来の川としての景観から離れてしまっている。子供達と水に触れ合える場所が必要に思う。又、水害時に流された河床木が土砂、石岩を巻き込み、被害拡大につながる為、流域河床木の処理が必要に感じる。	治水上障害となる樹木は伐開します。また整備計画では自然再生事業として樹木の伐開、河床の高い砂州の掘削を実施し本来の礫河原環境の再生を目指しています	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13
三峰川みらい会議	伊那	私は荒井区衛生自治会長という立場で出席させていただきました。自宅が天竜川、三峰川から遠いので普段両川に近づく事はありません。自宅付近の小沢川も現在河川改修を行っており、その点について感想を述べます。 ①現在河床掘り下げを行っており、確かに洪水に対する危険性は小さくなりますが、河床に降りて子供が水に親しむことがほとんど出来なくなりそうです。通常の流量の時には水と遊べるような場所造りが欲しい。	小沢川は長野県が管理しているため、ご指摘の意見は長野県に伝えました。	—
三峰川みらい会議	伊那	②河川敷内の樹木の伐採については、近隣住民を巻き込んだ取り組みが必要と考える。	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的実施されています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行っていきます。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
三峰川みらい会議	伊那	現在の美和ダムでの洪水調節だけでは無理と思う。どうしても長谷の上流部にダムを建設してもらいたい。	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
三峰川みらい会議	伊那	旧伊那里村、長谷村当時に上流部にダムを作るよう陳情書を出してあります(昭和26年頃)。最近に成って知ったわけですが、当時の人が考えたとおり長谷地区は、昭和33、36、47、57、58年大災害に合っております。今までの被害額は莫大であり、これを考えれば戸草ダムの建設費は問題にならないと思う。	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	発電量を減らすなんて姑息な考えはクリーンエネルギーに対し逆行である。	美和ダムでの有効活用として、発電容量の一部を洪水容量に振り替えるもので、期間も洪水期のみと考えています。	—
三峰川みらい会議	伊那	国土交通省へお願い。場違いですが、中非持より非持山鹿塩沢橋まで、歩道を作って下さい(鹿塩沢橋に歩道付)	ご意見があったことを関係者に伝えます。	—
三峰川みらい会議	伊那	①温暖化による近頃の異常気象にて水害が心配される中、素人の考えで思うのにダム等の水位の調整について雨量が多く予想される時期など水位をあらかじめ下げておき、その時にそなえてはどうですか。	治水ダムでは、出水期(梅雨期や台風期)の水位を下げて、洪水に備えています。	—
三峰川みらい会議	伊那	②三峰川みらい会議の活動と成果、平成12年設立、17年よりアレチウリ駆除、樹木の伐採、三峰川まつりなど	今後も三峰川みらい会議とよりよいパートナーとして連携してまいりたいと思います。	第3章第2節第3項2(1)河川愛護団体等との連携P3-28
三峰川みらい会議	伊那	③戸草ダムの必要性。	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	④子供達の遊べる場所も必要。	どのような河川の利用の仕方をお望みでしょうか、よろしければ詳しい意見をお聞かせ下さい。	—
三峰川みらい会議	伊那	⑤樹木の繁茂で河川の・・・	よろしければ詳しい意見をお聞かせ下さい。	—
三峰川みらい会議	伊那	防火用水。	よろしければ詳しい意見をお聞かせ下さい。	—
三峰川みらい会議	伊那	災害防止。	整備計画の目標に向かい、河川整備を推進していきます。	第2章第3節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標P2-3
三峰川みらい会議	伊那	三峰川よりの取水量について。	よろしければ詳しい意見をお聞かせ下さい。	—
三峰川みらい会議	伊那	冬期間の生活用水の問題。不足	よろしければ詳しい意見をお聞かせ下さい。	—
三峰川みらい会議	伊那	戸草ダムの必要性。夏場の農業用水不足解消。災害防止。	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。戸草ダムの計画では、河川流量の改善に資する不特定容量の確保があり、この補給により下流の安定した取水に寄与することになっていましたが、今回の計画では位置づけられていません。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	①天竜川水系河川整備計画(素案)は中途半端の一時的な措置である。	河川整備には一定の期間と予算が必要であり所要の目標達成するには概ね30年の期間を要するとしております。	—

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
三峰川みらい会議	伊那	②30年間を目標にするならば、戸草ダムの建設は天竜川水系上流域の治水、利水の恒久対策である。(一石二鳥の施設を考える。)	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。戸草ダムの計画では、河川流量の改善に資する不特定容量の確保があり、この補給により下流の安定した取水に寄与することになっていましたが、今回の計画では位置づけられていません。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	③国土保全是住民生活の安全、安心を生命、財産を守る第一義とするものであり、財政的な理由で変更することはいかがなものか？	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	④戸草ダム中止ならば三峰川上流域(美和ダムの上流)の治水対策をどうするか、地域住民として不安が一杯です。	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	⑤地方の時代を向えて頑張ろうとしている時に過疎に拍車をかけることになる。	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	⑥新聞報道によると天上河川事務所、三峰総事務所の意見は三峰川の戸草ダムは必要であると言明しているが、その辺の理解に苦しみます。	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	天竜川、三峰川、魚の住める川にしてもらいたい。河川整備について平面河川整備をしてもらいたくない。深さをもっと多くしてもらいたい。	瀬や淵、礫河原等の環境の保全に努めます。また自然再生事業として樹木の伐開、河床の高い砂州の掘削を実施し本来の礫河原環境の再生を目指しています	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川ゆめ会議	駒ヶ根	分科会報告の中で述べられた、「川で楽しくバーベキューをすることは“川に触れ、川で楽しむ”ことでありすばらしいことであるが、そのあとに片付けもせずにゴミを持ち帰らない輩がいる。嘆かわしい。」の意見からも推測できるように、川の恵みは享受するが川に対する感謝や畏敬の感覚が薄れているのかもしれない。やはり、天竜川上流域に住まうものとして、川の恵みに感謝し後世に誇れる天竜川とするためには、天竜川を愛し、責任ある行動で天竜川を守るといった基本的な意識を住民に啓発する必要があると思われる。 <b>■ゆめと愛と責任を持った人の暮らす天竜川</b> のフレーズに集約されそうである。	天竜川を愛して大切にしてください河川愛護の精神の普及は、たいへん重要なことと考えています。ゴミの不法投棄についてはこれまでも河川愛護月間(7月)に地域の方々や地方自治体等関係機関と河川清掃を実施など、不法投棄に対する啓発活動を行っています。また、今後は新たな取り組みとして不法投棄マップの作成や看板設置等により不法投棄に対する啓発活動を行います。	第3章第2節第3項1(1)不法投棄物等の処理P3-28
天竜川ゆめ会議	駒ヶ根	『天竜川みらい計画』策定時はじっくり時間をかけて意見の集約を行ったが、今回は時間の都合で多岐にわたる意見は見いだせなかった。しかし、逆に今回の限られた時間の中に発言された意見は参加者の思いが強い部分を引き出せたともいえる。そんな中で、多く発せられた意見として“景観”というキーワードが頻りに登場した。天竜川の豊かな自然環境を保全し、景観に配慮しつつ河川を整備すすめる要望がここから読み取れる。 <b>■豊かな自然を大切に、伊那谷の特性を生かした景観を創出する天竜川</b> というフレーズでこれを集約できる。	天竜川らしい特徴的な景観は、上流域では中央・南アルプスを背景とした砂礫河原の風景、名勝天竜峡をはじめとした狭窄部の景観と考えています。また良好な景観として歴史的な原風景としてのとらえ方が考えられることから、P3-13に「河川環境の整備と保全、良好な景観の維持・形成に際しては、昭和30年代の天竜川の姿・形を歴史的な原風景として捉え、これを基軸とした整備等に努める。」と追加しました。	第3章第1節第3項河川環境の整備と保全に関する事項P3-13 第3章第1節第3項2(1)特徴的な景観の維持・形成P3-14
天竜川ゆめ会議	駒ヶ根	また、下水道の普及により以前に比べだいぶ改善されたとはいえ“水質”に対する意識も高いことがいえるようである。天竜川上流部に住まうものとして、下流域の人々の命の水を汚すことはタブーであることは住民の意識の中には常に存在する。水質をさらに改善する努力を怠らず、 ○健全な水循環と安定した水資源の確保 ○きれいで安心な水の保全 ○水文化の継承と発展を水環境保全の3本柱とした「長野県第4次水環境保全総合計画」のような既往の計画とも整合を取りながら河川整備を進めるべきであると考えます。	ご意見を踏まえ水質改善の取り組みの重要性からP3-18の記述を「水質の維持・改善の推進については、河川や諏訪湖の利用状況、沿川地域の水利用状況、現状の環境を考慮し、下水道等の関連事業や関係機関との連携・調整、地域住民との連携を図りながら、水質の保全と改善に努める。」と修正しました。	第3章第1節第3項4(1)水質の維持・改善の推進P3-18
天竜川ゆめ会議	駒ヶ根	広義での“利水”は、発電、農工業用水、水道水の安定した確保が主体となると思われるが、住民レベルでは“川の利用”といった部分が色濃く発言された。 川に降りて、川で楽しむ。川に入って川の恵みである“魚”や“ザザムシ”を獲りそれを食文化として来た伊那谷では川の親水性の確保を望む声が多い。また、最近愛好者が増加しているカヤックやカヌーで楽しめる川環境を望む意見もあった。また今回は、川の利用から発展して、『天竜川みらい計画』策定時には少数意見だった、川による上下流の交流の意見が目立った。雄大な天竜川の自然環境や景観を楽しむため、日頃から天竜川を感じる為に、天竜川上流の諏訪湖から遠州灘までを結ぶサイクリングロードの整備も多数話題に上がった。現在、すでに整備されている河川巡視用道路の欠落部分を整備することにより、天竜川上下流を結ぶ一連の歩道・サイクリングロードが整備できるとし、「川の駅」として随所に休憩所を要望するものである。	水辺空間の活用についてはカヌー、ラフティング等の発着施設の整備を進めているところですが、ご意見を踏まえ堤防等により上下流を行き来できる利用を促進するため、P2-6の記述に「地域交流の拠点・水辺のふれあい拠点や環境学習の場とそれらをつなぐ遊歩道等のネットワークを整備し、水辺の「にぎわい」を創り出し地域交流・連携を推進する」と修正しました。またP3-16には「遊歩道・サイクリング道等の河川空間整備を行う」と追加しました。	第2章第3節第3項河川環境の整備と保全に関する目標P2-5 第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16
天竜川ゆめ会議	駒ヶ根	今回の河川整備計画で特に目立つ治水事業については、市民が参加しにくい分野であるが“安全で安心”の天竜川河川整備は住民の望むところで異論はない。ただし、工事を進める上で地域住民に工事の内容や進め方の説明がほしいとの要望が上がった。近隣の住民が日頃から見慣れている天竜川の風景が今後どのように変化していくのかを事前に説明する工夫をお願いしたい。また、私たちの大切な宝物である“天竜川”を工事するための実施設計に先駆けて、地域住民からの意見を取り入れて設計に反映させるプロセスのご検討をいただきたい。	現在実施している激特事業は、各市町村の広報誌に進捗状況のチラシを折り込んで住民の方への周知を計っているほか、インターネットで公表するなど積極的に情報発信しておりますが、今後とも河川整備の実施にあたっては情報提供に努めるほか、天竜川みらい計画・三峰川みらい計画や、地域のみなさんの声をお聞きしながら、進めていきます。	—

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川水系の安間川について、天竜川と同様に整備して貰いたい。老間橋から天竜川に合流する、堤防道路が河川敷側に傾いてきている様子。	安間川の堤防の管理者は、静岡県となっていますので、ご意見を静岡県の関係部局に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川水系の安間川について、天竜川と同様に整備して貰いたい。緑花木センターから下流までの樹木、低木を整備して貰いたい。	安間川の堤防の管理者は、静岡県となっていますので、ご意見を静岡県の関係部局に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	浜松	右岸に接する老間町地内の堤防の浸水が、過去から現在に至るも解決されていない。	堤防の浸透に対する安全性の確保については、優先度を検討しながら対策を実施します。また、平常時や出水時の河川巡視において、堤防や護岸の沈下等を適切に把握し、必要に応じて所用の対策を講じていくこととしています。	第3章第1節第1項2(1)洪水の通常的作用に対する安全性の強化 第3章第2節第1項1(1)堤防の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松	右岸4～5kにサイクリング道路が表示されているが、初めて知った。もっとPRすべきではないか。	日頃からわかりやすい情報提供の方法を行って参ります。	-
天竜川地域懇談会	浜松	安間川は天竜川の増水(逆流)等で、切っても切れない関係である。天竜川と同様に整備して頂きたい。	安間川の堤防の管理者は、静岡県となっていますので、ご意見を静岡県の関係部局に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	浜松	老間町地内に、天竜川の増水状況を伝達して貰いたい。	天竜川の水位は、ホームページでもみることができますので、ご確認をお願いいたします。 パソコンサイト( <a href="http://www.hamamatsu.cbr.mlit.go.jp/kasen/pc/Kasen-CamSelect1.html#2">http://www.hamamatsu.cbr.mlit.go.jp/kasen/pc/Kasen-CamSelect1.html#2</a> ) 携帯サイト( <a href="http://i.river.go.jp/">http://i.river.go.jp/</a> )を御利用下さい。	第3章第2節第1項9(1)洪水時等の管理
天竜川地域懇談会	浜松	中野町内六所神社前の河岸は、水路をなくして中洲を拓けるようにして欲しい。子供の水遊びの範囲は広がります。	今後、水辺のふれあいの増進を図るため、引き続き地域のニーズの把握に努めつつ、水辺のふれあい拠点の整備に関する計画の追加、見直しを行っていきます。	第3章第1節第3項2(1)人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	レッドデータブック記載種をはじめとして、貴重種、河川固有種の保護を積極的に。 →立入り規制、標識を札立て、好適な環境の復元・造成。常に植物の現状を把握して、すばやい対応を。	良好な自然環境の保全・創生については、地域ごとに有する自然的、社会的状況を踏まえ、河川を自然利用ゾーンと整備ゾーンとに空間区分するとともに、必要に応じてゾーンの中に特定機能を課した空間設定を行い、良好な河川環境の整備と保全に努めるとともに、河川工事に際しては影響の回避・低減に務め、良好な河川環境の維持に努めて参ります。	第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・生育・繁殖地の保全・創生
天竜川地域懇談会	浜松	右岸の堤の高さは安全か？4年ほど前に、台風で堤をのり越え、2間の丸太が入側に入った。サイクリング道路のアスファルトがめくれたので、不安がある。じゃかごごや補強した様だ。(河口付近)	河川の整備に当たっては、本支川及び上下流間のバランスを考慮するとともに、風土や景観、親水、動植物の生息・生育・繁殖状況に配慮するなど、総合的な視線で推進すると共に、費用と河川整備による得られる効果・影響を考慮して計画的に河川整備を進めます。	第3章 河川の整備の実施に関する事項
天竜川地域懇談会	浜松	竹やぶ、樹木を切って、水が見える川にしてほしい。(2.4k付近右岸、浜松市南区三新町付近)	河道内の樹木は、洪水流の水位低下対策、砂礫河原の保全再生、河道の維持管理として、必要な樹木を伐開することとしております。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤 第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松	河輪、水辺の楽校をよろしく。竹の根が残っているので、何とかしてもらいたい。中ノ町の様な公園風(グランド)の場所を作ってほしい。(2.5k付近右岸、浜松市南区三新町付近)	水辺のふれあい拠点は、関係自治体と連携し、整備を行うこととしています。これらについては、財政的制約のもとで、緊急性や実現性を考慮し、具体化を図っていきます。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築



- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松	常時の水量が少なすぎる。豊川用水路にまで、分散しているからだと思う。流下土砂の設計にも、絶対的の水量が必要と思います。	河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持については、河川本来の水環境の保全・再生に向け関係機関と連携して既存施設の発電運用を継続すると共に、水利用の合理化を推進することにより、流水の正常な機能の維持に必要な流量の一部を回復するように努めることとしています。	第2章第3節第2項 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
天竜川地域懇談会	浜松	かささぎ大橋付近に駐輪場を設けて、水辺に近づける人を増やしてほしい。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	笠井地区で歴史研究をしている者です。天竜川の水運利用などの資料館が欲しい。	「明善記念館」や「天竜川文庫」、「図書館」にて参考資料があるかと思っておりますので、お問い合わせ下さい。	-
天竜川地域懇談会	浜松	生活用水としての天竜川の水利用計画。馬込川への流水、安間川等に引水する。	水利用については、水利権者が河川法に基づく申請が必要で、許可が必要となります。	-
天竜川地域懇談会	浜松	水辺の楽校の継続。河輪地区1.0～3.0付近。H19年度、20年度以降の計画。	水辺の楽校は、自治体が指定されますので、今後の運営について関係機関に伝えました。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	上流部の森林整備、森と育てる事業	関係機関との調整を図り、良好な山林づくりへの協力を努めることとしています。	第3章第1節第4項1(1)土砂生産域での取り組み
天竜川地域懇談会	浜松	河川内の歴史的建造物の保存。例はケレップ水利等。中瀬付近。	天竜川水系を特づける歴史的、自然的、文化的な河川景観や親水空間としての良好な水辺空間の保全・整備を図ることとしています。河川敷、堤防道路、水面利用等のニーズについて、関係機関に伝えました。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	遠州大橋付近に天竜川の資料館の設置と、動植物の観察場所の設置。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	橋の下で夏場、バーベキュー等で人が多く集まるが、ゴミの処理？	河川区域内の不法投棄や出水による流草木等については、撤去処分に努めているところです。10月に地域の方々と協働して「天竜川クリーン作戦」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。参加頂ければ幸いです。	第3章第2節第1項6 流化物の処理
天竜川地域懇談会	浜松	東海道線の下流に、木が多くあり水流を悪くしている。	河道内の樹木は、洪水流の水位低下対策、砂礫河原の保全再生、河道の維持管理として、必要な樹木を伐開することとしております。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤 第3章第2節第1項3(2)樹木
天竜川地域懇談会	浜松	河川にプールの様な水遊びがない(私の子供の頃は、泳ぎの練習場であった)。ブルドーザー等で整備してあった。	水辺のふれあい拠点は、関係自治体と連携し、整備を行うこととしています。これらについては、財政的制約のもとで、緊急性や実現性を考慮し、具体化を図っていきます。	第3章第1節第3項2(1)人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	現行の河の蛇行で、中ノ町近くで危険な箇所はありますか。	天竜川の河道内の現況流下能力で評価すると、約2km地点が低くなっています。	第3章第1節第1項2(1)洪水の通常的作用に対する安全性の強化
天竜川地域懇談会	浜松	中田島砂丘の減少の原因は、佐久間ダムが大きな要因ですが、この計画で30年でなく短期間で対策がとれないでしょうか。(10年位)	ご意見ありがとうございます。天竜川ダム再編事業の具体化を図っていく必要があると考えています。	第2章第2節 整備計画対象期間

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松	上流の皆さん、天竜川を汚さない様にして下さい。昔より水が濁っていると思います。	水質改善・向上を図るため、流域から河川へ流入する汚濁負荷削減に向けた取り組みを流域が一体となって進め、良好な水質の維持に努めることとしています。	第3章第1節第3項4(1) 水質の維持・改善の推進
天竜川地域懇談会	浜松	「環境」行政として、河川の国勢調査等で得た資料を活用して、具体的な貴重種、固有種の保護・増殖へ踏み出してほしい。民間のボランティア任せでは、心もとない。	動植物の生息・生育・創生については、多様な動植物を育む瀬・淵やワンド、河岸、砂礫河原、河畔林、河口干潟のモニタリングを行いながら、良好な自然環境の保全・創生に努めることとしております。	第3章第1節第3項1(2) 動植物の生息・生育・繁殖地の保全・創生
天竜川地域懇談会	浜松	[水位低下時も四駆が入れない区域を拡大] 安倍川、大井川は車が水辺へ乗り入れないようにしてある。固有の河原植物・野鳥の保護と同時に、投棄物をなくすことによる河川の美化にもつながる。	河川は自由使用ではありませんが、河川管理施設の損傷、不法投棄防止等の観点から坂路等を一部閉鎖しているところもあります。しかし、公園等の河川利用がなされている箇所においては閉鎖が困難な坂路もありますので、関係機関と調整すると共に、利用者への啓発活動に努めます。また、水辺への車両進入防止は事故防止の観点からも必要と認識していますが、物理的な規制は難しく、看板設置により注意喚起しています。	第3章第2節第1項6 流化物の処理
天竜川地域懇談会	浜松	[幼魚のゆりかごであるワンドの造成と確保] 船明ダムができてから“天竜川は死んだ”と言われている。魚の数が減った。チーラ(コアシサン)も減った。湧水を伴うワンドを下流部で10ヶ所は確保すべし。(出水時の魚の流下も防げる)なお、かささぎ大橋すぐ北右岸から、橋の南にかけてのワンドはよい湧水があったが、その部分の林を切り、湧水とワンドを切断する形で、幅の広い車の通行帯が作られてしまった。ワンド確保のための進歩が必要。	動植物の生息・生育・創生については、多様な動植物を育む瀬・淵やワンド、河岸、砂礫河原、河畔林、河口干潟のモニタリングを行いながら、良好な自然環境の保全・創生に努めることとしております。	第3章第1節第3項1(2) 動植物の生息・生育・繁殖地の保全・創生
天竜川地域懇談会	浜松	ワンドは形だけのものでは不十分。湧水を伴うものにすべし。	動植物の生息・生育・創生については、多様な動植物を育む瀬・淵やワンド、河岸、砂礫河原、河畔林、河口干潟のモニタリングを行いながら、良好な自然環境の保全・創生に努めることとしております。	第3章第1節第3項1(2) 動植物の生息・生育・繁殖地の保全・創生
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川の水をもう一度、豊岡の上流22kmの所に農業用水・工業用水・飲料水に使用するように30年先を考えて堤防に配管を埋設して。大変な事ですが考えて下さい。説明が2時間ぐらいかかります。	洪水を安全に流下させるための堤防に配管を埋設することはできません。	-
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川の地域に対する恩恵をもっと一般に知らせ、天竜川を大切に。	ご意見ありがとうございます。日頃からわかりやすい情報提供の方法を行って参ります。	-
天竜川地域懇談会	浜松	河川での水泳ができるような対策はどうでしょうか。 ・特定の場所はない。 ・可能な所で。 ・川の怖さも体験できるのでは？	水辺のふれあい拠点は、関係自治体と連携し、整備を行うこととしています。これらについては、財政的制約のもとで、緊急性や実現性を考慮し、具体化を図っていきます。	第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	樹木伐開、河道掘削処理後は、以後のメンテナンスの計画も取り込まれているのでしょうか。洪水によって、流されてきた樹木が再度茂ってしまう。	河道内樹木の伐開は、樹木の繁茂による河積阻害や偏流による河川管理施設への悪影響等を解消することを目的として行うものでありますが、河川環境や地域の皆様からのご意見をお聞きしながら進めて参ります。また、伐開後についても河川巡視等により繁茂状況を監視し、必要な措置を講じて参ります。	第3章第2節第1項3 河道の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松	治水、異常気象による大雨で、現在の堤防でよいか。	計画を規模を上まわる洪水が発生した場合や整備途上に施設能力以上の洪水が発生した場合、その被害をできるだけ軽減するため、ハード・ソフト一体となった総合的な被害軽減対策を自助・共助・公助の精神のもと、関係機関や地域住民と連携して推進することとしています。	第3章第1節第1項3 危機管理対策 第3章第2節第1項9 危機管理対策
天竜川地域懇談会	浜松	浜松市東部衛生工場東側(15k右岸)の川床の汚れがひどいが、対策は？ 洲を切って川の水で流すようにしてほしい。	水質改善・向上を図るため、流域から河川へ流入する汚濁負荷削減に向けた取り組みを流域が一体となって進め、良好な水質の維持に努めることとしています。	第3章第1節第3項4(1) 水質の維持・改善の推進
天竜川地域懇談会	浜松	4.0k右岸サイクリングロードは一般公開しているのか？住民としては認識していない。	日頃からわかりやすい情報提供の方法を行って参ります。	-

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松	[レジャー等の人間の生活と野鳥との住み分け] 特に河口部は、県内最大の渡り鳥のルート(シーズン50万～100万羽渡る)で、多数の野鳥が休眠・採餌に利用する。ところが、ウォーターバイク・ウインドサーフィン・パラグライダー・ラジコン等々、野鳥たちが休む場所もない。人間の利用空間と野鳥の利用空間を分けてやる必要がある。→参考:現在河口砂嘴にコアジサシ保護用の場所を民間で確保(許可済)してあるように、種ごとの対応を。	河川環境の整備と保全については、良好な自然環境の保全を図りつつ、失われるなどした河川環境の再生に努めるため、多自然川づくりや自然再生事業を一体的に実施することとしております。	第3章第1節第3項1(2) 動植物の生息・生育・繁殖地の保全・創生
天竜川地域懇談会	浜松	中洲の柳林の伐採に付随して、一つ配慮していただきたいことがあります。 [裸地でしか繁殖できないコアジサシ・シロチドリなどの繁殖場所の確保] もともと中洲と河川敷は、木など生えていなかった。そこを繁殖場としていた鳥や河原の植物は、ダムの影響で植物遷移が進んで、生息できなくなった。流量確保のための伐採ではあるが、同時に河川に依存している生物の生息・繁殖場所の確保をしていただきたい。(河床を全て削っては不可)鹿島～河口間に10ヶ所ほど。理由は各地域ごとの天敵の存在。	天竜川の河原は、コアジサシの生息・生育・繁殖環境について樹林化の進行などにより悪化した箇所の樹木伐開、比高の高い砂州の掘削を実施し、天竜川本来の砂礫河原の環境の創成に努めることとしています	第3章第1節第3項1(2) 動植物の生息・生育・繁殖地の保全・創生
天竜川地域懇談会	浜松	19k右岸側の豊西地区の親水公園計画について、子供が遊べる場所を整備してほしい。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	河について、津波と洪水の同時発生の危険性はどうか？	津波と洪水の同時発生は計画されていません。大規模地震の直後に洪水に見舞われた場合の被害を軽減するため、ハード・ソフト一体となった総合的な被害軽減対策を自助・共助・公助の精神のもと、関係機関や地域住民と連携して推進することとしています。	第3章第1節第1項3 危機管理対策 第3章第2節第1項9 危機管理対策
天竜川地域懇談会	浜松	河川敷の活用について、天竜川運動公園内にトゲの有る植物が発生してスポーツする人が困っている。(できれば)天然芝→人工芝に。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	河川敷の活用について、トイレ・水道がもっと必要である。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	環境、堤防に桜等、植樹の考えはありませんか。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	中洲の樹木の剪定は、いつから実施するようになりましたか。	樹木の伐開は行っております。河川整備計画(原案)においても実施して参ります。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤
天竜川地域懇談会	浜松	(柳の木)河川敷の木は、柳の木が多いがどんな理由ですか。	河川水辺の国勢調査において、ヤナギが河川敷に多いことは承知しております。	-
天竜川地域懇談会	浜松	掛塚橋下流西側、竹その他が一時きれいになったのですが、現行で竹その他草2mくらいになっている工事の方はどうなっているか。	河道内樹木の伐開は、樹木の繁茂による河積阻害や偏流による河川管理施設への悪影響等を解消することを目的として行うものでありますが、河川環境や地域の皆様からのご意見をお聞きしながら進めて参ります。当該地点は環境整備工事中で、出水期の中断後工事を再開します。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松	現在、天竜川河口漁船の出入が潮がある時しか漁に出れない。(水位が低い→利水等により)出入幅5mぐらいしかない。	天竜川下流部の渇水時の河川流量は、河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持については、河川本来の水環境の保全・再生に向け関係機関と連携して既存施設の発電運用を継続すると共に、水利用の合理化を推進することにより、流水の正常な機能の維持に必要な流量の一部を回復するように努めることとしています。	第2章第3節第2項 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
天竜川地域懇談会	浜松	河口浜名漁協天竜支部、漁業をしています。ダムの回転灯が回っている間は、漁が不良になる。40年間の考えですが、水質の関係と思う。	ご意見ありがとうございます。	-
天竜川地域懇談会	浜松	河川敷の活用について、緑地や公園を鹿島橋から掛塚橋まで両岸に造る。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	中洲→州、字が間違っている。今回もそう、前回の新天竜川橋の説明書にも州と書いてあった。	「中州」は誤字ではなく、「中洲」の代用字とされています。	-
天竜川地域懇談会	浜松	ダムの耐用年数は何年か？	大蔵省令の減価償却資産の耐用年数等に関する省令によれば、鉄筋コンクリート造りは、60年から80年とされていますが、これまでの調査で、ダム堤体のコンクリートについては100年程度経たずともほとんど強度は低下していないことがわかっており、各種の管理設備を適切に補修・更新していけば半永久的に使用可能と考えられます。	第3章第2節第1項7 ダム本体・観測機器等の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松	台風の際に、砂洲がきれいになるかどうか？導流堤が必要ではないか？	河川整備計画原案において、河口砂洲は掘削する計画とはなっておりませんが、出水時の時には砂洲はフラッシュされて洪水流が流下しています。	第1章第2節第4項 土砂管理と現状の課題
天竜川地域懇談会	浜松	画一的に、木を切るのではなく、利用目的によって残すべき。	河道内の樹木は、洪水流の水位低下対策、砂礫河原の保全再生、河道の維持管理として、必要な樹木を伐開することとしております。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤 第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川に外来種がいるのか？	河川水辺の国勢調査において、魚類ではオオクチバスやブルーギルが、植物ではアレチウリ、ハリエンジュ、シナダレスズメガヤ、オオキンケイギク等が確認されています。	第1章第1節第1項 流域及び河川の概要、第1章第2節第3項 河川環境の現状と課題、第1章第2節第5項 河川維持管理の現状と課題
天竜川地域懇談会	浜松	樹木伐開した場合、野鳥は大丈夫か。	河川の整備に際しては、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮し推進します。	第3章 河川の整備の実施に関する事項
天竜川地域懇談会	浜松	排砂トンネルは、佐久間ダムのどこから排砂するのか。位置が問題だ！！	今後、天竜川ダム再編事業計画のより詳細な検討を行った上で確定していくこととしています。	-
天竜川地域懇談会	浜松	鵜がたくさんいる。	鵜の対策は静岡県で行っていると聞いていますので、ご意見を静岡県の関係部局に伝えました。	-

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松	佐久間ダムの排砂位置では、ダムの近くの土砂がなくなるのではないかな？	現状の土砂動態及び流砂による環境変化の把握に努め、その結果を分析して土砂対策に反映し、順応的な土砂管理を推進することを考えております。	第3章第1節第4項1(5) 土砂動態及び土砂の流下による環境変化の把握
天竜川地域懇談会	浜松	地震があったら大変だが、山林の木を最近切っていない(開発していない)ので、安全かもしれない。	山地の土砂対策については静岡県との管理となっておりますので、ご意見を静岡県の関係部局に伝えました。	第3章第1節第4項1(1) 土砂生産域での取り組み
天竜川地域懇談会	浜松	東海道線の下流に、木が多くあり水流を悪くしている。	河道内の樹木は、洪水時の水位低下対策、砂礫河原の保全再生、河道の維持管理として、必要な樹木を伐開することとしております。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤 第3章第2節第1項3(2) 樹木の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松	トンネルはいつも穴があいているのか。濁水時にもいつも水や土砂が流れるのか。水がなくなる心配がある。	現時点においては、土砂バイパストンネルは出水時のみ運用することを考えております。今後、天竜川ダム再編事業計画のより詳細な検討を行った上で確定していくこととしています。	第3章第1節第4項1(2)ダムでの取り組み
天竜川地域懇談会	浜松	佐久間ダムから砂を出すと聞いたが、秋葉ダムは小さいので大丈夫かな？	秋葉ダムについては、現時点においては出水時に貯水池の水位を低下させて自然河川に近い状態にして、流水の力によって既設ゲートから土砂を流下できると予測しておりますが、今後詳細な調査等により把握していきます。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松	不法投棄が多い。かささぎから下流。冷蔵庫・テレビなどいろいろある！！	家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)の施行(平成13年4月1日)に伴い、河川区域内へのテレビ、冷蔵庫等の不法投棄が増えています。これらについては、撤去処分に努めているところですが、「天竜川クリーン作戦」を実施し、地域の方々や協働して「河川清掃」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。また、今後は新たな取り組みとして不法投棄マップの作成や看板設置等により不法投棄に対する啓発活動を強化して参ります。	第3章第2節第3項1(1) 不法投棄物の処理
天竜川地域懇談会	浜松	土砂を流すのだが、河口まで本当に流れるのか。途中でたまらないのか。	現時点においては、流下土砂量の予測で示した土砂量が河口に到達すると試算しておりますが、今後より詳細な検討を行っていきます。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松	樹木を切れば、見通しがきくのでよい。ゴミが捨てにくくなるだろう。	河道内樹木の伐開は、樹木の繁茂による河積阻害や偏流による河川管理施設への悪影響等の治水目的だけでなく、ご意見のとおり不法投棄対策にも繋がると考えており、河川環境や地域の皆様からのご意見をお聞きしながら進めて参ります。また、伐開後についても河川巡視等により繁茂状況を監視し、必要な措置を講じて参ります。	第3章第2節第3項1(1) 不法投棄物の処理
天竜川地域懇談会	浜松	最近カワセミがいる。	ご意見ありがとうございます。	-
天竜川地域懇談会	浜松	海岸で砂止について。南北にしないと70～60年前は、南北海岸近くまで、現在の砂止では一定の場所だけ。砂があまりたまらない。	海岸の侵食・堆積傾向の状況や管理については、管理者は静岡県・愛知県となっておりますので、ご意見を両県の関係部局に伝えました。	第3章第1節第4項1(4) 海岸での取り組み
天竜川地域懇談会	浜松	佐久間から20万㎡、支流から10万㎡、計30万㎡途中砂利を何万㎡取って、計画通りいきますか。	現時点においては、流下土砂量の予測で示した土砂量が河口に到達すると試算しておりますが、今後より詳細な検討を行っていきます。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松	河川内のゴミを国交省と自治体で集めて下さい。	河川区域内の不法投棄や出水による流草木等については、撤去処分に努めているところです。10月に地域の方々や地方自治体等関係機関の協力を得て「天竜川クリーン作戦」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。参加頂ければ幸いです。	第3章第2節第3項1(1) 不法投棄物の処理

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松	堤防からの下り道を半分にして下さい。(ゴミ対策)	河川は自由使用ではありますが、河川管理施設の損傷、不法投棄防止等の観点から坂路等を一部閉鎖しているところもあります。しかし、公園等の河川利用がなされている箇所においては閉鎖できない坂路もありますので、関係機関と調整すると共に、利用者への啓発活動に努めます。	第3章第2節第3項1(1) 不法投棄物の処理
天竜川地域懇談会	浜松	流砂した場合、下流域の川の濁りは？矢作川方式の濁り防止板を作ってください。	現状の土砂動態及び流砂による環境変化の把握に努め、その結果を分析して土砂対策に反映し、順応的な土砂管理を推進することを考えております。	第3章第1節第4項1(5) 土砂動態及び土砂の流下による環境変化
天竜川地域懇談会	浜松	海岸汀線維持には、40万㎡であるのに、再編事業では30万㎡残り10万㎡をどうするのか。本来、海岸汀線を作るためには50万㎡流すことを考えなくてはいけない。	海岸侵食の抑制には、土砂生産域やダム、河道、海岸といった全域での取り組みが必要と考えています。また、海岸管理者との連携に努めていくことを考えています。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松	海岸の砂の質(粒径)を守るためには、上流から砂を流すしかない。	ご意見ありがとうございます。天竜川ダム再編事業の具体化を図っていく必要があると考えています。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松	砂浜の侵食が進んでいるので、短期的な方法として、トラックでの運搬により船明ダムあたりから砂を流す。	ご意見ありがとうございます。現時点において、ダンプトラックによる船明ダム下流への運搬は考えていません。今後、天竜川ダム再編事業計画のより詳細な検討を行った上で確定していくこととしています。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松	東海地震時、津波に対する堤防の高さを高くする。	大規模地震の直後に洪水に見舞われた場合の被害を軽減するため、ハード・ソフト一体となった総合的な被害軽減対策を自助・共助・公助の精神のもと、関係機関や地域住民と連携して推進することとしています。	第3章第1節第1項3 危機管理対策 第3章第2節第1項9 危機管
天竜川地域懇談会	浜松	河口への砂が約10万㎡→約30万㎡/年に増加させることは、現実的に限りなく可能性のあることなのでしょうか？提案事項において、実現を必ずしていただきたい。	現時点においては、流下土砂量の予測で示した土砂量が河口に到達すると試算しておりますが、今後より詳細な検討を行っていきます。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松	汀線維持に必要な河口への砂は、推定約40万㎡/年となっておりますが、計画では実現できたとしても約30万㎡となると10万㎡は不足のなかで、計画が実行される頃には、不足を補う量の砂の排砂が必要なのではないか？50万㎡程度。現在、東に流れていってしまっているようなので、西にも流れてくる量を排砂してほしい。	現時点においては、流下土砂量の予測で示した土砂量が河口に到達すると試算しておりますが、今後より詳細な検討を行っていきます。また、海岸侵食の抑制には、土砂生産域やダム、河道、海岸といった全域での取り組みが必要と考えています。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川の問題が起こすものには、侵食というものから生じる、2次3次的問題も生み出しており、30年という長期計画では、2次3次的に生じている短期的問題の解決にいたらないでいます。天竜川を考える場合、川だけでなくその流域にもたらず短期的問題にも取り組んでいただきたいのですが…。生活安全面。	海岸侵食の抑制には、土砂生産域やダム、河道、海岸といった全域での取り組みが必要と考えています。また、海岸管理者との連携に努めていくことを考えています。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松	運動公園(浜北大橋上下流部)の整備と河道整備(樹木伐採など)の関係はどのようにして行くのか。関連付けて整備を考えているか？	河川の工事实施に当たっては、「洪水、高潮による災害発生防止または軽減」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」、「河川環境の整備と保全」及び「総合的な土砂の管理」というそれぞれの目的が調和しながら達成されるようにして参ります。	第3章 河川の整備の実施に関する事項
天竜川地域懇談会	浜松	水の流れを良くするには、樹木伐開が良いが、自然環境の面から言って、どう対応するのか？	河川の工事实施に当たっては、「洪水、高潮による災害発生防止または軽減」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」、「河川環境の整備と保全」及び「総合的な土砂の管理」というそれぞれの目的が調和しながら達成されるようにして参ります。	第3章 河川の整備の実施に関する事項
天竜川地域懇談会	浜松	河道内の樹木の伐採等をしてほしい。(全体的)	河道内の樹木は、洪水流の水位低下対策、砂礫河原の保全再生、河道の維持管理として、必要な樹木を伐開することとしております。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤 第3章第2節第1項3(2) 樹木

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松	堤防の安全度を上げてほしい。(漏水等)	堤防の浸透に対する安全性の確保については、優先度を検討しながら対策を実施します。また、平常時や出水時の河川巡視において、堤防や護岸の沈下等を適切に把握し、必要に応じて所用の対策を講じていくこととしています。	第3章第1節第1項2(1)洪水の通常の作用に対する安全性の強化 第3章第2節第1項1(1)堤防の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松	治水安全度を上げるには、河道内の掘削・伐採等をしてほしい。	河川整備計画の目標流量を計画高水位以下で安全に流下させるため、水位低下対策、堤防強化対策を実施して参ります。また、計画規模を上まわる洪水の発生に対して、危機管理対策を実施します。	第2章第3節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標
天竜川地域懇談会	浜松	鹿島橋自体の耐久性はどうか？天浜線架橋自体の耐久性はどうか？再構築する考えも必要。今後、浜松市として一体化されたので、国としても考えるべきである。	鹿島橋及び天浜線の管理者に、ご意見を橋梁管理者に伝えます。	-
天竜川地域懇談会	浜松	飛龍大橋～清流中学校迄の間は、河川敷が整備された。素案では、その間が[サ]区間として検討されているので、堤防上の道路とは別に、飛龍大橋ガードよりそのまま堤防の円側へ公道を整備して頂きたい。(堤防上より河川敷方向へは、利用者の安全を確保する為)	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	天竜区、浜北区の霞堤防は、日常生活の上で不便な為、鹿島橋～グライダー飛行練習場迄の間を十分に補強して頂くことで、中堤防(霞堤)の撤去を望みます。	霞堤は、本堤から水が溢れたり堤防が決壊した場合等の超過洪水対応のため維持保全を実施することとしています。	第3章第2節第1項1(1)堤防の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松	電源開発(株)での説明で見解を伺ったが、ダムとしての利用ばかり(発電)で、環境防災面では疑問に思う。ダム汚泥の処理も堆砂同様に取組ませるべきである。	ダム管理者に対しては、今後ともダム立ち入り検査を通じて、適切に指導してまいります。	第3章第2節第1項8ダム貯水池の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松	ワンド造成は河口～鹿島まで必要である。下流部(河口直近)だけでは不足。	今後、良好な自然環境の保全・創成を図るため必要に応じ計画の追加、見直しを行ってまいります。	第3章第1節第3項1(1)人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	河道掘削の必要性はわかるが、河道中央に流れをつくってしまうやり方かどうか。高水敷までの中水敷内である程度、自由に流れるようにすべき。	河川の整備に当たっては、本支川及び上下流間のバランスを考慮するとともに、風土や景観、親水、動植物の生息・生育・繁殖状況に配慮するなど、総合的な視線で推進すると共に、費用と河川整備による得られる効果・影響を考慮して計画的に河川整備を進めます。	第3章 河川の整備の実施に関する事項
天竜川地域懇談会	浜松	天ダム再編において、シルト粘土が増える問題があるのではないかと。河床材料300φ～シルト粘土までの供給が必要である。	現状の土砂動態及び流砂による環境変化の把握に努め、その結果を分析して土砂対策に反映し、順応的な土砂管理を推進することを考えております。	第3章第1節第4項1(5)土砂動態及び土砂の流下による環境変化の把握
天竜川地域懇談会	浜松	河川整備計画(30年)を決めたあとチェック機能(モニタリング含む)それに基づく検討機関が必要。	河川整備計画策定後においても、国土交通省所管の公共事業は、その事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、学識経験者等の第三者から構成される委員会により、事業の対応方針が審議される他、モニタリングを実施していくこととしています。	第3章第1節第4項総合的な土砂の管理に関する事項
天竜川地域懇談会	浜松	流域住民が川に親しむ。特に、子供たちが河に入るよう、環境教育を含めてシステム作りを考える必要がある。河川に税金をかけるわけであるから、納得してもらい必要あり。浜松市、川のエコミュージアムの考えがあります。国交省と市で考えてください。	地域住民、市民団体、関係機関と連携して良好な河川空間の維持管理を進めることとしております。	第3章第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松	魚族が豊かな生育できる河川づくりに配慮を！	河川環境の整備と保全については、良好な自然環境の保全を図りつつ、失われるなどした河川環境の再生に努めるため、多自然川づくりや自然再生事業を一体的に実施することとしております。	第3章第1節第3項1(2) 動植物の生息・生育・繁殖地の保全・創生
天竜川地域懇談会	浜松	堤防右岸、鹿島橋から下流で、上島川も扉門工事を行って、堤防はつながっている。大平霞堤は除去できないのか。	霞堤は、本堤から水が溢れたり堤防が決壊した場合等の超過洪水対応のため維持保全を実施することとしています。	第3章第2節第1項1(1) 堤防の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松	地球温暖化による気象変動予測が計画に反映されているのか？	河川整備計画原案では、過去の水文データの蓄積の基、計画されています。計画以上の出水があった場合、ハード・ソフト一体となった総合的な被害軽減対策を自助・共助・公助の精神のもと、関係機関や地域住民と連携して推進することとしています。	第3章第1節第1項3 危機管理対策 第3章第2節第1項9 危機管理対策
天竜川地域懇談会	浜松	ご意見に対する見解・回答はあるのか…。	皆様からいただいたご意見に対しては、天竜川水系河川整備計画HP <a href="http://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/kasen_seibi/tenryuugawa_seibi.html">http://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/kasen_seibi/tenryuugawa_seibi.html</a> 及び縦覧においてそれぞれの回答をさせていただいています。	-
天竜川地域懇談会	浜松	洪水対策はきちんと水防監視を目的に、重要な箇所を活用できる水防倉庫を建設。見た目は注目され、現代に栄えるものを。	現在においても、水文情報(水位・雨量)の監視に努めています。また、水防倉庫については、自治体の整備になりますので、関係機関に伝えました。	第3章第1節第1項3(2)① 河川防災ステーション等の整備
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川の側に住んで50年です。ゴミ対策はきちんとしてほしい。公園を整備しても、遊んで帰った後のゴミ(カン・ペットボトル・ビニール・紙・タバコ)等そのまま置いて帰る人達が多い。マナーの問題もありますが…。	河川区域内の不法投棄については、撤去処分に努めているところです。河川区域内の不法投棄や出水による流草木等については、撤去処分に努めているところです。10月に地域の方々と協働して「天竜川クリーン作戦」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。参加頂ければ幸いです。	第3章第2節第3項1(1) 不法投棄物の処理
天竜川地域懇談会	浜松	樹木の伐開。効果：水位低下効果など(23.0～24.0k付近右岸、飛竜大橋上下流付近)	河川整備計画の目標流量を計画高水位以下で安全に流下させるため、水位低下対策、堤防強化対策を実施して参ります。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤
天竜川地域懇談会	浜松	浸透対策は早急に。(23.0～24.0k付近右岸、飛竜大橋上下流付近)	河川整備計画原案においては、該当箇所の浸透対策を実施することとしています。	第3章第1節第1項2(1) 洪水の通常的作用に対する安全性の強化 第3章第2節第1項1(1) 堤防の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松	堤防の対地震強度はどの位か？堤防の強度に不安がある。	大規模地震の直後に洪水に見舞われた場合の被害を軽減するため、ハード・ソフト一体となった総合的な被害軽減対策を自助・共助・公助の精神のもと、関係機関や地域住民と連携して推進することとしています。	第3章第1節第1項3 危機管理対策 第3章第2節第1項9 危機管理対策
天竜川地域懇談会	浜松	「ご意見シート」による意見が、「学識経験者による検討」で“業者・政治家・役所”で、どれ程反映されるのか？	皆様からいただいたご意見に対しては、天竜川水系河川整備計画HP <a href="http://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/kasen_seibi/tenryuugawa_seibi.html">http://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/kasen_seibi/tenryuugawa_seibi.html</a> 及び縦覧においてそれぞれの回答をさせていただいています。	-



・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松	河床の「土砂」をとっているが、海岸線の後退に関わっている。“ダムより土砂の放出して、後退防止”といってるが、土砂をとることとの関係を見通さないとダメ。	海岸侵食の抑制には、土砂生産域やダム、河道、海岸といった全域での取り組みが必要と考えています。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松	「海外線の侵食防止」として、ダムからの「砂の流出」に対して、“船明ダム”でそのことがストップしないのか。船明ダムの堆積土砂は、ダムの放水だけでは解決しないのではないのか。	現時点においては、流下土砂量の予測で示した土砂量が河口に到達すると試算しておりますが、今後より詳細な検討を行っていきます。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松	井戸の水位が、昔に比べて下がっている。天竜川本流の水流の減少が原因ではないか。常時もう少し高い水位を保てないか。	河川水と地下水位の関連性については、地下水位を下げないためにも鹿島地点の正常流量として概ね86m <sup>3</sup> /sとして設定しています。河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持については、河川本来の水環境の保全・再生に向け関係機関と連携して既存施設の発電運用を継続すると共に、水利用の合理化を推進することにより、流水の正常な機能の維持に必要な流量の一部を回復するように努めることとしています。	第2章第3節第2項 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
天竜川地域懇談会	浜松	河川敷を利用して、ジョギングコースを整備したらどうか。できれば往復でフルマラソンコース(42.195km)となれば理想。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	浜松	本流の逆流を防ぐ為の水門の開閉は、何を規準として行うのか。水門が閉じられた場合、水路の上流は被害が出る。	一般的に、水門や樋管の設置の目的は本川の逆流を防止するため、河川の水位を確認しつつ適切に管理致します。	-
天竜川地域懇談会	浜松	浜北大橋北のグライダー滑空場付近のゴミの不法投棄はすさまじいものがある。早期に撤去してもらいたい。	河川区域内の不法投棄や出水による流草木等については、撤去処分に努めているところですが、10月に「天竜川クリーン作戦」を実施し、地域の方々と協働して「河川清掃」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。なお、滑空場利用者においてもクリーン活動が、実施されています。	第3章第2節第3項1(1) 不法投棄物の処理
天竜川地域懇談会	浜松	排砂バイパストネルは、今後流入するシルトのみ下流へと流すのですか？すでに堆積している土砂は一切流す事がないのか。	現時点の試算においては、出水時に佐久間ダムへ流入してきた土砂(主に砂及びシルト・粘土成分)を下流に流すことを考えておりますが、今後より詳細な検討を行っていきます。	第3章第1節第4項1(5) 土砂動態及び土砂の流下による環境変化の把握
天竜川地域懇談会	浜松	河川生物に対する配慮が全くと言って良い程足りないのでは？洪水に耐え、土砂(シルト)を下流に流せば良いだけの河にするつもりですか。	良好な自然環境の保全・創生については、地域ごとに有する自然的、社会的状況を踏まえ、河川を自然利用ゾーンと整備ゾーンとに空間区分するとともに、必要に応じてゾーンの中に特定機能を課した空間設定を行い、良好な河川環境の整備と保全に努めるとともに、河川工事に際しては影響の回避・低減に務め、良好な河川環境の維持に努めて参ります。	第3章第1節第3項1(2) 動植物の生息・生育・繁殖地の保全・創生
天竜川地域懇談会	浜松	流したシルトが海岸侵食に本当に役立つのか、海岸までたどり着くのか、河川内(河口部など)に堆積するだけではないのか？	現時点においては、流下土砂量の予測で示した土砂量が河口に到達すると試算しておりますが、今後より詳細な検討を行っていきます。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川にはシルトではなく、大きな石がほしいのですが！シルトだけでなく、石の補充も大切。海岸だけ考えるのはナンセンス！	土砂生産域から海岸までを流砂系と捉え、総合的な土砂管理を推進していきます。	第2章第3節第4項 総合的な土砂管理に関する目標
天竜川地域懇談会	浜松	環境保全への目標は書かれているが、具体性がない。目標に対してどの様にするのか。具体的な策を早急に示してほしい。	河川環境の整備と保全については、良好な自然環境の保全を図りつつ、失われるなどした河川環境の再生に努めるため、多自然川づくりや自然再生事業を一体的に実施することとしております。	第3章第1節第3項 河川環境の整備と保全に関する事項
天竜川地域懇談会	浜松	ダムによる長期渇水を改善してほしい。	現時点においても、流量・水質等について関係機関及び水利使用者等との情報提供、情報伝達を行っております。	第3章第1節第2項3(1) 情報提供・情報連絡体制

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松	スマトラ沖地震規模の地震で津波が発生したら、天竜川のどこまで津波がきますか？また非難するには、地震と兼ね合わせ考えどころがよいですか。ちなみに私は天竜川のすぐ西、浜北大橋南です。	大規模地震の直後に洪水に見舞われた場合の被害を軽減するため、ハード・ソフト一体となった総合的な被害軽減対策を自助・共助・公助の精神のもと、関係機関や地域住民と連携して推進することとしています。	第3章第1節第1項3 危機管理対策 第3章第2節第1項9 危機管
天竜川地域懇談会	浜松	河川内に公園を整備し、水の流れる位置が固定された。さらに掘削するので周辺が危険。工事の仕方、川の利用のあり方を考えてほしい。自然の流れなのか疑問。流れの位置がわからない。(8.5k付近右岸、浜松市東区国吉町付近)	河川整備計画の目標流量を計画高水位以下で安全に流下させるため、必要な箇所の水位低下対策として樹木伐開・河道掘削を行うこととしております。また、洪水等により河道内に堆積した土砂については、モニタリングを継続的に実施し、洪水の安全な流下に支障となる場合には、瀬・淵等の河床環境、動植物の生息・生育、水際部の多様性等の河川環境上への影響に配慮し、河道掘削等の適切な措置を講じることとしております。	第3章 河川の整備の実施に関する事項
天竜川地域懇談会	浜松	鹿島から河口までの岸を、公園として整備。公園の種類は、年寄りから家族・若手・青年・障害者等が生かせるものを…。	水辺のふれあい拠点は、関係自治体と連携し、整備を行うこととしています。これらについては、財政的制約のもとで、緊急性や実現性を考慮し、具体化を図っていきます。	第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	川の瀬は、有望なバイオマス資源で充満している。これをビジネスに直結しない手はない。	ご意見ありがとうございます。	-
天竜川地域懇談会	浜松	地域一体の水使用事業所は、循環水使用システムを導入せよ。	上水・工水とも浄水場は、既にクローズシステムを採用していると聞いています。なお、工業用水各ユーザーに対しても、水利権者を通じ水利用の効率化を図るよう指導して参ります。	-
天竜川地域懇談会	浜松	雨水浸透マス設置家庭は、全般に補助金を出すこと(今、特定地域のみ)	雨水浸透マスの設置補助については、自治体の助成制度になりますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	浜松	新法令市は、今各種計画を策定中である。これにリンクして天竜川的环境も考慮したい。例：浜名湖～中田島砂丘～遠州浜～天竜川河口～天竜川中上流、観光ビジネス計画とリンク	地域住民、市民団体、関係機関と連携して良好な河川空間の維持管理を進めることとしております。	第3章第2節 河川の維持の目的、種類及び施
天竜川地域懇談会	浜松	30年の長期戦略は、浜松市・磐田市の地域環境計画とリンクして考えること。例：市のエコミュージアム計画	地域住民、市民団体、関係機関と連携して良好な河川空間の維持管理を進めることとしております。	-
天竜川地域懇談会	浜松	堤内に桜並木をつくりたい。	河川堤防の植樹については「植樹基準」がありますので、基準に沿った植樹を行うこととなります。また、ご意見については関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	浜松	地域懇談会は定期的に行うべし。P-D-C⇔評価	ご意見ありがとうございます。今後の開催において参考とさせていただきます。	-
天竜川地域懇談会	浜松	素案P3-19砂礫河原の保全・再生。上流側は細かく施行場所が決められているが、下流側は広範囲に決められている。もう少し、実態に合わせて細かく決めてはどうか？	貴重なご意見ありがとうございます。今後、良好な自然環境の保全・創成を図るため必要に応じ計画の追加、見直しを行ってまいります。	第3章第1節第3項1(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	安全に浜まで土砂を流すには、下流側の掘削や樹木の伐開等、土砂が流れやすいようにする対策が、早急に必要と感じた。	土砂生産域から海岸までを流砂系と捉え、総合的な土砂管理を推進していきます。	第3章第1節第4項1(3) 河道での取り組み
天竜川地域懇談会	浜松	整備計画に対し、周辺住民にはどれだけ負担されるのか(税金)〇〇〇〇円/年間。総工費〇〇兆円	河川整備は、国民の生活を守るための社会資本整備として実施しています。	-
天竜川地域懇談会	浜松	ダム湖の土砂移動による濁りを無くして欲しい。天竜川のダム全部。	ダム湖の土砂移動を人為的に行っているのは佐久間ダムの流砂促進で、2～3月に実施しています。他のダムでは行っておりません。この流砂促進は、治水上重要なダム湖上流の堆積土砂を移動させるもので、その有効な手段と考えています。	第3章第2節第1項8 ダム貯水池の維持管理

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松	生物のための入江、霞堤等の構築を願う。	ご意見ありがとうございます。	第3章第1節第3項1(2) 動植物の生息・生育・繁殖地の保全・創生
天竜川地域懇談会	浜松	河川防災センターの設置(一般住民が体験・勉強できる機能。水防工法の展示・体験。環境(河川)・魚類観察)	ご意見ありがとうございます。防災施設、情報等のニーズについて関係機関に伝えました。	第3章第1節第1項3(2)① 河川防災ステーション等の整備
天竜川地域懇談会	浜松	樹木伐開、河道掘削。掛塚橋から遠州大橋の現状がすごいから。	河川整備計画の目標流量を計画高水位以下で安全に流下させるため、水位低下対策として河道掘削を行うこととしております。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤
天竜川地域懇談会	浜松	現在の堤防では、どの程度の雨量に対して対応されているのか。どの確率にまで対応できているのか。	本計画において、現況の堤防に対する、流域の雨量、確率については記載はありません。河川整備計画の目標流量を計画高水位以下で安全に流下させるため、必要な箇所の水位低下対策として樹木伐開・河道掘削を行うこととしております。	第2章第3節第1項 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標
天竜川地域懇談会	浜松	土砂の下流域への流出が説明では、30年間の中でダム再編では佐久間ダムから20万m <sup>3</sup> 、河口では30万m <sup>3</sup> といているが、この数量で本当の砂丘の維持がとれるものなのか。どれだけ出せば、砂丘が維持できるか。	現時点においては、流下土砂量の予測で示した土砂量が河口に到達すると試算しておりますが、今後より詳細な検討を行っていきます。なお、海岸への影響については、海岸管理者と連携して進めていくことを考えています。	第3章第1節第4項1(4) 海岸での取り組み
天竜川地域懇談会	浜松	中田島砂丘の侵食防止用の砂は、佐久間ダムにたまった砂をどのように持ってくるのか知りたい。(方法は何か)上流から下流へどう堆積させるのか?(川の中にためる)	現時点においては、流下土砂量の予測で示した土砂量が河口に到達すると試算しておりますが、今後より詳細な検討を行っていきます。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松	大雨が予想される時は早めにダムの放水をして、ダムの水位を下げ対応してほしい。	ダムの操作は、河川法に基づく操作規則及び操作規程により実施され、洪水が発生する前には放流を行い、ダム水位を一定水位まで引き下げることとしています。	第3章第2節第1項9(1) 洪水時等の管理
天竜川地域懇談会	浜松	数ある問題点の中で、優先すべき問題はどこにあるかを知りたい。海岸侵食より優先すべきはないと思います。	ご意見ありがとうございます。天竜川ダム再編事業の具体化を図っていく必要があると考えています。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松	週末の夜だけでなく、平日昼間・夕方等、様々な時間帯でこういう会の開催を望みます。	ご意見ありがとうございます。今後の開催において参考とさせていただきます。	-
天竜川地域懇談会	浜松	市と県で、河川整備の責任の所在をなすりありは無いかな?	河川整備は、現在においても各関係機関で調整して実施しており、本計画においても同様です。	-
天竜川地域懇談会	浜松	船明ダム取る。	船明ダムは地域に必要な発電と水利用のため、利用されています。	-
天竜川地域懇談会	浜松	排砂トンネル出口を鹿島付近まで延ばし、二重堤防にできないか?濁水と土砂の海岸までの搬送。	現時点においては、技術及び財政上の制約等から、佐久間ダムの下流に土砂バイパストンネルの出口を設けることを考えております。	第3章第1節第4項1(2)③ 佐久間ダム恒久堆砂対策
天竜川地域懇談会	浜松	ダム再編に於いて、バイパストンネルの秋葉湖出口位置では、秋葉湖の土砂排出は出水時のみでできるのか?	秋葉ダムについては、現時点においては出水時に貯水池の水位を低下させて自然河川に近い状態にして、流水の力によって既設ゲートから土砂を流下できると予測しておりますが、今後詳細な調査等により把握していきます。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川デジタルオルソ写真図を浜松市と議会・地域の住民に提供してほしい。	関係機関と調整を図らせていただきます。	-
天竜川地域懇談会	浜松	佐久間、秋葉ダムの対策は説明がありましたが、下流の船明ダムはどうするのでしょうか?	船明ダムについては、現時点においてはダムの構造上土砂を流下できると予測しておりますが、今後詳細な調査等により把握しています。	第3章第1節第4項1(5) 土砂動態及び土砂の流下による環境変化

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松	魚の住めるワンド造り。昭和30年前半までは、自然のワンドが適当にできており、魚も多く住民も魚釣り等を楽しんでおりました。近年は河床がU字溝のようになり、ワンドがなくなっております。中瀬、竜池、豊西、中ノ町くらいにワンドを造り、多くの住民が楽しめるものを造って頂きたい。自分は小さい時より治水には協力してきた者です。	ご意見ありがとうございます。今後、良好な自然環境の保全・創成を図るため必要に応じ計画の追加、見直しを行ってまいります。	第3章第1節第3項1(1)人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	砂利採取も止めた方がいい。(海岸のため)	適切な河道管理を行うために、河道内の堆積土砂の排除は、砂利採取等の民間活力を有効利用するとともに、海岸浸食の抑制に寄与できる手法を検討していきます。	-
天竜川地域懇談会	浜松	水防、管理施設、倉庫、拠点の設置をしてほしい。(旧浜北市には無い(少ない)) 浜松市消防団	ご意見ありがとうございます。防災施設、情報等のニーズについて関係機関に伝えました。	第3章第1節第1項3(2)① 河川防災ステーション等の整備
天竜川地域懇談会	浜松	二俣周辺に集中豪雨になった場合の想定はされているか。	計画を規模を上まわる洪水が発生した場合や整備途上に施設能力以上の洪水が発生した場合、その被害をできるだけ軽減するため、ハード・ソフト一体となった総合的な被害軽減対策を自助・共助・公助の精神のもと、関係機関や地域住民と連携して推進することとしています。	第3章第1節第1項3 危機管理対策 第3章第2節第1項9 危機管理対策
天竜川地域懇談会	浜松	下流域の「水辺の楽校」早急に工事すること(21年度)	水辺のふれあい拠点は、関係自治体と連携し、整備を行うこととしています。これらについては、財政的制約のもとで、緊急性や実現性を考慮し、具体化を図ってまいります。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	集中豪雨時、本流の洪水及び堤防内の排水路オーバーによる浸水被害も考えるべき(内水、2k右岸)。また、本流に還すシステムも検討したい。	個別箇所の集中豪雨については、河川整備のみならず地域と一体となって取り組むべきものです。ご意見について関係機関に伝えました。	第3章第2節第1項9 危機管理対策
天竜川地域懇談会	浜松	現在の水利用、流水のマスバランスを公開せよ。無駄に使用しているところをチェックする。	ご意見については、水利用等の関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	浜松	洪水、津水対策で、河口の過大樹林は早急に伐採すること。(順序優先)、安全安心は河口を第一とせよ。この辺りは砂(河原)が理想です。	河川整備計画の目標流量を計画高水位以下で安全に流下させるため、水位低下対策として河道掘削を行うこととしております。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤
天竜川地域懇談会	浜松	景観ゾーン ・日本一の景観ゾーンは実は河口にある(北へ向くと南アルプス、富士山が遠望できる) ・河口にもっと目を向けること	ご意見ありがとうございます。	
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川の河床が樹木があつたり、砂礫で高くなっている所があり、一昨年より中田島海岸や五島海岸に土砂を入れる為、多くを取ったと思われるがもっと取ることはできないのか。樹木も切ることが必要と思います。(掛塚橋上流)	河道内の樹木は、洪水流の水位低下対策、砂礫河原の保全再生、河道の維持管理として、必要な樹木を伐開することとしております。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤 第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松	水辺の楽校整備計画を手掛けていただき、有難うございます。すばらしい水辺公園になる様をお願いします。(3.4k付近右岸、掛塚橋上流付近)	水辺のふれあい拠点は、関係自治体と連携し、整備を行うこととしています。これらについては、財政的制約のもとで、緊急性や実現性を考慮し、具体化を図ってまいります。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	安間川の合流点はどこか?(3.7k付近右岸、安間川合流付近)	浜松市南区東町、河口から4km付近です。	-
天竜川地域懇談会	浜松	新東名橋は天竜川で最も強度につくっていると思う。なぜ近隣が通行できないか疑問。中段に一般道を設けてほしい。	河川敷利用、堤防道路、水面利用等の施設利用については自治体の計画ですので、関係機関に伝えました。	-

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松	秋葉湖での砂を採取している資源利用でよいことと思うが、採取量とかお金はどのようになっている？タダですか？	砂利採取の許可は国土交通省で行っていますが、採取料の徴収は静岡県にて行っています。	-
天竜川地域懇談会	浜松	もっと若い人に参加してほしい(30年後に60才くらいの人)	ご意見ありがとうございます。今後の開催において参考とさせていただきます。	-
天竜川地域懇談会	浜松	下流域の樹木はなぜ残すのですか？(自然を残すのではなく放置ですよ！！)三新町域	河道内樹木の伐開は、樹木の繁茂による河積阻害や偏流による河川管理施設への悪影響等を解消することを目的として行うものであり、下流域についても河川環境や地域の皆様からのご意見をお聞きしながら進めて参ります。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤 第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松	ダム湖も天竜川の姿、豊かな水と景観は浜松市の「たから」です。本日の会以外に市民を対象にした天竜川探訪のスタディ・ツアー&天竜川講座など計画して下さい。	ご意見については関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川は時々刻々変化する。ここに感性を高めるものがある。そのような場を利用すべき。	ご意見ありがとうございます。	-
天竜川地域懇談会	浜松	魚類の遡上・降下対策を進めて下さい。	ダムや堰により魚類の上下流への往来が阻害されていることについて、関係者と改善に向けた調整に努めることとしています。	第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・生育・繁殖地の保全・創生
天竜川地域懇談会	浜松	佐久間ダムにおける堆砂の進行を早期に実施。水量増による海岸侵食を防ぐことを要望。	海岸侵食の抑制には、土砂生産域やダム、河道、海岸といった全域での取り組みが必要と考えています。また、海岸管理者との連携に努めていくことを考えています。	第3章第1節第4項1流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松	遠州灘侵食は地域民にとって深刻です。	海岸侵食の抑制には、土砂生産域やダム、河道、海岸といった全域での取り組みが必要と考えています。また、海岸管理者との連携に努めていくことを考えています。	第3章第1節第4項1(4)海岸での取り組み
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川河口で釣り(イナ・コイ・うなぎ)ができるようにする。又、子供の水遊びができ、また、砂遊びができるように。	水辺のふれあい拠点は、関係自治体と連携し、整備を行うこととしています。これらについては、財政的制約のもとで、緊急性や実現性を考慮し、具体化を図っていきます。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川堤防に桜・花の植物を植え、散歩道をつくる。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	掛塚橋ができて50年は過ぎていると思う。6/9NHKスペシャルで橋の劣化等のことをやっていたのですが、掛塚橋劣化・点検・補修はどうなっていますか？大地震も心配になります。	掛塚橋の管理者は静岡県ですので、ご意見を関係部署に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	浜松	砂を下流に流す事業について 佐久間ダムと秋葉ダムに溜まった砂を下流に流した場合に、鮎や自然の魚、生物等の影響については、どのような結果が生じるのか調査をされているか。砂を流す時は、台風等の水量が多い時に限って流すのが良いのではないかとと思われるが？	現時点においては、土砂バイパストンネルは出水時のみ運用することを考えておりますが、天竜川ダム再編事業計画のより詳細な検討を行った上で確定していくこととしています。また、現状の土砂動態及び土砂流下による環境変化の把握に努め、その結果を分析して土砂対策に反映し、順応的な土砂管理を推進することを考えております。	第3章第1節第4項1(5)土砂動態及び土砂の流下による環境変化の把握
天竜川地域懇談会	浜松	土砂バイパストンネルで佐久間ダム上流のどの辺までの土砂が排除できるのか？秋葉ダム・船明ダムも含む。	佐久間ダムにおいては、洪水調節機能を確保し続けるために、洪水調節容量内に堆積する土砂をすべて流下させることを考えております。また、秋葉ダムについては、現時点においては出水時に貯水池の水位を低下させて自然河川に近い状態にして、流水の力によって既設ゲートから土砂を流下できると予測しており、船明ダムについては、現時点においてはダムの構造上土砂を流下できると予測しておりますが、今後詳細な調査等により把握していきます。	第3章第1節第4項1(5)土砂動態及び土砂の流下による環境変化の把握

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松	安間川の管理をもう少し見てもらいたいと思います。(安間川)	安間川の堤防の管理者は、静岡県となっておりますので、ご意見を静岡県の関係部局に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	浜松	佐久間ダムの排砂トンネル(発電所の上流に工事の時のバイパストンネルあり。ここから直接抜いちゃだめ?)どうしてわざわざ上流から抜くのか?	現時点においては、技術及び地形上の制約等から、佐久間ダムの上流に土砂バイパストンネルの入口を設けることを考えております。	第3章第1節第4項1(2)③ 佐久間ダム恒久堆砂対策
天竜川地域懇談会	浜松	河道の整備・樹木の伐開により水位を下げ、洪水を防げると思う。早くやっていただく必要がある。掛塚橋と遠州大橋の間。	河川整備計画の目標流量を計画高水位以下で安全に流下させるため、水位低下対策として河道掘削を行うこととしております。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤
天竜川地域懇談会	浜松	中洲で掘削した砂をどうにか再利用できないか。	河道掘削により発生した土砂については、関係機関との調整を図り、海岸域の養浜に活用していくことを考えます。	第3章第1節第4項1(3) 河道での取り組み
天竜川地域懇談会	浜松	整備ゾーンなど具体的な計画は出ているのか?	良好な自然環境の保全・創生については、地域ごとに有する自然的、社会的状況を踏まえ、河川を自然利用ゾーンと整備ゾーンとに空間区分するとともに、必要に応じてゾーンの中に特定機能を課した空間設定を行い、良好な河川環境の整備と保全に努めるとともに、河川工事に際しては影響の回避・低減に務め、良好な河川環境の維持に努めて参ります。	第3章第1節第3項1(1) 良好な自然環境の保全・創生
天竜川地域懇談会	浜松	新天竜川橋の辺りの土手を強くして。	堤防の浸透に対する安全性の確保については、優先度を検討しながら対策を実施します。また、平常時や出水時の河川巡視において、堤防や護岸の沈下等を適切に把握し、必要に応じて所用の対策を講じていくこととしています。	第3章第1節第1項2(1) 洪水の通常の作用に対する安全性の強化 第3章第2節第1項1(1) 堤防の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川橋が低すぎる。不通になる。	上流に架橋されている他の2橋に比べると低い事は確かですが、計画高水位以上に架橋されています。	-
天竜川地域懇談会	浜松	佐久間ダム、排砂トンネル、早期に実現してほしい。集中的な予算執行。	ご意見ありがとうございます。天竜川ダム再編事業の具体化を図っていく必要があると考えています。	第3章第1節第4項1(2)③ 佐久間ダム恒久堆砂対策
天竜川地域懇談会	浜松	中ノ町、花火大会の打上場所の確保。	水辺のふれあい拠点は、関係自治体と連携し、整備を行うこととしています。これらについては、財政的制約のもとで、緊急性や実現性を考慮し、具体化を図っていきます。	第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	佐久間ダムのトンネルをつくったら、砂丘にどのくらいの効果があるのか。	現時点においては、流下土砂量の予測で示した土砂量が河口に到達すると試算しておりますが、今後より詳細な検討を行っていきます。なお、海岸への影響については、海岸管理者と連携して進めていくことを考えています。	第3章第1節第4項1(4) 海岸での取り組み
天竜川地域懇談会	浜松	中洲に木が多いのは、水量が少ないからなのでは。	河道内の樹木は、洪水流の水位低下対策、砂礫河原の保全再生、河道の維持管理として、必要な樹木を伐開することとしております。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤 第3章第2節第1項3(2) 樹木の維持管理

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松	JR天竜川B付近、公園の周回通路の舗装をクッションの良いもの(大井川の設備のように！！)に置換えてほしい。サイクリングロードは、中をもっと広く設置箇所の関係で無理かも。アップダウンをつけてほしい。	水辺のふれあい拠点は、関係自治体と連携し、整備を行うこととしています。これらについては、財政的制約のもとで、緊急性や実現性を考慮し、具体化を図っていきます。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	五島海岸の侵食を防ぐのと、津波を防いでもらう。	五島海岸の海岸管理者は静岡県となっておりますので、ご意見を静岡県の関係部局に伝えました。	第3章第1節第1項2(1)洪水の通常の作用に対する安全性の強化 第3章第2節第1項1(1)堤防の維持
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川河口ですが(掛塚橋より河口まで)草・木を切って、水の流れを良くしてほしい。	河川整備計画の目標流量を計画高水位以下で安全に流下させるため、水位低下対策として河道掘削を行うこととしております。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引
天竜川地域懇談会	浜松	河川内の雑木をすべて除去するのが基本。三新町域。	河道内樹木の伐開は、樹木の繁茂による河積阻害や偏流による河川管理施設への悪影響等を解消することを目的として行うものでありますが、河川環境や地域の皆様からのご意見をお聞きしながら進めて参ります。また、伐開後についても河川巡視等により繁茂状況を監視し、必要な措置を講じて参ります。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤 第3章第2節第1項3(2)樹木
天竜川地域懇談会	浜松	河川敷にゴルフ施設等できないものか？(具体的に場所はなし)	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっておりますので、関係機関に伝えました。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	砂を流す計画があるが、果たして下流まで流すだけの水量があるのですか？途中で堆積してしまうのではと心配です。	現時点においては、排砂バイパストネルは出水時のみ運用することを考えております。また、現時点においては、流下土砂量の予測で示した土砂量が河口に到達すると試算しておりますが、今後より詳細な検討を行ってまいります。土砂の流下を促進する河道の形成により、土砂の流下を確保いたします。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松	国道から河口方面に向けて、河床が高いように思います。東海地震等の際、津波はどの程度、影響するのか心配。	大規模地震の直後に洪水に見舞われた場合の被害を軽減するため、ハード・ソフト一体となった総合的な被害軽減対策を自助・共助・公助の精神のもと、関係機関や地域住民と連携して推進することとしています。	第3章第1節第1項3 危機管理対策 第3章第2節第1項9 危機管理対策
天竜川地域懇談会	浜松	樹木の伐開、河道掘削にあたって、植生や岩石の調査を十分行う。船明ダムより下流。	水辺のふれあい拠点は、関係自治体と連携し、整備を行うこととしています。これらについては、財政的制約のもとで、緊急性や実現性を考慮し、具体化を図っていきます。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	昔のように、河口にコアジサシのコロニーができる環境に。河口域。	天竜川の河原は、コアジサシの生息・生育・繁殖環境について樹林化の進行などにより悪化した箇所の樹木伐開、比高の高い砂州の掘削を実施し、天竜川本来の砂礫河原の環境の創成に努めることとしています	第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・生育・繁殖地の保全・創生
天竜川地域懇談会	浜松	遠州空っ風を利用して、風車(風力を起こす)を作る、又観光地にする。	ご意見ありがとうございます。	-
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川をテーマにしたミュージアムが欲しい。(秋葉ダム付近、森林文化会館)天竜川の恩恵を広く伝えたい。	観光用等の施設や公園の設置については自治体となっておりますので、関係機関に伝えました。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	佐久間ダムなど多くの主体と連携して、天竜川をアピールして欲しい。	関係機関と連携して対応して参ります。	-
天竜川地域懇談会	浜松	排砂トンネルの位置はもっと下流側で良いのでは！ダム本体前面からの排水、排砂は考えられないか？	現時点においては、技術及び地形上の制約等から、土砂バイパストネルの入口と出口を設定しております。	第3章第1節第4項1(2)③ 佐久間ダム恒久堆砂対策
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川の底がぬるぬるするし汚い(国道1号、151号のあたり)	水質改善・向上を図るため、流域から河川へ流入する汚濁負荷削減に向けた取り組みを流域が一体となって進め、良好な水質の維持に努めることとしています。	第3章第1節第3項4(1)水質の維持・改善の推進

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松	計画通りに進めてもらってOK。でもとにかく早くして！	ご意見ありがとうございます。河川整備は、国民の生活を守るための社会資本整備として実施しています。	-
天竜川地域懇談会	浜松	諏訪湖をきれいにして。天然のわかさが減ってしまった。(外来種の影響もあるけど)	諏訪湖の水質保全の取り組みと連携をはかり、関係機関等と連携し、天竜川本川の良好な水質の維持とさらなる改善に努めることとしています。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	全部のダムに魚道をつけてほしい。	ダムや堰により魚類の上下流への往来が阻害されていることについて、関係者と改善に向けた調整に努めます。しかし、堤高の高いダムにおいては魚道の設置など対策は困難であることから、魚道設置の可能性から関係者と検討致します。	-
天竜川地域懇談会	浜松	河口にある砂を除供して、船のとおりを良くする。除去した砂は防波堤のところに移動させる。(河口付近)	河川整備計画原案(案)において、河口砂州は掘削する計画とはなっておりませんが、過去の出水においてフラッシュされています。。	第3章第1節第4項1(3)河道での取り組み
天竜川地域懇談会	浜松	150号線と新天竜川橋の間にもう1本橋を。(6.3k付近右岸、東海道新幹線天竜川橋下流付近)	河川敷利用、堤防道路、水面利用等の施設利用については自治体の計画ですので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	浜松	東区より下流の各施設を利用する場合の通路というか、河道路の整備をしてほしい。(8.5k付近右岸、浜松市東区国吉町付近)	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川の河床が平地より高いといわれているので、もう少し低くして、かつ川幅も(水が流れている部分)広げれば、現在、河川敷での運動場も安全に使用されるのではなかろうか。	河川整備計画の目標流量を計画高水位以下で安全に流下させるため、水位低下対策として河道掘削を行うこととしております。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川以外の河川は、汚れていて、子ども達の遊ぶ事ができない状況にあるので、安心して遊ぶ事のできる水辺の整備をお願いしたい。(ビオトープ的な自然を取り入れた施設も良いと思います。)	河川の水質の維持・改善については、天竜川本川の良好な水質の維持とさらなる改善に努めることとしています。	第3章第1節第3項4(1)水質の維持・改善の推進
天竜川地域懇談会	浜松	河川敷の有効利用について、現在、野球場等スポーツ施設があるが、照明設備等も設置して、公園のような形の設備も必要と思う。現状設備の改修でかなり良くなると思われま。東名道～1号線国道の間。新幹線～東海道線の間。(7.5k付近右岸、天竜川緑地公園付近)	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	ダムの構造上に欠点があるのではないかと。船明ダムの様に、湖底に流水口があれば、砂が自然に流れてダム湖に砂が溜まる事はないのかと思われる。	ダム構造上の欠陥とは言えるようなものは有りません。堆砂対策については今後、天竜川ダム再編事業計画のより詳細な検討を行った上で確定していくこととしています。なお、船明ダムにも流水口はありません。	-
天竜川地域懇談会	浜松	計画は素晴らしいと思いますが、予算等の問題もあると思いますが、短期でできないか。	河川整備計画の計画対象期間は運用に基づき20年～30年とされており、概ね30年としました。	第2章第2節 整備計画対象期間
天竜川地域懇談会	浜松	樹木の整備を急いで下さい。ゴミ捨て場となっております。	河道内樹木の伐開は、樹木の繁茂による河積阻害や偏流による河川管理施設への悪影響等の治水目的だけでなく、不法投棄対策にも繋がると考えており、河川環境や地域の皆様からのご意見をお聞きしながら進めて参ります。また、伐開後についても河川巡視等により繁茂状況を監視し、必要な措置を講じて参ります。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤 第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松	佐久間ダムから秋葉ダムへ土砂トンネルをつくり、流下土砂量の調整をする再編事業の工事予算は？	今後、天竜川ダム再編事業計画のより詳細な検討を行った上で確定していくこととしています。	-



- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松	すでに秋葉ダムには土砂調整可能な工事がしてあるようですが、莫大な佐久間ダムの土砂量を秋葉ダムの工事もしないで流すことができるのか？	秋葉ダムについては、現時点においては出水時に貯水池の水位を低下させて自然河川に近い状態にして、流水の力によって既設ゲートから土砂を流下できると予測しておりますが、今後詳細な調査等により把握していきます。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松	佐久間ダムから毎年20m3の土砂を流す計画となっているが、土砂を河口まで自然流下させるために、常時どのぐらいの流量を確保するのか？(正常流量が足りないのではないのか？)	現時点においては、土砂バイパストンネルは出水時のみ運用することを考えております。今後、天竜川ダム再編事業計画のより詳細な検討を行った上で確定していくこととしています。	第3章第1節第4項1(3) 下流での取り組み
天竜川地域懇談会	浜松	土砂については、砂利屋などと調整しないと、せつかく流しても海岸まで行かないのでは。	現時点においては、流下土砂量の予測で示した土砂量が河口に到達すると試算しておりますが、今後より詳細な検討を行っていきます。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松	流水断面を確保し、かつ、環境・景観にも配慮した高水敷整備をしてほしい。例えば、単一的なグランド利用だけでなく、松と芝の組み合わせによる散策等、自由に使える空間を作してほしい。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっておりますので、関係機関に伝えました。	第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	夜間河川敷の大型車の進入防止対策、不法投棄対策。(笠井地区)	河川は自由使用ではありますが、河川管理施設の損傷、不法投棄防止等の観点から坂路等を一部閉鎖しているところもあります。しかし、公園等の河川利用がなされている箇所においては閉鎖が困難な坂路もありますので、関係機関と調整すると共に、利用者への啓発活動に努めます。また、水辺への車両進入防止は事故防止の観点からも必要と認識しておりますが、物理的な規制は難しく、看板設置により注意喚起しています。	第3章第2節第3項2(3) 河川利用・水面利用の適正化
天竜川地域懇談会	浜松	30年間の整備の優先順位を分かるようにしてほしい。整備順位を知りたい。	具体的な年次計画、事業計画はありませんが、事業の実施については本支川バランス及び上下流バランスを考慮するとともに、風土や景観、親水、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮するなど、総合的な視点で推進して参ります。	第3章 河川の実施に関する事項
天竜川地域懇談会	浜松	増水の時以外は、安全に自由に立ち入ることのできる自然公園のようなものを多く、安価でできないか？	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっておりますので、関係機関に伝えました。	第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	浜北区善地地区に以前あった二重堤防が、削られ平らになったが、二重堤防は災害防止に役立っていたのではないのか。(善地に限らず他のところも一部削られたようだ)	ご意見ありがとうございます。	-
天竜川地域懇談会	浜松	北遠地区の森林整備により、下流の我々は、良い水を口にしている。北遠地区に整備費を更に多くして下さい。(森林整備の予算を増やすことが、河川の水がきれいになるなど、良くなる。)	土砂生産域において、関係機関との調整を図り、土砂崩壊等を防備する良好な山林作りへの協力を努めることと追記しました。	第3章第1節第4項1(1) 土砂生産域での取り組み
天竜川地域懇談会	浜松	雑草を刈ってほしい	堤防除草は、河川管理施設の異常の早期発見、ゴミの不法投棄対策等を目的としており、堤防法面のみ年2回実施しております。	第3章第2節第1項1(2) 堤防除草
天竜川地域懇談会	浜松	佐久間ダムから土砂を出して、環境上・防災上、大丈夫か？	現時点においては、流下土砂量の予測で示した土砂量が河口に到達すると試算しておりますが、今後より詳細な検討を行っていきます。また、現状の土砂動態及び流砂による環境変化の把握に努め、その結果を分析して土砂対策に反映し、順応的な土砂管理を推進することを考えております。	第3章第1節第4項1(5) 土砂動態及び土砂の流下による環境変化の把握
天竜川地域懇談会	浜松	河口閉塞について導流堤の必要性を感じる。左岸側の護岸が心配。	天竜川の河口砂州は、過去の出水においてフラッシュされています。維持管理においても必要に応じて所用の対策を講じていくこととしています。	第1章第2節第4項 土砂管理と現状の課題
天竜川地域懇談会	浜松	佐久間ダムができて水位が下がっている。小川のわき水が減少している。井戸の水位も下がっている。(笠井地区)	ダムと地下水位の関係は明確には把握してはおりませんが、地下水の水位の測定は、静岡県等で行っていると聞いておりますので、関係機関に伝えました。	-

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松	佐久間ダムの土砂撤去のため、排砂トンネルを早くつくって下さい。	ご意見ありがとうございます。天竜川ダム再編事業の具体化を図っていく必要があると考えています。	第3章第1節第4項1(2)③ 佐久間ダム恒久堆砂対策
天竜川地域懇談会	浜松	堤防沿いの河川敷の整備をぜひお願いしたい。ランド・遊園地等増やしてほしい。(笠井地区、豊西地区)	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	河川敷の利用について、かささぎ大橋下流に水辺のふれあい拠点をつくって欲しい。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	堤防の補強は、本当に問題ないのか？大丈夫か？	堤防の安全性について、必要な調査検討を行い、緊急性がある箇所について整備を行って参ります。	第3章第1節第1項2(1)洪水の通常の作用に対する安全性の強化
天竜川地域懇談会	浜松	ランドゴルフ場・サッカー場の整備、浜北地区に比べて笠井地区は少ない。整備してほしい。(笠井地区)	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	豊西常光・笠井地区について、河川敷の整備をお願いしたい。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	30年間の整備で堤防に植林してほしい。(桜など)	河川堤防の植樹については基準があります。また、ご意見については関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	浜松	子ども達が安心して魚釣りができる場所がほしい。	水辺のふれあい拠点は、関係自治体と連携し、整備を行うこととしています。これらについては、財政的制約のもとで、緊急性や実現性を考慮し、具体化を図っていきます。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	野鳥繁殖地保全のため、樹木伐開がいかがなものか。	河道内の樹木は、洪水流の水位低下対策、砂礫河原の保全再生、河道の維持管理として、必要な樹木を伐開することとしております。伐開においては、適切な時期に実施いたします。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤 第3章第2節第1項3(2)樹木
天竜川地域懇談会	浜松	ゴミの問題	河川区域内の不法投棄や出水による流草木等については、撤去処分に努めているところです。10月に地域の方々と協働して「天竜川クリーン作戦」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。参加頂ければ幸いです。また、今後は新たな取り組みとして不法投棄マップの作成や看板設置等により不法投棄に対する啓発活動を強化して参ります。	第3章第2節第3項1(1)不法投棄物の処理
天竜川地域懇談会	浜松	鹿島300mmで決壊するときいたが、鹿島上流域の全体ですか？雨量300mmの意味は何ですか？	150年に一回の雨が降った場合の雨量として鹿島上流域の2日間の平均雨量を300mmとして洪水ハザードマップの作成条件として、計算しています。	-
天竜川地域懇談会	浜松	河川敷へ高齢者のランドゴルフの整備をお願いしたい	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	樹木の除去。本流が昔に比べて少なくなっている。	ご意見ありがとうございます。河道内の樹木は、洪水流の水位低下対策、砂礫河原の保全再生、河道の維持管理として、必要な樹木を伐開することとしております。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤 第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松	河道掘削	河川整備計画の目標流量を計画高水位以下で安全に流下させるため、水位低下対策として河道掘削を行うこととしております。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松	樹木伐開	ご意見ありがとうございます。河道内の樹木は、洪水流の水位低下対策、砂礫河原の保全再生、河道の維持管理として、必要な樹木を伐開することとしております。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤 第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松	水辺の学校(いわた)、浜松市側にはできないか？	安間川水辺の楽校を整備中です。水辺のふれあい拠点は、関係自治体と連携し、整備を行うこととしております。これらについては、財政的制約のもとで、緊急性や実現性を考慮し、具体化を図っていきます。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川ダム再編事業について、制限水位を設定、洪水調節量を確保するため、洪水期6/1～10/31に水位を下げ調節容量54,000を確保することは、電源開発との水利権の問題で可能なのか。	関係機関とは、必要な協議を実施して参ります。	-
天竜川地域懇談会	浜松	以前に船明ダム下流に土砂を入れて流した時の土砂はどうなったかね。佐久間からトンネルで流す土砂が秋葉ダムからスムーズに下流に出ていきますか。	秋葉ダムについては、現時点においては出水時に貯水池の水位を低下させて自然河川に近い状態にして、流水の力によって既設ゲートから土砂を流下できると予測しておりますが、今後詳細な調査等により把握してまいります。	第3章第1節第4項1流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松	温暖化で海水が上がることも考えられますが、これ以上の浸食をくいとめるため、海岸に砂を下さい。(トラックではこんでくる方法でもいいと思います。)	海岸侵食の抑制には、土砂生産域やダム、河道、海岸といった全域での取り組みが必要と考えています。また、海岸管理者との連携に努めていくことを考えています。	第3章第1節第4項1(3)河道での取り組み
天竜川地域懇談会	浜松	佐久間ダムに排砂のトンネルを作るにあたって、魚の生態系をしっかりと調査して下さい。	現状の土砂動態及び流砂による環境変化の把握に努め、その結果を分析して土砂対策に反映し、順応的な土砂管理を推進することを考えております。	第3章第1節第4項1(5)土砂動態及び土砂の流下による環境変化の把握
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川水位の変遷を調べてほしい。→必要な対策を！	河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持については、河川本来の水環境の保全・再生に向け関係機関と連携して既存施設の発電運用を継続すると共に、水利用の合理化を推進することにより、流水の正常な機能の維持に必要な流量の一部を回復するように努めることとしてまいります。	第2章第3節第2項河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川の水量を増やす工夫。常時の水量を増やしてほしい。	河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持については、河川本来の水環境の保全・再生に向け関係機関と連携して既存施設の発電運用を継続すると共に、水利用の合理化を推進することにより、流水の正常な機能の維持に必要な流量の一部を回復するように努めることとしてまいります。	第2章第3節第2項河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
天竜川地域懇談会	浜松	ダムの役割が30年という時間のうちには、相当変化するのではないかと。臨機応変に考える必要があるのでは。	河川整備計画は、今後必要に応じ見直すこととしております。	
天竜川地域懇談会	浜松	宇多先生曰く、佐久間ダムの堆砂はダム底部の砂よりもドロを海岸部へ流さなくてはと、聞いています。バイパストンネルでそのことは可能ですか？	現時点の試算においては、出水時に佐久間ダムへ流入してきた土砂(主に砂及びシルト・粘土成分)を下流に流すことを考えておりますが、今後より詳細な検討を行ってまいります。	第3章第1節第4項1(5)土砂動態及び土砂の流下による環境変化
天竜川地域懇談会	浜松	上記内容のテーマは大変重要なことであり、住民にとって大変関心の高い内容からこの様な説明会を今後、定期的実施したらどうか。	ご意見ありがとうございます。今後の開催において参考とさせていただきます。	-
天竜川地域懇談会	浜松	水位低下の障害は(9.0k付近、浜松市東区国吉町付近)	河川整備計画の目標流量を計画高水位以下で安全に流下させるため、水位低下対策として河道掘削を行うこととしております。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松	水辺の整備(8.3k付近右岸、浜松市東区国吉町付近)	水辺のふれあい拠点は、関係自治体と連携し、整備を行うこととしています。これらについては、財政的制約のもとで、緊急性や実現性を考慮し、具体化を図っていきます。	第2章第3節第3項 河川環境の整備と保全に関
天竜川地域懇談会	浜松	水流を変える本流は川を中心へ。(9.7k付近右岸、浜松市東区中野町付近)	河川整備計画の目標流量を計画高水位以下で安全に流下させるため、水位低下対策として河道掘削を行うこととしております。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引
天竜川地域懇談会	浜松	排砂を佐久間ダムの下流にするのはいいが、環境アセスメントについては大丈夫なのでしょうか。全国的に見て、海岸部へのバイパスは可能だが、下流・内水への影響は疑問視？漁協？	現状の土砂動態及び流砂による環境変化の把握に努め、その結果を分析して土砂対策に反映し、順応的な土砂管理を推進することを考えております。	第3章第1節第4項1(5) 土砂動態及び土砂の流下による環境変化
天竜川地域懇談会	浜松	サイクリングロードを連続して10km/20km/30km/というコースを作り、河川敷への意識啓発、景観作りに寄与できるようにしてもらいたい。「天竜(川)サイクリングロード」を全国に発信しよう！	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	河川敷の公園の草刈りをもう少し頻繁に行ってほしい。草が伸びすぎる。	河川敷公園は、河川法の許可を受け占用施設として設置されています。その維持管理は占有者である地元市町が行っていますので、関係機関に伝えました。	第3章第2節第1項1(2) 堤防除草
天竜川地域懇談会	浜松	水の流れの角度をもう少しゆるやかにしたら？かくどのきつい個所が多い。	ご意見ありがとうございます。	-
天竜川地域懇談会	浜松	中州が多すぎるのももう少し減らしたら流れもスムーズになる。	河川整備計画の目標流量を計画高水位以下で安全に流下させるため、水位低下対策として河道掘削を行うこととしております。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引
天竜川地域懇談会	浜松	流れのカーブの砂だまりが大きく木が茂ってしまうので取り除く。	ご意見ありがとうございます。	第3章第2節第1項3(2) 樹木の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川は本流一本流れの水路になっているところが多く全体的にチャラ瀬にした方が砂の流れが良いと思う。大きなカーブに砂がたまりすぎる。	ご意見ありがとうございます。土砂の流下を促進する河道の形成において参考にさせていただきます。	第2章第3節第4項 総合的な土砂管理に関する目
天竜川地域懇談会	浜松	計画だとこの場所は掘削になっているが、中野町の花火を出すのに少しは残してほしい。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	30年計画だそうです、毎年1/30ずつ行うのですか。	具体的な年次計画、事業計画はありませんが、事業の実施については本支川バランス及び上下流バランスを考慮するとともに、風土や景観、親水、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮するなど、総合的な視点で推進して参ります。	第3章 河川の実施に関する事項
天竜川地域懇談会	浜松	農業をしています。今田植えが早くなっていますので5月に水量を多くしてほしい。	水利権者において、平成19年に天竜川下流用水、三方原用水ともに水利権の期別取水量を変更許可しています。	-
天竜川地域懇談会	浜松	河川敷の多量のゴミは誰がかたづけるのか。	河川内のゴミは河川管理者が処理しています。また、不法投棄については、撤去処分に努めているところです。10月に地域の方々と協働して「天竜川クリーン作戦」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。参加頂ければ幸いです。	第3章第2節第3項1(1) 不法投棄物の処理
天竜川地域懇談会	浜松	新幹線下流部の樹木伐開については、かつて河川国道(事)に問い合わせたが、予算がなくてできないと言われました。流れの妨げになることもあり、優先順位を公開し、整備をしていただきたい。	河道内の樹木は、洪水流の水位低下対策、砂礫河原の保全再生、河道の維持管理として、必要な樹木を伐開することとしております。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤 第3章第2節第1項3(2) 樹木の維持管理

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松	なぜ30年間なのか。	河川整備計画の計画対象期間は運用に基づき20年～30年とされており、概ね30年としました。	第2章第2節 整備計画対象期間
天竜川地域懇談会	浜松	樹木の整備。	河道内の樹木は、洪水時の水位低下対策、砂礫河原の保全再生、河道の維持管理として、必要な樹木を伐開することとしております。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤 第3章第2節第1項3(2) 樹木の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松	河川敷の整備。グランド遊園地。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	海岸の浸食防止。	海岸侵食の抑制には、土砂生産域やダム、河道、海岸といった全域での取り組みが必要と考えています。また、海岸管理者との連携に努めていくことを考えています。	第3章第1節第4項1(4) 海岸での取り組み
天竜川地域懇談会	浜松	農工業用水の確保。	現在の流況において、渇水が頻発しています。河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持については、河川本来の水環境の保全・再生に向け関係機関と連携して既存施設の発電運用を継続すると共に、水利用の合理化を推進することにより、流水の正常な機能の維持に必要な流量の一部を回復するように努めることとしています。	第2章第3節第2項 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川、国一から東名までの間、川の中央に大きな中洲があり、洪水時水の流れに対し、下流への流れをジャマしている。又、外観的環境が好ましくない為できるだけ中洲を撤去したらどうか。	河川整備計画の目標流量を計画高水位以下で安全に流下させるため、水位低下対策として河道掘削を行うこととしております。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤
天竜川地域懇談会	浜松	計画の根拠をはっきり定量的に示してほしい。特に原因となっているもの。	ご意見ありがとうございます。	-
天竜川地域懇談会	浜松	1年間で浸食される量は？	静岡県の「遠州灘沿岸侵食対策検討委員会」の資料によると、海岸で侵食される量は、年ごと、場所ごとに異なっており、また、侵食している箇所もあれば、堆積している箇所もあり、定量的な数値では明確ではありません。	-
天竜川地域懇談会	浜松	粗大ゴミのポイ捨てが大変多く困る。監視を強めるように。	家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)の施行(平成13年4月1日)に伴い、河川区域内へのテレビ、冷蔵庫等の不法投棄が増えており、河川管理者としても、休日や夜間の巡視を行い監視を強めています。また、不法投棄については、撤去処分に努めているところです。10月に地域の方々と協働して「天竜川クリーン作戦」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。参加頂ければ幸いです。今後は新たな取り組みとして不法投棄マップの作成や看板設置等により不法投棄に対する啓発活動を強化して参ります。	第3章第2節第3項1(1) 不法投棄物の処理
天竜川地域懇談会	浜松	中洲の樹木で流れが片寄る。平均的な流れを確保する。中洲はきれいな砂礫でコアジサシのコロニーとなるよう流砂確保対策。	天竜川の河原は、コアジサシの生息・生育・繁殖環境について樹林化の進行などにより悪化した箇所の樹木伐開、比高の高い砂州の掘削を実施し、天竜川本来の砂礫河原の環境の創成に努めることとしています	第3章第1節第3項1(2) 動植物の生息・生育・繁殖地の保全・創生

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松	河口内の石砂をなくす。きらう。	河川整備計画原案において、河口砂州は掘削する計画とはなっておりませんが、過去の出水においてフラッシュされています。	第3章第1節第1項 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項
天竜川地域懇談会	浜松	堤防の強化。	堤防の浸透に対する安全性の確保については、優先度を検討しながら対策を実施します。また、平常時や出水時の河川巡視において、堤防や護岸の沈下等を適切に把握し、必要に応じて所用の対策を講じていくこととしています。	第3章第1節第1項2(1) 洪水の通常的作用に対する安全性の強化 第3章第2節第1項1(1) 堤防の維持 第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	河口の公園化。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	
天竜川地域懇談会	浜松	ダム以外は現状のままでよい。	ご意見ありがとうございます。洪水から住民を守るため、河川整備事業を実施して参ります。	-
天竜川地域懇談会	浜松	海岸の侵食はダムにより流砂がなくなったと言われて久しいがその対策がなされていない。	海岸侵食の抑制には、土砂生産域やダム、河道、海岸といった全域での取り組みが必要と考えています。また、海岸管理者との連携に努めていくことを考えています。	第3章第1節第4項1(4) 海岸での取り組み
天竜川地域懇談会	浜松	河川整備にお金を使わないで。	河川整備は、国民の生活を守るための社会資本整備として実施しています。	-
天竜川地域懇談会	浜松	アユの投アミ禁止。サッカケ禁止。	漁法の制限についてのご意見について、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	浜松	スポーツ施設もたくさんできていますが、家族や子供達も親しめる親水公園の設置を増やして川に親しむ気持ち養うように。	水辺のふれあい拠点は、関係自治体と連携し、整備を行うこととしています。これらについては、財政的制約のもとで、緊急性や実現性を考慮し、具体化を図っていきます。	第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川のみならず、支川(芳川…県の管理?)の堤防の再点検、再構築を願います。	支川の堤防の管理者は、静岡県となっていますので、ご意見を静岡県の関係部局に伝えました。	第3章 河川の整備の実施に関する事項
天竜川地域懇談会	浜松	水の濁りを少なくする方法を考えてほしい。	現時点においても、流量・水質等について関係機関及び水利使用者等との情報提供、情報伝達を行っております。	-
天竜川地域懇談会	浜松	河口の土砂をなくす方法。どうするか。	本計画において、河口砂州は掘削する計画とはなっておりませんが、過去の出水においてフラッシュされています。	第3章第1節第1項 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項
天竜川地域懇談会	浜松	渇水の時期に船明ダムの放水ができないか。魚の為に必要です。	船明ダムは貯水容量が少なくご提案のような放水はできません。しかし、佐久間ダム等において、渇水時は関係機関と協議され適正な貯水池運用が行われています。	第3章第1節第2項1(1) 情報提供・情報連絡体制
天竜川地域懇談会	浜松	堤防の拡幅に伴う用地買収は強制力をもってでも実行して下さい(支川も含め)。一ヶ所の為に被害は発生し拡大するものです。	ご意見ありがとうございます。	-

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松	素案の意見を求められつつも附図が開かれると「現状と課題」に立ち戻ってしまう。対策の妥当性を問うには参加者の意識に差異がある。ムズカシイ…。これで「意見収集」の既成事実ができてしまうとは。	ご意見に対する考え方について、本計画に基づき、回答をさせていただいております。	-
天竜川地域懇談会	浜松	150年に一度の大雨を想定した場合の危険箇所についても解らない。	150年に一度の大雨を想定した場合の危険箇所は表示しておりませんが、計画高水位を上まわる箇所はあります。	-
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川のゴミをなくせ。きれいにするによってみんなも集まる。子供らが集まり魚が住めるようになる。	河川区域内の不法投棄や出水による流草木等については、撤去処分に努めているところです。10月に地域の方々と協働して「天竜川クリーン作戦」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。参加頂ければ幸いです。また、今後は新たな取り組みとして不法投棄マップの作成や看板設置等により不法投棄に対する啓発活動を強化して参ります。	第3章第2節第3項1(1) 不法投棄物の処理
天竜川地域懇談会	浜松	会の開き方に疑問あり。住民の意見を聞くとは言うものの、本日の「整備計画の説明」が短すぎて何を話し合ったらよいのか解らない。＜例えば＞本日は、説明を1～2時間かけて行い、後日、各地区毎に問題点をまとめて提出してほしいという形にしたらどうか。	ご意見ありがとうございます。今後の開催において参考とさせていただきます。	-
天竜川地域懇談会	浜松	この地区には、治水事業に尽力した、金原明善翁の植林した山があります。この森林の中に明善神社があるのをご存じですか。是非、国交省の職員の方々にはここを見ていただきたいと思ひます。先人の遺徳を偲んでいただきたい。	天竜川の近代における改修は、金原明善による献身的な努力に端を発し、明治17年に下流域で直轄事業に着手しました。天竜川の改修の礎を造っていただいたと認識しております。	第1章第1節第2項 治水の沿革
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川の大切な役割を子供達にも教える場を作る。	ご意見ありがとうございます。	-
天竜川地域懇談会	浜松	佐久間ダムの耐震性は耐用年数は大丈夫か。	大蔵省令の減価償却資産の耐用年数等に関する省令によれば、鉄筋コンクリート造りは、60年から80年とされていますが、これまでの調査で、ダム堤体のコンクリートについては100年程度経たずともほとんど強度は低下していないことがわかっており、各種の管理設備を適切に補修・更新していけば半永久的に使用可能と考えられます。	第3章第2節第1項7 ダム本体・観測機器等の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松	堤防の強度は両岸同じか。	堤防の断面、地質条件、河道の流下条件等によって全く同じとは言えません。なお、河川巡視において、堤防や護岸の沈下等を適切に把握し、必要に応じて所用の対策を講じていくこととしています。	-
天竜川地域懇談会	浜松	海岸部に居住しているので海岸浸食は非常に心配だ。	海岸侵食の抑制には、土砂生産域やダム、河道、海岸といった全域での取り組みが必要と考えています。また、海岸管理者との連携に努めていくことを考えています。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松	河川の不法投棄を取り締まって下さい。	投棄されたゴミの中から犯人の手がかりとなるものを探し発見されたものは、全て司法機関に連絡しています。また、これと平行して、10月に地域の方々と協働して「天竜川クリーン作戦」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。参加頂ければ幸いです。また、今後は新たな取り組みとして不法投棄マップの作成や看板設置等により不法投棄に対する啓発活動を強化して参ります。	第3章第2節第3項1(1) 不法投棄物の処理
天竜川地域懇談会	浜松	河川防災システム強化。	河川整備計画(素案)において、洪水・内水、高潮、地震・津波等による被害の防止及び軽減を図るため、関係自治体等と連携して、迅速な情報伝達や水防活動の支援等を実施することとしています。	第3章第2節第1項9 危機管理対策
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川の水量は現在非常に少ないが、大量な雨量により、水量が危険水域を越える事が予想されるなら、川の中央部の掘り下げと、雑木の撤去が望ましい。	河川整備計画の目標流量を計画高水位以下で安全に流下させるため、水位低下対策として河道掘削を行うこととしています。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川堤防の内側は樹木がない方が良いと思うが、昔から松林や緑地帯があちこちにあり、景観が良かった。支障のない処には、植樹をお願いしたい。	植樹については、「植樹基準」がありますので、基準に基づいた植樹行うこととなります。	-
天竜川地域懇談会	浜松	堤防への植樹が難しい場合は、花又は、小さな優しい花木を希望。必要ならば、ボランティアで苗木、球根と人員の動員はいたします。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	第3章第2節第3項2(1) 河川愛護団体等との連携
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川水域の支流には、わき水も沢山多かった。堤防周辺にビオトープ水公園を多く作るようにお願いしたい。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	今年も中田島へ土を持っていくのですか。いつまでつづけるのですか。	河道掘削により発生した土砂については、関係機関との調整を図り、海岸域の養浜に活用していくことを考えます。	第3章第1節第4項1(3) 河道での取り組み
天竜川地域懇談会	浜松	予算はどれくらいかかるのか？(あまりかけない方が良い)	ご意見ありがとうございます。事業実施において効率的に進めて参ります。	-
天竜川地域懇談会	浜松	水質を良くしてほしい。	水質改善・向上を図るため、流域から河川へ流入する汚濁負荷削減に向けた取り組みを流域が一体となって進め、良好な水質の維持に努めることとしています。	第3章第1節第3項4(1) 水質の維持・改善の推進
天竜川地域懇談会	浜松	こうした説明会報告を地区に持ち帰って相談できる機会を設けてほしい。	ご意見ありがとうございます。今後の開催において参考とさせていただきます。	-
天竜川地域懇談会	浜松	あばれ天竜と言われて…何百年。その間に天竜川の狭い所を広くしていく事ができなかったのか？今さら財政面や予算がうんぬん言っている昨今ではないと思う。身近に(大きな)地震が来ているのを目にしているわけです。	ご意見ありがとうございます。	-
天竜川地域懇談会	浜松	子供達占用の魚釣り場を設定してはどうでしょうか(飛龍大橋より下流)100mくらい。漁協との調整が必要かな。	水辺のふれあい拠点は、関係自治体と連携し、整備を行うこととしています。これらについては、財政的制約のもとで、緊急性や実現性を考慮し、具体化を図っていきます。	第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	諏訪湖から佐久間ダムそして豊川水系に中央構造線が通っておりますし、その地域の地層が非常にもろいということですので、大地震に対してダムの破壊というような起きると下流部は壊滅的被害を受けることとなりますが、大丈夫でしょうか。	ダムは堅い岩盤上に設置されており、河川法等で規定された所定の設計震度を満足しています。	第3章第2節第1項7 ダム本体・観測機器等の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松	佐久間ダム湖の湖泥を排砂バイパストンネルで秋葉湖に流入することで秋葉ダムより上水道(飲み水)が取水されており、(科学物質、貴金属 等)飲み水の汚染が心配となります。天竜川は遠州100万人の飲み水です。子供達は学校で水道水を飲んでいますが、市民生活は天竜川に依存しています。(なぜ心配か?) 天竜川上流域(長野県)は諏訪・上伊部・下伊部に渡り沿岸近くに産廃施設や焼却場、ゴミの不法投棄や焼却灰の埋め立てが多くあり天竜川の水の汚染が心配です。	水質改善・向上を図るため、流域から河川へ流入する汚濁負荷削減に向けた取り組みを流域が一体となって進め、良好な水質の維持に努めることとしています。	第3章第1節第3項4(1) 水質の維持・改善の推進
天竜川地域懇談会	浜松	佐久間ダムに土砂のバイパス機能を設けることにより、治水機能を高めることは賛成ですが、上流部に設置されているダムがほぼ土砂で埋まっていると聞いているので、その辺の対策も必要ではないか。	土砂生産域から海岸までを流砂系と捉え、総合的な土砂管理を推進していく必要があると考えています。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川の西岸堤防道路を利用して南北交通路を確保する。浜松の南北交通アクセスの改善に西岸堤防道路を拡幅補強して利用する(防災にもなる)。第2東名インターから浜松南部への無信号立体交差の大動脈となる。	河川敷利用、堤防道路、水面利用等の施設利用については自治体の計画ですので、関係機関に伝えました。	-



- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川の治水機能を高めることは、洪水対策に重要ですが、鉄砲水のように一時的に水が河川に流れないように森林の整備と再生について考えていただきたい。特に保水機能の高い樹木を植栽した場合の国の助成を考えていただきたい。それが水質源の確保にもつながると思います。	土砂生産域において、関係機関との調整を図り、土砂崩壊等を防備する良好な山林作りへの協力を努めることを追記しました。	第3章第1節第4項1(1) 土砂生産域での取り組み
天竜川地域懇談会	浜松	秋葉ダムから水道・工業・農業・利水がされているが、水道水の源水として今後さらに汚れると思われるから、特別な高価な浄水装置を設置するよりも、水道水をできるだけ地下水からとり、工業や農業用水にできるだけダムからとる方が良いのではないかと。又、雨水利用のタンクを各所、各家庭にもっと設置して有効利用したらどうか。	過去において、水道水を地下水から取水し、地下水障害の結果、水源を河川水とした経緯があります。	-
天竜川地域懇談会	浜松	バイパストンネルでは、吸引方式を採用されるとのことだが、太さと口の数はどれ位か。又、それだけではどうても、天竜川に流れる土砂はトンネルへ導けなと思うが、その他の方法でどんなものかを考えておられ、どの程度の効果が期待できるのか。	今後、天竜川ダム再編事業計画のより詳細な検討を行った上で確定していくこととしています。	-
天竜川地域懇談会	浜松	バイパストンネルで流れ出た土砂(特に海岸につく砂)は流れ出るのか(年数)	現時点においては、流下土砂量の予測で示した土砂量が河口に到達すると試算しておりますが、今後より詳細な検討を行っていきます。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松	川中の掘削された多くの土砂は年間どれ位(30年合計も)あり、それらはどう利用されるのか。	河道掘削により発生した土砂については、関係機関との調整を図り、海岸域の養浜に活用していくことを考えます。	第3章第1節第4項1(3) 河道での取り組み
天竜川地域懇談会	浜松	佐久間ダムの耐震はどの程度か。マグニチュード7.5でも大丈夫か。	ダムは堅い岩盤上に設置されており、河川法等で規定された所定の設計震度を満足しています。	第3章第2節第1項7 ダム本体・観測機器等の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松	下流域の瀬の樹木を伐採して下さい。全て。(河口～6.6K)	ご意見ありがとうございます。河道内の樹木は、洪水流の水位低下対策、砂礫河原の保全再生、河道の維持管理として、必要な樹木を伐開することとしております。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤 第3章第2節第1項3(2) 樹木の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松	下流域に水辺で遊べる公園化されている所が少ない。(河口～6.6K)	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっておりますので、関係機関に伝えました。	第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	東海地震の恐れがあるこの時期の佐久間ダムの決壊は懸念されるがどうでしょうか。	ダム管理者において、必要な安全度を確保し、維持管理を適切に行うよう指導しております。	第3章第2節第1項7 ダム本体・観測機器等の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松	ダム再編事業の採算性のチェックもぜひ行ってほしい。	天竜川ダム再編事業の費用と効果については、現在検討中ですので、今後提示いたします。	第3章 河川の整備の実施に関する事項
天竜川地域懇談会	浜松	事業が長期化して海岸浸食が進行してしまうのではないかと。	現時点においては、流下土砂量の予測で示した土砂量が河口に到達すると試算しておりますが、今後より詳細な検討を行っていきます。なお、海岸侵食の抑制には、土砂生産域やダム、河道、海岸といった全域での取り組みが必要と考えています。また、海岸管理者との連携に努めていくことを考えています。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松	船明ダムが出来て以降のダム下流部の水質が悪くなった。同ダムは不要ではないか？	ダム貯水池の水は濁りはありますが、水質は概ね良好です。また、船明ダムは、下流域の利水施設や発電施設として利用されており必要なものと考えています。	第3章第2節第1項8 ダム貯水池の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松	ワンドを利用して子供達が水遊びできるような施設を作ってください。(鹿島橋下流)(23.2K 右岸側樹木抜開)	水辺のふれあい拠点は、関係自治体と連携し、整備を行うこととしています。これらについては、財政的制約のもとで、緊急性や実現性を考慮し、具体化を図っていきます。	第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	ダム再編事業の流下土砂の増加計画はよいが、佐久間ダム以降で河口まで流れるとしているが、途中で堆積、河床が上がるが、その対応はどうなっているか。	現状の土砂動態及び流砂による環境変化の把握に努め、その結果を分析して土砂対策に反映し、順応的な土砂管理を推進することを考えております。	第3章第1節第4項1(5) 土砂動態及び土砂の流下による環境変化の把握
天竜川地域懇談会	浜松	海岸の浸食が深刻な事態である。ダム再編事業が本格的になるまで何年見込まれていますか。また、浸食の応急的な対策を早急に行った方がよいではないか。	海岸侵食の抑制には、土砂生産域やダム、河道、海岸といった全域での取り組みが必要と考えています。また、海岸管理者との連携に努めていくことを考えています。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松	S31年佐久間ダムを造成した時の技術者は海岸侵食を想定していなかったのでしょうか？大井川のダム技術者のように後のダム確砂は海岸のことは後の技術者に任せる・・・ということ聞いていますが天竜川のダム技術者も同様だったのでしょうか？	ご意見ありがとうございます。	-
天竜川地域懇談会	浜松	海岸侵食の進行とH15年10月より観賞してきました。進行が早いですネ。30年の工事のうちにどのような浸食防止に励んでいただけか守ってほしいです。又30年間に浸食は進まないか？40万m3が汀線維持を聞いているが、30万m3では足りないではないか？	海岸侵食の抑制には、土砂生産域やダム、河道、海岸といった全域での取り組みが必要と考えています。また、海岸管理者との連携に努めていくことを考えています。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松	海岸付近の地質は砂やシルト泥だけ。バイパスより流しても安全な地質にはならないのではないのでしょうか？砂や礫(大小の石)も交えての海岸平野でなくては不安です。トンネルよりは礫は流れないのでしょうか？	現時点の試算においては、出水時に佐久間ダムへ流入してきた土砂(主に砂及びシルト・粘土成分)を下流に流すことを考えておりますが、今後より詳細な検討を行っていきます。	第3章第1節第4項1(5) 土砂動態及び土砂の流下による環境変化の把握
天竜川地域懇談会	浜松	地質に関して。現在もっとも注意を必要とする所はどこですか。	河川の地質については、整備計画では具体的に特定していません。	-
天竜川地域懇談会	浜松	旧天竜川西派川(鶴見町-老間町)はセキ止め後中央卸売り市場飯田公園以外の下流部は放置状態(50年近く)です。今後の計画は？	ご意見ありがとうございます。河川整備計画において、具体的な整備計画はありません。	-
天竜川地域懇談会	浜松	新豊根ダムの有効活用を考えたらどうか。現在は発電と浦川地区の治水→一部不特定容量。一部鹿島に効果があがるよう操作ルール変更の検討をしたらどうか。	傾聴に値する御意見と思います。しかし、御存知とは思いますが、それには新豊根ダムの既得水利権の保障等の極めて困難な課題があることも御理解願います。	第3章第1節第1項1(3) 既設ダムの洪水調節機能
天竜川地域懇談会	浜松	砂10万m. → 30m3に増えると、 ①海岸侵食は防止できる程度になるのでしょうか。 ②これだけでは、まだ浸食は防止できないのか。 ③海岸線が前に出て復旧して行くことになるのか？(③になるためにはどの位の砂の増が必要になるのか？)	現時点においては、流下土砂量の予測で示した土砂量が河口に到達すると試算しておりますが、今後より詳細な検討を行っていきます。なお、海岸への影響については、海岸管理者と連携して進めていくことを考えています。	第3章第1節第4項1(4) 海岸での取り組み
天竜川地域懇談会	浜松	秋葉ダムにバイパストンネルから多くの土砂が流入すると、現在の湖外搬出だけでなく、ダムから放流するとされているが、秋葉ダムで必ず確砂されると思う。湖外搬出の量はどれ位増やすのか？	秋葉ダムについては、現時点においては出水時に貯水池の水位を低下させて自然河川に近い状態にして、流水の力によって既設ゲートから土砂を流下できると予測しておりますが、今後詳細な調査等により把握していきます。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松	佐久間ダムを中心にして碓砂中に上流の多くのゴミ処分場や焼却施設、下水処理場等から有害物質が流れて堆積しているのではないかと心配される。調査して公表し、ダム再編でそれらが水道に影響するか心配だが対応を望む。	現状の土砂動態及び流砂による環境変化の把握に努め、その結果を分析して土砂対策に反映し、順応的な土砂管理を推進することを考えております。なお、汚濁負荷源に関することについては、必要により関係機関と連携していくことを考えています。	第3章第2節第3項1(2) 水質の維持
天竜川地域懇談会	浜松	今回の催しは大変良いと思うが、「天竜川流域委員会」や「天竜川地域懇談会」は決まった人が継続して出ることとなっている。今回のように誰でもそのときの都合で参加できる場を年に何回か開催してほしい。その際、一回半日位かけて十分な討議が出来るようにしてもらいたい。バイパストンネルが出来た後も、続けてほしい。できれば年一回位上下一体の場がほしい。	ご意見ありがとうございます。今後の開催において参考とさせていただきます。	-
天竜川地域懇談会	浜松	鹿島橋で維持流量80m <sup>3</sup> /sと決まっているが、その為柔軟な対応が出来ないと思われる。他の主要河川と比べて大きすぎると思う。再検討すべきと思う。	過去34年間で13年、22回の取水制限が実施されており、天竜川の利水安全度は低く、安定的な水利用ができていない状況にあります。このため、水利用の合理化を推進するため、関係者との調整を図ることとしています。	第2章第3節第2項 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
天竜川地域懇談会	浜松	地球温暖化で海面上昇等がある中、国土保全上、天竜川ダム再編事業の早期着手を望む。今すぐ着手しても海岸テラスに届くまで年数かかる。バイパスの効果が発生するまで時間がかかる。早く着手してほしい。	ご意見ありがとうございます。天竜川ダム再編事業の具体化を図っていく必要があると考えています。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松	土砂バイパストンネル下の水質。特に河床の泥の堆積は現在もひどい。アユの胃の中に砂が入っている。調査の必要有り。	貴重な情報ありがとうございます。現状の土砂動態及び流砂による環境変化の把握に努め、その結果を分析して土砂対策に反映し、順応的な土砂管理を推進することを考えております。	第3章第1節第4項1(5) 土砂動態及び土砂の流下による環境変化の把握
天竜川地域懇談会	浜松	佐久間ダムバイパストンネル高低差を利用して粒径大の石(子供の頭程度)を下流に流してほしい。佐久間ダムで砂を出したら下流に行くころにはシルト状になってしまうため。	現時点の試算においては、出水時に佐久間ダムへ流入してきた土砂(主に砂及びシルト・粘土成分)を下流に流すことを考えておりますが、今後より詳細な検討を行っていきます。	第3章第1節第4項1(5) 土砂動態及び土砂の流下による環境変化の把握
天竜川地域懇談会	浜松	川の状況の変化は早いから、詳細調査が必要では。計画策定にあたっての見直しが必要。	平常時や出水時の河川巡視や点検及び定期的な縦横断測量調査の実施により、堤防や護岸の沈下、損傷状況や施設の老朽化の状況を適切に把握し、必要に応じて適切に講じて参ります。	第3章 河川の整備の実施に関する事項
天竜川地域懇談会	浜松	上流にある(天竜峡)かわらんべの様な施設を計画して下さい。子供達の為に。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっておりますので、関係機関に伝えました。	第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松	現在佐久間湖以下だけでも年100万~90万m <sup>3</sup> の砂が湖外搬出されているそうですが、上流も含めて、海岸へのその内一定量を運んで地震対策を早急にすべきではないか。今後も続けるべきではないか。なぜこうなったか、市民は理解できない。	土砂生産域から海岸までを流砂系と捉え、総合的な土砂管理を推進していく必要があると考えています。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松	佐久間の人から聞いた話だが、ダムからとった砂を飯田線で運んだらどうかとのこと、田原の港から舟で遠州灘まで運んだらどうか。	現時点においては、技術及び財政上の制約等から、佐久間ダムに土砂バイパストンネルを整備することを考えております。	第3章第1節第4項1(2)③ 佐久間ダム恒久堆砂対策

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川の河川敷などもっと楽しい場所にならないかなあー。トンボ・蝶・その他小動物そして野の花(河原なでしことか、色々な花が咲く場所)感性豊かに天竜川に行きたくなるような場所にならないかなあー。	河川環境の整備と保全については、良好な自然環境の保全を図りつつ、失われるなどした河川環境の再生に努めるため、多自然川づくりや自然再生事業を一体的に実施することとしております。	第3章第1節第3項1(2) 動植物の生息・生育・繁殖地の保全・創生
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川に子供達は足を入れたくないと・・・。水が汚れていてヌメリがある。新幹線で東京まで行っても天竜川の水はよどんでいて恥ずかしいです。浜松市民は天竜川の水で生きているのに無関心な人が多すぎます。	水質改善・向上を図るため、流域から河川へ流入する汚濁負荷削減に向けた取り組みを流域が一体となって進め、良好な水質の維持に努めることとしています。	第3章第1節第3項4(1) 水質の維持・改善の推進
天竜川地域懇談会	浜松	長野県の天竜川流域の方々には諏訪も含めて天竜川はドブ川の排水路です。飯田の方々も天竜川の水は飲めないそうです。遠州・浜松市民は天竜川の水が無いと生きていけません。天竜川を静岡県、長野県で切断しないで1つの偉大なる天竜川水系として諏訪より河口、南海トラフ迄を総合的にもう一度考え直していただきたい。天竜川は一本です。	現時点においても、流量・水質等について関係機関及び水利使用者等との情報提供、情報伝達を行っております。	第3章第1節第2項1(1) 情報提供・情報連絡体制
天竜川地域懇談会	浜松	中田島町の婦人の方々が毎日不安で生活しています。今東海地震がくれば中田島も五島も波に呑まれます。どうして今まで手遅れの海岸浸食対策だったのか残念です。もっと地質学者も入れて台地や平野がどうして出来たのか(天竜川が運んだ)認識が薄かったです。	海岸侵食の抑制には、土砂生産域やダム、河道、海岸といった全域での取り組みが必要と考えています。また、海岸管理者との連携に努めていくことを考えています。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松	汀線維持の40万m3には、30万m3では足りないのではないのでしょうか？あと10万m3はどうするのでしょうか？	海岸侵食の抑制には、土砂生産域やダム、河道、海岸といった全域での取り組みが必要と考えています。また、海岸管理者との連携に努めていくことを考えています。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松	排砂バイパストンネルは長野県の方々には勾配が少なすぎると行っておりましたが・・・本当に大丈夫ですか？山も川も穴を開けたりして傷つけ東海地震等あれば悪影響はないのでしょうか？(私たちが豊かな生活をした為、又世界のすう勢の中のダムづくり善案を考えます)	現時点においては、流下土砂量の予測で示した土砂量が河口に到達すると試算しておりますが、今後より詳細な検討を行っていきます。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松	排砂バイパストンネルでシルトや泥を下流に流すと下流の生物の生存はどうなりますか？又海の生物への影響は？黒部ダムの事も調べたいと思っておりますが・・・。	現状の土砂動態及び流砂による環境変化の把握に努め、その結果を分析して土砂対策に反映し、順応的な土砂管理を推進することを考えております。	第3章第1節第4項1(5) 土砂動態及び土砂の流下による環境変化の把握
天竜川地域懇談会	浜松	排砂バイパストンネル工事について後世に悪く言われないようにしっかり流域住民や学識者の意見を伺って、行政・市民も共同の工事にした方がいいですね。	ご意見ありがとうございます。天竜川ダム再編事業の具体化を図っていく必要があると考えています。	-
天竜川地域懇談会	浜松	今進められている整備計画は現在考えられる最高の技術と予算で進められていると思いますが、問題解決は難しいと思います。現在の設備や現状をはなれて自然の形に近づけられるように100年200年先にはこんな姿にしていきたいと言うものが作れないでしょうか。	ご意見ありがとうございます。	-
天竜川地域懇談会	浜松	天ダム再編。HPの資料が膨大なので、集約して出してほしい。冊子等にまとめてほしい。	当事務所HPの天竜川ダム再編事業コーナーにおける資料の一部について、とりまとめ資料を追加アップする予定です。	-
天竜川地域懇談会	浜松	対策の地名を明示してほしい	整備計画案に記載されています。	-
天竜川地域懇談会	浜松	掘削土砂の利用方法、骨材利用か養浜か	河道掘削により発生した土砂については、関係機関との調整を図り、海岸域の養浜に活用していくことを考えます。	第3章第1節第4項1(3) 河道での取り組み
天竜川地域懇談会	浜松	自然の生物の事を前面に出すと開発が止まるような感じがします	河川の整備に当たっては、本支川及び上下流間のバランスを考慮するとともに、風土や景観、親水、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮するなど、総合的な視点で推進すると共に、費用と河川整備による得られる効果・影響を考慮して計画的に河川整備を進めます。	第3章 河川の整備の実施に関する事項

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松	ダムの上等を除去する計画は良い	ご意見ありがとうございます。天竜川ダム再編事業の具体化を図っていく必要があると考えています。	第3章第1節第4項1(2) ダムでの取り組み
天竜川地域懇談会	浜松	電源とのすみわけはどのようにしているのか？	天竜川ダム再編事業の具体化に当たり、必要な関係機関とは調整を進めて参ります。	-
天竜川地域懇談会	浜松	具体的整備計画(整備順位等)を明らかにしてほしい。	具体的な年次計画、事業計画はありませんが、事業の実施については本支川バランス及び上下流バランスを考慮するとともに、風土や景観、親水、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮するなど、総合的な視点で推進して参ります。	第3章 河川の実施に関する事項
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川河口を観光地にできないものか	ご意見については関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	浜松	意見についての回答はどの様にお答え出来るのか。ただ、今後の整備に使うだけですか？	皆様からいただいたご意見に対しては、天竜川水系河川整備計画HP <a href="http://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/kasen_seibi/tenryuugawa_seibi.html">http://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/kasen_seibi/tenryuugawa_seibi.html</a> 及び縦覧においてそれぞれの回答をさせていただいています。	-
天竜川地域懇談会	浜松	治水のみではなく環境をよく考えての開発をするとの事。より強く進める様に。	河川の整備に当たっては、本支川及び上下流間のバランスを考慮するとともに、風土や景観、親水、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮するなど、総合的な視点で推進すると共に、費用と河川整備による得られる効果・影響を考慮して計画的に河川整備を進めます。	第3章 河川の整備の実施に関する事項
天竜川地域懇談会	浜松	イオンの前身にゴルフ場(ミニコース)がありましたが、低料金でショートコースの施設を考え収入源として出来ればと考えます	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	浜松	ダム再編事業に多くの予算を集中的に投入し、一気に完成してほしい。今回の様に多くの人々に多くの要望を聞いても全て受け入れられるのかどうか。事業の選択と集中で効率のいい予算執行してほしい	ご意見ありがとうございます。天竜川ダム再編事業の具体化を図っていく必要があると考えています。	-
天竜川地域懇談会	浜松	具体的に工事の進め方など(ダム再編事業)の説明を聞きたかった	今後、天竜川ダム再編事業計画のより詳細な検討を行った上で確定していくこととしています。	-
天竜川地域懇談会	浜松	環境とか公園利用とかの話をよく聞きますが、もっと自然の川(水量豊かな川)に戻す方針があるといいですが。	ご意見をありがとうございます。失われた河川環境の状況に応じ、地域住民や関係機関と連携しながら多自然川づくりや自然再生事業により良好な河川環境の創成に努めることとしております。	第2章第3節第3項 河川環境の整備と保全に関する目標
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川から200m程の近くに住んでいますが、昔の様な自然の川に戻ってほしい	ご意見をありがとうございます。失われた河川環境の状況に応じ、地域住民や関係機関と連携しながら多自然川づくりや自然再生事業により良好な河川環境の創成に努めることとしております。	第2章第3節第4項 河川環境の整備と保全に関する目標
天竜川地域懇談会	浜松	土砂の流出について、漁業への負荷を考えてほしい	現状の土砂動態及び流砂による環境変化の把握に努め、その結果を分析して土砂対策に反映し、順応的な土砂管理を推進することを考えております。	第3章第1節第4項1(5) 土砂動態及び土砂の流下による環境変化の把握
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川は遠州、浜松人の生命の川であること。長野上流域と連携して天竜川をどうするか考えていきたい。また、考えていってほしいです。(歴史、台地、平野がどうして出来たか、もっと過去を知り現在に生かしたい)	ご意見ありがとうございます。	-

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松	出た意見を今後どのように活かしていくのか、お金を有効に使って効果に結びつく事業にしたい。無駄な金を使うな！	ご意見ありがとうございます。事業においては、国民の安全を確保するとともに効率的な事業実施して参ります。	-
天竜川地域懇談会	浜松	天竜川は南北交通の道具として天が与えてくれた大切な財産である。水だけでなく、堤防を利用した南北交通道(第2東名インター～国道150号バイパス迄)に役立てていただきたい。	河川敷利用、堤防道路、水面利用等の施設利用については自治体の計画ですので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	浜松	侵食によって津波の不安が生じてきていることに対して、対策を組み入れて考えてほしい。	大規模地震の直後に洪水に見舞われた場合の被害を軽減するため、ハード・ソフト一体となった総合的な被害軽減対策を自助・共助・公助の精神のもと、関係機関や地域住民と連携して推進することとしています。	第3章第1節第1項3 危機管理対策 第3章第2節第1項9 危機管理対策
天竜川地域懇談会	浜松	「意見を聞きました」という事実作成だけでなく、今後活かしてほしい。とにかく河川生物に配慮を！！人間も同じ生物！！	ご意見ありがとうございます。地域住民を洪水被害から守るため、事業を進めて参ります。	第3章 河川の整備の実施に関する事項
天竜川地域懇談会	浜松	一般市民は天竜川についての危機意識は低い。緊急性を感じる課題が日常生活で見えない。	150年に1回の確率の降雨が発生し、浸水したと仮定した場合の浸水区域、浸水深を自治体において洪水ハザードマップとして公表しています。	第1章第2節第1項 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する現状と課題
天竜川地域懇談会	浜松	河口の土砂を何とか少なくしてほしい。	河川整備計画原案において、河口砂州は掘削する計画とはなっておりませんが、過去の出水においてフラッシュされています。	第3章第1節第1項 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項
天竜川地域懇談会	浜松	30年と言わず、なるべく早く対策を取ってほしい。	天竜川水系河川整備計画は、河川法に基づき計画期間を定め、運用により今後概ね30年間の計画としています。	第2章第2節 整備計画対象期間
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	原田橋下流から上島キャンプ場にかけての堤防が計画されていますが、堤防の高さ、工事内容、工事期間等、具体的なことを教えていただきたい。(68.0k付近左岸、大千瀬川合流部 上島キャンプ場付近)	河川整備計画原案においては、戦後最大洪水相当の流量を流下させるために、佐久間ダムに新たに洪水調節容量を確保する天竜川ダム再編事業による水位低下と共に当該地区では堤防の計画をしています。具体的な工事計画に関しては、事業実施時において、説明いたします。	第3章第1節第1項2(1) 洪水の通常的作用に対する安全性の強化
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	佐久間町中部地内、上島キャンプ場の川原側は(河川側)柳の木が林立している。(樹林化している)伐開、除木等を行って行く方針はありますか。(67.9k付近右岸、大千瀬川合流部 上島キャンプ場付近)	河川整備計画原案において、当該区間の抜開計画はありませんが、今後必要に応じ対処して参ります。	第3章第2節第1項3(2) 樹木の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	横山川護岸を多自然型護岸にしてほしい。(横山川)	河川の整備に当たっては、本支川及び上下流間のバランスを考慮するとともに、風土や景観、親水、動植物の生息・生育・繁殖環境を配慮するなど、総合的な視点で推進いたします。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	(霞堤)堤防整備後、堤防自体の安全性が心配。(24.6k付近左岸、浜松市天竜区二俣町二俣 天竜浜名湖鉄道天竜橋下流付近)	洪水等による浸食から堤防や河岸を防御するため、高水敷幅が確保されていない区間や水衝部における局所洗掘が発生している箇所について、高水敷や護岸の整備を実施することとしています。また、維持管理においても必要に応じて対策を講じていくこととしています。	第3章第2節第1項1(1) 堤防の維持管理

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	天竜下りの乗船場、土砂が溜まって川の流れがあぶない。(28.5k付近右岸、浜松市天竜区米沢 米沢川合流部付近)	洪水等による浸食から堤防や河岸を防御するため、高水敷幅が確保されていない区間や水衝部における局所洗掘が発生している箇所について、高水敷や護岸の整備を実施することとしています。また、維持管理においても必要に応じて対策を講じていくこととしています。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	樹木があり、川まで近づけない。切ってほしい。(40.9～42.3k付近左岸、浜松市天竜区東雲名 平沢川合流部下流付近)	河川整備計画原案において、当該区間の伐開計画はありませんが、今後必要に応じ対処して参ります。	第2章第3節第3項河川環境の整備と保全に関する目標
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	竹が群生している。切ってほしい。(40.9k付近左岸、浜松市天竜区東雲名 平沢川合流部下流付近)	河川整備計画原案において、当該区間の伐開計画はありませんが、今後必要に応じ対処して参ります。	第2章第3節第4項河川環境の整備と保全に関する目標
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	30～40年前迄は、浜北地区中瀬付近では「沼」が見うけられた。魚、昆虫が多くいた。今期計画に於いて是非、復元される工夫をしてもらいたい。(19.2k付近右岸、19.9k付近右岸、浜松市浜北区中瀬付近)	ご意見ありがとうございます。失われた河川環境の状況に応じ、地域住民や関係機関と連携しながら、良好な河川環境の創生に務めることとしております。	第2章第3節第5項河川環境の整備と保全に関する目標
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	秋葉ダム直下の右岸側にあたる龍山町大嶺鮎釣地区の堤防の高さが不足していると聞きましたので、住民として不安となります堤防を高くして下さい。	河道整備流量を計画高水位以下で安全に流下させるために佐久間ダムに新たに洪水調節容量を確保する天竜川ダム再編事業による水位低下と共に水位低下を図るほか、必要な河道断面積が確保されていない場合には、水位低下対策として河道掘削や洪水流下の支障となる河道内樹木の伐開、堤防整備を実施しますが、該当箇所は計画はありません。	第3章第1節第1項2(1) 洪水の通常の作用に対する安全性の強化
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	佐久間ダム下流、維持用水を確保してほしい。	ダム下流区間において、減水区間の解消に向けて関係者と調整を図ることとしています。	第3章第1節第2項3(1) 発電減水区間対策
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	ダム再編、20万m <sup>3</sup> の流下によって、中流部が洪水にならないよう十分手当をすること。	現時点においては、流下土砂量の予測で示した土砂量が河口に到達すると試算しておりますが、今後より詳細な検討を行っていきます。また、現状の土砂動態及び流砂による環境変化の把握に努め、その結果を分析して土砂対策に反映し、順応的な土砂管理を推進することを考えております。	第3章第1節第4項1(5) 土砂動態及び土砂の流下による環境変化の把握
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	横山川の特殊堤防について、天端の亀裂、護岸の開き等があるので、点検、修繕等を十分行なってほしい。	堤防・護岸等河川管理施設の維持管理においては、点検を行い必要に応じて対策を講じていくこととしています。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	大地震の地すべりについて天竜川は心配ありませんか。秋葉ダム直上流左岸側は、昔から地すべり地帯と聞いていますが？	秋葉ダム上流左岸については、継続的に監視するように指示しており、ダム管理者において実施されてます。	第3章第2節第1項7 ダム本体・観測機器等の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	洪水時の電源ダムの放流量のインターネットでの開示について、直轄ダムは実施されているが、電発ダムはされていない。中流部での水位予測は、佐久間ダムの放流量でおおよその見当がつくため。	ご意見ありがとうございました。ダム管理者にご意見を伝えました。ダムデータの提供については、ダム管理者等と協議して参ります。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	船明ダムは洪水流量1400m <sup>3</sup> で自然の流れになると言うが、ダム湖内の貯留水分は水位上昇につながるのではないかと。完全に自然の流れにしなければダメではないか。	船明ダムの洪水量は2000m <sup>3</sup> /秒です。また、その時船明ダムは流入量相当の水の放流を行っており自然に近い流量となるように操作しています。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	秋葉ダム湖で河床低下対策として、砂利採取を行なっているが、佐久間ダムから20万m <sup>3</sup> 流下させた時、排砂ゲートでさばききれるのか不安。堆砂により浸水被害が龍山で増えるのではないかと。	秋葉ダムについては、現時点においては出水時に貯水池の水位を低下させて自然河川に近い状態にして、流水の力によって既設ゲートから土砂を流下できると予測しておりますが、今後詳細な調査等により把握していきます。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	遠州海岸の後退のスピードを考えると、早期に成果を上げる必要があるが、樹木が繁茂し河床が固定化されている。樹木伐開を計画されているが、大々的に行い土砂移動し易くする必要があるのであるのでは。	土砂の流下を促進する河道の形成により、土砂の流下を確保いたします。	第3章第1節第4項1(3) 河道での取り組み
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	樹木の繁茂によりゴミの不法投棄が目立つ。樹木の伐開や河床への進入路を閉鎖したらどうか。	河川は自由使用ではありませんが、河川管理施設の損傷、不法投棄防止等の観点から坂路等を一部閉鎖しているところもあります。しかし、公園等の河川利用がなされている箇所においては閉鎖が困難な坂路もありますので、関係機関と調整すると共に、利用者への啓発活動に努めます。また、水辺への車両進入防止は事故防止の観点からも必要と認識していますが、物理的な規制は難しく、看板設置により注意喚起しています。河道内樹木の伐開は、樹木の繁茂による河積阻害や偏流による河川管理施設への悪影響等の治水目的だけでなく、不法投棄対策にも繋がると考えており、河川環境や地域の皆様からのご意見をお聞きしながら進めて参ります。また、伐開後についても河川巡視等により繁茂状況を監視し、必要な措置を講じて参ります。	第3章第2節第3項1(1) 不法投棄物の処理
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	スーパー堤防整備計画に組み込んで、地域活性化の基礎となるようにしてもらいたい。	ご意見ありがとうございます。今後、住民や自治会等の意見を聴きながら検討を進めて参ります。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	天竜川の飛竜大橋より下流の高水敷の樹木伐採を！現在樹木が茂っていてゴミ投棄が多いので、樹木をなくして見通し良い高水敷を望みます。これが憩いの場にもなります。	河道内樹木の伐開は、樹木の繁茂による河積阻害や偏流による河川管理施設への悪影響等の治水目的だけでなく、不法投棄対策にも繋がると考えており、河川環境や地域の皆様からのご意見をお聞きしながら進めて参ります。また、伐開後についても河川巡視等により繁茂状況を監視し、必要な措置を講じて参ります。	第3章第2節第1項3(2) 樹木の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	河床低下による河川安全度が低下している所があります。船明ダム下流右岸、渡ヶ島地区、北鹿島地区には護岸(根継ぎ)を設けて下さい。	洪水等による浸食から堤防や河岸を防御するため、高水敷幅が確保されていない区間や水衝部における局所洗掘が発生している箇所について、高水敷や護岸の整備を実施することとしています。また、維持管理においても必要に応じて所用の対策を講じていくこととしています。	第3章第1節第1項2(1) 洪水の通常的作用に対する安全性の強化
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	遠州灘海岸の砂浜後退は、放っておけない状態であります。原因の一つに天竜川よりの補給土砂の減少が大きな要因と思われます。佐久間ダムを再開発して早く土砂を海岸に補給して、砂浜の回復を計って下さい。早期のダム再開発をお願いします。	ご意見ありがとうございます。天竜川ダム再編事業の具体化を図っていく必要があると考えています。	第3章第1節第4項1(2)③ 佐久間ダム恒久堆砂対策
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	天竜舟下りの乗船場の上流の堆積砂を取っていただきたい。(米沢地区)	本計画において河道整備流量を計画高水位以下で安全に流下させるために必要な河道断面積が確保されていない場合には、水位低下対策として河道掘削を実施することとしています。河川敷、堤防道路、水面利用等のニーズについて、関係機関に伝えました。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	土砂バイパストンネルの工事はいつ頃から？トンネルの入口と出口(場所)は決まっているか？	今後、天竜川ダム再編事業計画のより詳細な検討を行った上で確定していくこととしています。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	川なのだから水の通しを良くしてほしい。	洪水等により河道内に堆積した土砂について、モニタリングを継続的に実施し、洪水の安全な現況の流下能力等を調査し対応して参ります。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	中洲が多すぎる。	河道整備流量を計画高水位以下で安全に流下させるために必要な河道断面積が確保されていない場合には、水位低下対策として河道掘削を実施することとしています。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	雲名橋下流、平沢川合流点の雑木を切る。	河川整備計画原案において、当該区間の伐開計画はありませんが、今後必要に応じ対処して参ります。	第3章第2節第1項3(2) 樹木の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	川の中の樹木伐開。	河道整備流量を計画高水位以下で安全に流下させるために必要な河道断面積が確保されていない場合には、水位低下対策として河道掘削や洪水流下の支障となる河道内樹木の伐開を実施することとしています。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤



・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	鹿島より馬込川へ水を取っていたのを中止しているとの事ですが、馬込川をきれいにするには、水をほしいのです。	貴重なご意見ありがとうございます。河川をきれいにするには、流域全体で対策を講じていただきたいと考えます。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	河口を広くしてほしい。	河川整備計画原案において、河口砂州は掘削する計画とはなっておりませんが、過去の出水においてフラッシュされています。	第3章第1節第1項 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	近頃の利水安全度が低すぎると思う。	天竜川下流では、過去34年間で13年、22回の取水制限が実施されており、天竜川の利水安全度は低く、安定的な水利用ができていない状況にあります。このため、水利用の合理化を推進するため、関係者との調整を図ることとしています。	第2章第3節第2項 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	佐久間ダム排砂トンネルから20万m <sup>3</sup> を下流に流しても、秋葉ダムの排砂ゲートから20万m <sup>3</sup> を下流に流すのは不可能ではないか。	秋葉ダムについては、現時点においては出水時に貯水池の水位を低下させて自然河川に近い状態にして、流水の力によって既設ゲートから土砂を流下できると予測しておりますが、今後詳細な調査等により把握していきます。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	浜松市の水道水の使用量は、県企業局との契約水量を大幅に下回り、年間10億円前後の空(カラ)料金を払っているとうかがっているが事実か。	当方ではわかりません。ご意見について関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	天竜川の維持水量、鹿島橋地点で毎秒82トンとうかがっているが、その根拠は？	鹿島の正常流量は、歴史的な経緯及び既定計画と維持流量の検討項目における検証も踏まえて、鹿島地点の正常流量を概ね86m <sup>3</sup> /sとしております。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	馬込川掃流用水について、天竜川より馬込川へ導水している水量と目的は？	馬込川掃流用水は、馬込川の河口閉塞を防ぐために使用されています。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	利水について、表流水は流量が不安定ですので、飲料水については井戸を各所に掘って豊富な地下水、伏流水を利用したらどうか。	地下水を無制限に利用することは、扇状地の塩水化が拡大すると考えられます。静岡県において、地下水の利用が規制されていると聞いています。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	天竜川の水がめは、佐久間ダムではなく、船明ダムではないでしょうか。	天竜川の水は、佐久間ダム、秋葉ダム、船明ダム等から取水し、農業・工業・水道用水として、静岡県や愛知県内に利用されています。	第1章第1節第3項 利水の沿革
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	天竜川の両岸に景観ポイントを設け、整備してほしい。	特徴的な景観の維持・形成については、上流域では中央・南アルプスを背景とした砂礫河原の風景、名称「天竜峡」をはじめとした狭窄部、中流域ではダム天端からの眺望や湖面に映る「天竜美林」、下流域では遠州灘海岸につながる砂礫主体の「白い河原」といった景観の維持・形成に努めて参ります。	第3章第1節第3項2(1) 特徴的な景観の維持・形成
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	河川整備計画は、30年間の計画とあるが、具体的に時期を明記して欲しい。(事業計画で盛り込む?) 例:短期0~10、中期11~20、長期21~30	具体的な年次計画、事業計画はありませんが、事業の実施については本支川バランス及び上下流バランスを考慮するとともに、風土や景観、親水、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮するなど、総合的な視点で推進して参ります。	第3章 河川の実施に関する事項
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	天竜川ダム再編事業に期待したい。是非推進して欲しい。時期を示して欲しい。	ご意見ありがとうございます。天竜川ダム再編事業の具体化を図っていく必要があると考えています。現時点において時期は未確定です。	第3章第1節第4項1(2)③ 佐久間ダム恒久堆砂対策

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	天竜川の堤防は、ほとんどが砂利でできている。浸透対策は全川で行う必要があるのではないか。	堤防の浸透に対する安全性の確保については、堤防の浸透に対する詳細点検結果を踏まえて浸透対策を実施して参ります。	第3章第1節第1項2(1) 洪水の通常の作用に対する安全性の強化
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	春先、佐久間ダムでの流水掃砂は、絶対に止めて頂きたい。鮎の遡上に莫大な悪影響もあり、毎年行われる高校総体のボート競技の大会と同時に、汚濁した天竜川は全国への恥さらしである。	ダム湖の土砂移動を人為的に行っているのは佐久間ダムの流砂促進で、鮎遡上を考慮し3月までに実施しています。この流砂促進は、治水上重要なダム湖上流の堆積土砂を移動させるもので、その有効な手段と考えています。	第3章第2節第1項8 ダム貯水池の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	洪水時の各ダムの放流量を自治体、消防署等でも適確に把握して、夜間でも電話等の問合せに回答出来ます様、お願いしたい。	洪水時には、ダム管理者より自治体、消防に1時間毎のダムの放流量が通知されています。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	44.6k右岸側(30年前)河床を掘った。そのため、水がよってきてしまう。	ご意見ありがとうございます。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	鮎釣の堤防が低い、嵩上げて欲しい。	河道整備流量を計画高水位以下で安全に流下させるために佐久間ダムに新たに洪水調節容量を確保する天竜川ダム再編事業による水位低下と共に、水位低下を図るほか、必要な河道断面積が確保されていない場合には、水位低下対策として河道掘削や洪水流下の支障となる河道内樹木の伐開、堤防整備を実施しますが、該当箇所は計画はありません。	第3章第1節第1項2(1) 洪水の通常の作用に対する安全性の強化
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	排砂トンネルを秋葉ダムの下流で出るように(バイパス)した方がよい。 -ダムからの排砂で本当にできるのか心配。 -環境上(魚類に及ぼす影響、水質)心配。	現時点においては、技術及び財政上の制約等から、佐久間ダムに土砂バイパストンネルを整備することを考えております。また、現状の土砂動態及び流砂による環境変化の把握に努め、その結果を分析して土砂対策に反映し、順応的な土砂管理を推進することを考えております。	第3章第1節第4項1(5) 土砂動態及び土砂の流下による環境変化の把握
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	秋葉ダムで、浚渫した際、骨材にならないようなものを、再度ダムサイトに捨てているようだ。 -まず、環境(魚類の生息)上、止めさせて欲しい。 -本当に排砂できるのか疑問である。	ダム湖内で実施する堆砂処理については、適正に処理するように指導しております。なお、コンクリートガラ等産業廃棄物や木片等についても仮置き後適正に産廃処理されています。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	龍川中学校200m上流であるが、護岸整備の要望がある。現地を一緒にみて欲しい。(37.8k付近右岸、浜松市天竜区横山町付近)	洪水等による浸食から堤防や河岸を防御するため、高水敷幅が確保されていない区間や水衝部における局所洗掘が発生している箇所について、高水敷や護岸の整備を実施することとしています。また、維持管理においても必要に応じて対策を講じていくこととしています。	第3章第1節第1項2(1) 洪水の通常の作用に対する安全性の強化
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	横山、龍川中学校がなくなった時の利活用について、グラウンドを埋めて欲しいという要望がある。檜山トンネルより下流です。国道改定の時に、天竜川の方に前に出すという話だった。この付近は、余り地がない。国道広くしながら護岸を整備し、運動場を埋めて欲しい。龍川中学校上流の話です。佐久間ダムの土を使ってもいい。現地を一緒にみて欲しい。(37.8k付近右岸、浜松市天竜区横山町付近)	ご意見ありがとうございます。ご意見について、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	佐久間町川合自治会要望、原田橋付替え。浜松市下水道施設の一貫としてしているのでお願いします。	原田橋の管理者は静岡県となっていますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	天竜川河口地域における、生物の生態に影響の無いような工事を望みます。	河川の工事実施に当たっては、「洪水、高潮による災害発生の防止または軽減」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」、「河川環境の整備と保全」及び「総合的な土砂の管理」というそれぞれの目的が調和しながら達成されるようにして参ります。	第3章 河川の整備の実施に関する事項
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	上流域の壮年期の山地からの砂礫の量は、増えることは有っても減ることはないと思う。ダム湖は今後、今迄よりも速いスピードで埋まっていくと思う。(この問題の解決には、今迄とは違った発想が必要かと思う。)	土砂生産域から海岸までを流砂系と捉え、総合的な土砂管理を推進していきます。	第3章第1節第4項1(1) 土砂生産域での取り組み

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	ダムによるせき止めで下流域への土礫の流量が0に近い程になり、河床の低下や海岸侵食が今後益々ひどくなると思われる。(この問題の解決のための方法も、今までの河川治水とは一味違う発想が必要かと思われる。)	土砂生産域から海岸までを流砂系と捉え、総合的な土砂管理を推進していきます。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	秋葉ダムの年間放流日数は数日であり、バイパス排砂では下流まで流れないのでは。	秋葉ダムについては、現時点においては出水時に貯水池の水位を低下させて自然河川に近い状態にして、流水の力によって既設ゲートから土砂を流下できると予測しておりますが、今後詳細な調査等により把握していきます。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	排砂バイパス方式に加えて、浚渫による土砂移動も行なってはどうか。	今後より詳細な検討を行っていきます。	第3章第1節第4項1(5) 土砂動態及び土砂の流下による環境変化の把握
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	排砂対策では、細粒分のみ下流に流され、より川の水質等やぬかるみが増える一方ではないか。	現状の土砂動態及び流砂による環境変化の把握に努め、その結果を分析して土砂対策に反映し、順応的な土砂管理を推進することを考えております。	第3章第1節第4項1(5) 土砂動態及び土砂の流下による環境変化の把握
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	砂を流せば、河床は戻るのか？	現時点においては、流下土砂量の予測で示した土砂量が河口に到達すると試算しておりますが、今後より詳細な検討を行っていきます。また、現状の土砂動態及び流砂による環境変化の把握に努め、その結果を分析して土砂対策に反映し、順応的な土砂管理を推進することを考えております。	第3章第1節第4項1(5) 土砂動態及び土砂の流下による環境変化の把握
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	土砂がしまってたのを流しても、全部が河口にはいかないのでは？	現時点においては、流下土砂量の予測で示した土砂量が河口に到達すると試算しておりますが、今後より詳細な検討を行っていきます。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	天竜川の勢いがいから、海岸の浸食を受けるのでは？	海岸侵食の抑制には、土砂生産域やダム、河道、海岸といった全域での取り組みが必要と考えています。また、海岸管理者との連携に努めていくことを考えています。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	私は、秋葉ダム建設のため移転した者です。当時の渚が今では堆積土砂で当時の「かけら」もない。そのために、遠州灘の海岸侵食が進み、海岸がやせてしまった。ダムの土砂を流す事を考えたら良いと思う。海岸がやせる事により、地震時の津波被害が心配。	海岸侵食の抑制には、土砂生産域やダム、河道、海岸といった全域での取り組みが必要と考えています。また、海岸管理者との連携に努めていくことを考えています。	第3章第1節第4項1(2) ダムでの取り組み
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	素案計画とはゆえ、土木工事作業を前提とした考え方が主力と思えた。建設会社の仕事を作るための説明会で、地域住民が平和に暮らすための施策を盛り込むべきではないか。	ご意見ありがとうございます。地域住民を洪水被害から守るため、事業を進めて参ります。	第2章 河川整備計画の目標に関する事項
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	運動公園、野球、グランドゴルフの場所を整備してほしい。浜北区 右岸 上島(24.2k付近右岸、浜松市天竜区二俣町付近)	基盤整備については実施しております。運動公園施設等については自治体となっておりますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	浸透対策が必要な箇所はどこなのか？	河川整備計画原案においては、10.4k～11.4km付近右岸、19.8k～24.8km右岸を計画しています。	第3章第1節第1項2(1) 洪水の通常的作用に対する安全性の強化
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	河川内の公園につくる規準はあるのか？浜松市にたくさん公園はあるが。	河川区域内に公園等の施設を設置する場合には、河川法の設置許可基準に準じた構造とする必要があります。浜松市の公園についても河川法の設置基準に沿った占用申請の手続きがなされています。	-

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	37k谷山堤防整備、川原には樹木もあります。伐開の計画は？(36.8k付近左岸、浜松市天竜区相津付近 堤防整備付近)	河川整備計画原案において、当該区間の伐開計画はありませんが、今後必要に応じ対処して参ります。	第3章第2節第1項3(2) 樹木の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	37k谷山堤防整備、区間の見直しはするのでしょうか。工事区間がよくわからない。(36.9k付近左岸、浜松市天竜区相津付近 堤防整備付近)	河川整備計画原案においては、戦後最大洪水相当の流量を流下させるために佐久間ダムに新たに洪水調節容量を確保する天竜川ダム再編事業による水位低下と共に堤防の計画をしています。具体的な工事計画に関しては、事業実施時において、説明いたします。	第3章第1節第1項2(1) 洪水の通常的作用に対する安全性の強化
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	37k谷山堤防整備は、具体的には(長さ、高さ、幅etc)どのように変わるのでしょうか。(36.9k付近左岸、浜松市天竜区相津付近 堤防整備付近)	河川整備計画原案においては、戦後最大洪水相当の流量を流下させるために佐久間ダムに新たに洪水調節容量を確保する天竜川ダム再編事業による水位低下と共に堤防の計画をしています。具体的な工事計画に関しては、事業実施時において、説明いたします。	第3章第1節第1項2(1) 洪水の通常的作用に対する安全性の強化
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	鹿島橋下流、清滝中裏の土手が、長い間進入禁止になっているが、花火の見学、テニスの応援等、支障をきたしている。何とかありませんか。	工事等により進入禁止になっていましたが、現在は解放されています。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	東海地震の際、佐久間・船明・秋葉ダムはもつのか？	ダムは堅い岩盤上に設置されており、河川法等で規定された所定の設計震度を満足しています。	第3章第2節第1項7 ダム本体・観測機器等の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	舟付き場があった場所で、水位低下・河床低下が起こっていることがわかる。全体2.5mくらい低下。支川も下がっている。(66.8k付近右岸、中部橋上流付近)	ご意見ありがとうございます。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	27～28k点字ブロックが台風で流されて落ちた。	右岸ブロックの災害復旧については平成19年及び20年の2年間で復旧工事を行って参ります。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	佐久間ダムからバイパスで排出した土砂は、秋葉に溜まる。秋葉はゲート開放で流すらしいが、開放する回数は年に数回しかない。排砂できるのか？秋葉に堆砂することで、秋葉上流の治水が心配。	秋葉ダムについては、現時点においては出水時に貯水池の水位を低下させて自然河川に近い状態にして、流水の力によって既設ゲートから土砂を流下できると予測しておりますが、今後詳細な調査等により把握していきます。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	堤防の嵩上げをして、洪水時も耐えられる様にしてほしい。	河川整備計画の目標流量を計画高水位以下で安全に流下させるため、水位低下対策、堤防強化対策を実施して参ります。また、計画規模を上まわる洪水の発生に対して、危機管理対策を実施します。	第3章第1節第1項2(1) 洪水の通常的作用に対する安全性の強化
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	護岸整備をしてほしい。大千瀬川合流点付近(県と協議して)(68.0k付近右岸、大千瀬川合流部 上島キャンプ場付近)	河川整備計画原案においては、戦後最大洪水相当の流量を流下させるために、天竜川ダム再編事業による水位低下と共に必要な区間で堤防の計画をしており、本地区の堤防整備の計画はありません。	第3章第1節第1項2(1) 洪水の通常的作用に対する安全性の強化
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	67k下流右岸の護岸整備をお願いしたい。(66.8k付近右岸、中部橋上流付近)	河川整備計画原案においては、戦後最大洪水相当の流量を流下させるために、天竜川ダム再編事業による水位低下と共に必要な区間で堤防の計画をしており、本地区の堤防整備の計画はありません。	第3章第1節第1項2(1) 洪水の通常的作用に対する安全性の強化

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	中部側(左岸)の上島キャンプ場から中部大橋までの堤防を強化をお願いしたい。	河川整備計画原案においては、戦後最大洪水相当の流量を流下させるために、天竜川ダム再編事業による水位低下で対応することとしています。また、河川巡視等により堤防や河道等の変状を適切に把握し必要に応じ所用の対策を講じることとしています。	第3章第1節第1項2(1)洪水の通常的作用に対する安全性の強化
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	中部橋から中部大橋(B型)までの右岸側(半場)は自然堤防のため不安である。堤防をお願いしたい。	河川整備計画原案においては、戦後最大洪水相当の流量を流下させるために、天竜川ダム再編事業による水位低下と共に必要な区間で堤防の計画をしており、本地区の堤防整備の計画はありません。本地区の堤防整備の計画はありません。	第3章第1節第1項2(1)洪水の通常的作用に対する安全性の強化
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	堤防の計画をよりたくさんお願いしたい。天竜川沿いの住民は、不安でいっぱいです。	河道整備流量を計画高水位以下で安全に流下させるために佐久間ダムに新たに洪水調節容量を確保する天竜川ダム再編事業による水位低下を図るほか、必要な河道断面積が確保されていない場合には、水位低下対策として河道掘削や洪水流下の支障となる河道内樹木の伐開、堤防整備を実施します。	第3章第1節第1項2(1)洪水の通常的作用に対する安全性の強化
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	横山川、堤防を作ったが、内側(堤外地)の側溝の水が流れていない。ヘドロが溜まってしまっている。(横山川)	ご意見について必要に応じ、対処して参ります。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	河幅が狭くなった。樹木を切った方がいいのでは？(37.4~38.6k付近右岸、横山橋上流付近)	河川整備計画原案において、当該区間の伐開計画はありませんが、今後必要に応じ対処して参ります。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	横山川の河床、三面張りでも自然にマッチしていない。自然に配慮した護岸、昔のようにして欲しい。(横山川)	河川整備計画原案においては、当該区間の護岸計画はありません。洪水等による浸食から堤防や河岸を防御するため、高水敷幅が確保されていない区間や水衝部における局所洗掘が発生している箇所について、高水敷や護岸の整備を実施することとしています。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	横山トンネル~竜川中学までの護岸整備。(37.4~38.0k付近右岸、横山橋上流付近)	河川整備計画原案においては、当該区間の護岸計画はありません。洪水等による浸食から堤防や河岸を防御するため、高水敷幅が確保されていない区間や水衝部における局所洗掘が発生している箇所について、高水敷や護岸の整備を実施することとしています。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	河川敷を快適に使うために、河川法を改正して、せめて日よけになる樹木の植栽、日よけ小屋、避雷小屋を建てられるようにしてほしい。	河川区域内に施設を設置する場合には、河川法の手続きが必要となりますので、ご相談下さい。但し、各種基準を満足する必要がありますので、全てが認められるというものではありませんので、ご理解願います。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	危機管理対策 P.11 ここに大地震によるダムの決壊対策が出てないことに疑問を感じます。もし本当にダムが崩壊したら、ダムの下流域に住む住民は大打撃を受けると思われる。これは天竜川流域に住む住民として、県を巻き込んで議論を進めるべき問題です。	ダムは堅い岩盤上に設置されており、河川法等で規定された所定の設計震度を満足しています。	第3章第2節第1項7ダム本体・観測機器等の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	中田島砂丘侵食 P.25について これは間違いなくダムが上流にたくさんできているのが直接の原因。かつては海からの砂の侵食があっても、川の土砂が補充していた。これはまさに植物連鎖ならぬ、土砂の連鎖によるものと思われる。海からの砂の侵食は昔からあった。それが補充できなくなった所に大変深刻な問題が生じていると私は思います。	海岸侵食の抑制には、土砂生産域やダム、河道、海岸といった全域での取り組みが必要と考えています。また、海岸管理者との連携に努めていくことを考えています。	第3章第1節第4項1流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	河川整備計画は、改めて地元知事に判断を委ねて欲しいと私は主張します。(私の視点、京都府知事 山田啓二6/18(木)朝日新聞朝刊)上からの議論はわかりにくい。それに地域の人々の意見が「淀川の事例」で十分汲み取れていないことを思うと、地方分権の流れはきわめて重要であると思います。	河川法に基づき、学識経験者の意見を聴くとともに関係住民の意見を反映させ、関係自治体の意見を聴き、天竜川水系河川整備計画の策定を進めて参ります。	-

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	天竜川ダム再編事業対策について、(P.27)土砂バイパストンネルの件について、本当に効果があるのか。(費用と効果の関係)議論が必要と思う。この場合、地方分権に伴う「河川整備計画」を地元知事に判断を委ねる(朝日新聞 私の視点 京都府知事山田啓二 6/18(水))のように県民レベルの議論が大切です。	天竜川ダム再編事業の費用と効果については、現在検討中ですので、今後提示いたします。	第3章 河川の整備の実施に関する事項
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	船明ダムから下流の河床の低下は防止できるのか。(29.2~29.8k付近左岸、浜松市天竜区船明 船明ダム下流付近)	現時点においては、流下土砂量の予測で示した土砂量が河口に到達すると試算しておりますが、今後より詳細な検討を行っていきます。また、現状の土砂動態及び流砂による環境変化の把握に努め、その結果を分析して土砂対策に反映し、順応的な土砂管理を推進することを考えております。	第3章第1節第4項1(5) 土砂動態及び土砂の流下による環境変化の把握
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	洪水の調節・防止の徹底。河川敷公園が水害にあわないように。下位の公園。(24.6kより下流域)	河道整備流量を計画高水位以下で安全に流下させるために佐久間ダムに新たな洪水調節を確保する天竜川ダム再編事業により、水位低下を図るほか、必要な河道断面積が確保されていない場合には、水位低下対策として河道掘削や洪水流下の支障となる河道内樹木の伐開、堤防整備を実施しますが、該当箇所は計画はありません。	第2章第3節第1項 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	最近、大雨の後の流木、ゴミが非常に多い。原因を知りたい。(船明ダム湖にゴミが多い。)	ダムの管理はダム管理者において行っているため、関係機関に伝えました。流木、ゴミとも上流の流域全体から流れてくるものです。出水後など一時的に溜まることもありますが、それらについてはダム管理者が全て処理しています。	第3章第2節第1項6 流下物の処理
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	秋葉ダムの左岸の耐震性に不安あり。クラック！！(47k付近左岸、秋葉ダム)	御指摘の箇所は、秋葉ダム左岸の山止擁壁コンクリートのクラックのことと思われます。当該クラックについては、継続的な監視を指示しており、ダム管理者において実施されています。	第3章第2節第1項7 ダム本体・観測機器等の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	水質の保持、流域の生活廃水の流入の制限。流域の下水道の整備の促進。広域。	水質改善・向上を図るため、流域から河川へ流入する汚濁負荷削減に向けた取り組みを流域が一体となって進め、良好な水質の維持に努めることとしています。ご意見については、ダム管理者に伝えました。	第3章第1節第3項4(1) 水質の維持・改善の推進
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	船明ダムの水面利用をしているポート場があります。排砂対策による影響が心配されるがどうか。	現状の土砂動態及び流砂による環境変化の把握に努め、その結果を分析して土砂対策に反映し、順応的な土砂管理を推進することを考えております。	第3章第1節第4項1(5) 土砂動態及び土砂の流下による環境変化の把握
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	天竜船下り着場(井折)に川の駅整備してほしい。(23.8k付近左岸、飛竜大橋上流付近)	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっておりますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	ダム再編事業で、土砂を流す様にするのですが、遠州浜保護にどの程度の効果を見込んでいるのか？(費用対効果など、どのように見込んでいるのか？どの程度砂浜が確保できるか？)	現時点においては、流下土砂量の予測で示した土砂量が河口に到達すると試算しておりますが、今後より詳細な検討を行っていきます。なお、海岸への影響については、海岸管理者と連携して進めていくことを考えています。	第3章第1節第4項1(4) 海岸での取り組み
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	木の伐採など、環境面と治水上の整合性がはかれるのか？(生態系の維持は可能か？)	河川の工事实施に当たっては、「洪水、高潮による災害発生の防止または軽減」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」、「河川環境の整備と保全」及び「総合的な土砂管理」というそれぞれの目的が調和しながら達成されるようにして参ります。	第3章 河川の整備の実施に関する事項
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	佐久間ダム再編事業について、洪水期の6/1~10/31の間の貯水池容量の減を図るということですが、治水上理解できます。が、愛知県の豊川用水の濁水は、ほぼ上記の期間で導水が必要になるケースが考えられます。利水の面で考えた場合、問題はないのでしょうか？	今後、天竜川ダム再編事業の具体化を図っていく必要があると考えています。なお、豊川用水には、鹿島地点において86m <sup>3</sup> /s以上の時に取水が可能となっております。	第3章第1節第2項3(1) 情報連絡体制の整備

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	H19台風4号で4インチブロック崩れた→大切な所(上流側)が整備されていない。(27.7k付近右岸、塩見渡橋下流付近)	ご意見ありがとうございます。	第3章第1節第1項2(1) 洪水の通常的作用に対する安全性の強化
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	鹿島地点での目標流量15,000m <sup>3</sup> /s(←安心できる数字かどうか?)について、今一度見直すことはありますか?	河川整備計画原案の目標としては、戦後最大相当規模の洪水を設定しています。方針や整備計画において、今後災害等異常洪水が発生した場合、見直すこととしています。	第2章 河川整備計画の目標に関する事項
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	この目標流量とは、計画高水流量のことですか?	河川整備計画原案において、戦後最大相当規模の洪水を対象とし、天竜川ダム再編事業によるダムによる治水効果を計画し、計画高水流量を河道整備流量としています。	第2章第3節第1項 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	皆で地球をいじめているので心配です。	ご意見ありがとうございます。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	阿多古川付近で2.5m近く下がっている。(阿多古川)	ご意見ありがとうございます。河道内は定期的な縦横断測量の実施により、堤防や護岸の沈下等を適切に把握し、必要に応じて所用の対策を講じていくこととしています。	第3章第2節第1項3(1) 河床・河岸の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	天竜川の河床の沈下は防げないか。50年前(私の子供の頃)から比較すると、3m以上下がっている。何とかしないと阿多古川も同じ現象が起こっている。住民として不安である。(全体的に)(28.1k付近右岸、塩見渡橋付近)	土砂生産域から海岸までを流砂系と捉え、総合的な土砂管理を推進していきます。	第3章第1節第4項1(5) 土砂動態及び土砂の流下による環境変化の把握
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	天竜川堤防の最終地点、天竜区禿石(かぶる石)の地で、半田塩見渡線(市道)と同じ高さになっている。堤防の最終地はもう少し高くできないか。(25.9k付近右岸)	河道整備流量を計画高水位以下で安全に流下させるために佐久間ダムに新たに洪水調節容量を確保する天竜川ダム再編事業による水位低下を図るほか、必要な河道断面積が確保されない場合には、水位低下対策として河道掘削や洪水流下の支障となる河道内樹木の伐開、堤防整備を実施しますが、該当箇所は計画はありません。	第3章第1節第1項2(1) 洪水の通常的作用に対する安全性の強化
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	東海地震がさげばれているが、地震発生の際、佐久間・秋葉・船明の各ダムの安全性は。	ダムは堅い岩盤上に設置されており、河川法等で規定された所定の設計震度を満足しています。	第3章第2節第1項7 ダム本体・観測機器等の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	整備計画に金原明善翁の教えを盛り込んでほしい。具体的には「川を治むるは山を治めよ」などの考えを入れたら良いと思う。	貴重なご意見ありがとうございます。本計画において、治水の沿革として記載させていただいています。	第1章第1節第2項 治水の沿革
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	鉱道の穴があるので地盤がズタズタ。川の下まで掘ってある。いつか山崩れが起きるのは、ダムから越水しちゃうのでは。(下平山)	ご意見ありがとうございます。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	山の侵食で削られている土砂をどう処分するのか。上流は砂が溜まる、下流は砂が足りない。アンバランス。どうにかして。	土砂生産域から海岸までを流砂系と捉え、総合的な土砂管理を推進していきます。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	米沢川付近で逆流が心配。	支川は、洪水により時には水位が上がり逆流することがあります。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	ダムの寿命。埋まってしまっている平岡ダム、泰阜ダムの解決策はあるのか。	平岡ダム、泰阜ダムは、利水ダムとして建設され、約70年が経過、ダム湖にも土砂が堆積してきましたが、適切な施設の維持管理が行われており、今後も施設は維持されると考えております。	第3章第2節第1項7 ダム本体・観測機器等の維持管理

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	天竜川は過去に災害で山が崩れて川が埋まったことはあるのか。	磐田郡誌によれば、明治44年8月洪水において、山香村の高山において崩壊があったと記録されています。	
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	天竜川を人工化(コンクリート護岸)させる事を早くやめるべきである。何が本当の自然で有るか、本気で取組むべき。自然からの恵みが下がる。川は人だけの物ではないはず。流域の暮らしは天竜川と共にリスク(洪水)を覚悟で生活することです。龍山村、秋葉ダムすぐ下。ふるさとが秋葉ダムに奪われた。	ご意見ありがとうございます。	第3章 河川の整備の実施に関する事項
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	河川の6～70mの堤防の草刈をする。	堤防除草は、河川管理施設の異常の早期発見、ゴミの不法投棄対策等を目的としており、堤防法面のみ除草を行っておりますので、ご理解願います。	第3章第2節第1項1(2) 堤防除草
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	36.8kmに発電の放水口がある。	放水口については附図に反映しています。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	観光活性化のため舟下り船着場箇所の護岸整備をして欲しい。(23.6k付近左岸、飛竜大橋上流付近)	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっておりますので、関係機関に伝えました。	第3章第1節第1項2(1) 洪水の通常的作用に対する安全性の強化
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	堆(排)砂バイパスの早期着工をしてほしい。	ご意見ありがとうございます。天竜川ダム再編事業の具体化を図っていく必要があると考えています。現時点において時期は未確定です。	第3章第1節第4項1(2)③ 佐久間ダム恒久堆砂対策
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	天竜川堤防法面の草刈(除草)作業が、年間数回に亘り行われていますが、この法面にジャノヒゲ(竜ヒゲ)を多量に植栽したらいかがかと思う。除草作業管理が大幅に減少すると思います。	ご意見ありがとうございます。ご意見の植物については地中深く根が張らず、観賞用には適していますが、堤防の法崩れを助長する恐れがあるため、堤防の保護には適しません。	第3章第2節第1項1(2) 堤防除草
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	河口部に近い浜松市中野町東側(国一道路の下流河川敷)にある、子供を対象にした遊具が多く見受けられるが、木が植えてないので、夏から秋にかけて暑い日差しの中では、子供連れは遊べない。木を植えて日陰をつくる。	河川区域内に施設を設置する場合には、河川法の手続きが必要となりますので、ご要望を施設管理者へ伝えました。但し、各種基準を満足する必要がありますので、全てが認められるというものではありませんので、ご理解願います。	第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	土砂バイパストネル構造は、具体的実施に向けて話が進んでいるのですか？永い年月の話になるが佐久間ダム→秋葉ダム→船明ダムと次々に同じ様な問題につながる。(100年単位ぐらいで)	時期については、未確定です。現時点においては、流下土砂量の予測を示した土砂量が河口に到達すると試算しておりますが、今後詳細な調査等により把握していきます。	第3章第1節第4項1(5) 土砂動態及び土砂の流下による環境変化の把握
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	天竜川河口部における河川敷に生えている柳を切る話をしたら、鳥等の住みか(自然保護)より切って水の流れを良くした方が本質だと思う。	河道整備流量を計画高水位以下で安全に流下させるために天竜川ダム再編事業により、水位低下を図るほか、必要な河道断面積が確保されていない場合には、水位低下対策として河道掘削や洪水流下の支障となる河道内樹木の伐開、堤防整備を実施します。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	天竜舟下り終着場所の護岸工事(整備)をしてほしい。(23.6k付近左岸、飛竜大橋上流付近)	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっておりますので、関係機関に伝えました。	第3章第1節第1項2(1) 洪水の通常的作用に対する安全性の強化
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	かささぎ橋付近、コンクリート護岸ずっと続くのか？(13.2k付近右岸、かささぎ大橋下流付近)	河川整備計画原案においては、当該区間の護岸計画はありません。洪水等による浸食から堤防や河岸を防御するため、高水敷幅が確保されていない区間や水衝部における局所洗掘が発生している箇所について、高水敷や護岸の整備を実施することとしています。	第3章第1節第1項2(1) 洪水の通常的作用に対する安全性の強化
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	天竜川への流水小河川の魚類の遡上、降下への影響は必ず障害ありと見える？	ご意見ありがとうございます。	-



- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	佐久間ダムよりのトンネル式による放砂となっているが、天竜川への流水小河川への対策が不明である。	現時点においては、流下土砂量の予測で示した土砂量が河口に到達すると試算しておりますが、今後より詳細な検討を行っていきます。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	浸水想定図はHPで拡大表示できないか？(自分の住む地区の状況が知りたい)	市が公表している洪水ハザードマップをご確認下さい。浜松市防災マップ <a href="http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/lifeindex/life/disaster/bousai/index.html">http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/lifeindex/life/disaster/bousai/index.html</a> 磐田市ハザードマップ <a href="http://www.city.iwata.shizuoka.jp/life/19/li1920.html">http://www.city.iwata.shizuoka.jp/life/19/li1920.html</a>	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	米沢付近、柳を切るのは正確。左岸の護岸侵食が進んでおり心配。(28.6k付近右岸より下流、米沢川語流部付近)	河道整備流量を計画高水位以下で安全に流下させるために天竜川ダム再編事業により、水位低下を図るほか、必要な河道断面積が確保されていない場合には、水位低下対策として河道掘削や洪水流下の支障となる河道内樹木の伐開、堤防整備を実施します。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	昔は米沢川と天竜川の河床同じ高さだったが、今の天竜の方が3~4m下がっている。(昔は米沢川にウグイが入って産卵していたのに今はない)(28.6k付近右岸より下流、米沢川語流部付近)	ご意見ありがとうございます。河道内は定期的な縦横断測量の実施により、堤防や護岸の沈下等を適切に把握し、必要に応じて所用の対策を講じていくこととしています。	第3章第2節第1項3(1) 河床・河岸の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	船明ダム魚道も水位が低い時は、魚がのぼれない状況になりつつある。(天竜の河床が下がったため)(船明ダム)	渇水時など御指摘の状況は見受けられると思います。今後ともダム管理者への指導と関係機関との調整に努めます。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	治水は必要である。だが、整備計画が30年という根拠は？100年計画の方がよいのでは？	天竜川水系河川整備計画は、河川法に基づき計画期間を定め、運用により今後概ね30年間の計画としています。	第2章第2節 整備計画対象期間
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	雑木の伐採もよいが、雑木林は昆虫など自存動植物の生態系維持の働きがあると思う。	良好な自然環境の保全・創生については、地域ごとに有する自然的、社会的状況を踏まえ、河川を自然利用ゾーンと整備ゾーンとに空間区分するとともに、必要に応じてゾーンの中に特定機能を課した空間設定を行い、良好な河川環境の整備と保全に努めるとともに、河川工事に際しては影響の回避・低減に務め、良好な河川環境の維持に努めて参ります。	第3章第1節第3項 河川環境の整備と保全に関する事項
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	鮎釣上流で工事のため、水位を下げるために下流部の瀬のところで掘削した所水位は下がらず、そのままです。洪水の度に浸食が部落に依った方へ少しずつつくるので、これらの対策をお願いします。(44.6k付近右岸、竜山大橋下流付近)	河道整備流量を計画高水位以下で安全に流下させるために佐久間ダムに新たな洪水調節を確保する天竜川ダム再編事業により、水位低下を図るほか、必要な河道断面積が確保されていない場合には、水位低下対策として河道掘削や洪水流下の支障となる河道内樹木の伐開、堤防整備を実施しますが、該当箇所は計画はありません。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	現在、堤防は車道となっている。今後は自然との触れ合いや健康(ウォーキング)などを狙いに、親水及びウォーキングコースとしての整備も頼みたい。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	治水、用水は重要である。しかし、整備が進むに従って人は川の価値が治水の重要性を忘れがちに。河川と「人」との関係についての恒常的な啓発事業が必要。	ご意見ありがとうございます。治水事業等の必要性の啓蒙について、引き続き実施して参ります。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	従来の河川整備は、人間側の利水に重点があったように思う。しかし、それが行き過ぎ自然破壊が起きている。その反省に立った整備も。それには土木系の技術者のほかに、いわゆる文系研究者の知恵の活用も必要と思う。	貴重なご意見ありがとうございます。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	中部大橋から下流豆こぼしまでの右岸の樹木の伐開。(65.8k付近右岸、中部大橋下流付近)	河川整備計画原案において、当該区間の伐開計画はありませんが、今後必要に応じ対処して参ります。	第3章第2節第1項3(2) 樹木の維持管理

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	右図参照 	ダム地点より下流への流下の状態を示しているかと存じますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	佐久間町川合地区の要望、堤防・護岸の建設。(大千瀬川)	河道整備流量を計画高水位以下で安全に流下させるために佐久間ダムに新たに洪水調節容量を確保する天竜川ダム再編事業による水位低下を図るほか、必要な河道断面積が確保されていない場合には、水位低下対策として河道掘削や洪水流下の支障となる河道内樹木の伐開、堤防整備を実施しますが、該当箇所は計画はありません。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	「天竜の細道」の整備検討。鹿島以北で。観光ルートに資するように！	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	草刈りがやられていないので、草刈りをやってほしい。(37.8k付近右岸、浜松市天竜区横山町付近)	堤防除草は、河川管理施設の異常の早期発見、ゴミの不法投棄対策等を目的として実施しておりますが、該当地点は堤防ではなく自然河岸のため除草は実施していません。	第3章第2節第1項1(2) 堤防除草
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	横山地区、汚れ処理をお願いする。堤防を直してほしいと市に言っているが、国の堤防なので市は手が出せないと言っている。堤防の所の処理を。(横山川)	ご意見について、必要に応じ対処して参ります。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	天竜川右岸半場側中部橋からB型鉄橋(中部大橋)にかけての堤防整備について、天竜川左岸の中部側は堤防が改修され、台風や集中豪雨での増水でも水害の心配なく、地域住民は安心しておられますが、右岸側の半場側は自然堤防になっており、台風や佐久間ダムの放水による増水時には川沿いの住民の不安・心配は図りしれないものがあります。護岸工事は、左右一対で行うと言うような話も聞いております。護岸工事の計画はあるのか、あれば早急に、なければぜひ中部橋からB型鉄橋にかけて中部側と同じように堤防建設をお願いいたします。(右岸66.4～)	河道整備流量を計画高水位以下で安全に流下させるために佐久間ダムに新たに洪水調節容量を確保する天竜川ダム再編事業による水位低下を図るほか、必要な河道断面積が確保されていない場合には、水位低下対策として河道掘削や洪水流下の支障となる河道内樹木の伐開、堤防整備を実施しますが、該当箇所は計画はありません。	第3章第1節第1項2(1) 洪水の通常の作用に対する安全性の強化
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	66k右岸の樹木を伐開してほしい。(65.8～66.2k付近右岸、中部大橋下流付近、66.6k付近右岸、中部橋下流付近)	河川整備計画原案において、当該区間の伐開計画はありませんが、今後必要に応じ対処して参ります。	第3章第2節第1項3(2) 樹木の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	「川のいのち」を大切にしてください。	ご意見ありがとうございます。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	大型プロジェクト、公共事業を最優先としないで下さい。	地域住民を洪水被害から守るため、河川整備計画に基づき事業を進めて参ります。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	以前も申し上げたが、ボート場の砂利採取をされたい。競技にもいささか影響ありと聞き及んでいます。	ご意見について、ボート場を管理している湖面利用者に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	意見に対してホームページに解答等まとめが出るそうだが、HPだけでなく一般に目につくようにしてほしい。	皆様からいただいたご意見に対しては、天竜川水系河川整備計画HP <a href="http://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/kasen_seibi/tenryuugawa_seibi.html">http://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/kasen_seibi/tenryuugawa_seibi.html</a> 及び縦覧においてそれぞれの回答をさせていただいています。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	秋葉ダムのクラックが気になります。本当でしょうか、ぜひホームページで回答を。	御指摘の箇所は、秋葉ダム左岸の山止擁壁コンクリートのクラックのことと思われます。当該クラックについては、継続的な監視を指示しており、ダム管理者において実施されています。	第3章第2節第1項7 ダム本体・観測機器等の維持管理
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	建設工事に関する住民のOKをとる手段と思えた。建設会社の仕事を作るのではなく、市民生活に軸足を置いてほしい。	地域住民を洪水被害から守るため、河川整備計画に基づき事業を進めて参ります。	-

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	土砂バイパストンネルの工事等を具体的に知りたい！！	今後、天竜川ダム再編事業計画のより詳細な検討を行った上で確定していくこととしています。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	森林と同様に河川も景観を大事にしたい。	特徴的な景観の維持・形成については、上流域では中央・南アルプスを背景とした砂礫河原の風景、名勝天竜峡をはじめとした狭窄部、中流域では天竜奥三河特定公園に指定されている豊かな自然環境、ダム天端からの眺望や湖面に映る天竜美林、下流域では遠州灘海岸につながる砂礫主体の白い河原や支川合流部付近のワンド状の静水域や湿地といった景観の維持・形成に努めて参ります。	第3章第1節第3項2(1) 特徴的な景観の維持・形成
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	国交省工事を発注する際、地元住民に充分知らせて欲しい。工事内容のPRが不足していると思う。	ご意見ありがとうございます。事業実施に際し、ご理解が得られるよう説明をさせていただきます。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	排砂トンネルの位置の発表をしてほしかった。	今後、天竜川ダム再編事業計画のより詳細な検討を行った上で確定していくこととしています。	-
天竜川地域懇談会	浜松市二俣	河川敷内の樹木は伐採すべきところは、伐採して下さい。	ご意見ありがとうございます。河道内の樹木は、洪水流の水位低下対策、砂礫河原の保全再生、河道の維持管理として、必要な樹木を伐開することとしております。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤 第3章第2節第1項3(2) 樹木の維持管理
天竜川地域懇談会	磐田市	ダム湖の流木、ごみ等の処理も考えて頂きたい。(佐久間ダム)	ダムの管理はダム管理者において行っているため、関係機関に伝えました。流木、ゴミとも上流の流域全体から流れてくるものです。出水後など一時的に溜まることもありますが、それらについてはダム管理者が全て処理しています。	第3章第2節第1項8 ダム貯水池の維持管理
天竜川地域懇談会	磐田市	水辺の楽校と一雲斎川での活動の連携で、子ども達を川に呼び戻しましょう。1ヶ所での活動を川を逆上る活動に結びつけたい。(15.2k付近左岸、磐田市寺谷 一雲斎川合流付近)	水辺の楽校は磐田市が指定されております。河川敷、堤防道路、水面利用等のニーズについて、関係機関に伝えました。	第3章第2節第3項2(1) 河川愛護団体等との連携
天竜川地域懇談会	磐田市	河川敷内の遺跡の保存方法等について力を入れて考えて下さい。(5.5k付近左岸、磐田市宮本 天竜川運動公園付近)	遺跡の箇所においては、河川工事が必要となる場合に必要対策を講じる予定です。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	砂利採取により天竜川の河床が下がり、近年はとくに畑等の乾きがひどく、水ぼこりによる被害が出ている。第二東名南側から松木島にかけて特にひどい。(18.0～20.8k付近左岸、磐田市三家～磐田市壱貫地付近)	ご意見ありがとうございます。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	運動公園等、現施設がある所及び他にも水辺にいけるような親水護岸の整備が必要と思われる。(14.8～18.2k付近左岸、磐田市寺谷～磐田市松之木島 水辺の楽校～天竜川河川運動公園付近)	今後、水辺のふれあいの増進を図るため、引き続き地域のニーズの把握に努めつつ、水辺のふれあい拠点の整備に関する計画の追加、見直しを行っていきます。	第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	磐田市	県道のバイパス、堤防に上る道路が必要となる。(案)計画中、国、県との協議が必要となる。(4.4k付近左岸、磐田市川袋付近)	堤防の道路は道路管理者が占用しており、占用者が河川法に基づいた許可を必要とします。関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	掛塚橋の下流の河川敷(サイクリングロード)が狭くなって使い勝手が悪い。使いやすいように。(3.0k付近左岸、磐田市掛塚 掛塚橋下流付近)	河川敷、堤防道路、水面利用等のニーズについて、関係機関に伝えました	-
天竜川地域懇談会	磐田市	毎日、天竜川を散歩しています。ごみが多く捨てられています。規制しても捨てる人は捨てます。変な所に捨てられるよりも、処理しやすいようにごみ箱(コンテナ)を各所に設置して下さい。ごみ箱があれば散歩途中に、少しずつ拾って片付けます。それを見て、更に片付ける人が増えると思います。(新天竜橋～池田・渡舟公園)(9.4～10.4k付近左岸、磐田市池田 新天竜川橋上流付近)	ごみ箱(コンテナ)設置は、本来家庭や企業で処理されるべきゴミが河川内に持ち込まれることにならないかと危惧されます。10月に地域の方々と協働して「天竜川クリーン作戦」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。参加頂ければ幸いです。また、今後は新たな取り組みとして不法投棄マップの作成や看板設置等により不法投棄に対する啓発活動を強化して参ります。	第3章第2節第3項1(1) 不法投棄物の処理

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	磐田市	不法投棄等、河川敷内のごみの除去を定期的な巡回で対処して下さい。全般的。	ゴミ対策としての河川巡視は既に実施しています。10月に地域の方々と協働して「天竜川クリーン作戦」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。参加頂ければ幸いです。また、今後は新たな取り組みとして不法投棄マップの作成や看板設置等により不法投棄に対する啓発活動を強化して参ります。	第3章第2節第3項1(1) 不法投棄物の処理
天竜川地域懇談会	磐田市	勾坂付近にホームレス及び廃棄物があり、景観(環境)に配慮して頂きたい。(12.6k付近左岸、磐田市勾坂付近 かささぎ大橋下流付近)	地元市町の福祉部局と連携し対応して参ります。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	池田の渡し公園でのイベント等が、毎年安定してできるような川の流れにして頂きたい。	河川敷、堤防道路、水面利用等のニーズについて、関係機関に伝えました。川の流れは、天竜川の自然流下にかかせており、洪水や平常の流量の繰り返しの中では常時の流路の固定化は困難かと思われます。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤 第3章第2節第1項3(2) 樹木の維持管理 第3章第2節第1項3(1) 河床・河岸の維持管理
天竜川地域懇談会	磐田市	旧豊岡村では水利権をとっておりません。右岸の馬込川等は常時、水が流れています。昔のように上野部川へ取水できないでしょうか。(23.8k付近左岸、磐田市上野部 飛竜大橋上流付近)	水利用については、水利権者が河川法に基づく申請が必要で、許可が必要となります。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	竜洋水門付近が、波の影響を受けている。対応等、対策を早急に願いたい。国、県、市と連携を。県には要望を出している。 ①砂が削られる。②波が来て、土砂で水門が埋まる。(0.4k付近左岸、磐田市駒場 河口付近)	竜洋水門の管理者は静岡県ですので、ご意見を静岡県の関係部局に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	一雲齊川との合流部に400m程の河川拡幅整備の要望。国交省・県土木と調整して頂き、一雲齊川の河川断面を確保。(15.5k付近左岸、磐田市寺谷 一雲齊川合流付近)	一雲齊川の管理者は静岡県ですので、一雲齊川の関係部局と協議・調整します。	第3章 河川の整備の実施に関する事項
天竜川地域懇談会	磐田市	(仮)飯高橋の架橋が計画されています。今後具体化に向けて計画推進していますが、国、県、市と連携を図り、早期に架橋位置等、決定等、配慮して下さい。(5.2～6.0k付近左岸、磐田市宮本 天竜川運動公園～西堀緑地公園付近)	堤防の道路は道路管理者が占用しており、占用者が河川法に基づいた許可を必要とします。関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	流下土砂の計画が発表されておりますが、昔の写真を見ると、河口の砂が浜松から磐田(竜洋)方面堆積しているが、昔はなかった。現計画を実施していく前に、河口の砂を取り除かないと問題が発生しないか。(0.2k付近、河口)	河口砂州は、洪水時にはフラッシュされます。また、天竜川ダム再編事業においては、海岸汀線維持に必要な河口への砂の流下を佐久間ダム下流で増加させることとしています。	第3章第1節第4項1(4) 海岸での取り組み
天竜川地域懇談会	磐田市	浜北大橋下流左岸護岸工事の計画は(グランド西側)(17.9～18.2k付近左岸、浜北大橋下流付近)	河川整備計画原案においては、該当箇所の護岸計画はありません。	第3章第1節第1項2(1) 洪水の通常的作用に対する安全性の強化
天竜川地域懇談会	磐田市	水辺との触れ合い目標。通常水流時に、地元の中学生が天竜川で泳ぐ事が当たり前。(10.2k付近左岸より、磐田市池田付近)	水辺のふれあい拠点は、関係自治体と連携し、整備を行うこととしています。これらについては、財政的制約のもとで、緊急性や実現性を考慮し、具体化を図っていきます。	第3章第1節第3項2(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	磐田市	出水で、10.2km左岸エリアが砂利で埋まった場合、渡船イベントと年間を通じて船頭の練習ができる様、掘り返していただきたい。(10.2k付近左岸より、磐田市池田付近)	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	市からの補助金が不足して、イベントを維持できない。	ご意見については自治体に該当する内容ですので、関係機関に伝えました。	-

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	磐田市	歴史・文化の伝承。池田の渡し公園横の河川は、4～5年前より以前は、緩やかなたっぷりした流れで、毎年、渡船イベントを不安なく実施できていた。東名橋脚工事以後、流れが変わり、江戸時代の渡船再現イベントが実施しづらくなって来ている。数十万円を費やし、掘ってもらっている。元のような流れに戻していただきたい。(10.2k付近左岸より、磐田市池田付近)	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	磐田市では、駒場地域に県との関連で、エコパーク構想を平成20年度から取組みを開始します。「自然・環境」をテーマに推進します。素案には記載されていないので、国は県・市と連携を図り推進願います。(0.7～1.3k付近左岸、磐田市駒場付近)	エコパーク構想については、自治体等が担当しておりますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	最近の護岸整備のやり方について、テトラ&コンクリートブロックが多く見られる。景観含め、もっと良い方法でやる事はできないか。	河川の整備に当たっては、本支川及び上下流間のバランスを考慮するとともに、風土や景観、親水、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮するなど、総合的な視点で推進いたします。	第3章 河川の整備の実施に関する事項
天竜川地域懇談会	磐田市	天竜川は以前、鮎釣りのメッカとして、全国的にも有名であったが、近年天竜川釣人口が激減している。鮎の住む環境作りを考えて欲しい。	河川環境の整備と保全については、良好な自然環境の保全を図りつつ、失われるなどした河川環境の再生に努めるため、多自然川づくりや自然再生事業を一体的に実施することとしております。	第3章第1節第3項1(2) 動植物の生息・生育・繁殖地の保全・創生
天竜川地域懇談会	磐田市	天竜川橋より下流、磐田市側のごみ不法投棄、非常に多いと思われます。この処理はどうするのか、対策・見回りは！！	ゴミ処理は河川管理者が行っています。ゴミ対策としての河川巡視は既に実施しています。10月に地域の方々と協働して「天竜川クリーン作戦」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。参加頂ければ幸いです。また、今後は新たな取り組みとして不法投棄マップの作成や看板設置等により不法投棄に対する啓発活動を強化して参ります。	第3章第2節第3項1(1) 不法投棄物の処理
天竜川地域懇談会	磐田市	自然利用ゾーンに散歩道が欲しい。	必要に応じてゾーンの中に特定機能を課した空間設定を行い、良好な河川環境の整備と保全に努めることとしております。	第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	磐田市	河原で四輪車が暴走できないよう、何らかの工夫を。(中・下流域)	河川は自由使用ではありませんが、水辺への車両進入防止は事故防止の観点からも必要と認識していますが、物理的な規制は難しく、看板設置により注意喚起しています。	第3章第2節第3項2(3) 河川利用・水面利用の適正化
天竜川地域懇談会	磐田市	池田公園地点、毎年親水公園、渡船公園での渡舟事業を行なっているが堆積して事業が難しい。平成10年頃は、ワンド形状になっていて、又ピオトープみたいになっていて環境が良かった。今一度検討を。	河川環境の整備と保全については、良好な自然環境の保全を図りつつ、失われるなどした河川環境の再生に努めるため、多自然川づくりや自然再生事業を一体的に実施することとしております。	第3章第2節第1項3(1) 河床・河岸の維持管理
天竜川地域懇談会	磐田市	遠州灘の浸食について、河口からすぐに袋井土木事務所の管理になり、その次は中遠農林事務所になっている。佐久間ダムの排砂事業との連携が分からない。	天竜川ダム再編事業においては、静岡県、愛知県による「遠州灘沿岸海岸保全基本計画」との整合を図り、連携に努めることとしています。	第3章第1節第4項1(4) 海岸での取り組み
天竜川地域懇談会	磐田市	河口から上流神田迄20km間の河川敷の整備。(水に親しむ)観光資源になると思いたすが。	水辺のふれあい拠点は、関係自治体と連携し、整備を行うこととしています。これらについては、財政的制約のもとで、緊急性や実現性を考慮し、具体化を図っていきます。	第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	磐田市	右岸高水敷にサイクリングロードを。左岸の浜松市側には、サイクリングロードがあります。太平洋自転車道と連結させたサイクリングロードを望みます。河口から旧豊岡の第二東名まで。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	下流域全域について、河道内の樹木は、環境・景観に良いと思う。流下断面を確保する為、伐採しなければいけないことは少し寂しく感じられる。	河道内の樹木の伐開は、洪水流の水位低下対策、砂礫河原の保全再生、河道の維持管理として、必要な樹木を伐開することとしております。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	磐田市	ダム堆積物の関係か、昔に比べ水質が劣っている。	天竜川の水質評価として、BOD75%値は環境基準を概ね満足しています。	第3章第1節第3項4(1) 水質の維持・改善の推進
天竜川地域懇談会	磐田市	下流域全般に砂の堆積が目立ち、大きな石が見当たらず、鮎の住める環境が悪くなっている。	河川の整備に当たっては、本支川及び上下流間のバランスを考慮するとともに、風土や景観、親水、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮するなど、総合的な視点で推進することとしています。	第3章 河川の整備の実施に関する事項
天竜川地域懇談会	磐田市	護岸で削られそうなところには、早く整備して欲しい。	洪水等による浸食から堤防や河岸を防御するため、高水敷幅が確保されていない区間や水衝部における局所洗掘が発生している箇所について、高水敷きや護岸の整備を実施することとしています。また、維持管理においても必要に応じて所用の対策を講じていくこととしています。	第3章第1節第1項2(1) 洪水の通常的作用に対する安全性の強化 第3章第2節第1項1(1) 堤防の維持管理
天竜川地域懇談会	磐田市	河川の管理区分について、一級河川は、まがいなりにも国ですから、そこそこの管理ができています。二級河川は、県または市の管理です。身近である・気になる河川のことは、どこに聞けばよいか分からないのが現状です。	国土保全または国民経済上、特に重要であるため、政令で指定された水系に含まれる川を「一級河川」といい、管理は原則として国が管理しますが、一定の区間については都道府県に管理を委任しています。一級河川以外で公共の利害に重要な関係のある水系に含まれる川を「二級河川」といい、管理は都道府県が行っています。それ以外の小規模な川は、河川法の対象外となりますが、準用する制度に基づいた「準用河川」があります。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	河川敷内の枯草除去。枯草火災対策等。(磐田市は西風の強風で民家に飛び火する。)	堤防除草は、河川管理施設の異常の早期発見、ゴミの不法投棄対策等を目的に堤防法面の除草を行っております。高水敷の除草を行うことは多額の費用が必要となるため現時点では難しいと考えておりますのでご理解願います。	第3章第2節第1項1(2) 堤防除草
天竜川地域懇談会	磐田市	堤防に上がれる道路ができればありがたい。	堤防の道路は道路管理者が占有しており、占有者が河川法に基づいた許可を必要とします。関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	新幹線北の中島付近に湧水の危険あり。(6.8k付近左岸、磐田市宮本 東海道新幹線天竜川橋上流付近)	平常時や出水時の河川巡視において、堤防や護岸の沈下等を適切に把握し、必要に応じて所用の対策を講じていくこととしています。	第3章第2節第1項3(1) 河床・河岸の維持管理
天竜川地域懇談会	磐田市	西堀緑地公園付近の護岸整備をしっかりと。(5.8k付近左岸、磐田市宮本 西堀緑地公園付近)	河川整備計画原案においては、該当箇所の護岸計画はありません。	第3章第1節第1項2(1) 洪水の通常的作用に対する安全性の強化
天竜川地域懇談会	磐田市	河川内の護岸工事について。勾配をゆるくして(1:2から1:3へ)昇降を楽に。	今後の河川整備において、配慮して参ります。	第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	磐田市	堤防の湧水対策をしっかりとやって下さい。	堤防の浸透に対する安全性の確保については、優先度を検討しながら対策を実施します。また、平常時や出水時の河川巡視において、堤防や護岸の沈下等を適切に把握し、必要に応じて所用の対策を講じていくこととしています。	第3章第1節第1項2(1) 洪水の通常的作用に対する安全性の強化 第3章第2節第1項1(1) 堤防の維持管理
天竜川地域懇談会	磐田市	池田渡し公園付近の道路は、同方向の為、堤防を大きく回る為、所々に逆の下る道を造ってもらいたい。	洪水時の乱流、流水のはい上がりによる溢水等治水上の悪影響となるため、上流への向かって下る逆坂路は避けるものとしていますが、洪水時の流速が小さく、乱流、溢水等の発生するおそれが少ない箇所で、対策を講じることにより、治水上の支障が生じないことが確認される場合に、設置されています。	-

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	磐田市	中瀬の樹木の伐採。ごみの捨て場になっている。	河道内樹木の伐開は、樹木の繁茂による河積阻害や偏流による河川管理施設への悪影響等の治水目的だけでなく、不法投棄対策にも繋がると考えており、河川環境や地域の皆様からのご意見をお聞きしながら進めて参ります。また、伐開後についても河川巡視等により繁茂状況を監視し、必要な措置を講じて参ります。	第3章第1節第1項2(1)洪水の通常の作用に対する安全性の強化、第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理
天竜川地域懇談会	磐田市	堤防から河川敷に下っていく道の中で、たまに上流に向かって降りていく所があるが「洪水」のとき水の流れ方に問題があると思う。何kmに一カ所等の決まりがあると思うが、教えてもらいたい。	洪水時の乱流、流水のはい上がりによる溢水等治水上の悪影響となるため、上流への向かって下る逆坂路は避けるものとしていますが、洪水時の流速が小さく、乱流、溢水等の発生するおそれが少ない箇所、対策を講じることにより、治水上の支障が生じないことが確認される場合に、設置されています。また、設置について何kmに1箇所という基準はありません。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	将来、子供達が泳いで遊べるエリアも作って欲しいが、可能か。	今後、水辺のふれあいの増進を図るため、引き続き地域のニーズの把握に努めつつ、必要に応じ水辺のふれあい拠点の整備に関する計画の追加、見直しを行ってまいります。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	磐田市	長藤まつりの時に、堤防を渡るとき危険。トンネル式の通路ができないか。	河川堤防は、計画高水流量を安全に流下させるためにつくるものです。歩行や車等の利用のための構造物は利用者が設置する者ですので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	池田長藤祭りの時など、堤防に横断歩行ができるようにして欲しい。1~2年で。10~20年先はトンネルで。	河川堤防は、計画高水流量を安全に流下させるためにつくるものです。歩行や車等の利用のための構造物は利用者が設置する者ですので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	天竜川の土手を広くすると、交通、散歩、水害もなくなる。	洪水流を安全に流下されるためには、河道の中の河積を増やすことは必要ですが、ご意見の「土手」を現存する「堤防」であれば、引き堤を行うことは、周辺の資産等を考慮すればできません。洪水流を安全に流下させるため、水位低下対策を実施すると共に佐久間ダム再編事業により、洪水調節機能を強化することとしています。	第3章第1節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項
天竜川地域懇談会	磐田市	池田天白神社内の西に、渡船場東に、河原を照らす為のサーチライト、照明を付けて欲しい。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	池田西の河原に長藤まつりに対応した、花の公園を作って欲しい。	観光用等の施設や公園の設置については自治体となっておりますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	この工事が進むにつれて、高齢者にとって安心でき、楽しめる場所の確保ができるのか？	本計画は、河川の整備に当たり、本支川及び上下流間のバランスを考慮するとともに、風土や景観、親水、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮するなど、総合的な視点で推進することにより、地域の方々に安全、安心できる地域作り貢献しています。	第3章 河川の整備の実施に関する事項
天竜川地域懇談会	磐田市	治水事業・利水事業・環境事業・土砂管理といくつも事業がありますが、優先順位などがあるのですか？	具体的な年次計画、事業計画はありませんが、事業の実施については本支川バランス及び上下流バランスを考慮するとともに、風土や景観、親水、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮するなど、総合的な視点で推進して参ります。	第3章 河川の実施に関する事項
天竜川地域懇談会	磐田市	50年計画の話ですが、当面5年先、10年先、30年先等、区切って工事計画を教えてください、具体的に意見を言いやすい。	具体的な年次計画、事業計画はありませんが、事業の実施については本支川バランス及び上下流バランスを考慮するとともに、風土や景観、親水、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮するなど、総合的な視点で推進して参ります。	第3章 河川の実施に関する事項
天竜川地域懇談会	磐田市	なぜ、30年間という期間なのか？	河川整備計画の計画対象期間は運用に基づき20年~30年とされており、概ね30年としました。	第2章第2節 整備計画対象期間
天竜川地域懇談会	磐田市	天竜川河川敷計画について、具体的内容について余り知られていない。	河川敷の利用については自治体の申請に基づき行っていますので、関係機関に伝えました。	-

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	磐田市	天竜川河川敷計画について、30年先を見込む長期の計画であることから、十分時間をかけて、住民の意見・要望を計画に組み入れて欲しい。	河川整備計画は、現在、住民からの意見を聴き計画策定を進めています。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	天竜川の歴史、生い立ちなどをPRする。	ご意見ありがとうございます。治水事業等の必要性や啓蒙について、引き続き実施して参ります。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	天竜川に住んでいる、魚類のPRが必要。	ご意見ありがとうございます。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	池田長藤祭りで、渡船を行なっているが、本格的な感じの演出ができる地形がほしい。水害に影響されないもの。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	大井川にはマラソンコースがある。天竜川もできないか。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	堤防中段の利用以前は、道路があった。ジョギングコース等で再利用できないか。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	ダム放流のサイレンが聞き取りにくい。	ダムの放流のサイレンの管理、運用はダム管理者において実施されています。サイレンの音は河川付近においては、聞こえる音量で設定されていますが、場所によって差異があると思われる。別途御連絡下さい。	第3章第2節第1項9(1)洪水時等の管理
天竜川地域懇談会	磐田市	天竜川の船下りの距離を長くできないか。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	夏祭りの時、堤防を歩行者天国にしてほしい(池田天白神社西)。	御意見は、堤防道路を管理している道路管理者(静岡県)に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	難破堤(堤防を整備してはどうか)。	河川整備計画の目標流量を計画高水位以下で安全に流下させるため、水位低下対策、堤防強化対策を実施して参ります。	第3章第1節第1項2(1)洪水の通常的作用に対する安全性の強化
天竜川地域懇談会	磐田市	技術的な事。堤防の代わりに、橋桁を通し、水防を考えてほしい(住民地域)。	ご意見ありがとうございます。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	河口に土砂が溜まり、昔と比べ水の流れが変わった。前は流れが三重、和歌山方向であったが、今は御前崎方面となっている。	貴重な情報ありがとうございます。	第3章第1節第4項1(4)海岸での取り組み
天竜川地域懇談会	磐田市	河口(天竜川)に溜まっている泥をとり、水の流れをよくする。河口の木等を伐採する。	河川整備計画の目標流量を計画高水位以下で安全に流下させるため、水位低下対策として樹木抜開、河道掘削を行うこととしております。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤
天竜川地域懇談会	磐田市	中泉南からの参加ですが、シーサイドゴルフ場南の海岸(鮫島海岸)の浸食が激しいが、この議題との関係はどんなものがありますか。	海岸侵食の抑制には、土砂生産域やダム、河道、海岸といった全域での取り組みが必要と考えています。また、海岸管理者との連携に努めていくことを考えています。	第3章第1節第4項1流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	磐田市	海岸の浸食はひどい。対策急務である。	海岸侵食の抑制には、土砂生産域やダム、河道、海岸といった全域での取り組みが必要と考えています。また、海岸管理者との連携に努めていくことを考えています。	第3章第1節第4項1流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	磐田市	佐久間ダムの浚渫方法として、天竜川に流すとのことですが、河床は高くなりませんか。河口へ運搬する方法。	現時点においては、流下土砂量の予測で示した土砂量が河口に到達すると試算しておりますが、今後より詳細な検討を行っていきます。また、現状の土砂動態及び流砂による環境変化の把握に努め、その結果を分析して土砂対策に反映し、順応的な土砂管理を推進することを考えております。	第3章第1節第4項1(5)土砂動態及び土砂の流下による環境変化の把握



・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	磐田市	佐久間ダムの貯水部にゴミが多い。もう少しきれいにした方がよい。	ダムの管理はダム管理者において行っているため、関係機関に伝えました。ゴミは上流の流域全体から流れてくるものです。出水後など一時的に溜まることもありますが、それらについてはダム管理者が全て処理しています。	第3章第2節第1項8 ダム貯水池の維持管理
天竜川地域懇談会	磐田市	宮城・山形地区の問題点と似た様な事(地震による地滑り)を考えた方が、良い状況なのか？	大規模地震の直後に洪水に見舞われた場合の被害を軽減するため、ハード・ソフト一体となった総合的な被害軽減対策を自助・共助・公助の精神のもと、関係機関や地域住民と連携して推進することとしています。	第3章第1節第1項 危機管理対策
天竜川地域懇談会	磐田市	河口に近いところでは、流れが狭く、深くなっているが、もう少し広く浅くする。一部に深いところも必要ですが。	河川整備計画の目標流量を計画高水位以下で安全に流下させるため、水位低下対策として河道掘削を行うこととしております。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤
天竜川地域懇談会	磐田市	大雨時、磐田中泉地区(二之宮等)の浸水に良い影響が出るのか？	磐田中泉地区(二之宮等)は、太田川流域です。太田川は静岡県の管理者ですので、静岡県の関係部署に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	川原の中の、樹木は不用である。但し、ランド部分は除く。	ご意見ありがとうございます。河道内の樹木は、洪水流の水位低下対策、砂礫河原の保全再生、河道の維持管理として、必要な樹木を伐開することとしております。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤 第3章第2節第1項3(2) 樹木の維持管理
天竜川地域懇談会	磐田市	佐久間ダム付近、上流、下流全域で崩れやすい山の斜面はないか。あれば補強を。(地震時)	山地の土砂崩壊については静岡県の管理となっておりますので、ご意見を静岡県の関係部局に伝えました。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	磐田市	掛塚橋付近、中州に樹木が背が伸びすぎ。景観を損ねている。	河道内の樹木は、洪水流の水位低下対策、砂礫河原の保全再生、河道の維持管理として、必要な樹木を伐開することとしております。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤 第3章第2節第1項3(2) 樹木の維持管理
天竜川地域懇談会	磐田市	毎年磐田市では、天竜川水防演習を行っていますが、事前に堤防などの危険箇所の見回りに行きますが、だいたい毎年同じ所だという事ですが、そのような所の対策は、どうなっているのか教えてほしい。	河川の整備に当たっては、本支川及び上下流間のバランスを考慮するとともに、風土や景観、親水、動植物の生息・生育・繁殖状況に配慮するなど、総合的な視線で推進すると共に、費用と河川整備による得られる効果・影響を考慮して計画的に河川整備を進めます。	第3章 河川の整備の実施に関する事項
天竜川地域懇談会	磐田市	佐久間ダムに土が溜まるのは、例えば川の周りの植物が杉本に多く、流域を占めているということはないですか。川沿いは、一種類でなく多様な植物があると良いと思います。	ご意見ありがとうございます。また、天竜川流域は、中央構造線をはじめとする多くの断層が走り、破碎・変成作用を受けた脆弱な地質構造と急峻な地形により膨大な土砂が生産されていると考えています。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	磐田市	中州にある自然樹木は、除去する区域と野鳥保護区域等を見分ける中で、樹木を切りたい。思い切って実施してほしい。	河道内の樹木は、洪水流の水位低下対策、砂礫河原の保全再生、河道の維持管理として、必要な樹木を伐開することとしております。また、適切な時期に実施します。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤 第3章第2節第1項3(2) 樹木の維持管理
天竜川地域懇談会	磐田市	池田渡船場の西にビオトープを作ってほしい。歴史的、景観物を置いてほしい。水車、トロッコ(鉱石)、渡船、船などで演出。	観光用等の施設や公園の設置については自治体となっておりますので、関係機関に伝えました。	-

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	磐田市	池田、堤防中段に防災、水防、ごみ不法投棄防止の為の監視小屋を作ってほしい。	防災、水防については、関係自治体等と連携して迅速な情報伝達や水防活動の支援等を実施します。また、ゴミ等の処理については、河川美化活動を実施すると共にゴミの持ち帰りやマナー向上の取り組みを行い、地域住民、市民団体、関係機関と連携して良好な河川空間の維持管理を進めることとしております。	第3章第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
天竜川地域懇談会	磐田市	池田渡船公園北側に雑草が生い茂っている。刈り取りして公園として利用できないか。	高水敷の除草を行うことは多額の費用が必要となるため現時点では難しいと考えておりますのでご理解願います。公園等の施設は自治体が河川法の許可を得てを設置することとなりますので、関係機関に伝えました。	第3章第2節第3項2(1) 河川愛護団体等との連携
天竜川地域懇談会	磐田市	ごみを不法に捨てる人が多い。	河川区域内の不法投棄や出水による流草木等については、撤去処分に努めているところです。10月に地域の方々と協働して「天竜川クリーン作戦」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。参加頂ければ幸いです。	第3章第2節第1項6 流化物の処理
天竜川地域懇談会	磐田市	佐久間ダムに溜まっている泥を早急にとって、河口にまく。	海岸侵食の抑制には、土砂生産域やダム、河道、海岸といった全域での取り組みが必要と考えています。また、海岸管理者との連携に努めていくことを考えています。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	磐田市	運動場使用について、ごみ等の管理を徹底してほしい。	河川敷公園は、河川法の許可を受け占用施設として設置されており、その維持管理は申請者である地元市町で行っていただくことになっておりますので、関係機関に伝えました。	第3章第2節第1項6 流化物の処理
天竜川地域懇談会	磐田市	防風林の松くい虫対策、急いで欲しい。(天竜川東岸～太田川の区域)	防風林の対策については静岡県となっておりますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	堤防の草を刈る。花粉症の対策をお願いします。特に住民の所を先に。	堤防除草は、河川管理施設の異常の早期発見、ゴミの不法投棄対策等を目的として行っておりますが、除草時期についても極力配慮していきますのでご理解願います。	第3章第2節第1項1(2) 堤防除草
天竜川地域懇談会	磐田市	家の近く、磐田原台地直ぐ下に、昔からの川があり、水田の用水が入っているときはきれいです。寺谷用水の一部を常時流すようにすると、昔のように水遊びなどでき、自然環境が良くなると思います。	ご意見について、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	毎年5月に池田、熊野長藤まつりが行なわれている。祭りの中で、渡船まつりがある水位によっては、シャベルで川底を掘っている。ワンド等できないか。祭りに限らず、カヌーでの使用もできるのでは。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっておりますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	説明された現場を視察する機会を作って欲しい。	ご意見ありがとうございます。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	堤防下、車が通る舗装にならないか。	堤防下の道路は、河川管理のための巡視用として利用しているものですので、舗装はしていません。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	天竜川に関心のある住民が居るが、その人達の参加のチャンスはあるか？	よりよい河川環境を実施していくため、地域住民等の自主的な参加による活動を推進し、地域と一体となったより良い河川管理の推進を図ることとしており増すので、ご協力をお願いいたします。	第3章第2節第3項2(1) 河川愛護団体等との連携
天竜川地域懇談会	磐田市	堤防を安全に、人や自転車が利用できるようにしてほしい。	堤防天端は、河川巡視や水防活動等河川管理上の観点から河川管理用通路として管理したいのですが、地域の事情等もあり一般車両の通行を許可し維持管理しているところです。現在は、道路管理者からの申請を受け、兼用道路(占用道路)として一般車両の通行を可能にしているところです。	第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	磐田市	堤防と天竜川との通路、横断のためトンネルを造る。上を車、下を通れるように。	河川堤防は、計画高水流量を安全に流下させるためにつくるものです。歩行や車等の利用のための構造物は利用者が設置する者ですので、関係機関に伝えました。	-

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	磐田市	以前の流れとの関係。コアジサシの営巣。昔のような流れにした方が良い。	天竜川の河原は、コアジサシの生息・生育・繁殖環境について樹林化の進行などにより悪化した箇所の樹木伐開、比高の高い砂州の掘削を実施し、天竜川本来の砂礫河原の環境の創成に努めることとしています	第3章第1節第3項1(2) 動植物の生息・生育・繁殖地の保全・創生
天竜川地域懇談会	磐田市	河口における高潮や、津波の防御策は考えられているでしょうか。(0.4~3.0k付近左岸、磐田市駒場~磐田市掛塚付近)	大規模地震の直後に洪水に見舞われた場合の被害を軽減するため、ハード・ソフト一体となった総合的な被害軽減対策を自助・共助・公助の精神のもと、関係機関や地域住民と連携して推進することとしています。	第3章第1節第1項3 危機管理対策 第3章第2節第1項9 危機管理対策
天竜川地域懇談会	磐田市	河口から上流に向かって、遊歩道、ジョギングコースを整備。(浜北大橋付近まで20km)(3.2~23.5k付近左岸、磐田市川袋~磐田市上野部 掛塚橋~飛竜大橋)	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	全てのダムについて、大地震(震度7前後)でダムの破損により大洪水の可能性はないか?また、耐用年数に問題ないか。	ダムは堅い岩盤上に設置されており、河川法等で規定された所定の設計震度を満足しています。また、耐用年数については、大蔵省令の減価償却資産の耐用年数等に関する省令によれば、鉄筋コンクリート造りは、60年から80年とされています。しかし、これまでの調査で、ダム堤体のコンクリートについては100年程度経たダムでもほとんど強度は低下していないことがわかっており、各種の管理設備を適切に補修・更新していけば半永久的に使用可能と考えられます。	第3章第2節第1項7 ダム本体・観測機器等の維持管理
天竜川地域懇談会	磐田市	10.4km付近の洲(左岸側)は、池田の渡しがあるため、一部洲及び樹木を残してほしい。但し、河積を中央河道にして確保。(10.2k付近左岸、磐田市池田付近)	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	長藤まつり、美化活動等、各種行事に堤防の横断は欠かせない。ポイント箇所の押式信号機、又は歩道橋の設置は可能か?(池田地区)(10.0k付近左岸、磐田市池田付近)	河川堤防は、計画高水流量を安全に流下させるためにつくるものです。歩行や車等の利用のための構造物は利用者が設置する者ですので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	地球の温暖化による集中豪雨が各地で起きようになってきた現在、治水対策を優先してほしい。	計画を規模を上まわる洪水が発生した場合や整備途上に施設能力以上の洪水が発生した場合、その被害をできるだけ軽減するため、ハード・ソフト一体となった総合的な被害軽減対策を自助・共助・公助の精神のもと、関係機関や地域住民と連携して推進することとしています。	第3章第1節第1項3 危機管理対策 第3章第2節第1項9 危機管理対策
天竜川地域懇談会	磐田市	なぜ天竜川は、水をまっすぐに流すことができないのですか。環境よりも安全が優先では。	河川整備計画原案において、洪水を安全に流下させるための、樹木伐開、河道掘削、堤防強化を行う個としています。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤
天竜川地域懇談会	磐田市	河道掘削計画と採石事業との関連は。(採石事業を以前の様にするのか)	河道内の土砂の堆積土砂の排除などについて、民間活力の有効利用を検討していきます。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	昔の天竜川は、人の手が入らない自然があった(今の自然は人工的)。もう少し、自然に配慮した整備を。	ご意見をありがとうございます。河川環境は、社会的経緯・生活環境等の変化により、河川の風景・状況も変化していると考えます。本計画では、本支川及び上下流間のバランスを考慮するとともに、風土や景観、親水、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮するなど、総合的な視点で推進することにより、地域の方々に安全、安心できる地域作りに貢献しています。	第3章 河川の整備の実施に関する事項
天竜川地域懇談会	磐田市	ダムや堤防等の人工物に頼らない治水についても考えてほしい(森林や田畑の維持等)。	土砂生産域において、関係機関との調整を図り、土砂崩壊等を防備する良好な山林作りへの協力を努めることを追記しました。	第3章第1節第4項1(1) 土砂生産域での取り組み

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	磐田市	絶対に洪水が起きないダムや堤防を整備していくと、天竜川は30年後に巨大な排水路になってしまうのではないかと。洪水が起きた時に、被害を最小限にする対策も合わせて考えてほしい。(例:洪水時に遊水池となる田畑や地域等)	河川整備計画の目標流量を計画高水位以下で安全に流下させるため、水位低下対策、堤防強化対策を実施して参ります。また、絶対に洪水が起きないと想定することはできないため、計画規模を上まわる洪水の発生に対して、危機管理対策を実施します。	第2章第3節第1項 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標 第3章 河川の整備の実施に関する事項
天竜川地域懇談会	磐田市	治水・利水対策として、ダムの建設計画との説明がありますが、先般の岩手・福島の内陸型地震では、ダム湖が地盤崩壊の原因と考えると有りました。よく分かりませんが、問題(ダムの増)はないのですか。	ダム管理者において、必要な安全度を確保し、維持管理を適切に行うよう指導しております。	第3章第2節第1項7 ダム本体・観測機器等の維持管理
天竜川地域懇談会	磐田市	ダムの耐震性は如何？岩手・宮城内陸地震の加速度に耐えられるか？(70.8k付近、佐久間ダム)	ダムは堅い岩盤上に設置されており、河川法等で規定された所定の設計震度を満足しています。	第3章第2節第1項7 ダム本体・観測機器等の維持管理
天竜川地域懇談会	磐田市	大臣管理区間の河川部分という枠組みだけではなく、周りの山、町、田畑も統合的に考えた治水をお願いしたい。(天竜川地域懇談会だが、対象は天竜川だけになっている感がある。縦割り行政的では。)	関係機関との調整を図り、風水害を防備する良好な山林作りへの協力を努めることにしています。	第3章第1節第1項 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項
天竜川地域懇談会	磐田市	天竜川橋、橋脚にホームレスが居た。ホームレスが住みつかない状況を考える必要がある。(9.2k付近左岸、天竜川橋)	地元市町の福祉部局と連携し対応して参ります。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	安全に水遊びができる場所を作る方が良い。(9.2～11.2k付近左岸、磐田市池田 新天竜川橋～東名高速道路天竜川橋付近)	水辺のふれあい拠点は、関係自治体と連携し、整備を行うこととしています。これらについては、財政的制約のもとで、緊急性や実現性を考慮し、具体化を図っていきます。	第3章第1節第3項2(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	磐田市	天竜川の水質はどの程度か。例:四万十川のような有名になり得ないか。全国の平均値に比べてどの程度が目標か？	天竜川の水質評価として、BOD75%値は環境基準を概ね満足しています。 1級水系109水系の近年10箇年平均全国ランキングは、天竜川鹿島地点は10位以内になっています。	第3章第1節第3項4(1) 水質の維持・改善の推進
天竜川地域懇談会	磐田市	地震時の決壊を防ぐ為、地層の調査は十分に行なわれているか心配。活断層は大丈夫か。	地質については、関係機関のHP、資料等のご確認をお願いいたします。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	浜松市側に少しあるようですが、大井川の蓬来橋付近の河川敷にあるような、美しい遊歩道(ジョギング道路)があるとよいと思います。(3.2～23.5k付近左岸、磐田市川袋～磐田市上野部 掛塚橋～飛竜大橋)	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	本日の会の目的を、事前に明確にして欲しかった。説明会を聞くという感じの方が多かったように思う。	ご意見ありがとうございます。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	東北の地震を見ると、天竜川水系の山地はどうなのでしょう。河川浄化の意味も含め森林対策は。	土砂生産域での取り組みにおいて、「関係機関との調整を図り、土砂崩壊等を防備する良好な山林作りへの協力を努める」と追記しました。	第3章第1節第4項1(1) 土砂生産域での取り組み
天竜川地域懇談会	磐田市	佐久間ダムの排砂対策として、土砂バイパストンネルを建設するというが、秋葉ダムの滞砂増は考えられませんか。秋葉ダムには排砂ゲートが有るから大丈夫ということですか。(70.8k付近、佐久間ダム)	秋葉ダムについては、現時点においては出水時に貯水池の水位を低下させて自然河川に近い状態にして、流水の力によって既設ゲートから土砂を流下できると予測しておりますが、今後詳細な調査等により把握してまいります。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	磐田市	磐田原に居住していますが、水利用についてはほぼ満足しています。続いて安心して水利の確保ができるよう願っています。	河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持については、河川本来の水環境の保全・再生に向け関係機関と連携して既存施設の発電運用を継続すると共に、水利用の合理化を推進することにより、流水の正常な機能の維持に必要な流量の一部を回復するように努めることとしています。	第2章第3節第2項 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
天竜川地域懇談会	磐田市	今現在、河川敷にダンプカーで運ばれている土砂は、どの位の量ですか。(浜北橋東だけと聞いたが、西にもおいてるようだが。)(18.4k付近左岸、浜北大橋付近)	土砂が流れた後に河川の環境がどうなったのかを調べるための置土実験を行っており、その量は両岸合わせて約6万m3です。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	河口付近の砂浜の減少には、不安も感じています。自然に近い土砂の移動も必要かと考えます。(0.3k付近左岸、河口)	海岸侵食の抑制には、土砂生産域やダム、河道、海岸といった全域での取り組みが必要と考えています。また、海岸管理者との連携に努めていくことを考えています。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	磐田市	堤防上の交通量が多いと思いますが、交通に対する安全対策はどうなっているのでしょうか。利用していて危険を感じる場所もあります。(3.2～23.5k付近左岸、磐田市川袋～磐田市上野部 掛塚橋～飛竜大橋)	道路の利用は自治体等の計画ですので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	今回の地震でダムの亀裂が問題になりましたが、天竜川のダムの耐用年数・安全度はどうなっているのでしょうか。	大蔵省令の減価償却資産の耐用年数等に関する省令によれば、鉄筋コンクリート造りは、60年から80年とされていますが、これまでの調査で、ダム堤体のコンクリートについては100年程度経たずともほとんど強度は低下していないことがわかっており、各種の管理設備を適切に補修・更新していけば半永久的に使用可能を考えられます。	第3章第2節第1項7 ダム本体・観測機器等の維持管理
天竜川地域懇談会	磐田市	親水公園のある堤防などは、堤防の横断対策が必要。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	附図をもっと分かりやすくしてほしい。	ご意見ありがとうございます。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	意見を出したくて来たのだが、意見を出してもHPでしか結果を見れない(確認できない)なら、意見を出しても仕方がない。(HPが利用できない人はどうするんだ)	ご意見ありがとうございます。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	天竜川にワンド造成。ダム再編事業を行なうと河床に微粒子の土砂が溜まる。この箇所だけでなく、何箇所か設置を。(10.4k付近左岸、磐田市池田付近)	貴重なご意見ありがとうございます。今後、良好な自然環境の保全・創成を図るため必要に応じ計画の追加、見直しを行っていきます。	第3章第1節第3項1(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	磐田市	池田は、渡船まつりを始め、いろいろのイベントがあるため、ぜひ河川整備をお願いしたい。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	堤防上車両通行多く、自転車等通行が危険であるので、中段の堤防を活用して自転車道路にしたら。(9.2～11.2k付近左岸、磐田市池田 新天竜川橋～東名高速道路天竜川橋付近)	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	農業用水の地下水が下がっている。	地下水の水位の測定は、静岡県等で行っていると聞いておりますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	高水敷を有料ゴルフ場にする。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	堤防道路を片道2車線にした方がいい。	堤防道路は、道路管理者により設置、管理されています。なお、河川堤防は洪水が河川から溢れないようにするため施設であることが基本でありその点ご理解下さい。	-

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	磐田市	堤防整備が必要。(22.4k付近左岸、磐田市上野部付近)	22.4km左岸は、堤防は完成しておりますが、扇頂部対策として護岸整備、浸透対策を実施することとしています。	第3章第1節第1項2(1)洪水の通常の作用に対する安全性の強化
天竜川地域懇談会	磐田市	堤防整備の左右岸バランスが悪い。特に磐田市側が少ない。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっておりますので、関係機関に伝えました。	第3章 河川の整備の実施に関する事項
天竜川地域懇談会	磐田市	天竜川堤防下側に通行できる道路を作ってほしいです。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっておりますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	下流部の土砂流量を増やして欲しい。	海岸侵食の抑制には、土砂生産域やダム、河道、海岸といった全域での取り組みが必要と考えています。また、海岸管理者との連携に努めていくことを考えています。	第3章第1節第4項1(2)③ 佐久間ダム恒久堆砂対策
天竜川地域懇談会	磐田市	浜北のグランドについて、治水上の影響がないのか？	河川整備計画原案において、現在の高水敷を利用して河道を計画しておりますので、治水上の影響はありません。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	天竜川の骨材は良いので、継続的に砂利採取できるようにしてほしい。	河道内の土砂の堆積土砂の排除は、民間活力の有効利用を検討するとともに、海岸侵食の抑制に寄与できる手法を検討して参ります。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	河川敷をつなげて、ジョギングコースを整備する。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっておりますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	河川敷(旧豊田町)に人が住みついたり、車が廃棄されている。	地元市町の福祉部局と連携し対応して参ります。また、放置車両についても所有者の確認など関係機関と連携して対応して参ります。	第3章第2節第3項1(1) 不法投棄物の処理
天竜川地域懇談会	磐田市	水の流れを常時流れているようにする。	鹿島の正常流量は、歴史的な経緯及び既定計画と維持流量の検討項目における検証も踏まえて、鹿島地点の正常流量を概ね86m <sup>3</sup> /sとしており、過去において瀬切れが発生したことはありません。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	河床の林は即座に排除してほしい。大雨の時、河の流れが良くなる。	ご意見ありがとうございます。河道内の樹木は、洪水流の水位低下対策、砂礫河原の保全再生、河道の維持管理として、必要な樹木を伐開することとしております。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤 第3章第2節第1項3(2) 樹木の維持管理
天竜川地域懇談会	磐田市	大雨の度に洪水が心配。堤防をもっと高くできないか。	河川整備計画の目標流量を計画高水位以下で安全に流下させるため、水位低下対策、堤防強化対策を実施して参ります。また、計画規模を上まわる洪水の発生に対して、危機管理対策を実施します。	第3章 河川の整備の実施に関する事項
天竜川地域懇談会	磐田市	天竜川ラプリー公園から北側へ柳の木が大変大きくなり景色が悪くなった。柳の種子が飛び、畑に一杯芽が出て困っています。(20.5k付近左岸、磐田市壱貫地付近)	河道内の樹木は、洪水流の水位低下対策、砂礫河原の保全再生、河道の維持管理として、必要な樹木を伐開することとしております。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤 第3章第2節第1項3(2) 樹木の維持管理
天竜川地域懇談会	磐田市	河川敷をレジャー利用できるようにしてほしい。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっておりますので、関係機関に伝えました。	-

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	磐田市	堤防は、自然のままで強化、維持管理する。コンクリートは使用しない。	河川の整備に当たっては、本支川及び上下流間のバランスを考慮するとともに、風土や景観、親水、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮するなど、総合的な視点で推進することとしています。	第3章 河川の整備の実施に関する事項
天竜川地域懇談会	磐田市	土砂バイパストンネルについて、佐久間ダムは計画中と思いますが、秋葉ダム、船明ダム等での土砂止めとなってしまうと思うが…バイパス計画が有るのか？	佐久間ダムにおいては、洪水調節機能を確保し続けるために、洪水調節容量内に堆積する土砂をすべて流下させることを考えております。また、秋葉ダムについては、現時点においては出水時に貯水池の水位を低下させて自然河川に近い状態にして、流水の力によって既設ゲートから土砂を流下できると予測しており、船明ダムについては、現時点においてはダムの構造上土砂を流下できると予測しておりますが、今後詳細な調査等により把握していきます。	第3章第1節第4項1(5) 土砂動態及び土砂の流下による環境変化の把握
天竜川地域懇談会	磐田市	地下水位低下が心配されている。飲料水として利用する、水位管理はどの様になっているか	地下水の水位の測定は、静岡県等で行っていると聞いておりますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	天竜川の水位が下がる事により、田畑の砂漠化が進んでると言われている。豊岡地区では「えびいも」の産地でもあり、問題となっている。地下水、伏流水等の水位を下げない方法・対策はないか？	地下水に関する情報は静岡県にてまとめていると聞いていますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	小さな子供が河川、水に入れる様な所が無く、大人が付いていても遊べないので、もう少し水辺を作る様をお願いします。	今後、水辺のふれあいの増進を図るため、引き続き地域のニーズの把握に努めつつ、必要により水辺のふれあい拠点の整備に関する計画の追加、見直しを行っていきます。	第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	磐田市	河口の砂は取り除くことはできるか？	河川整備計画(素案)において、河口砂州は掘削する計画とはなっておりませんが、出水時の時には砂州はフラッシュされて洪水流が流下しています。	第1章第2節第4項 土砂管理と現状の課題
天竜川地域懇談会	磐田市	4～6車線化する時に、分離帯代わりに50～100cm土を盛り上げ、そこをサイクリングロードとする。	河川敷利用、堤防道路、水面利用等の施設利用については自治体の計画ですので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	天竜川河口(遠州灘波打ち際)の土砂は、大水の時の流れを妨げる。これを排除することで流れが良くなる。	河川整備計画原案において、河口砂州は掘削する計画とはなっておりませんが、出水時の時には砂州はフラッシュされて洪水流が流下しています。	第1章第2節第4項 土砂管理と現状の課題
天竜川地域懇談会	磐田市	整備ゾーン、自然利用ゾーンの中で、子供が水遊びができる環境を確保して欲しい。	必要に応じてゾーンの中に特定機能を課した空間設定を行い、良好な河川環境の整備と保全に努めることとしております。	第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	磐田市	天竜川の流れを河の中央に流す方法はないか。	天竜川は砂利河川ですので、常時、流路を固定化することは困難であると考えますが、洪水流を安全に流下させるため、水位低下対策、堤防強化対策を実施して参ります。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	川の流れで堤防の破損の恐れがある流域の流れを変更する。(23.4k付近両岸、磐田市上野部 飛流大橋下流付近)	23.4km左岸は、扇頂部対策として護岸整備、浸透対策を実施することとしています。	第3章第1節第1項2(3) 扇頂部対策
天竜川地域懇談会	磐田市	左岸:二俣～河口:4車線 右岸:国一～第二東名浜北IC:6車線	河川敷利用、堤防道路、水面利用等の施設利用については自治体の計画ですので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	河口砂洲は、津波時に障害ではないのか。また、川の河口には本来ないものでは?(0.0k付近、河口)	河口砂州は、海岸からの波向、河川の流量、土砂の供給量などによって変化しています。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤
天竜川地域懇談会	磐田市	河川敷に広場があると、いろいろ使える。ヘリコプターなどに。 例)掛塚の北側左岸(3.5k付近左岸、磐田市川袋 掛塚橋上流側)	河川敷の利用について、公園は自治体の管理となっております。河川敷、堤防道路、水面利用等のニーズについて、関係機関に伝えました。	第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	磐田市	ダム内の土砂は大丈夫か？早めに出してほしい。	天竜川ダム再編事業において、土砂を下流に流下させることとしています。	第3章第2節第1項8 ダム貯水池の維持管理

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	磐田市	津波・洪水時、同時の発生に対しては考えているか？	津波と洪水の同時発生は計画されていません。大規模地震の直後に洪水に見舞われた場合の被害を軽減するため、ハード・ソフト一体となった総合的な被害軽減対策を自助・共助・公助の精神のもと、関係機関や地域住民と連携して推進することとしています。	第3章第1節第1項3 危機管理対策 第3章第2節第1項9 危機管理対策
天竜川地域懇談会	磐田市	掛塚橋の所の樹木は切っほしくない。洪水の時に、堤防への直撃を防ぐ。(3.0k付近左岸、磐田市掛塚 掛塚橋下流付近)	河道内の樹木は、洪水流の水位低下対策、砂礫河原の保全再生、河道の維持管理として、必要な樹木を伐開することとしております。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤 第3章第2節第1項3(2) 樹木の維持管理
天竜川地域懇談会	磐田市	海岸堤をすりつけてくれれば、河口の堤防となるのでは？(0.2k付近左岸、磐田市駒場河口)	天竜川の河口の河川堤防は、高潮堤防として6.2mで築堤しています。	第2章第3節第1項 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標
天竜川地域懇談会	磐田市	東海地震の津波に対する対策の考え方は？	大規模地震の直後に洪水に見舞われた場合の被害を軽減するため、ハード・ソフト一体となった総合的な被害軽減対策を自助・共助・公助の精神のもと、関係機関や地域住民と連携して推進することとしています。	第3章第1節第1項3 危機管理対策 第3章第2節第1項9 危機管理対策
天竜川地域懇談会	磐田市	30年計画の中でも、緊急なもの、それ程急がないものを区別し計画すること。	具体的な年次計画、事業計画はありませんが、事業の実施については本支川バランス及び上下流バランスを考慮するとともに、風土や景観、親水、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮するなど、総合的な視点で推進して参ります。	第3章 河川の実施に関する事項
天竜川地域懇談会	磐田市	遠州浜の浸食防止対策が急がれます。高潮(津波)被害の軽減を。	海岸侵食の抑制には、土砂生産域やダム、河道、海岸といった全域での取り組みが必要と考えています。また、海岸管理者との連携に努めていくことを考えています。	第3章第1節第4項1(4) 海岸での取り組み
天竜川地域懇談会	磐田市	河道の掘削は鋭角(急深)にすると、川の流れ自体に変化が生じるのではないか。	本計画における河道掘削は、現状の河床形態を踏まえるとともに、瀬や淵の保全・再生に努めることとしています。	第3章第1節第3項1(1) 良好な自然環境の保全・
天竜川地域懇談会	磐田市	水位を下げる案は、破堤、氾濫地域を減らすため賛成。遊水地的な考え方を取り入れてほしい。(用地の件はあると思うが)	洪水時の水位を下げるため、佐久間ダム再編事業、掘削・伐開を計画しています。遊水池については適切な土地がないので計画していません。	第2章 河川整備計画の目標に関する事項
天竜川地域懇談会	磐田市	河口部から海岸堤への連続部と、その東方の農林堤との調整は？(河口部はTP6.2mの堤防高。この車部の農林堤(海岸上位)は、1m余高く建設している) 磐田市駒場(天竜川河口車部)	海岸堤防の計画については、管理者が静岡県となっていますので、ご意見を静岡県の関係部局に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	地震時に津波が生じた時、天竜川に遡上すると思われます。洪水時と重ならなければ問題ないと思います。しかし、二重災害(洪水時と津波が同時に発生した時)も考えられます。この場合の対策は。	大規模地震の直後に洪水に見舞われた場合の被害を軽減するため、ハード・ソフト一体となった総合的な被害軽減対策を自助・共助・公助の精神のもと、関係機関や地域住民と連携して推進することとしています。	第3章第1節第1項3 危機管理対策 第3章第2節第1項9 危機管理対策
天竜川地域懇談会	磐田市	豊岡上野部について、水の流れが昔と比べて、豊岡よりになっているので浜北よりにしてほしい。	豊岡上野部地区は、天竜川の流路の外側になっていますので、容易に流路を変更することはできません。本計画では、扇頂部対策として、護岸整備、浸透対策を実施することとしています。	第3章第1節第1項2(3) 扇頂部対策
天竜川地域懇談会	磐田市	豊岡神田地区は台風のとて、堤防のすれすれまで水が近づくため、水の流れを浜北側へ移してほしい。	豊岡上野部地区は、天竜川の流路の外側になっていますので、容易に流路を変更することはできません。本計画では、扇頂部対策として、護岸整備、浸透対策を実施することとしています。	第3章第1節第1項2(3) 扇頂部対策



・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	磐田市	河川防災ステーションを住民にアピールしたらどうか。	ご意見ありがとうございます。ハード・ソフト一体となった総合的な被害軽減対策を自助・共助・公助の精神のもと、関係機関や地域住民と連携して推進することとしています。	第3章第1節第1項3(1)① 河川防災ステーション等の整備
天竜川地域懇談会	磐田市	一級河川といわれている天竜川でも決壊の恐れはあるのか？	地球温暖化に伴うとされる地球規模の気象変動により、現行の治水レベルでの予防対策の充実強化はもちろんのこと、それを超える自然外力、によって堤防の決壊も想定し、ハード・ソフト両面の対策を準備することとしています。	第1章第2節第6項 新しい課題
天竜川地域懇談会	磐田市	今後30年間で改造計画しているのであれば、支流を少しでも堤防寄りにしてほしい。火災時の水利まで遠い。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	現状、天竜川災害時の水利をとるのに、草木・樹木が多くスムーズな消火活動ができない。夜の出勤は危険であり、本流まで辿り着かない。草木の整理をお願いしたい。	河道内の樹木は、洪水時の水位低下対策、砂礫河原の保全再生、河道の維持管理として、必要な樹木を伐開することとしております。河川利用の意見について、関係機関に伝えました。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤 第3章第2節第1項3(2) 樹木の維持管理
天竜川地域懇談会	磐田市	天竜川水域改善と、川齊地域の揚水との因果関係はないのか？(工事で地下水位が変わらないのか)	ご意見の主旨が不明ですので、お答えができません。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	農業用水(寺谷用水)の取水量の増を認めてほしい(水利用の見直し)。	水利用については、水利権者が河川法に基づく申請が必要で、許可が必要となります。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	上野部川が冬期完全に濁水となる。流量の確保の方策は。	上野部川の管理者は静岡県となっておりますので、静岡県の関係部局に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	ごみが目立つ。今後の対策は？(鹿島下流)	河川区域内の不法投棄や出水による流草木等については、撤去処分に努めているところです。10月に地域の方々と協働して「天竜川クリーン作戦」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。参加頂ければ幸いです。	第3章第2節第3項1(1) 不法投棄物の処理
天竜川地域懇談会	磐田市	急流でもワンドをつくるのは可能か？	河口部においては、河床勾配も緩やかとなることから設置は可能と考えております。	第3章第1節第3項1(1) 良好な自然環境の保全・創生
天竜川地域懇談会	磐田市	流木とかは薪として使えばいい。	洪水時の河道の流下阻害となる流木・ゴミ等の流下物は適切に除去を実施し、流木処理については、有効活用やリサイクル等の推進に努めることとしています。	第3章第2節第1項6 流下物の処理
天竜川地域懇談会	磐田市	鹿島地点の河床低下は大丈夫か？	河道内は定期的な縦横断測量の実施により、堤防や護岸の沈下等を適切に把握し、必要に応じて所用の対策を講じていくこととしています。	第3章第2節第1項3(1) 河床・河岸の維持管理
天竜川地域懇談会	磐田市	河床の低下	質問のご主旨がわかりかねますので、お答えできません。	
天竜川地域懇談会	磐田市	ごみの処理	河川区域内の不法投棄や出水による流草木等については、撤去処分に努めているところです。10月に地域の方々と協働して「天竜川クリーン作戦」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。参加頂ければ幸いです。	第3章第2節第3項1(1) 不法投棄物の処理
天竜川地域懇談会	磐田市	私的な考えですが、川底の掘削は賛成です。ある程度、水を流す事によって土砂又石も下流に流れ、海の浸食も防げるかも。	下流河道では、河道内樹木の繁茂に伴い、上流から流下した土砂が補足されると共に砂州の固定化といった問題が生じているため、河川環境への影響を考慮した上で樹木抜開を行うこととしています。	第3章第1節第4項1(3) 河道での取り組み
天竜川地域懇談会	磐田市	佐久間ダムからトンネルで土砂を下流部に流すとの事ですが、水が濁り天竜川漁協がOKを出すか以前に、ダムの水を大量に放出すると土砂は流れるが、魚の生息に害はないのかな。	現状の土砂動態及び流砂による環境変化の把握に努め、その結果を分析して土砂対策に反映し、順応的な土砂管理を推進することを考えております。	第3章第1節第4項1(5) 土砂動態及び土砂の流下による環境変化の把握

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	磐田市	樹木、草等の伐開もさる事ながら、全流域を通しての景観だけでなく、不法投棄しやすい箇所の改善見直し。環境美化の為、懸念場所をなくす。	河道内樹木の伐開は、樹木の繁茂による河積阻害や偏流による河川管理施設への悪影響等の治水目的だけでなく、不法投棄対策にも繋がると考えており、河川環境や地域の皆様からのご意見をお聞きしながら進めて参ります。また、伐開後についても河川巡視等により繁茂状況を監視し、必要な措置を講じて参ります。	第3章第2節第3項1(1) 不法投棄物の処理
天竜川地域懇談会	磐田市	川に鵜がたくさん来る。鵜のせいで魚に被害があるので、駆除はできるか？	カワウの対策は、静岡県において実施している聞いておりますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	鮎が少なくなった。国道1号から上流は、よく釣れたのに今は釣れなくなった。	失われた河川環境の再生に努めるため、地域住民や関係機関と連携しながら多自然川づくりや自然再生事業により良好な河川環境の創成に努めることとしております。	第3章第1節第3項河川環境の整備と保全に関する事項
天竜川地域懇談会	磐田市	こあじさしは？	天竜川の河原は、コアジサシの生息・生育・繁殖環境の場として利用されています。	第3章第1節第3項1(2) 動植物の生息・生育・繁殖地の保全・創生
天竜川地域懇談会	磐田市	昔(S20頃)は子供が川で泳いでいた(毎年2~3人死んじゃった)	貴重なご意見ありがとうございます。河川は自由使用ですので安全管理は基本的に利用者にてお願いいたします。当方においても必要な情報、啓蒙活動は行って参ります。	第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	磐田市	キス、ボラ、鮎釣りの人が減った。遡上しなくなったから。(1号線を通って浜松に行く豊田付近)	ご意見ありがとうございます。	第3章第1節第3項1(2) 動植物の生息・生育・繁殖地の保全・創生
天竜川地域懇談会	磐田市	車の不法投棄やごみ・粗大ごみを捨ててく人が多い。川が汚くなる。	放置車両についても所有者の確認など関係機関と連携して対応して参ります。河川区域内の不法投棄や出水による流草木等については、撤去処分に努めているところです。10月に地域の方々と協働して「天竜川クリーン作戦」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。参加頂ければ幸いです。	第3章第2節第3項1(1) 不法投棄物の処理
天竜川地域懇談会	磐田市	砂浜の亀の卵も大事であり、一方で車が入ってきてしまう。車が入ってもいいところ、ダメなところを分けた方がよいのでは。	海岸の管理者は静岡県となっていますので、静岡県の関係部署に伝えました。	第3章第2節第3項2(3) 河川利用・水面利用の適正化
天竜川地域懇談会	磐田市	すびき漁ができた頃の自然に戻って欲しい。	ご意見ありがとうございます。	第2章第3節第2項 河川環境の整備と保全に関する事項
天竜川地域懇談会	磐田市	河川敷の柳の木にカブトムシ・クワガタムシを見ることのできる所がある。残して欲しい。	ご意見ありがとうございます。河道内の樹木は、洪水流の水位低下対策、砂礫河原の保全再生、河道の維持管理として、必要な樹木を伐開することとしております。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤 第3章第2節第1項3(2) 樹木の維持管理
天竜川地域懇談会	磐田市	良好な水質が保持され、子供が泳ぐことのできるような所ができるといいね。	水辺のふれあい拠点は、関係自治体と連携し、整備を行うこととしています。これらについては、財政的制約のもとで、緊急性や実現性を考慮し、具体化を図っていきます。	第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	磐田市	天竜川河川敷に設けられた、水辺公園や橋脚の下などに火を使った形跡がみられ、ごみが散乱していることがある。規制はできないか。	河川は自由使用ではありますが、河川管理施設の損傷、事故や他の利用者とのトラブル等の観点からも関係機関と調整すると共に、利用者への啓発活動に努めます。	第3章第2節第1項6 流化物の処理
天竜川地域懇談会	磐田市	一雲齊川の堤防内側法面の草刈を住民が実施している。参加者が高齢になってきていて、止めたいという意見が出始めている。具体的な対応を願いたい。	一雲齊川は静岡県が管理していますが、その左岸堤は当所で管理しています。別途個別ご相談下さい。	-

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	磐田市	ラブリバー公園が豊岡地区にあります。夏にはバーベキュー等たくさんの方が行ないませんが、残り火等心配なため、公園に近くに水利を作成してほしい。	ラブリバー公園の管理者である自治体に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	これからのシーズン、バーベキューが行なわれるが、ごみの不始末が多くみられる。あわせて火の不始末もあり、それによる火災がある(国一)本来は許可が必要であるが、現状難しい。火災のないようパトロールの強化をお願いしたい。	河川は自由使用ではありますが、河川管理施設の損傷、事故や他の利用者とのトラブル等の観点からも関係機関と調整すると共に、利用者への啓発活動に努めます。	第3章第2節第1項6 流化物の処理
天竜川地域懇談会	磐田市	ワンドの保全是可能か？こんな急流河川で。	河口部においては、河床勾配も緩やかとなることから設置は可能と考えております。	第3章第1節第3項1(1) 良好な自然環境の保全・創生
天竜川地域懇談会	磐田市	この計画が実現したら、洪水時に阿多古川への逆流はありませんか。1m位ついたことがあった。過去に運動会できなかった。	天竜川が洪水のときには逆流はします。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	低水護岸の計画はあるか？	河川整備計画原案においては、下流部では低水護岸の計画はありません。	第3章第1節第1項2(3) 扇頂部対策
天竜川地域懇談会	磐田市	佐久間ダムの土砂は、ゲートを開ければ何とかならないか？トンネルよりゲートを開けた方がいいのでは？	佐久間ダムの既存ゲートからは砂を排出することができないため、土砂バイパストンネルを整備することを考えています。	第3章第1節第4項1(2)③ 佐久間ダム恒久堆砂対策
天竜川地域懇談会	磐田市	佐久間ダムのおかげで、水不足にならないので助かっている。ダムは必要。	河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持については、河川本来の水環境の保全・再生に向け関係機関と連携して既存施設の発電運用を継続すると共に、水利用の合理化を推進することにより、流水の正常な機能の維持に必要な流量の一部を回復するように努めることとしています。	第2章第3節第2項 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
天竜川地域懇談会	磐田市	土砂、樹木の取り除きにより、昔の暴れ天竜を復活の意向にあるのか？	河川整備計画の目標流量を計画高水位以下で安全に流下させるため、水位低下対策として河道掘削を行うこととしております。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤
天竜川地域懇談会	磐田市	川下りを下流でもやるのか。	天竜舟下りとして実施されております。河川の利用は自由となっております。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	平常時の有効活用。例えば、公園、グランド(河川部左岸下流部)	河川敷は、自治体において適切に使用されています。	第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	磐田市	しまかけ船が昔遡上した。船頭さんが河原で綱引いて、観光に使えないかな。昔はその位水量があった。	河川敷、堤防道路、水面利用等のニーズについては自治体となっておりますので、関係機関に伝えました。	第2章第3節第2項 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
天竜川地域懇談会	磐田市	ダムが浅くなったら、寿命短くなっちゃうんじゃない。トンネルみたいな人工的なやり方でいいの？	堆砂によるダムの容量の減少について、各ダム管理者において必要に応じダム湖の掘削や土砂バイパスを行って維持をしています。	第3章第2節第1項7 ダム本体・観測機器等の維持管理
天竜川地域懇談会	磐田市	秋葉ダムは、河床の砂を出しているが、建築材として使える？	秋葉ダムの堆積された土砂は、河川管理者が河川法の許可することをもって採取し、骨材として利用されています。	-

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	磐田市	土砂を下流に流した時に、魚のことなど環境面が心配。コントロールできるのか？	現状の土砂動態及び流砂による環境変化の把握に努め、その結果を分析して土砂対策に反映し、順応的な土砂管理を推進することを考えております。	第3章第1節第4項1(5) 土砂動態及び土砂の流下による環境変化
天竜川地域懇談会	磐田市	一雲齊川永代橋西側道路(多くの小学生の通学路)に歩道の設置をお願いしたい。一雲齊川の改修に合わせて、整備するとの意向が示されているが、子供の命にかかわる課題。早急な対応を願う。	一雲齊川の堤防の管理者は、静岡県となっていますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	計画の趣旨自体が分からない。	天竜川の今後約30年において、戦後最大洪水規模相当の流量を安全に流すこととしています。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	2Hルールは今もあるのか。直轄河川だけではないか？	河川工作物設置の設置において、家屋を洪水浸水から守るための堤防の安全性のため、2Hルールを確保して、審査しています。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	海岸堤防の高さ(6.2~7.2m)をうまくすりつけて欲しい。	海岸堤防の計画については、管理者が静岡県となっていますので、ご意見を静岡県の関係部局に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	土砂を流すことについて、漁協の同意はとられていますか？	現状の土砂動態及び流砂による環境変化の把握に努め、その結果を分析して土砂対策に反映し、順応的な土砂管理を推進することを考えております。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	磐田市	天竜青石の固まりは、何のため？	ご意見の主旨が不明ですので、お答えができません。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	天竜川河口部の土砂の撤去はできないか。できない原因(理由)は？	河川整備計画原案において、河口砂州は掘削する計画とはなっておりませんが、出水時の時には砂州はフラッシュされて洪水流が流下しています。	第1章第2節第4項 土砂管理と現状の課題
天竜川地域懇談会	磐田市	堆積防止の方法として、左右両岸先(海方向)に導流堤を建設したらと思いますが。	河川整備計画原案において、河口砂州は掘削する計画とはなっておりませんが、出水時の時には砂州はフラッシュされて洪水流が流下しています。	第1章第2節第4項 土砂管理と現状の課題
天竜川地域懇談会	磐田市	佐久間ダムに関しては、今朝の静岡新聞にも載っておりましたが、トンネル・土間等にて海岸迄の土砂を運ぶ様にすると金は掛かる。なぜかという、米軍基地の三沢基地迄の飛行機の燃料の補給に太さ50cmの管4本を岩手から青森八戸を通過して三沢に至る間を引いてある。	ご意見の主旨が不明ですので、お答えができません。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	堤防内に火災等に対応できる井戸等を作ってもらいたい。	河川敷、堤防道路、水面利用等のニーズについては自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	海岸浸食防止計画はできるだけ早く進めて下さい。	ご意見ありがとうございます。天竜川ダム再編事業の具体化を図っていく必要があると考えています。	第3章第1節第4項1(4) 海岸での取り組み
天竜川地域懇談会	磐田市	天竜川の洪水の際に河川に群生している柳の木等がある。豊岡からの区間堤防をマイカーで来れば、根こそぎ倒れた木が川に散乱している。(0.0k付近、河口)	河川区域内の出水による流草木等については、撤去処分に努めております。	第3章第2節第1項6 流下物の処理
天竜川地域懇談会	磐田市	掛塚橋西側両脇には、新木が多く群生しており、戦後60年余りを経ており、環境にも悪い。早速切って頂きたいと思えます。(3.2k付近右岸、浜松市南区 掛塚橋付近)	河道内の樹木は、洪水流の水位低下対策、砂礫河原の保全再生、河道の維持管理として、必要な樹木を伐開することとしております。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤
天竜川地域懇談会	磐田市	島田の大井川の河川敷にあるような運動場や遊歩道を作ってもらいたい。(13.5k付近左岸、磐田市匂坂中 かささぎ大橋上流側)	河川敷、堤防道路、水面利用等のニーズについては自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	-

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	磐田市	1号線から150号線の間あたりに、水辺の楽校が欲しい。(3.2~9.2k付近左岸、磐田市川袋~磐田市森本 掛塚橋~天竜川橋)	水辺の楽校は、自治体が申請することとなっておりますので、関係機関に伝えました。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	磐田市	昔は堤防の上から一望できた。現在は樹木が繁ってごみの捨て場になっている。伐採を進めて砂礫の河川にしてほしい。(岩田地区)	河道内の樹木の伐開は、洪水流の水位低下対策、砂礫河原の保全再生、河道の維持管理として、必要な樹木を伐開することとしております。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤
天竜川地域懇談会	磐田市	新幹線南の東大塚遺跡の保存あるいは、発掘調査をする必要があると思いますがどうお考えですか？生きた教材となると思います。(5.6k付近左岸、磐田市宮本 西堀緑地公園付近)	遺跡の箇所においては、河川工事が必要となる場合に必要な対策を講じる予定です。	第3章第1節第3項2(1)特徴的な景観の維持・形成
天竜川地域懇談会	磐田市	ダム再編計画について、排砂トンネルで排砂するといっても、その多くはシルト層と思うが、河川の汚れにつながるのでは。海岸形成(砂浜)につながらないのでは。	現時点においては、流下土砂量の予測で示した土砂量が河口に到達すると試算しておりますが、今後より詳細な検討を行っていきます。	第3章第1節第4項1流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	磐田市	最終的にはダムは不用と思うが、その考えはあるか。(水力発電は需要量の1割と聞くが)	河川整備計画原案では、佐久間ダムに洪水調節容量を確保し、洪水時の利水位低下効果を計画しております。	第3章第1節第1項1(3)洪水調節機能強化
天竜川地域懇談会	磐田市	ダムで洪水調整をしている。説明では下流部の断面が不足(河道幅が不足)と伺ったが、もしダムが無いなら拡幅が必要か。	ダムがなければ、洪水の安全の流下のため河道内の河積を広く確保する必要があります。	第2章第3節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標
天竜川地域懇談会	磐田市	利水施設(ダム、頭首工)でなく、どの川にも淵があるように、自然に似た構造で取水口を設置することができないか。将来的にそんな考え方はないか。	ご意見ありがとうございます。技術的な課題もありますが、河川区域内工作物についてはできるだけ自然に近い形にしていきたいと考えています。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	今日の意見及び、回答をHPに載せて下さい。	皆様からいただいたご意見に対しては、天竜川水系河川整備計画HP <a href="http://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/kasen_seibi/tenryugawa_seibi.html">http://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/kasen_seibi/tenryugawa_seibi.html</a> 及び縦覧においてそれぞれの回答をさせていただいています。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	釣竿が見えないくらいに海岸浸食が進んでいる。	海岸侵食の抑制には、土砂生産域やダム、河道、海岸といった全域での取り組みが必要と考えています。また、海岸管理者との連携に努めていくことを考えています。	第3章第1節第4項1(4)海岸での取り組み
天竜川地域懇談会	磐田市	車の乗り入れはやめてくれ！！	河川は自由使用ではありませんが、河川管理施設の損傷、不法投棄防止等の観点から坂路等を一部閉鎖しているところもあります。しかし、公園等の河川利用がなされている箇所においては閉鎖が困難な坂路もありますので、関係機関と調整すると共に、利用者への啓発活動に努めます。また、水辺への車両進入防止は事故防止の観点からも必要と認識していますが、物理的な規制は難しく、看板設置により注意喚起しています。	第3章第2節第3項2(3)河川利用・水面利用の適正化
天竜川地域懇談会	磐田市	河道内の樹木にクワガタがいる。	ご意見ありがとうございます。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	計画高水流量は、最近話題となった道路交通量推計のように過大な評価をしているのではないか。	過去の雨量や流量の実績を用いて、現時点で考えられる合理的な手法で算出されたものであり、天竜川水系河川整備方針は社会資本整備審議会の意見を聴き定めています。	第2章第3節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	磐田市	天竜川水系の各ダムの耐震強度は、いま大丈夫でしょうか？	ダムは堅い岩盤上に設置されており、河川法等で規定された所定の設計震度を満足しています。	第3章第2節第1項7 ダム本体・観測機器等の維持管理
天竜川地域懇談会	磐田市	天竜川ダム再編事業により、佐久間ダムに堆積された砂が年20万m <sup>3</sup> 下流にトンネルを利用して流す計画。大いに期待される事業と思われま。	ご意見ありがとうございます。天竜川ダム再編事業の具体化を図っていく必要があると考えています。	第3章第1節第4項1(2)③ 佐久間ダム恒久堆砂対策
天竜川地域懇談会	磐田市	地球温暖化に伴う海水面の上昇の影響はどう考慮されているか。	計画を規模を上まわる洪水が発生した場合や整備以上に施設能力以上の洪水が発生した場合、その被害をできるだけ軽減するため、ハード・ソフト一体となった総合的な被害軽減対策を自助・共助・公助の精神のもと、関係機関や地域住民と連携して推進することとしています。	第3章第1節第1項3 危機管理対策 第3章第2節第1項9 危機管理対策
天竜川地域懇談会	磐田市	掘削した土砂はどこへ運ぶ予定か。	河道掘削により発生した土砂については、関係機関との調整を図り、海岸域の養浜に活用していくことを考えます。	第3章第1節第4項1(3) 河道での取り組み
天竜川地域懇談会	磐田市	魚が少なくなった(海岸での釣り)	ご意見ありがとうございます。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	最も緊急対応が必要なのは、海岸浸食対策。計画を早急をお願いしたい。	海岸侵食の抑制には、土砂生産域やダム、河道、海岸といった全域での取り組みが必要と考えています。また、海岸管理者との連携に努めていくことを考えています。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	磐田市	安間川がきれいになった。みな意見が伝わった。	安間川の管理は静岡県となっておりますので、静岡県の関連部署に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	佐久間ダムからの土砂バイパストンネルを早く造るべきと思う。	ご意見ありがとうございます。天竜川ダム再編事業の具体化を図っていく必要があると考えています。	第3章第1節第4項1(2)③ 佐久間ダム恒久堆砂対策
天竜川地域懇談会	磐田市	海岸にもっと砂を流せ。20万m <sup>3</sup> はもっと少ない。毎日やれば。	現時点においては、土砂バイパストンネルは出水時のみ運用することを考えております。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	磐田市	豊川市に「ぎょぎょランド」があります。天竜川にこのようなものがないだろうか？水族館、遊び場、川の動植物のあるチビッコランドがほしい。	貴重なご意見ありがとうございます。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	水質が悪くなったのは、どこも同じであるが、家庭排水ばかりでなく上流の工場排水の影響もあるだろうか？泳いでも飲んでも良い水になるだろうか？	水質改善・向上を図るため、流域から河川へ流入する汚濁負荷削減に向けた取り組みを流域が一体となって進め、良好な水質の維持に努めることとしています。	第3章第1節第3項4(1) 水質の維持・改善の推進
天竜川地域懇談会	磐田市	河川敷の市民ゴルフ場を計画して欲しい。河口の方で。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっておりますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	国土交通省の30年計画との事であるが、今迄に佐久間の土砂とヘドロ等を平成7年より流した際、天竜川に生息しておいた魚類等は壊滅した。それを元に戻すには30年は掛かると思います。	現状の土砂動態及び流砂による環境変化の把握に努め、その結果を分析して土砂対策に反映し、順応的な土砂管理を推進することを考えております。	第3章第1節第4項1(5) 土砂動態及び土砂の流下による環境変化の把握

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	磐田市	堤防を下図のようにし、強度と交通の便利性を高めてはどうか。 	道路の利用は、道路管理者となっていますので、河川敷、堤防道路、水面利用等のニーズについて、静岡県の関係部局に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	新天竜橋とかささぎ大橋の間の東側、台風で水嵩が増すと、地面が浮いてしまいます。堤防から2mくらいになると。	平常時や出水時の河川巡視において、堤防や護岸の沈下等を適切に把握し、必要に応じて所用の対策を講じていくこととしています。	第3章第2節第1項1(1) 堤防の維持管理
天竜川地域懇談会	磐田市	堤防上の車の多さのため、人が横切るのが難しい。富士川の富士川町から富士宮へ行く道に、少し盛り上げてトンネル(人がかがんで通る高さ)がある。それができないか。(10.2k付近左岸、磐田市池田付近)	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	天竜川で防水量で弱い所は補強する事。	洪水等による浸食から堤防や河岸を防御するため、高水敷幅が確保されていない区間や水衝部における局所洗掘が発生している箇所について、高水敷や護岸の整備を実施することとしています。また、維持管理においても必要に応じて対策を講じていくこととしています。	第3章第2節第1項1(1) 堤防の維持管理
天竜川地域懇談会	磐田市	水は食料水に使用するので、水の管理はしっかりやってもらいたい。	現時点においても、流量・水質等の情報は、関係機関及び水利使用者等との情報提供、情報伝達を行っております。	第3章第1節第2項3(1) 情報連絡体制の整備
天竜川地域懇談会	磐田市	水辺の遊び場の整備及び、現在できているところの草刈等の回数を。	今後、水辺のふれあいの増進を図るため、引き続き地域のニーズの把握に努めつつ、水辺のふれあい拠点の整備に関する計画の追加、見直しを行っていきます。	第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	磐田市	水利権がらみでできないかもしれないが、寺谷用水等などにもっと水を流してほしい。冬期でも少しは流してほしい。	水利については、水利権者が河川法に基づく申請が必要で、許可が必要となります。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	水質を保健所と一緒に管理に努めてもらいたい。	現在、水質調査について必要な地点で実施しています。	第3章第1節第3項4(1) 水質の維持・改善の推進
天竜川地域懇談会	磐田市	四六時、堤防点検しながら掘削に努め、堤防補強していくこと。	平常時や出水時の河川巡視において、堤防や護岸の沈下等を適切に把握し、必要に応じて所用の対策を講じていくこととしています。	第3章第2節第1項1(1) 堤防の維持管理
天竜川地域懇談会	磐田市	天竜川河川敷に農地を(家庭菜園)整備したらどうか。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	海岸汀線維持に必要な河口への砂は、推定約40万m <sup>3</sup> /年。	貴重な情報ありがとうございます。	第3章第1節第4項1(4) 海岸での取り組み
天竜川地域懇談会	磐田市	天竜川ダム再編事業により約10万m <sup>3</sup> /年増加とあるが、未だ10万m <sup>3</sup> /年足りない。この11万m <sup>3</sup> /年の累年による土砂減の影響をどう評価して行くのか。	現状の土砂動態及び流砂による環境変化の把握に努め、その結果を分析して土砂対策に反映し、順応的な土砂管理を推進することを考えております。	第3章第1節第4項1(5) 土砂動態及び土砂の流下による環境変化の把握

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	磐田市	天竜川の堤防にお花、サクラ、ツツジなど各市の花をほしい。左側に右側に。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	14k上流左の坂上公民館南が漏水している。(14.2k付近、磐田市匂坂中付近)	ご意見ありがとうございます。平常時や出水時の河川巡視において、堤防や護岸の沈下等を適切に把握し、必要に応じて所用の対策を講じていくこととしています。	第3章第2節第1項1(1) 堤防の維持管理
天竜川地域懇談会	磐田市	土砂の流し方によって、河の高さがどうなるか。下流全体支流もある中、昔のような高さになって、水が逆流で家の方にくるのでは？	現時点の予測においては、流砂が中流部に異常堆積し洪水による危険が増大することはないと判断していますが、今後詳細な調査等により流砂の状況を把握していきます。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	磐田市	佐久間で土砂、下流に流したらどうなるか。(秋葉がどうなるかなど) 船明ダムも分からない。中田島いくか？	現時点においては、流下土砂量の予測で示した土砂量が河口に到達すると試算しておりますが、今後より詳細な検討を行っていきます。	第3章第1節第4項1 流砂系の健全化
天竜川地域懇談会	磐田市	堤防道路を良く利用するが、ガードレール等が少なく非常に走りにくい。車の転落事故も多い。ガードレールを。	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	国道1号の橋と掛塚橋の中間位に橋を。	河川敷利用、堤防道路、水面利用等の施設利用については自治体の計画ですので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	洪水になった場合の避難所が、北部小学校に指定されているが、実際には浸水して非難できないと思う。この様な場合の市への指導等はできないのか。(12.2k付近左岸、磐田市富里付近)	避難地の指定は自治体が行っておりますので、ご意見について関係機関に伝えました。	第3章第2節第1項9(2) 水防に関する連携・支援
天竜川地域懇談会	磐田市	ダムができて50数年かかってここまでできてしまったのに、30年でできるのか？	佐久間ダム再編事業は、本計画において実施することとしております。	第2章第2節 整備計画対象期間
天竜川地域懇談会	磐田市	毎年25万m <sup>3</sup> の砂などを取り、ダム下が約7m下がっている。上から20万m <sup>3</sup> 位で回復できるかな？	現状の土砂動態及び流砂による環境変化の把握に努め、その結果を分析して土砂対策に反映し、順応的な土砂管理を推進することを考えております。	第3章第1節第4項1(5) 土砂動態及び土砂の流下による環境変化の把握
天竜川地域懇談会	磐田市	天竜川グランド公園で、ゴルフ場(ショートコース)を造って欲しい。(8.9k付近左岸、磐田市森本 天竜川橋下流付近、9.6k付近左岸、磐田市池田 新天竜川橋上流付近)	公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となっていますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	旧豊田町地内、天竜川グランドを利用させていただいております。グランドの草刈等(どここの管理か?)お願いします。(8.9k付近左岸、天竜川橋下流付近、9.6k付近左岸、新天竜川橋上流付近)	該当グランドの管理者は磐田市になっておりますので、関係機関に伝えました。	第3章第2節第3項2(1) 河川愛護団体等との連携
天竜川地域懇談会	磐田市	(東名高速)橋脚がある部分は、流水に制限(流れにくい)があると思うので、川幅を広げる等の対策が欲しいと思う。(11.4k付近左岸、磐田市池田 東名高速道路天竜川橋上流付近)	河川整備計画の目標流量を計画高水位以下で安全に流下させるため、必要な箇所の水低下対策として樹木伐開・河道掘削を行うこととしております。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤
天竜川地域懇談会	磐田市	河川敷の自然も残して欲しい。うさぎ、キジ、やまどり等、昔はたくさんいた。又可能な限り樹木を残す事も。	ご意見をありがとうございます。河道内の樹木は、洪水流の水低下対策、砂礫河原の保全再生、河道の維持管理として、必要な樹木を伐開することとしております。	第3章第1節第3項1(2) 動植物の生息・生育・繁殖地の保全・創生
天竜川地域懇談会	磐田市	広く土砂をとらないか全体で。	河川整備計画の目標流量を計画高水位以下で安全に流下させるため、必要な箇所の水低下対策として樹木伐開・河道掘削を行うこととしております。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤



・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	磐田市	仲ノ町より下流で樹林。	河川整備計画の目標流量を計画高水位以下で安全に流下させるため、必要な箇所の水低下対策として樹木伐開・河道掘削を行うこととしております。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤
天竜川地域懇談会	磐田市	入ってはいけない場所をはっきりして欲しい。	河川は自由使用ではありますが、水辺への車両進入防止は事故防止の観点からも必要と認識しています。しかし物理的な規制は難しく、看板設置により注意喚起しています。	第3章第2節第3項2(3) 河川利用・水面利用の適正化
天竜川地域懇談会	磐田市	30年計画ではなく半分の15年か20年位に	ご意見ありがとうございます。本計画の対象期間は、概ね30年としております。	第2章第2節 整備計画対象期間
天竜川地域懇談会	磐田市	整備計画について、本日の意見がどう反映されているかの結果を後日、報告の場を設けて欲しい。	皆様からいただいたご意見に対しては、天竜川水系河川整備計画HP <a href="http://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/kasen_seibi/tenryuugawa_seibi.html">http://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/kasen_seibi/tenryuugawa_seibi.html</a> 及び縦覧においてそれぞれの回答をさせていただいています。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	このような会を大変だと思いますが、年に1～2回行なってもらい多くの人達の意見を聞いて頂きたい。	ご意見ありがとうございます。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	治水のみにこだわることはないと思う。環境は付け足しか。	河川の整備に当たっては、本支川及び上下流間のバランスを考慮するとともに、風土や景観、親水、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮するなど、総合的な視点で推進すると共に、費用と河川整備による得られる効果・影響を考慮して計画的に河川整備を進めます。	第3章 河川の整備の実施に関する事項
天竜川地域懇談会	磐田市	「市民に親しまれる天竜川」コンセプトを望む。	河川愛護団体や地域住民等とのパートナーシップを確立するとともに地域住民等の自主的な参加による活動を促進し、地域住民等の参加と連携による天竜川の河川利用とこれを基軸とした活力ある地域作りの推進を図ることとしています。	第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	磐田市	近くの地下水位を計測してほしい。	地下水の水位の測定は、静岡県等で行っていると聞いておりますので、関係機関に伝えました。	-
天竜川地域懇談会	磐田市	美しく住民にとって豊かな生活の場になるよう、みんなで天竜川を守っていきたくと考えます。	河川愛護団体や地域住民等とのパートナーシップを確立するとともに地域住民等の自主的な参加による活動を促進し、地域住民等の参加と連携による天竜川の河川利用とこれを基軸とした活力ある地域作りの推進を図ることとしています。	第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	磐田市	河道(中州)掘削をコアシサシの巣があり変更してほしい。(10.6～0.8km付近)	コアシサシのといった貴重種などの生息・生育・繁殖環境について、河川水辺の国勢調査等、定期的なモニタリングを行いながら、樹林化の進行やアレチウリ等の外来種の進入などにより悪化した箇所の樹木伐開、比高の高い砂州の掘削を実施し、天竜川本来の砂礫河原環境の創成に努めることとしています。	第3章第1節第3項 河川環境の整備と保全に関する事項
天竜川地域懇談会	磐田市	河道掘削は環境を考えた中で、位置を決めてほしい。	コアシサシのといった貴重種などの生息・生育・繁殖環境について、河川水辺の国勢調査等、定期的なモニタリングを行いながら、樹林化の進行やアレチウリ等の外来種の進入などにより悪化した箇所の樹木伐開、比高の高い砂州の掘削を実施し、天竜川本来の砂礫河原環境の創成に努めることとしています。	第3章第1節第3項 河川環境の整備と保全に関する事項
天竜川地域懇談会	磐田市	改善の気持ちが表れている。地区民の心を大切に計画にいかすよう要望します。	河川愛護団体や地域住民等とのパートナーシップを確立するとともに地域住民等の自主的な参加による活動を促進し、地域住民等の参加と連携による天竜川の河川利用とこれを基軸とした活力ある地域作りの推進を図ることとしています。	第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	磐田市	ダム再編は是非進めて欲しい。	ご意見ありがとうございます。天竜川ダム再編事業の具体化を図っていく必要があると考えています。	第3章第1節第4項1(2)③ 佐久間ダム恒久堆砂対策
天竜川地域懇談会	磐田市	堤防の補強(弱い所)をお願いします。	河川の整備に当たっては、本支川及び上下流間のバランスを考慮するとともに、風土や景観、親水、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮するなど、総合的な視点で推進すると共に、費用と河川整備による得られる効果・影響を考慮して計画的に河川整備を進めます。	第3章 河川の整備の実施に関する事項

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
天竜川地域懇談会	磐田市	水管理の徹底(全般)をお願いします。	現時点においても、流量・水質等の情報は、関係機関及び水利使用者等との情報提供、情報伝達を行っております。	第3章第1節第2項3(1) 情報連絡体制の整備
天竜川地域懇談会	磐田市	池田の渡し公園をいつまでも残しておきたい。	天竜川水系を特づける歴史的、自然的、文化的な河川景観や親水空間としての良好な水辺空間の保全・整備を図ることとしています。公園、河川敷、堤防道路の利用、設置については自治体となつていきますので、関係機関に伝えました。	第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築
天竜川地域懇談会	磐田市	利水(水位の管理を重点に)	現時点においても、流量・水質等の情報は、関係機関及び水利使用者等との情報提供、情報伝達を行っております。	第3章第1節第2項3(1) 情報連絡体制の整備
天竜川地域懇談会	磐田市	大雨の時、心配の無い様な対策を考えてほしい。	河川整備計画の目標流量を計画高水位以下で安全に流下させるため、必要な箇所の水位低下対策として樹木伐開・河道掘削を行うこととしております。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
ハガキ		河床の樹木を伐採し、洪水時の流れを良くする計画との説明があったが、これだけ環境問題が叫ばれている時に、土木作業の効率のみで水辺の景観などを捨て去るのはどうか。計画でも河川景観を守ると意思表示をしているのであるから、伐採は見送り、洪水時の流れが確保できる水位までの「枝打ち」にとどめたらどうか。市民のために調和のとれた計画をお願いします。	河川の工事实施に当たっては、「洪水、高潮による災害発生の防止または軽減」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」及び「河川環境の整備と保全」及び「総合的な土砂管理」というそれぞれの目的が調和しながら達成されるようにして参ります。	第3章 河川の整備の実施に関する事項
ハガキ		天竜川堤防で禿石(かむろいし)地区から上流800m位竹林を伐開して、堤防に竹が入らないようにする工事を本年春施工したと思います。大変結構な事だとは思いますが、残った竹林の枯れた竹が乱れて立っていて苦になります。景観から見ても国土交通省らしくない状態です。早急に古竹を処理して堤防から天竜川を眺めた時、美しい印象を与えるよう、至急対策してください。あれでは、きれいな天竜川が台なしです。お願いします。	河道内樹木の伐開は、樹木の繁茂による河積阻害や偏流による河川管理施設への悪影響等の治水目的だけでなく、不法投棄対策にも繋がると考えており、河川環境や地域の皆様からのご意見をお聞きしながら進めて参ります。また、伐開後についても河川巡視等により繁茂状況を監視し、必要な措置を講じて参ります。	第3章第2節第1項1(2) 堤防除草
ハガキ		豆こぼし付近の川幅の拡幅について。 佐久間発電所下流の佐久間地域自治センター付近の通称「豆こぼし」の川幅が非常に狭く蛇行しているため、台風や集中豪雨時の佐久間ダム放流時には、その上流の水位が上がり支流の河内川が滞留し地域住民の不安・心配は図りきれないものがあります。国道473号はトンネルが開通し、川幅を広げることが可能になりましたので、是非とも豆こぼし付近の川幅の拡幅をお願いします。	河川整備計画原案においては、戦後最大洪水相当の流量を流下させるために、佐久間ダムに新たに洪水調節容量を確保する天竜川ダム再編事業による水位低下と共に必要な区間で堤防の計画をしています。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤
ハガキ		天竜川下流一帯に樹木がうっそうと茂っています。昔のようにきれいにしてください。向う岸が一望できるようにしてください。	河道内の樹木は、洪水時の水位低下対策、砂礫河原の保全再生、河道の維持管理として、必要な樹木を伐開することとしております。	第3章第1節第1項1(1) 河道掘削・樹木伐開・引堤 第3章第2節第1項3(2) 樹木の維持管理
		噂で天竜川の水にはトイレ紙が溶け込んでいると聞きました。水をきれいにしてください。	水質改善・向上を図るため、流域から河川へ流入する汚濁負荷削減に向けた取り組みを流域が一体となって進め、良好な水質の維持に努めることとしています。	第3章第1節第3項4(1) 水質の維持・改善の推進
		(治水) 大雨の時にダムが下流の洪水を無視して流しているように思います。そんなことは無いと信じていますが、もし、そうなら止めてください。	ダムは、洪水時に悪影響を与えるような放流はしておりません。天竜川ダム再編事業においては、洪水時の水位低下を目的に実施いたします。	
		(治水) 国土交通省は、水害の防止に努めてください。天竜川堤防・海岸堤防の嵩上げ(強固)をお願いします。いま竜洋・浅羽海岸が崩れています。工事はやってくれていますが早くしてください。お金が無いことは分かっていますが被害が出てからはでは困ります。	当面の設備計画原案の目標としては、戦後最大洪水相当規模の洪水を設定しています。方針や本計画において、災害等異常洪水が発生した場合、見直すこととしています。また、海岸については管理者が静岡県ですので、関係機関に伝えました。	第2章 河川整備計画の目標に関する事項
		(環境) 不法投棄されたごみ(車両も)の片付けを迅速にお願いします。交通安全ですが見通しが悪くなる堤防の雑草の刈り取りをもっと沢山実施してください。	河川区域内の不法投棄や出水による流草木等については、撤去処分に努めているところです。10月に地域の方々や地方自治体等関係機関の協力を得て「天竜川クリーン作戦」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。参加頂ければ幸いです。また、今後は新たな取り組みとして不法投棄マップの作成や看板設置等により不法投棄に対する啓発活動を強化して参ります。堤防除草は、河川管理施設の異常の早期発見、ゴミの不法投棄対策等を目的として行っておりますが、除草時期についても極力配慮していきますのでご理解願います。	第3章第2節第3項1(1) 不法投棄物の処理

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
		(その他) いつもパトロールをしている一線の方々に感謝します。ありがとうございます。	ご意見ありがとうございます。	
ハガキ		河川敷の中に柳の木とか雑木が多く、流下能力が悪いと思います。一級河川なのに木が多く、とても見えない、自宅が川に近いので、もっと掘り下げて欲しい。	河川整備計画の目標流量を計画高水位以下で安全に流下させるため、必要な箇所の水位低下対策として樹木伐開・河道掘削を行うこととしております。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤
		水不足が各市町村で問題になるが、天竜川のおかげでほぼ心配無くて良いのでありがたい。	河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持については、河川本来の水環境の保全・再生に向け関係機関と連携して既存施設の発電運用を継続すると共に、水利用の合理化を推進することにより、流水の正常な機能の維持に必要な流量の一部を回復するように努めることとしております。	第2章第3節第2項 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
		海岸侵食については、各国の環境悪化でいたしかたないと思います。砂利でも投入して安倍川のように砂利海岸にすればよいのではないですか。浜名湖内なら、砂は削られないのでそれが自然だと思います。	現状の土砂動態及び流砂による環境変化の把握に努め、その結果を分析して土砂対策に反映し、順応的な土砂管理を推進することを考えております。	第3章第1節第4項1(5)土砂動態及び土砂の流下による環境変化の把握
ハガキ		天竜川河口部に堆積した土砂を取って導流堤を築堤すれば、現在より良くなると思います。	天竜川の河口砂州は、過去の出水においてフラッシュされています。維持管理においても必要に応じて所用の対策を講じていくこととしています。	第1章第2節第4項 土砂管理と現状の課題
ハガキ		以前、お年寄りに大雨の時釜口水門を開かないと諏訪が、開くと伊那が水没すると大騒ぎになったことがあったと聞いています。今回、治水に水位を低下させることが入っているうれしく思います。	今後も水害のないような河川整備を進めていきたいと考えています。	第3章第1節第1項1水位低下対策P3-1
ハガキ		30年の整備計画は長すぎる。危険箇所の集中的な整備を(激特のように)。災害は待つてくれないと思うが。	財政の見通しが不透明な中で、河川整備計画の目標を達成するには、ある程度長い期間を要すると考えております。ご理解をお願いします。	第2章第2節整備計画対象期間P2-3
ハガキ		諏訪湖の湖水、底泥にはダイオキシンが含まれていると聞いたが環境的な問題はないのか。	長野県の管理区間のため、ご指摘の意見は長野県に伝えていきます	—
ハガキ		暴れ天竜の名前が返上されることを願います。	今後も水害のないような河川整備を進めていきたいと考えています。	—
ハガキ		水質について。天竜川はあまりなじみがなく、水質もどの位よいのか分かりませんが、諏訪湖から流れているということで心配はあります。数年前より夏場に臭う諏訪湖の臭さはあまり感じなくなりましたが、釜口水門はドブというか悪臭がし、車で通っても窓を開けると臭ってきます。その元となっている諏訪の水もよくしなくては川も水質がよくなりません。なので、そちらも県や市町村と協力してほしいです。	水質改善の取り組みについてはご意見などを踏まえP3-18の記述を「水質の維持・改善の推進については、河川や諏訪湖の利用状況、沿川地域の水利用状況、現状の環境を考慮し、下水道等の関連事業や関係機関との連携・調整、地域住民との連携を図りながら、水質の保全と改善に努める。」と修正しました。諏訪湖の水質改善については長野県の水質保全の取り組みと連携してまいります。	第3章第1節第3項4(1)水質の維持・改善の推進P3-18
ハガキ		予算に限りがあることは十分にわかるが早急な治水対策を望む	限られた予算において効率的に整備を進めていきたいと考えます。ご理解をお願いします。	—

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
ハガキ		諏訪湖の水質浄化にもっと取り組むべきではないか。	水質改善の取り組みについてはご意見などを踏まえP3-18の記述を「水質の維持・改善の推進については、河川や諏訪湖の利用状況、沿川地域の水利用状況、現状の環境を考慮し、下水道等の関連事業や関係機関との連携・調整、地域住民との連携を図りながら、水質の保全と改善に努める。」と修正しました。諏訪湖の水質改善については長野県の水質保全の取り組みと連携していきます。	第3章第1節第3項4(1)水質の維持・改善の推進P3-18
ハガキ		H18年に大雨で堤防が決壊しましたが人的に被害がなく良かったものの、中央構造線による地盤のゆるさを実感致しました。水による災害だけでなく地震による被害も減らせるよう対策をお願い致します。	地震に対する防災対策も河川管理上重要なことと考えており、被害を軽減できるよう可能な対策を関係機関と連携していきます。	第3章第1節第1項3危機管理対策P3-10
ハガキ		諏訪湖周辺の治水のために大降雨時諏訪湖の水位をもっと下げようとして釜口水門から放流できるように天竜川の整備をできないか。	諏訪湖・天竜川にて戦後最大規模相当の洪水を安全に流下させるよう釜口水門放流量を現状400m <sup>3</sup> /sから目標500m <sup>3</sup> /sにし、天竜川の整備も実施していきます。	第2章第3節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標P2-3
ハガキ		狭窄部となっている天竜川釜淵峡の流下能力を高め、洪水対策に努めていただきたい。	狭窄部の上流は、水が滞留し土砂が堆積しやすいこと、水位が上昇しやすいことから、洪水時の災害のポテンシャルが非常に高い場所で、内水の排除、浸水した時の洪水後の速やかな排水する機能として霞堤(開口部)、当地区の場合は特に堤防が壊れないように越流堤を設けています。河床の上昇の状況、河道内樹木の繁茂の状況については、監視を継続的に実施し、必要に応じて河床掘削、河道内樹木の伐開等の処置を講じていきます。	第3章第1節第1項3(3)狭窄部上流の水位上昇対策P3-11 第3章第2節第1項3(1)河床・河岸の維持管理P3-24
ハガキ		屈曲蛇行する小和田地区の天竜川の流路断面積の確保のため、天竜川左岸側(東側)の砂利採取、又は、砂利の地ならしによる流下能力の向上に努めていただきたい。	狭窄部の上流は、水が滞留し土砂が堆積しやすいこと、水位が上昇しやすいことから、洪水時の災害のポテンシャルが非常に高い場所で、内水の排除、浸水した時の洪水後の速やかな排水する機能として霞堤(開口部)、当地区の場合は特に堤防が壊れないように越流堤を設けています。河床の上昇の状況、河道内樹木の繁茂の状況については、監視を継続的に実施し、必要に応じて河床掘削、河道内樹木の伐開等の処置を講じていきます。	第3章第1節第1項3(3)狭窄部上流の水位上昇対策P3-11 第3章第2節第1項3(1)河床・河岸の維持管理P3-24
ハガキ		天竜川洪水の逆流によるゴミ流入対策施設(ゴミを放流できる構造で)の整備を図っていただくと共に、流入した場合には撤去対策を取っていただきたい。	毎年度、河道内のゴミや流草木等の撤去処分に努めています。しかし、出水の都度、全てを除去することは困難な状況です。また、地域の方々による自主的な、あるいは河川管理者と協働の河川清掃が実施されており、ゴミの投棄等への啓発活動にも努めていきます。	第3章第2節第1項6流下物の処理P3-25
ハガキ		(治水)都市計画、土地利用のための資料の作成と調査、研究が必要であると思います。例が、伊那谷での100年に1回の洪水対策。洪水地区、山崩れ地区策。	狭窄部上流や堤防開口部については土地利用誘導、河川情報の提供を関係機関と連携・調整して推進します。ただし、背後地の状況変化等により新たに対策の必要性が高まった地区については、関係機関と連携・調整して必要な対策を実施します。また洪水時に適切に対応するため、各自治体の洪水ハザードマップの作成、修正、地域住民に活用してもらうための取組み等に対し、支援、協力を行います。	第3章第1節第1項2(1)洪水の通常的作用に対する安全性の強化P3-6 第3章第2節第1項9(2)水防に関する連携・支援P3-26

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
ハガキ		○治水事業について ・最近では地震や巨大台風など大きな災害の情報が続き、温暖化など地球規模の異変に脅威を感じます。 ・「水」は命の源であり、地球内や循環する水と川に対して人はもっと尊敬や畏怖を持ち、水と川を崇拝する気持ちを再認識する必要があるのではないか。 ・堤防を高くして水を閉じこめることは限界があり、人が水と川から遠ざかることも必要ではないかと感じます。 ・とは言っても、差し当たり命と財産は守らなければならないので整備計画は基本的に理解できますので、地域住民合意形成の下での事業進捗に期待します。	ご意見のとおり、自然の驚異や大切さについて再認識し、今後も地域の方々の意見をいただきながら河川整備を進めてまいりたいと思います。	—
ハガキ		○川の浄化作戦について ・私は釣りを楽しむ一人ですが、川の汚れとゴミの多さにはほとんどあきれています。 ・治水と同時に「川を綺麗にする」事業をもっと大々的に展開することは出来ないものでしょうか。 ・最早ボランティアや一部の人の良心に頼っていても問題の解決にはならないので、大河を管理する天竜川上流河川事務所が主体になり、各市町村と一体となって住民意識を喚起した取組が求められていると思います。	毎年度、河道内のゴミや流草木等の撤去処分に努めています。また、地域の方々による自主的な、あるいは河川管理者と協働の河川清掃が実施されており、引き続きゴミの投棄等への啓発活動にも努めていきます。	第3章第2節第1項6流下物の処理P3-25
ハガキ		治水 中川村片桐小和田の天竜川から、田んぼ、民家などへの流水を防げるようにお願いしたいです。 そのために、屈曲蛇行する小和田地区の天竜川の流路断面積の確保のため、天竜川左岸側の砂利採取、又は砂利の地ならしによる流下能力の向上に努めていただきたいです。	狭窄部の上流は、水が滞留し土砂が堆積しやすいこと、水位が上昇しやすいことから、洪水時の災害のポテンシャルが非常に高い場所で、内水の排除、浸水した時の洪水後の速やかな排水する機能として霞堤(開口部)、当地区の場合は特に堤防が壊れないように越流堤を設けています。河床の上昇の状況、河道内樹木の繁茂の状況については、監視を継続的に実施し、必要に応じて河床掘削、河道内樹木の伐開等の処置を講じていきます。	第3章第1節第1項3(3)狭窄部上流の水位上昇対策P3-11 第3章第2節第1項3(1)河床・河岸の維持管理P3-24
ハガキ		(治水) 国の責務として国土保全の見地から、ダム建設を容認し先祖伝来の土地、家屋を譲り渡しました。下流域の安全と発展のためにダムのできることを託して全面的に協力してきました。しかし、年数が経ってお金がないから安い違う方法に変えてダム建設は見送る。国の乱暴な地権者や地域を無視した選択に憤りを感じずにはいられません。美和ダムから下流の安全は保証するが、上流はどうでもよいというように受け取れます。上流と下流の命に差はありません。 三峰川全体の整備の基本(暴れ天竜の元凶とされた三峰川を治めることが重要ではないですか)に徹し、戸草ダムの必要性を主張します。それが天竜川治水の要だと思えます。	戸草ダムの建設のために住み慣れた土地をお譲りいただいた方々がおられることは十分承知しております。 戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。 ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
ハガキ		地域住民の声、要望をもっともっと大切にしてください。 天竜川上流河川事務所へいろいろお願いしても中々やってくれない。 国土交通省の声を活かした運営ではこまる。 地域を大切にしてください。すべての事が上から見さげた様な仕事ばかりである。	ご意見ありがとうございます。 今後も地域住民の皆様からご意見を伺い、関係機関と調整を図りながら、地域、流域全体を考えた総合的に河川整備を推進していきたいと考えています。	—
ハガキ		治水 中川村片桐小和田地区は洪水のためゴミとドロの流入により大変な思いをしています。砂利採取とゴミの流入対策を早期にお願いします。ゴミの撤去もお願いします。	毎年度、河道内のゴミや流草木等の撤去処分に努めています。しかし、出水の都度、全てを除去することは困難な状況です。また、地域の方々による自主的な、あるいは河川管理者と協働の河川清掃が実施されており、ゴミの投棄等への啓発活動にも努めていきます。 また、河床の上昇の状況、河道内樹木の繁茂の状況については、監視を継続的に実施し、必要に応じて河床掘削、河道内樹木の伐開等の処置を講じていきます。	第3章第2節第1項6流下物の処理P3-25 第3章第2節第1項3(1)河床・河岸の維持管理P3-24

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
メール		小和田地区は、昭和58年、平成11年、平成18年と、天竜川の氾濫により、水田20haが冠水するという被害に見舞われています。幸い、人家の水没などの被害は発生していませんが、平成18年以上の洪水となった場合には、人家及び国道153号が水没し、生活に大きな不安を与えることとなります。このため、岡谷市の釜口水門の放水量600m <sup>3</sup> /secに対応した流下能力の向上のための対策をお願いいたします。 特に、牧ヶ原橋が架かる釜淵峡は、天竜川の川幅が狭く、流下能力を向上するためには、河床を掘り下げる方法しかないと思われ	狭窄部の上流は、水が滞留し土砂が堆積しやすいこと、水位が上昇しやすいことから、洪水時の災害のポテンシャルが非常に高い場所で、内水の排除、浸水した時の洪水後の速やかな排水する機能として霞堤(開口部)、当地区の場合は特に堤防が壊れないように越流堤を設けています。河床の上昇の状況、河道内樹木の繁茂の状況については、監視を継続的に実施し、必要に応じて河床掘削、河道内樹木の伐開等の処置を講じていきます。	第3章第1節第1項3(3)狭窄部上流の水位上昇対策P3-11 第3章第2節第1項3(1)河床・河岸の維持管理P3-24
メール		天竜川水系河川整備計画中で、中川村葛島、中川村片桐の郡が、下伊那郡となっていますが、上伊那郡の誤りですので、訂正ください。	ご指摘のとおり修正させていただきます。	表-3.1.4水位低下(堰・橋梁の改築)に係る施工の場所P3-4

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。  
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
インターネット		<p>天竜川水系河川整備計画案(以降整備計画)策定に対する天竜川漁協の当面のお願い</p> <p>整備計画策定にあたり河川法 条により流域委員会が設立され審議が進んできました。委員会はこの間3年間の空白がありここに来て急な審議の進展を見せています。今回案を流域委員会に諮り、さらに各地域において地域懇談会を開催し広く流域住民の意見を聴取する取り組み自体は評価するものですが、漁協組合員や流域住民からは「このような短期間では良くわからない」、「ただ聞き置くだけか」という意見が多く出ています。</p> <p>このことはこれから30年間という長期にわたる重要な整備計画がまだ流域住民や漁協組合員の理解の届かない所にある状態を反映していると認識しています。拙速にならず、改正された河川法の精神に則り、流域住民の声が十分反映できる慎重な審議と取り組みが必要ではないでしょうか。</p> <p>我々も整備計画が今後の漁協の事業に大きな影響と関連を持つものであると考えています。案への意見やこれからの原案策定に当たってより具体的施策案について、我々も積極的に具体的な提案をしていきたいと考えております。</p> <p>以下、今回の案に対する天竜川漁協の意見を述べさせていただきます。</p>	<p>天竜川水系河川整備方針については、社会資本整備審議会河川分科会が平成20年5月29日に審議が終了したところであり、これを受け、河川整備計画の策定、検討を開始したところです。河川整備計画の策定においては、原案の策定段階から関係住民の意見を聴きながら実施しており、具体的には地域懇談会、さらに河川法に基づいた学識経験者の意見を聴くと共に、公聴会により、関係住民の意見を聴くこととしています。なお、流域委員会では意見をいただき、多くの意見をいただき適切に判断して原案に反映しております。また、個別事業につきましては、事業の具体化を図る中で必要により説明していきます。</p> <p>天竜川水系の河川整備計画策定のための流域委員会は、平成15年2月から開催し、部会を設置し、部会員や流域委員からのご意見を受け、現状と課題を整理してきました。この間、平成18年7月の上流部での甚大な災害を受け、新たな資料の収集、検討を重ねてきました。</p>	
		<p>目標—孫子の代まで安心して楽しめる「きれいな水に豊かな魚」の天竜川とする</p> <p>1. 濁りをなくす</p> <p>① ダム湖の浚渫方法の改善</p> <p>② 佐久間ダムの選択取水装置の設置</p> <p>③ ダムの放水の改善による河床攪乱とシルト・粘土による被覆防止</p>	<p>佐久間ダム等に起因する水の濁りについては、現状及び流砂による変化の把握に努め、関係機関等と連携し、天竜川本川の良好な水質の維持とさらなる改善に努めることとしています。</p>	<p>第3章第1節第3項4(1)水質の維持・改善の推進</p>
		<p>2. 河床低下を防ぐ</p> <p>① 河床の高くなったところの土砂を置き土とする</p> <p>② 多様な粒径河床材料のダム下流への供給(ダム湖の巨石・ぐり石・礫を置き土として利用する)</p>	<p>河床・河岸の維持管理として、モニタリングを継続的に実施し、環境に配慮し河道掘削等を適切に行うこととしています。</p>	<p>第3章第2節第1項3(1)河床・河岸の維持管理</p>
		<p>3. 瀬、淵のある自然河川とする</p> <p>① 川を蛇行するようにする</p> <p>② 人工的に瀬や淵を造る</p> <p>4. ワンドを造る</p> <p>① 5キロ間隔位で魚の生息地になり得る人工ワンドを造る</p> <p>5. 子供たちが親しむ河川とする</p> <p>① 子供たちが安心して水遊び・魚捕りができる場所を少なくとも2kmに一箇所は造る</p> <p>② ビオトープのような水生生物、昆虫が観察できる場所を造る</p> <p>③ コンクリート護岸に階段を設ける(現状の護岸では安全に降りられない)</p> <p>6. 水産生物の生息しやすい河川とする</p> <p>上記1～4が実現されればかなり良くなると思われるが、さらに</p> <p>① 護岸工事に昔ながらのジャカゴ・木材等を使用する</p> <p>② 災害復旧工事などを行う際、瀬替え等の場所や時期を十分考慮する</p> <p>③ ダムの放水の仕方を工夫する</p> <p>④ 船明ダムを春の遡上期と秋の降下期に短期間開放する</p> <p>⑤ 海区と河川の関係をさらに調査し回遊魚(両面、遡河、降河)の回帰率を上げる</p> <p>⑥ 砂やシルトのみを流し続けたことによる河床のアーマー化や泥沼化を防ぐ</p> <p>⑦ 河口テラスの再生</p> <p>7. エコミュージアム</p> <p>① 浜松市環境基本計画における川のエコミュージアム構想への協力</p>	<p>河川整備に際しては、河床形態や動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した、瀬・淵等の保全など、影響の回避・低減に努め、良好な河川環境の保全に努めることとしています。また、多様な動植物を育む瀬・淵やワンド、河岸、砂礫河原、河畔林、河口干潟等のモニタリングを行いながら良好な河川環境の創生に努めることとしています。</p> <p>水辺のふれあい拠点は、関係自治体と連携し、整備を行うこととしています。これらについては、財政的制約のもとで、緊急性や実現性を考慮し、具体化を図っていきます。</p> <p>なお、許可工作物については、適正に維持管理されるよう施設管理者に適切な対策又は維持管理に努めることとしています。</p> <p>また、関係機関との調整が必要なものについては、連携を図っていくことを考えています。</p>	<p>第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生</p> <p>第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・生育・繁殖地の保全・創生</p>